

法政大学社会学部
優秀卒業論文集

2025

目次

2025年度優秀卒業論文集に寄せて	社会学部長 金井 明人	3
レズビアン欲望の表象の可能性 —視線と身体をめぐる試み—	加藤 らら	5
なぜ人は消防団に参加するのか —「コミュニティ」「ヴォランティア・アソシエーション」「サードプレイス」の三概念から—	小椋 紗弓	35
多摩ニュータウンにおける運動参加の論理と構造 —語りから見えるマクロ・メゾ・ミクロの三層に注目して—	高橋 慧	65
母語を失うということ —家庭内コミュニケーションと子どものアイデンティティの変容—	小海老澤 菜々子	155

2025年度優秀卒業論文集に寄せて

本論文集は、2025年度の法政大学社会学部の優秀卒業論文集です。学部長として私は、学生の皆さんに、社会学部での大学生活を通して何かを成し遂げた、という感覚を持って卒業していただきたいと常に考えております。社会学部の卒業論文は、学生の皆さんの社会学部における学術的な体験・経験の最高峰に位置づけられるものですので、社会学部の多くの学生さんが体験・経験して卒業してほしいと願っていますし、学部の間で何かを成し遂げる、わかりやすい目標になるものだと考えています。その中で、今年度は、厳正な審査の結果、本論文集に掲載する優秀卒業論文として、応募された卒業論文の中から4編が選出されました。『レズビアン欲望の表象の可能性 ―視線と身体をめぐる試み―』『なぜ人は消防団に参加するのか ―「コミュニティ」「ヴォランティア・アソシエーション」「サードプレイス」の三概念から―』『多摩ニュータウンにおける運動参加の論理と構造 ―語りから見えるマクロ・メゾ・ミクロの三層に注目して―』『母語を失うということ ―家庭内コミュニケーションと子どものアイデンティティの変容―』というその4編の、サブタイトルと合わせ、工夫された題目を記しただけで、社会学部における研究の多様性が浮かび上がってきます。

ここで、私自身の大学時代を振り返ってみますと、卒業論文のテーマは、映画とその認知に関するものでした。30年以上前に提出したのですが、学部長としての今でもこのテーマについて考え続けている、大いに個人的には意味のあるものでした。卒業論文を書き上げた皆さんも、長い時間をかけて関連する領域について様々に探究し、多様な方法論や技法によって自分の意見にとどまらない説得力を持たせたわけですから、たとえ、これから研究の場からは離れるとしても、どこかに卒業論文の成果に関する思いを抱きながらこれからの人生に向かい合っていただければ幸いです。

社会学部では、優秀卒業論文集に選ばれた4本以外にも、多くの卒業論文が今年度も提出されています。優秀卒業論文に比べれば、どこか欠けたところがあったのだとしても、卒業論文に向けられた熱意自体は、優秀卒業論文に勝るとも劣らないものが多数あるだろうと、私自身は信じております。それらについても、何らかの形で学部に残せないかと考え、今年度からゼミ単位でのコメントを集めた「卒論コメント集」を作成し、Webの掲示板上で公開しています。この「2025年度優秀卒業論文集」や「卒論コメント集」を参考に、未来の卒業論文提出予定の皆さんは、これから精一杯、様々な事項に思考を巡らせ、データを分析するなどをし、それを論文という形で説得力を持って完成させることを学部長として願っています。私自身も、卒業論文を書き上げた皆さんと接する瞬間こそが、学部の1年間における最高峰の時だと認知しています。楽しみにしています。

社会学部長 金井 明人

レズビアン欲望の表象の可能性

—視線と身体をめぐる試み—

加藤 らら

【目次】

第1章 序論	9
1.1 フェミニスト映画理論における視線	9
1.2 2020年以降の視線論 —— 「女性の視線」	10
1.3 本論文の構成	11
第2章 トッド・ヘインズ『キャロル』(2015)	13
2.1 はじめに	13
2.2 見る主体としてのテレーズ	14
2.3 抑圧とフレーミング	16
2.4 ステレオタイプのレズビアン像	17
2.5 手と欲望——触れたい、触れられたい	19
2.6 まとめ	20
第3章 フランシス・リー『アンモナイトの目覚め』(2020)	21
3.1 はじめに	21
3.2 不可視化されてきた女性たちの労働	22
3.3 対等を求めたメアリー	23
3.4 「労働の手」、「ケアの手」、「欲望する手」	24
3.5 視線の応答	25
3.6 ホモエロティックなレズビアン欲望	27
3.7 まとめ	29
結論	31
参考文献	33
引用映画・シリーズ	34

第1章 序論

本論文は、2010年代以降に制作されたレズビアン関係を描く映画において、レズビアン欲望がいかに表象されているのかを検討するものである。フェミニスト映画理論において中心的に論じられてきた「視線」の問題を手がかりとしつつ、視線の枠組みだけでは捉えきれない多様なレズビアン欲望の描かれ方を考察する。そのため本章では、まずフェミニスト映画理論における「視線」をめぐる議論の展開を整理する。

1.1 フェミニスト映画理論における視線

「視線 (gaze)」とは、「見る／見られる」という視覚的な社会関係を学術的に論じる際に不可欠な概念だといえる (田中 2021: 27)。この言葉が示すように、「視線」は様々な学術的分野で繰り返し議論されてきた。映画においては、1975年に発表されたローラ・マルヴィ (Laura Mulvey) の記念碑的論文「視覚的快楽と物語映画」(1975) 以来、特にフェミニズム映画批評において中心的な問題の一つとして位置付けられてきた。

マルヴィは、フロイトやラカンの精神分析理論を応用し、映画における視覚的快楽の一つに視覚快楽嗜好 (スコポフィリア) があるとした。そして、古典的ハリウッド映画は異性愛男性観客のために構造化されており、男性は能動的な「見る主体」、女性は受動的な「見られる客体」として性的にまなざされる対象になり、見世物 (スペクタクル) として呈示 (ディスプレイ) されると論じている。また、フロイトが提唱した概念を導入し、女性の身体は「去勢不安 (castration anxiety)」を喚起させる脅威的存在であるため、男性はその恐怖から逃れるために二つの方法をとると説明している。一つは、物語内で女性を貶め、有罪者として罰したり救ったりすることにより、去勢を再演しようとする窃視症的 (ヴォイヤリスティック) でサディスティックな方法であり、もう一つは、対象である女性の肉体美を強化するなどの呪物崇拜 (フェティシズム) によって去勢そのものを完全に否認する方法である。さらにマルヴィは、「男性の視線 (male gaze)」という言葉を用いて、主流の物語映画では、カメラの視線、男性登場人物の視線、そして (異性愛) 男性観客の視線が重なり合い、男性中心的な視線構造が構築されていると主張した (マルヴィ 1998=1975: 129-135, 139)。これらの議論は、精神分析の理論を映画研究に応用し、ジェンダーの権力関係を論じたという点で画期的であった。こうしたマルヴィの「男性の視線」をめぐる議論は、父権社会の権力構造が映画にも存在するという点を明らかにし、その後の映画研究に多大な影響を与えることとなる。一方で、そこには女性観客の存在が抜け落ちている点や、異性愛主義的で、強固な性別二元論に基づいている点に対する批判がなされた (田中 2021: 30-32)。

こうした批判を受けて、マルヴィは1981年に発表した論文で自身の議論を修正し、女性観客は、女性的な受動的立場と「男性化 (masculinisation)」された立場——すなわち映画の中のヒーローに服装倒錯的に同一化し、「退行的な男性性 (regressive masculinity)」を受け入れることで物語世界における行動の自由を享受する立場——との間で揺れ動くことを主張した (Mulvey 1981: 12-13)。しかしマルヴィの修正は、「女性観客の快楽を肯定的に考察することからは一線を画して」おり、この「モデルが異性愛主義的であること、そして女性観客が女性表象をどう捉えるかという問題」は依然として残されたままであった (鳩飼 2016: 31)。

さらに1982年には、メアリー・アン・ドーン (Mary Ann Doane) が、「映画と仮装：女性観客理論化 (原題 “Film and the Masquerade: Theorising the Female Spectator”）」(1982) において、精神分析医ジ

ヨアン・リヴィエール (Joan Riviere) の論考「仮装としての女性性 (原題 “Womanliness as a Masquerade”）」(1929)における「仮装 (masquerade)」という概念を援用し、マルヴィとは異なる立場から女性観客を理論化した。ドーンによれば、女性性の仮装とは、女性の異性への同一化、つまり服装倒錯に対する一種の反動形成である。そして、女性観客は、身につけたり外したりできる「仮面 (mask)」として女性らしさを誇示することで、自らと自身のイメージとのあいだに距離を取ることができると述べている (Doane 1982: 82)。マルヴィが提示したサディスティックな立場ともイメージに過剰同一化するマゾヒスティックな立場とも異なる立場を女性観客が確保するとしたドーンの議論は、女性の観客性に関する理解を発展させた (鳩飼 2016: 31)。ただし、古典的ハリウッド映画において「女性の視線 (female gaze)」が否定されているという指摘はなされていたものの、「男性の視線」ではない視線がいかんして表象されうるかという具体的な議論には至っておらず、その議論はあくまで異性愛を前提とした枠組みにとどまっていた。

こうした「服装倒錯」や「仮装」といった女性観客論を踏まえつつ、フェミニスト映画理論の異性愛主義的枠組みに批判的な視点をもたらしたのが、テレサ・ド・ローレティス (Teresa de Lauretis) による『愛の実践：レズビアン・セクシュアリティと倒錯の欲望 (原題 *The Practice of Love: Lesbian Sexuality and Perverse Desire*)』(1994) である。ド・ローレティスは本書の中で、レズビアンのセクシュアリティと欲望が、シスターフッドや女性同士の友情、あるいは母娘の絆といった非性愛的な女性同士の関係を理想化する言説のなかに敷き込まれてしまっている現状に警鐘を鳴らす (de Lauretis 1994: 116)。そして、男性的な欲望の模倣ではなく、また「自己愛的な同一化 (narcissistic identification)」とも異なるかたちで、「レズビアン欲望 (lesbian desire)」を再定義する必要性を強調し、こうした視座はその後の「レズビアンの視線 (lesbian gaze)」をめぐる議論の出発点となった。またド・ローレティスは、映画 *She Must Be Seeing Things* (シーラ・マクラフリン, 1987) を取り上げ、この作品において観客は、登場人物二人の女性の間で成立している「視線と欲望の等価性 (the equivalence of look and desire)」を見る位置に置かれると論じている。つまり、その二人はいずれも、視線および欲望の主体であると同時に客体でもあり、観客の快楽や同一化の構造そのものがその等価性に支えられているのだ (de Lauretis 1994: 88)。

このような視線のあり方に注目し、それをさらに展開させたのが、翌年に「物語映画における仮説的レズビアンヒロイン (原題 “The Hypothetical Lesbian Heroine in Narrative Feature Film”）」(1995) を発表したクリス・ストレイヤー (Chris Straayer) である。ストレイヤーは、レズビアンを明示的に描いていない二つのフランス映画をテキスト分析の対象とし、「交換を伴うレズビアンの視線 (the lesbian look of exchange)」を検討し、レズビアン・リーディングの新たな可能性を提示した。これまでのフェミニスト映画理論における「男性の視線」が、男性から女性への一方的かつ特権的な性的視線として構造化されてきたことに対し、ストレイヤーは、「レズビアンの視線 (lesbian look)」は「交換 (exchange)」を必要とするものであり、ただ受け取られるだけの視線 (receiving look) ではなく、それに応答する視線 (returning look) を含む双方向的なまなざしであると論じている (Straayer 1995: 45)。そしてストレイヤーは、このような視線のあり方を、レズビアンが女性という「位置」を放棄しながらも、男性性を引き受けることなく、ジェンダーの二元的構造を揺るがす自身の提案と結びつけている。

1.2 2020年以降の視線論——「女性の視線」

エリカ・バルサム (Erika Balsom) は、こうしたフェミニスト映画理論における「視線」の問題の展開を踏まえつつ、近年の議論の動向に注目した。2020年に発表された論考「女性の視線を求めて (原題 “In Search of the Female Gaze”）」(2020) においてバルサムは、「女性の視線」という言葉が近年多用される

中、この言葉が女性観客の視点を指す場合や女性監督による映画の特徴を指す場合など多様な文脈で用いられており、一貫した定義が存在してこなかったことを指摘している。そして「女性の視線」を体系的に定義しようとした書籍レベルでは初の試みとして、イリス・ブレイ (Iris Brey) の著書『女性のまなざし：スクリーンにおける革命 (原題 *Le Regard féminin: Une révolution à l'écran*)』(2020) を取り上げている。

ブレイは、作品が「女性の視線」に属するために満たすべき以下の6つの条件を示している (Brey 2020, Balsom 2020に引用)。

1. 主人公が自らを女性であると自認していること
2. 物語がその主人公の視点から語られていること
3. その物語が家父長制的秩序を問い直していること
4. 映画の構造が観客に女性の経験を感じさせるものであること
5. 身体がエロティックに描かれる場合、それが意図的な選択であること
(ローラ・マルヴィが論じた「男性の視線」は無意識下のものである)
6. 観客の快楽が覗き見的欲望に基づいていないこと

以上のように、ブレイは「女性の視線」をいわばチェックリスト化して提示しており、バルサムはその定義を一定程度評価しつつも問題点を指摘している。その一つが、ブレイによる6つ目の条件にある、覗き見的に視線を通じて人を客体化することに快楽を得る欲動 (scopic drive) に関する部分である。バルサムは、覗き見的欲望は映画の魅惑を支える根幹であり、そう簡単に回避できるものではないと述べ、覗き見を批判すべきとは思わないと付け加える。そして、女性もまたスコポフィル (scopophile) であり、視覚的欲望を抱く者であると強調している (Balsom 2020)。

このように、視線をめぐる議論は、マルヴィの精神分析を用いて父権社会の無意識によって生み出された映画における「男性の視線」の理論を出発点に、ドーンによる「仮装」の概念を用いた女性観客論、ド・ローレティスによるレズビアン欲望の再定義、ストレイヤーの双方向的な「レズビ안의視線」の提案、そして近年のブレイやバルサムによる「女性の視線」の議論へと展開し、フェミニズム映画批評において理論的な発展を遂げてきた。これらの議論はいずれも、従来の映画が男性主体的で、異性愛的かつ家父長制的な構造を内包してきたことを暴き出し、映画における視線の構造がジェンダーに基づく権力関係と密接に関わっていることを明らかにしてきた点で、大きな意義を有している。ただし、「レズビ안의視線」をめぐる議論は、未だ十分に論じ尽くされたとは言いがたい。ストレイヤーが提起した双方向的な視線のモデルや、ブレイが示した「女性の視線」を定義づける試みなどによって一定の進展は見られるものの、それらはあくまで限定的な定義にとどまり、個別の事例も限られている。また、バルサムが指摘するように、覗き見的欲望は映画の快楽構造に深く関わっており、「女性の視線」や「レズビ안의視線」もこうした欲望と完全に切り離して考えることはできないだろう。さらに、視線の構造にばかり焦点が当てられてきた結果、視線以外の表象レベルにおいてレズビアン欲望がどのように描かれているのかという点は、しばしば見落とされてきた。

1.3 本論文の構成

以上を踏まえ、本論文では、2010年代以降に登場したレズビアン関係を描く映画の中から、『キャロル』(トッド・ヘインズ, 2015) および『アンモナイトの目覚め』(フランシス・リー, 2020) を分析対象とし、これら二作品を通して、レズビアン関係における視線がどのように構築され、いかなる欲望の表象を可能にし

ているのかを明らかにする。第二章では、『キャロル』を取り上げ、主人公テレーズの視線の配置や POV ショット（視点ショット）などに注目し、従来の「男性の視線」の構造がどのように転換されているのかを検討する。あわせて、本作において反復的に映される「手」に着目し、視線に還元されないレズビアン欲望の表象について考察する。第三章では、『アンモナイトの目覚め』を対象とし、『キャロル』とは異なる視線の配置や「手」のモチーフに注目しながら、本作におけるレズビアン欲望の描かれ方を分析する。

ただし、バルサムが「女性の視線」をめぐる指摘しているように (Balsom 2020)、本論文は「レズビアン」の視線や「レズビアンの欲望」を一義的に定義づけることを目指すものではない。むしろ、マルヴィの提示した「男性の視線」と対照的に提示されてきたストレイヤーの「レズビアンの視線」の議論を参照しつつ、視線の構造にとどまらず、視線とは異なる表象のレベルにおけるレズビアン欲望の表象の可能性を探ることに焦点を置く。

第2章 トッド・ヘインズ『キャロル』(2015)

2.1 はじめに

トッド・ヘインズが監督した映画『キャロル』は、パトリシア・ハイスミスによる小説を原作として製作された。1950年代の冬のニューヨークを舞台に、デパートで働きながら写真家を志す若い店員テレーズが、娘へのプレゼントを探しに訪れた上流階級の女性キャロルと出会い、心惹かれていくところから物語は始まる。キャロルが店に忘れていった手袋を、テレーズが送り届けたことをきっかけに二人は親しくなり、やがて互いに惹かれ合う。しかしキャロルは離婚訴訟の渦中にあり、二人の関係を疎ましく思った夫ハージは、娘に会えない寂しさを埋めるためにテレーズと旅に出たキャロルの後を探偵に追わせる。二人がレズビアン関係にある証拠を掴まれたキャロルは、娘の親権を失い、テレーズに別れの手紙を送ることで、二人の関係は一度終わりを迎える。痛みを伴う別れののち、やがてテレーズは新聞社で働き始め、自立した生活を送るようになる。物語の終盤、レストランで再会したキャロルにテレーズは同居を提案されるが、その場では断る。その後、テレーズは一度友人から誘われたパーティーに参加するものの、キャロルへの想いを改めて自覚し、彼女のもとへ向かう。二人が視線を交わしたところで、物語は静かに幕を閉じる。

本作は数多くの映画祭で高く評価され、カンヌ国際映画祭では最高賞のパルム・ドールこそ逃したものの、LGBTQ+に関わるテーマを扱った作品に贈られるクィア・パルム賞を受賞している。審査員のデジリー・アカヴァン (Desiree Akhavan) は、『キャロル』を「女性同士の恋愛が、他の主流映画におけるロマンスと同じように、敬意と重みをもって描かれた初めての作品」と、その革新性を高く評価した (Queer Palm 2015)。さらに、批評家や映画人からの高い評価にとどまらず、女性同士のロマンスに焦点をあてた映画としては異例の商業的成功を収め、世界的なヒットとなった。一方で、米アカデミー賞においては作品賞と監督賞のノミネートから外れ、「男性がいなくても、罰を受けることなく女性が幸せに暮らすことのできる世界を描いた映画は評価されず、われわれがいまだ家父長制社会の中を生きていると改めて思い起こさせる」といった、家父長制的な映画産業の評価体系をめぐる批判にも発展した (Bendix 2016)。

こうした議論は、原作小説が出版された当時の状況とも通じている。パトリシア・ハイスミス (1921–1995) は、長篇デビュー作『見知らぬ乗客 (Strangers on a Train)』(1950) がベストセラーとなり、一躍広く知られる作家となった。翌1951年には同作がアルフレッド・ヒッチコックによって映画化され、以降も『太陽がいっぱい (The Talented Mr. Ripley)』(1955/1960年、ルネ・クレマン監督により映画化) や『アメリカの友人 (Ripley's Game)』(1974/1977年、ヴィム・ヴェンダース監督により映画化) など、数々の小説が映像化された。映画の原作となる『キャロル』(初版タイトル *The Price of Salt*) は、『見知らぬ乗客』執筆後の時期に書かれた作品であり、同性愛者であったハイスミス自身がデパートで働いていた際に出会った一人の女性に着想を得たものである。執筆を終えたハイスミスは、エージェントから「あからさまなレズビアン小説」はキャリアを台無しにすると警告を受け、クレア・モーガンというペンネームで作品を出版した。当時、同性愛を扱う小説では、登場人物が異性愛者へと「矯正」されるか、罰を受けるか、あるいは死を迎える結末が一般的であった。そうした中で『キャロル』は、レズビアン小説で初めてハッピーエンドを描いた作品として読者の熱狂的な支持を集め、当時のレズビアンたちのバイブルのような存在となった (『パトリシア・ハイスミスに恋して』エヴァ・ヴィティヤ, 2022)。

このように、抑圧的な時代において女性同性愛を肯定的に描いた小説が、60年以上の時を経てトッド・ヘインズによって映画化されたことは、歴史的文脈に照らしても重要な意味を持つ。自身も同性愛者だと公言

しているヘインズは、『キャロル』以前にもクィアやセクシュアリティを主題とする作品を制作してきた。長編デビュー作『ポイズン』（トッド・ヘインズ, 1991）は、B・ルビー・リッチ（B. Ruby Rich）が提唱した「ニュー・クィア・シネマ（New Queer Cinema）」を代表する作品の一つとして位置づけられている（Rich, 1992=2017）。またヘインズが、ブラウン大学在学中にメアリー・アン・ドーンに学んでいたことは注目すべき点だ。2025年3月、バークレー美術館&パシフィック・フィルム・アーカイブ（BAMPFA）で開催されたレトロスペクティブ「Todd Haynes: Far from Safe」では、ドーンと共に登壇し、ドーンについて「自分が形成されていく時期に多大な影響を与えた人物であり、映画や女性、精神分析といった、その後の自分の映画作りに深く関わるテーマについて考える上でも大きな存在であった」と述べている（Berkeley Art Museum and Pacific Film Archive 2025）。

このようにフェミニスト映画理論にも深く影響を受けたであろうヘインズによる翻案映画『キャロル』には、女性を「男性の視線」の客体として描く従来の視線構造を再考する試みが認められる。本章ではまず、『キャロル』において視線の問題がどのように扱われ、マルヴィの「男性の視線」を転覆させようとしているのかを検討する。さらに、原作小説には見られない象徴的な「手」の描写に着目し、それらがどのようにレズビアン欲望の表象と結びついているのかを考察する。

2.2 見る主体としてのテレーズ

原作小説との大きな違いの一つに、物語の始まり方が挙げられる。小説では、テレーズの働くデパートの社員食堂の場面から始まるが、映画では、ラストで再び繰り返されるキャロルとテレーズの再会の場面が冒頭に置かれるのだ。オープニングショットはとりわけ印象的で、抑制を象徴するような柵状の地面のグレーチングが垂直に捉えられ、その上にタイトルクレジットが浮かび上がる。カメラがゆっくりと引くにつれ、それが歩道の足元にある格子であることが明らかになり、やがて車道を横切る一人の男の背中を追う。長回しショットの後、物語の中心には一切関わらない「部外者」であるその男のPOVショットとして、神妙な面持ちのキャロルとテレーズを映し出す。つまり、この映画は、男性の視点から始まるのである。しかし物語が進むにつれて、映画は完全にテレーズの視点へと移行していく。各所にテレーズのPOVショットや同一化を促すショットが挿入され、観客は彼女とともにキャロルを見る立場に導かれる。そして終盤では、テレーズがキャロルを見つめ、キャロルがテレーズを見つめ返すという「視線の交換」が描かれる。すなわち『キャロル』は、男性の視線から始まり、テレーズとキャロルのあいだで交わされる視線で終わる構造をとることで、マルヴィのいう「男性の視線」の構造の転覆を図っているといえる。

もう一つの目立った改変に、テレーズの人物設定がある。原作ではテレーズは舞台美術の仕事を目指しているが、映画では写真家志望として描かれる。物語中盤、キャロルがプレゼントしたカメラを手にしたテレーズは、ファインダーを覗いてキャロルを撮影する。それは、あたかもキャロルがテレーズに「見る主体」の立場を与えたかのようなものである。ここではテレーズが「見る主体」として明確に位置づけられており、本作において「見ること」が中心的な主題であることが示されている。

分かりやすいファインダー越しのPOVショット以外にも、「見る」テレーズを印象づけるショットは数多く存在する。キャロルが離婚協議のため娘と一緒に過ごすことができない間、テレーズは彼女に誘われ、目的地を決めないまま車を走らせるロードトリップに出る。旅の二日目の夜、隣のベッドで眠るキャロルをテレーズが見つめる場面がある。カメラはキャロルの背中越しに、横たわりながら彼女を見つめるテレーズを正面に捉え、ミディアム・クローズアップで映し出す。次のショットでカメラは、眠るキャロルの足元から顔に向かってゆっくりとパンしていく。

この、見られていることに気づかない女性の身体を足元からクローズアップでなぞるように撮るショットは、マルヴィが指摘した「男性の視線」、特に女性の身体の一部をフェティッシュ化するという構造を想起させる。しかし本作におけるこのショットは、従来の「男性の視線」を含んだショットとは異なる。キャロルの身体が布団によって覆われているというだけでなく、注目すべきは、テレーズの視線が正面からわずかにキャロルの足元の方向（画面左方）へと動いた瞬間、テレーズの POV ショットへと切り替わり、その後ふたたびキャロルを見つめるテレーズを映すショットに戻る点である。この3つのショットのつながりにより、「見られる客体」としてのキャロルよりも、「見る主体」としてのテレーズの立場が観客に印象づけられる。つまりこのシーケンスは、キャロルを「性的に消費される客体」として描くことを回避しつつ、「見る主体」あるいは「欲望する主体」としてのテレーズを視覚的に表しているのである。

全編を通して「見る」役割はテレーズが担っているが、ときにキャロルが「見る」側に回る瞬間がある。その一つは、二人がキャロルの自宅へ向かう車中の場面として描かれる、トンネル内のシーケンスである。この一連のショットは、前から鳴っていた劇伴とキャロルが車内でかけ始めるラジオから流れる曲とが混ざり合う幻想的な音とともにディゾルブで繋がれ、物語全体がテレーズの回想であることを観客に思い起こさせる。運転席側の窓の外から、ハンドルを握るキャロルと助手席のテレーズの顔が映し出され、画面奥のテレーズはキャロルを見つめている。続くショットでは、トンネル上部の照明がソフトフォーカスでぼやけて流れ、続けて冒頭とラストで挿入される、キャロルの誘いを断りパーティーに向かう車内で後部座席に座るテレーズの横顔が浮かび上がる。時系列を崩しながら、この物語がテレーズの記憶であることを観客に思い起こさせるこのショットは、全編を通してこれが唯一である。やがて、運転席のキャロルの顔のクローズアップへと切り替わり、キャロルはカメラを正面からまっすぐ見つめ、ぼやけたピントが徐々に合っていく。ようやくピントが合いそうになった瞬間、キャロルがわずかに口角を上げると同時に、再び運転席側からのショットへと戻る。トンネルを抜けると幻想的な雰囲気は消え去り、まるで夢から覚めたかのように現実へと引き戻され、次のシーンに切り替わる。このディゾルブで繋がれた一連のトンネル内のショットは、現実の再現ではなく、テレーズの幻想、すなわち欲望の投影として読むことができる。キャロルのこの正面からの視線は、テレーズが願い続けてきたキャロルの「見返す視線」だ。キャロルに振り向いてほしい、見つめ返されたいというテレーズの欲望が、夢のような映像表現によって描かれている。

そして、その幻想が回収されるのが映画のラストシーンである。キャロルがカメラをまっすぐ見つめるショットが提示されるのは、このトンネル内とラストの二度のみである。キャロルの誘いを一度断ったテレーズは思い直し、キャロルのいるホテルへ向かう。レストランに入り、人々の間をすり抜けながら奥へと進むテレーズの姿と、彼女の視点から見た店内の様子が交互に映し出される。視線の持ち主と視線の対象が交互に現れることで、ここでもテレーズの「見る主体」としての位置を再確認させる。ついにキャロルを見つけたテレーズは立ち止まり、店内奥で見知らぬ男性らと談笑するキャロルを見つめる。対して、テレーズに気がついたキャロルは穏やかな微笑を浮かべ、テレーズの視線を引き受けたカメラを正面からまっすぐ見返す。トンネル内の幻想の中で願った「見返す視線」を、テレーズはついに現実のものとして手に入れるのだ。この幻想によって示されたテレーズの欲望と、ラストシーンでのその回収は、テレーズを単なる「見る主体」ととどめず、見ることそのものを通じて欲望する主体として描き出す。反復的な POV ショットの配置によってテレーズの視線の位置に同一化し、テレーズとともにキャロルを見る「主体」として物語を経験してきた観客もまた、テレーズと同様にキャロルの視線を受け取る位置に置かれ、二人の間に交わされる視線と欲望の交換に巻き込まれていく。

2.3 抑圧とフレーミング

フレームが極めて効果的に用いられていることも、本作の特徴である。特に象徴的なのは、キャロルとテレーズが夫や恋人、男性の友人あるいはキャロルの娘と共にいる場面で、窓枠や何かしらの仕切りなどによって視覚的に囲い込まれ、小さな空間に押し込まれるように映し出される点である。たとえば、新聞社で働く友人ダニーに職場のオフィスを案内してもらった場面では、ダニーがテレーズに突然キスを迫るが、その際、二人とカメラの間には内窓による仕切りがあり、彼らは四角い枠の片隅に小さく収められている。あるいは、キャロルの自宅に向かう際、車の横に立つ恋人リチャードと運転席に座るキャロルが軽く挨拶を交わす場面でも、助手席に座るテレーズは屈んでいるリチャードと共に車のサイドウィンドウ前方の三角形の枠の中へ俯むきがちに映される（図1）。この際、異性愛関係にあるテレーズとリチャードから、キャロルが視覚的に切り離されている点も印象的である。

さらに、テレーズの POV ショットとして挿入される、キャロルが娘とクリスマスツリーを飾り付ける様子は、キャロルは部屋を区切る枠に囲われており、家庭に縛りつけられているかのように見える（図2）。また、キャロルが夫ハージと口論になった際のテレーズ視点のショットでは、キャロルは窓枠とカーテンによって挟まれた狭い空間の中に映し出される。これらの構図は、テレーズとキャロルが妻・母・女性といった役割を通じて、家父長制的な異性愛規範に抑圧されていることを視覚的に示している。



図1



図2

こうした抑圧的なフレーミングは、単に彼女たちを規範に閉じ込めるだけでなく、別の場面においてはレズビアン欲望を際立たせるための効果としても作用している。ド・ローレティスが危惧したように、レズビアンのセクシュアリティと欲望はしばしばシスターフッドや母娘関係に吸収され不可視化されてきた (de Lauretis 1994: 116)。しかし『キャロル』では、その混同を回避し、欲望を他の女性同士の絆から切り離して提示しようとする意識的な試みが認められる。

その一例として、キャロルと娘、キャロルとテレーズが二人で映される、それぞれのシーンを比較してみたい。キャロルが家で娘と過ごす場面では、化粧台の前に座り、膝の上に乗せた娘の髪をといている。化粧台は三面鏡になっており、ここでもキャロルの姿は細長い長方形の左右の鏡に閉じ込められるように配置されている（図3）。興味深いのは、その中央の鏡には何も映っていない点である。左右の鏡に母や妻としてのキャロルの姿が反復される一方で、主体の像が置かれるべき中央が空白として残されている。この構図は、キャロルが母や妻としての立場において抑圧されていることによる閉塞感と、真に欲するものを得られていないという空虚感を同時に表している。

このショットと呼応するかのようには登場するのが、旅先のモーテルでキャロルとテレーズが初めてキスを交わす場面である。就寝前、バスルームのドア枠に挟まれた小さな鏡にキャロルの顔が映り、その後、彼女

は右手にビール瓶を持って、鏡の前の椅子に座り自らヘアブラシで髪をといているテレーズの背後へと近づいていく。今度は娘との場面とは異なり、正面の鏡に二人の姿が映り込み、鏡を通して互いを見つめ合う(図4)。



図3



図4

この構図は、ストレイヤーが『女ともだち』(ディアヌ・キュリス, 1983) を分析する中で示した議論と対応している。ストレイヤーは、鏡がショット内に導入されることで第二の内部フレームが形成され、鏡越しに互いを見つめ合う二人のあいだに相互的な視線の交換が成立すると指摘する。さらに、このような構図は、観客をその「見る経験 (looking experience)」の中へと組み込む装置としても機能すると論じている (Straayer 1995: 50-51)。テレーズとキャロルの鏡を前にしたショットでも、見つめ、見つめられ、見返すというストレイヤーのいう「視線の交換」が、明確に可視化されている。さらに、鏡があることで、二人は互いを見つめ合うと同時に、その見つめ合う二人の姿をも見つめることになる。すなわち、この鏡は、彼女たちの関係を外部の視線から切り離し、他者の介入を排した親密な視線の交換のための装置として機能している。そしてその直後、これまで様々なフレームに固定されていた二人は、ついに鏡が作り出したフレームを離れ、枠の外でキスを交わす。

ここでは、二人の関係が従来の異性愛規範や家庭的役割といった窮屈な枠組みから解放されていくことが示されているとともに、同じ「髪をとく」という行為を行う人物をそれぞれキャロルとテレーズに振り分けることにより、レズビアン欲望を母娘の親密さとは異なるものとして際立たせている。その試みは、原作小説においてテレーズが19歳、キャロルが30代前半と設定されていること、さらに映画化時にテレーズを演じたルーニー・マラーが30歳、キャロル役のケイト・ブランシェットが46歳であったことを踏まえると、母娘的な擬似関係から二人のレズビアン関係を明確に差異化するうえで極めて重要である。

2.4 ステレオタイプのレズビアン像

テレーズがキャロルへの贈り物を買うために訪れたレコードショップでの場面も、「見る／見られる」という視線の動きを通して、テレーズの内面の揺らぎが可視化される重要なシーンである。レジで会計をするテレーズの背後をクローズアップで捉えたショットで、彼女はふと迷うようにカメラの方を振り返る。カットが切り替わると、窓際に立つ二人の女性が映し出される(図5)。一人は女性用のスーツを着た中性的な装いで、もう一人は男性的なジャケットにスラックス姿で、窓際の女性に体を向けている。テレーズのPOVショットとして提示されるこの場面で、彼女たちはテレーズの視線を受け取り、テレーズを見返す。値踏みをするような挑発的な視線に、テレーズはすぐさま視線を逸らし、表情を変えずに会計を続ける。その様子からは、彼女たちを見なかったことにしようとするテレーズの内心がうかがえる。



図5

基本的にテレーズを「見る」側に位置づけてきた本作において、この場面で突然登場する、当時の社会が想定していた典型的なレズビアン像といえる女性二人がカメラを見つめ返す構図は、極めて印象的である。店を出た後、テレーズは恋人リチャードに、同性に恋したことがある人を知っているか、と尋ねる。リチャードは、「そういう人」がいるというのは聞いたことがあると答えるが、テレーズは不機嫌になる。「そういう人」という言葉に対するテレーズの不快感は、自身のキャロルへの想いを、レコードショップの女性二人のような同性愛者が持つ感情と切り離そうとする防衛的な反応だといえる。POVショットで映された、典型的な「レズビアンらしい」風貌の彼女たちの背後の窓の外には、フェミニンな装いの女性二人が二組映り込み、店内の二人との対比が強調される。窓によって分けられた二つの世界で、店内の彼女たち二人の側に自身が置かれていることへのテレーズの拒絶が見てとれる。

また、テレーズを見返した彼女たちの視線は、テレーズのPOVショットの中で捉えられるために、カメラ、すなわち観客を見つめているといえる。この場面に対応する原作小説の箇所では、バーで「少年のような髪型」をした「スラックス姿」の女性たちが登場するが、彼女たちはテレーズの視線に気づかない（ハイスミス 1952=2015: 221）。映画でのみ挿入された彼女たちの「見返す視線」は、一見するとストレイヤーが論じた、視線の交換を伴う「レズビアン視線」を思わせる。しかしここではその視線は、テレーズだけでなく観客にも居心地の悪さを与える。というのも、しばしばホモフォビアや好奇心のまなざしの対象として一方的に「見られる客体」として位置づけられてきたクィアな女性たちが、ここでは逆にカメラ、すなわちテレーズと観客に向けて視線を返してくるからである。テレーズが思わず視線を逸らすことで彼女の内なるホモフォビアと欲望の抑圧が示されると同時に、その挑発的なまなざしは観客がテレーズと同一化することで占めてきた「見る主体」としての立場を揺さぶる役割を果たしている。

この場面に呼応するのが、映画終盤、キャロルからの同棲の提案を断った後に訪れるパーティーのシーンである。テレーズは別れた後のリチャードが別の女性と踊る姿を目にして視線を逸らす。背後からの別の視線に気づき振り返ると、そこにはコートに赤い帽子を身につけた黒髪の女性が立っている。彼女はキャロルを想起させるように髪をかき上げ、誘うような視線を投げかけ、テレーズと視線を交わす。この後の建物の外からのショットでは、二人がそれぞれ暗い壁面によって隔てられた別の窓枠に収められて映し出され、やがてその女性がテレーズのいる空間へと移動してくる。これは、テレーズが自らの欲望を認め、かつて窓によって隔てられ、同じ空間にしながら居心地の悪さを感じていたレズビアンの他者と同じ側に立つ存在となり、いまでは女性として女性を愛する自身を受け入れていることを象徴している。

突如挟まれる、キャロルではない、名前も明かされない女性たちとテレーズの視線のやり取りを含むこの二つのシーンは、テレーズのキャロルへの想いの葛藤と、自らの中にあるレズビアニズムを受け入れる過程を明らかにする。しかし、それと同時に、その女性たちの外見に注目すると、映画が提示しているレズビアン像の非対称性も浮かび上がる。前半の二人はボーイッシュで、社会的規範の外にある「異質な」存在とし

て描かれるのに対し、後半に登場する女性はキャロルと同様にエレガントで、いわば「女性らしい」魅力を備えている。つまり、テレーズが最終的に受け入れる「女性を愛する女性」は、社会的に容認される「女性らしさ」を身につけた女性にとどまる。そこには、「女性らしさ」を体現する者だけが幸福や愛を獲得できるという構造があり、映画がステレオタイプのレズビアン像を周縁化しながら、別の規範的枠組みを再生産しているということも指摘できる。

2.5 手と欲望——触れたい、触れられたい

レズビアン欲望は、視線にのみ内在しているわけではない。『キャロル』において、「見ること」が中心的な主題である一方、それと並行して繰り返し描かれるのが「手」である。映画冒頭、キャロルと再会した後の別れ際の場面では、キャロルがそっとテレーズの右肩に手を置き、一度はキャロルを断ち切ろうとしているテレーズが、二人で過ごした時間を思い返すような表情を浮かべその手を見つめる（図6）。その後、パーティーに誘ってきた映画の最初の視線の持ち主である男性が、今度は左肩に手を置き、迎えの様子を確認してくると言い立ち去る場面では、テレーズの背中側から撮られており、彼女の表情は映らない（図7）。肩に触れられても振り向くことはなく、反応も示さない。これは、「男性の視線」への抵抗として読むこともできるが、同時にここでは、二つのショットの対比によって「触れること」と「手」の意味が強調され、キャロルの手を見つめているのはテレーズであるということが、観客に印象づけられるのだ。



図6



図7

二人の出会いのきっかけもまた、テレーズが接客をしたデパートのおもちゃ売り場にキャロルが「手」袋を忘れたことによって生まれる。原作小説において、キャロルは手袋ではなく代わりに伝票を置き忘れるが、すぐに取りに戻る。キャロルに強く惹かれていたテレーズは、手袋を送るという名目もなく、衝動的にキャロルへクリスマスカードを送る展開になっている。映画ではその伝票が手袋に置き換えられ、物語を動かす象徴的なモチーフとして「手」が扱われている。さらに、映画全体を通して、キャロルの赤いマニキュア、髪をかき上げる手、煙草を吸う手元など、キャロルの優雅な佇まいに合わせたゆっくりとした動作により、手はたびたび強調される。こうした手の描写は、必ずしもすべてが明確なテレーズのPOVショットとして提示されるわけではないものの、多くの場合、テレーズの視線と連動するかたちで反復され、テレーズの視線の先に置かれる対象として、すなわち彼女の欲望を可視化する装置として機能している。

レズビアンと手の関係は、これまでも繰り返し論じられてきた。たとえば、レズビアンの手に内在する意味と重要性を探究する現象学的省察の中で、ウェンズデー (Wednesday) は、手を「レズビアン官能的な力を示す重要な記号」であると同時に、「自立の象徴」でもあると述べている (Wednesday 2008: 402)。さらに、一部のクィア理論家が手を「レズビアン・ファルス (lesbian phallus)」として理解する立場に異を

唱え、手を父権的な枠内に従属させるのではなく、レズビアン特有の力と官能の場として、誇りを持って取り戻すべきものであると主張している。また、ブローディー・クレリン (Brodie Crellin) はフェミニスト映画作家バーバラ・ハマーの作品分析において、手がレズビアン欲望の表象を担う重要な要素であることを具体的に論じている。クレリンによれば、ハマーの『ダブル・ストレングス』(バーバラ・ハマー, 1978) は明示的な性的描写を含まないにもかかわらず、映像と言語の相互作用を通じて、手とセックスとの間に暗黙のつながりを形成している。さらにクレリンは、手がクィアおよびレズビアンな女性たちのあいだの性的表現を体現すると同時に、異性愛と「本物のセックス」との結びつきを揺るがし、快楽を与え、受け取るための別の可能性を提示するものであると指摘している (Crellin 2020)。すなわち、手はレズビアン欲望を象徴するモチーフであり、女性同士のセックスを肯定するのみならず、異性愛主義的な規範そのものを解体するという機能をも持っているのだ。

こうした理論的指摘は、『キャロル』の具体的なショットにも対応している。物語の前半、キャロルの家でピアノを弾くテレーズの肩にキャロルが手を置く場面では、二人の関係が大きく進展する場面ではないにもかかわらず、その手を意識し見つめるテレーズの仕草とともに、触覚的でエロティックな親密さが喚起される。また、本章第3節で取り上げた、旅先のモーテルで鏡越しにキャロルがテレーズの肩に手を置き、そこからキス、ベッドへと至るシーンでは、手が明確に二人の欲望を媒介する役割を果たしている。

これらを踏まえると、テレーズが見つめる視線の先として映し出されるキャロルの手、テレーズに触れる手を映すショットは、単なるフェティッシュ化の対象として示されているのではない。それは、触れたい、触れられたいというテレーズの欲望を表すと同時に、女性が常に性的に「見られる客体」として配置されてきた従来の異性愛規範的な「見る (欲望する) / 見られる (欲望される)」という構造への抵抗としても読むことができる。

2.6 まとめ

本章では、映画『キャロル』が家父長制的な異性愛規範に基づく従来の「男性の視線」を含む視線の構造からいかに距離を取り、女性同士のレズビアン欲望を可視化しているのかを検討してきた。原作小説とは異なるシークエンスの配置、フレームや鏡の効果的な使用は、女性を一方的に「見られる客体」へと固定してきた規範的な視線構造を大きく揺さぶっている。そして、繰り返し挿入されるテレーズのPOVショットや、鏡越しに行われた「視線の交換」、キャロルの「見返す視線」は、テレーズを欲望を伴う「見る主体」として際立たせる役割を果たしていた。

しかし、レコードショップやパーティーでの女性たちの登場に示されるように、映画は規範的な「女性らしさ」を再生産する側面も抱えている。本作は、レズビアン関係における視線と欲望の描写において新たな可能性を切り開きながらも、同時に別の規範を再生産するという限界も露呈している。

一方で、本作では視線のみならず、手の描写が欲望の表象を担うことで、レズビアン欲望を従来の異性愛規範の外側に位置づける構造が形成されている。手袋、肩に触れる手、鏡の前での手の動きといった反復的なモチーフは、欲望と親密さを浮かび上がらせ、レズビアン特有の欲望の可視化を可能にした。つまり『キャロル』は、視線の交換や手の描写という複数のレベルを横断する表象を通じて、レズビアン欲望そのものを映画の中心に据えようとする意欲的な試みであるといえる。

第3章 フランシス・リー『アンモナイトの目覚め』(2020)

3.1 はじめに

レズビアン関係を中心に据えた映画は、2015 年を境に急激に増加した。それ以前にもカンヌ国際映画祭でパルム・ドールを受賞した『アデル、ブルーは熱い色』(アブデラティフ・ケシシュ, 2013) のように、「レズビアン映画」と呼ばれる作品は存在したものの、ハリウッド映画、あるいはそれに近い製作規模において著名な俳優がレズビアン役を演じる作品は稀であった。ところが、2015年以降は、製作費10億円規模の「レズビアン映画」が複数登場し、毎年1作品以上はスター俳優を起用した作品が製作されている。この変化は、社会的背景の影響もあるが、『キャロル』の興行的成功も少なからず寄与していると考えられる。その流れの中で、レズビアン映画の金字塔とされるセリーヌ・シアマの『燃ゆる女の肖像』(セリーヌ・シアマ, 2019) と、本作で扱うフランシス・リーによる『アンモナイトの目覚め』がほぼ同時期に登場したことは注目に値する。両作品とも歴史劇の形式をとりながら、女性同士のロマンスが物語の中心に置かれている点でも共通している。

『アンモナイトの目覚め』は、長編デビュー作『ゴッズ・オウン・カントリー』(フランシス・リー, 2017) で注目を集めたフランシス・リーの長編2作目である。実在の女性古生物学者メアリー・アニング (1799–1847) を主人公としながらも、史実の再現を目的とした伝記映画ではなく、彼女の人生に着想を得たフィクションとして制作された。1840年代のイングランド南西部、海岸沿いの町ライム・レジスを舞台に、化石採集で生計を立てながら高齢の母と慎ましく暮らす中年女性メアリーの生活が描かれる。物語は、体調不良の妻シャーロットを療養させたいと考える裕福な化石収集家ロデリックが、妻を数週間メアリーのもとに預けるところから動き出す。これまで生きてきた環境も性格も異なる二人は反発し合うが、体調を崩したシャーロットの看病や、ともに化石採集を行う中で距離を縮め、やがて互いに惹かれあうようになる。しかしその生活はロデリックからの手紙によって終わりを迎え、シャーロットは家に戻る。のちにロンドンのシャーロットの家に招かれたメアリーは、シャーロットが二人の同居を前提とした準備を進めていたことを知り、束縛から逃げるように家を飛び出す。ラストでは、家を出たあとに向かった博物館で、メアリーが自身の発見した化石の展示を見つめているところへ、後から追いかけてきたシャーロットが現れ、その展示を挟んで二人が視線を交わす様子が描かれる。

本作は製作が発表された段階で、主人公メアリーのセクシュアリティをめぐる議論にさらされた。実在のメアリー・アニングは生涯独身であったものの、私生活についての記録は乏しく、同性愛者であったと断定できるような史料は残されていない。また、劇中でメアリーの恋仲として描かれるシャーロットのモデルであるシャーロット・マーチソンとの関係についても、化石採集に同行するなど親しい間柄であった記録は存在するものの、恋愛関係を示す史料は確認されていない。このような状況から、一部には故人のセクシュアリティを創作によってレズビアンとして描くことに対して疑問を呈する声が生じた。メアリーの遠縁にあたるバーバラ・アニングは、「すでに注目に値する物語をよりセンセーショナルに見せるために、本人のセクシュアリティに関する裏付けのない要素を頼らなければならなかったのだろうか」と批判している (Pulver 2019)。こうした批判に対し、リーはSNS上で、歴史や文化の中でクィアな人物が繰り返し「異性愛化 (straightened)」されてきた状況を指摘し、異性愛関係の証拠が存在しない歴史上の人物を別の文脈から捉えることは許されないのかと問いかけた (Lee 2019)。ここでリーが問題視しているのは、「異性愛」という枠組みのもとで、クィアな人々の存在を不可視化してきた構造そのものである。異性愛関係の証拠がない人

物を異性愛者として扱うことは黙認されてきたにもかかわらず、同性愛の可能性を描く場合に限って過度に証拠が要求されるという非対称性が浮かび上がる。自身が同性愛者であることを公言し、過去作でも、階級やセクシュアリティの問題を一貫して扱ってきたリーにとって、不可視化されてきたクリアな人物の人生を、男社会に埋もれ評価されてこなかったメアリー・アニングの人生の中に見出したことは必然的な選択であったといえるだろう。

では、こうした意図のもと制作された本作において、リーは彼女たちの欲望をどのように描いているのだろうか。本章では、前章での『キャロル』の分析を踏まえつつ、本作における「視線」や「手」の表象に注目し、レズビアン欲望がいかに展開されているのかを明らかにする。さらに、『キャロル』以上に性的表現が前景化されているセックスシーンにおいて、その表象がいかなる構造をもって成立しているのかについても検討を加える。

3.2 不可視化されてきた女性たちの労働

シアマは『燃ゆる女の肖像』について、「同じ年齢、同じ身長」といった身体的な「平等性」をキャストイングにおいて重視し、同作の核心は「平等であること」にあると述べている (Taubin 2019)。『アンモナイトの目覚め』においても、「平等」は中心的モチーフの一つであり、本作ではレズビアン・ロマンスに加え、階級差という要素が物語に組み込まれている。なお、リーは『燃ゆる女の肖像』について本作完成前には鑑賞していないと明言しており、直接的な影響を否定している (Encinias 2020)。

映画は、博物館の床を拭く女性の姿から始まる。そこへ化石を運び込んできた男たちは、彼女に「どけ」と命じ、展示作業を進めていく。化石に付けられていたラベルには「ライム・レジスにて／メアリー・アニング採集」と記されているが、展示台上に置かれた途端、そのラベルは男の手によって剥がされ、「イクチオサウルス／H・ホステ・ヘンリー寄贈」と書かれた札へと差し替えられる。このイクチオサウルスの化石は、世界で初めて発見された魚竜化石として知られており、当時11歳であったメアリー・アニングによって採集されたものである。その後もアニングは多くの化石を採集し、収集家や研究者に提供し地質学史や古生物学史において重要な貢献を果たしたにもかかわらず、長らく正当に評価されてこなかった。1799年に生まれ、1847年に乳がんにより生涯を閉じたアニングの業績が学術的に注目を集め始めたのは、1999年に初めて生誕200年を記念した国際シンポジウムが開催されて以降のことである (矢島 1999: 34)。この冒頭のシーケンスは、レズビアン・ロマンスと並ぶ、本作のもう一つの重要な主題を端的に提示している。すなわち、女性の労働が家父長的な社会のなかで男性の功績として書き替えられ、歴史から周縁化されていく構造が描かれているのだ。この構造は、本作が描く女性同士の関係やレズビアン欲望が、規範的な社会の中で周縁へと押しやられてきたあり方とも重なり合っている。

この構造への批判は、物語終盤、シャーロットと言い争ったメアリーが家を飛び出し、自身が採集したイクチオサウルスが寄贈されている大英博物館を訪れる場面においても、明確に視覚化されている。展示室の壁一面には、金色の額縁に収められた男性の肖像画が整然と並び、その前をメアリーが横切っていく様子がロングショットで捉えられる (図8)。壁を埋め尽くす男性の顔と、その下を歩くメアリーの小さな姿との対比は、歴史的記述の中心が男性によって占められ、女性はその周縁に追いやられてきた構造を象徴的に提示している。続くミディアム・クローズアップ・ショットの中で、メアリーは一枚の肖像画の前で立ち止まり、振り返る (図9)。ここで彼女の顔は肖像画の男性の顔と重なり、まるでメアリー自身の肖像画がそこに描き込まれたような構図が生じる。このショットでは、歴史の過程で男性に奪われてきたメアリーの功績が回復される瞬間を切り取っており、不可視化されてきた女性の労働が正当に評価されてこなかった社会構造への

批判として読み取ることができる。



図8



図9

3.3 対等を求めたメアリー

家父長的な研究者コミュニティの中で正当な評価を受けられず、対等であることを望んできたメアリーは、親密な関係においても平等であることを求めていく。物語冒頭、彼女は暗い色の衣服をまとい、厚い雲と灰色の海に閉ざされたライム・レジスで母と慎ましく暮らしている。単調な生活の中で、メアリーは全てを諦めているかのようにほとんど表情を見せないが、シャーロットとの関係が深まるにつれ、その硬さは徐々にほぐれていく。シャーロットが療養のためライム・レジスに滞在する期間、二人の関係は視覚的に対等なものとして提示される。ここでは、シャーロットとの関係には階級差による非対称性は見られない。海岸で二人が並んで腰掛けるシーンでは、両者が同じ高さに位置付けられ、画面中央を軸に左右対称に配置される(図10)。二人の衣服の色調と海岸の背景が呼応する構図も相まって、シャーロットとの関係がメアリーにとって「対等でありうる関係」として成立する可能性を示している。

しかし、この二人の対等性は、物語の終盤で徐々に揺らぎ始める。療養によって体力を回復しつつあったシャーロットは、化石採集や家事を手伝うようになる。ある日、収集家の男性が化石の買い付けに訪れ、メアリーが交渉を進めている最中、シャーロットは助言をする形で交渉に介入し、取引を成立させる。メアリーはこの行為を、善意というよりも階級的に優位なシャーロットからの「施し」として受け取ったのか、取引が成立したにもかかわらず、メアリーの表情は曇ったままである。実際、史料からもアニングは化石標本を高値売買する知識と交渉術に長けていたことが知られており(矢島 1999: 39)、他者の補助を必要とする存在ではない。ここで用いられたショットにおける、シャーロットが手前で立ち、メアリーが奥に座っている構図は、それまで水平に保たれていた二人の関係性の均衡が崩れ始めたことを示唆している(図11)。そして、メアリーが追い求めていた「対等な関係」は、この場面を境に亀裂を帯び、終わりへと向かっていく。



図10



図11

一方で、メアリーとの過去の関係が示唆されるエリザベスとの場面は、シャーロットとの関係とは異なる非対等な関係性を浮かび上がらせる。メアリーがシャーロットの看病に用いる軟膏を求めてエリザベスの家を訪れるシーンでは、太陽に照らされた大きな邸宅と広い庭が映し出され、これまで描かれてきたメアリーの生活環境との落差が強調される。二人の会話を捉える切り返しショットでは、エリザベスには陽光が当たっている一方、メアリーは家の影に置かれ、両者の階級差が視覚的に示されている。さらに、エリザベスが軟膏を差し出しながら近づくと、身長差と立ち位置によりメアリーが小さく見える構図がとられ、二人の関係が対等ではなかったこと、そしてそのことにより二人の関係が終わりを迎えた可能性が仄めかされている。

3.4 「労働の手」、「ケアの手」、「欲望する手」

本作においても、『キャロル』と同様に、女性の「手」は主体性と欲望を可視化する重要なモチーフとして機能している。とりわけ本作では、女性の手が「労働の手」、「ケアの手」、「欲望する手」という三つの側面を担うものとして描かれている。

まず提示されるのは、「労働の手」である。水の滴る音と何かを拭く音が響く暗転した画面にオープニング・クレジットが重ねられ、その後に映し出されるのは、博物館の床を拭く女性の手である。続いて化石を運び込む男たちによってその場から押し除けられることで、この「労働の手」は、確かにそこに存在しているにもかかわらず不可視化され、容易に周縁へと追いやられてきた当時の女性の労働を象徴するものとなる。この女性の「労働の手」というモチーフは、トッド・ヘインズが『キャロル』以前に手がけたテレビシリーズ『ミルドレッド・ピアース 幸せの代償』（トッド・ヘインズ, 2011）を想起させる。久保豊は、同作において女性の労働が重要であることが、パイ生地をこねるミルドレッドの手をファースト・ショットとするオープニング・シークエンスによって提示されていると指摘する（久保 2024）。『アンモナイトの目覚め』においても同様に、女性の労働を担う手が物語の出発点として強調されており、主演を同じくケイト・ウィンスレットが務めているという共通点も興味深い。物語終盤、メアリーがロンドンのシャーロットの家を訪れる場面で船を降り立った港に映し出されるのは、メアリーを除けば労働する男たちばかりである。その人混みを抜け、住宅街を歩くメアリーの視線が、ある家の玄関先で床を拭く女性の手に一瞬引き寄せられる。画面の焦点が明確に合うわけではないが、メアリーの視線の動きによって、再び女の「労働の手」が確かに存在していることが提示される。

劇中には、メアリーの「労働の手」も繰り返し挿入される。採集した化石を磨く場面では、爪に土を詰まらせたまま作業を続ける手が映し出され、海岸での化石採集では泥にまみれた手が強調される。また、浜辺で用を足した後、その手でパンをちぎって食べる描写もある。これらはいずれも、ビクトリア朝時代に理想とされた「家庭の天使（The Angel in the House）」、すなわち「男性に安らぎと憩いの場を用意」（高木 2004: 24）する女性の手とは大きく異なる。ここにあるのは、男性をケアするための手ではなく、自らの生活を支えるために働く一人の中年女性の手である。

そして、物語が進むにつれて浮かび上がってくるのが「ケアの手」、さらに「欲望する手」である。メアリーとシャーロットが出会い、心を通わせるまでのあいだ、二人の欲望は抑制された状態に置かれている。この抑圧は、リーの前作『ゴッズ・オウン・カントリー』と同様に、シークエンスの切れ目に挿入される一見無関係に見えるショットによって示唆される。本作では、生きた蛾がガラスのコップの中でもがくショットが象徴的に用いられる。夫に「子作りの気分じゃない」と一蹴された後の寝室の場面で、窓辺に映し出されるこの蛾は、うつ病に苦しむシャーロットの状態を示すと同時に、封じ込められた女性の性的欲望の比喩として読むことができる。同様に、レストランで夫とともに席に座っているシャーロットの暗い表情を捉えたミ

ディラム・クローズアップの直後、メアリーの部屋の暖炉の炎へとカットが切り替わり、続いて暗い部屋でタバコを手にするメアリーの横顔が映し出される。二人の表情の間に挟まれる、鉄の柵の向こうに燃える炎は、二人が出会う以前、それぞれが抑圧された欲望を抱えていることを暗示している。

欲望が明確に立ち上がる転機となるのが、体調を崩したシャーロットをメアリーが看病する一連の場面である。熱を下げるために濡れた布を額や腕に当てる動きは、当初はあくまで淡々と行われる。ここで示されているのは化石採集や化石を磨く際に見られる「労働の手」ではなく、「ケアの手」である。その後、エリザベスから手に入れた軟膏を用いる場面では、メアリーは両手を擦り合わせ、息を吹きかけて軟膏を温める。このときメアリーの手はミディラム・クローズアップで捉えられ、カメラは軟膏を塗るために伸ばされるその手をフレームの中心に配置し、眠るシャーロットの背中に触れるその動作を追っていく。このとき、軟膏で濡れたメアリーの手は艶を帯び、明らかにエロティックな質感をもって映し出される。触れる手のショットとメアリーの表情を捉えるショットとが交互に切り替えられ、両者を同時に捉える引きのショットは用いられない。この構成によって、手の動きとメアリーの内面の高まりが連動しているかのような感覚が生み出され、手そのものがメアリーの主体的な欲望の所在として提示される。ここでの手は、医師に「女性は女性同士／病人は助けるものですよ」と促されて動いていた「ケアの手」とは明確に異なる。

シャーロットの体の向きを変え、鎖骨のあたりに軟膏を塗り込む場面では、メアリーの手を撫でるような動きに反応するかのようにシャーロットが息を吐き、首を動かす。その反応に戸惑い、視線を逸らすメアリーの様子からは、触れるという行為がもはや一方通行ではなくなったことへの戸惑いが読み取れる。看病の甲斐もあり回復したシャーロットは、浜辺の化石採集に同行したいとメアリーに伝える。そして去り際、作業に戻ったメアリーの肩に、シャーロットは静かに手を置く。一瞬の動作ではあるが、その触れた手は、先にメアリーがシャーロットに触れた行為への応答のようにも見える。

『キャロル』において、テレーズの肩に置かれたキャロルの手を見つめるテレーズの姿は、「触れたい／触れられたい」という欲望の表れとして描かれていた。視線を中心に欲望が形成されていく『キャロル』とは異なり、「触れること」そのものが欲望の発端として描かれている点は、本作におけるレズビアン欲望の表象の独自性を示すと同時に、視線による欲望の表象や感情の可視化に依拠しない表現の可能性を開いている。

3.5 視線の応答

マーサ・ペロット＝ウィルズ (Martha Perotto-Wills) は、作家ヴァージニア・ウルフとヴィタ・サクヴィル＝ウェストの恋愛関係を描いた映画『ヴィタ & ヴァージニア』(チャーニャ・バトン, 2018) をめぐるエッセイにおいて、『キャロル』以降のレズビアン映画は、意味を帯びた視線の交換によって成り立っている傾向があると指摘している (Perotto-Wills 2019)。実際、『キャロル』以降のレズビアン映画が論じられる際には、『燃ゆる女の肖像』をはじめとして、女性同士の「視線の交換」が議論の中心に据えられてきた。前節で確認したように、『アンモナイトの目覚め』では視線以外の要素によって欲望の立ち上がりが示されているが、それでもなお、本作において視線が果たす役割には検討の余地がある。『キャロル』では、視線の主体が主人公テレーズに明確に置かれ、彼女の視線を通して観客の同一化が促される POV ショットが多用されていた。それに対し、『アンモナイトの目覚め』では、メアリーの明確な POV ショットは限定的であり、肩越しのショットを除けば、彼女の視線の先を直接的に映し出す場面は多くない。そのため、数少ないメアリーの視線を捉えたショットは、かえって強い印象を残す。

前節で述べたように、シャーロットの身体に触れることで喚起されたメアリーの欲望は、同じシーンの中で、触れた先の肌を見つめる視線によって持続されていく。軟膏を塗り終え、ベッド脇の椅子に座ったメアリー

は、背を向けて眠るシャーロットの姿を紙に描き始める。シャーロットの背中とメアリーの顔が交互に切り替えられる編集の中で、シャーロットの背中を捉えたショットには、手持ちカメラで撮影されたような僅かな揺れが加えられている。この揺れは、メアリーの感情の高まりに伴う身体的な反応が表出していると捉えられる。そのため、このショットにおけるメアリーの視線は、身体の内側から湧き上がる欲望を含んでいると読めるだろう。女性が女性の身体を「描く」という行為が、欲望を組み込んだ視線の構造として用いられてきた点は、『アデル、ブルーは熱い色』や『燃ゆる女の肖像』とも共通している。ただし、本作において重要なのは、シャーロットが描かれていること、すなわち「見られていること」に気づいていない点である。この場面におけるメアリーの欲望は、相手からの視線や欲望の応答を前提としたものではなく、視線の力学という観点から見れば、ここでは欲望する主体としてのメアリーと、見られる客体としてのシャーロットとのあいだに、明確な非対称性が生じている。しかし、メアリーがシャーロットの背中を描いている途中で、シャーロットが振り向くことで、この視線は一方通行のままには留まらず、非対称な関係が変化し始めていることが示唆される。シャーロットはメアリーとは異なり、明確な欲望の立ち上がりを示す描写はないものの、看病のため隣で椅子に座っていたメアリーを自らのベッドへ招き入れる場面に見られるように、献身的なメアリーの存在を強く意識し始めている様子がみられる。

より明確な形で視線への応答の過程が描かれるのが、回復したシャーロットがメアリーの部屋でピアノを弾く場面である。メアリーは、ピアノに向かうシャーロットの後ろ姿を、部屋の入口から見つめる（図12）。このショットでは、画面の三分の一ほどがドア枠とメアリーの影によって占められており、極めて窃視的な構図が作られている。このとき、シャーロットはその視線に気づいておらず、視線の力学は依然としてメアリーの側に偏っている。この構図と呼応するのが、音楽会へ向かうために着替えるシャーロットを、メアリーが背後から見つめる場面である。異なる部屋でありながら、ドアとメアリーの影が画面の大部分を占め、中央に着替え途中のシャーロットが配置される点で、両ショットは明確に対応している。しかし、ここではシャーロットがすぐにメアリーの視線に気づき、振り返って「見返す」ことにより（図13）、明確な「視線の交換」が成立し、二人の関係が対等なものへと移行していく過程が示されている。



図12



図13

本作において最も印象的な視線のやり取りは、ラストシーンに置かれている。シャーロットとの口論の後、メアリーが訪れた大英博物館で、幼少期に自らが採集したイクチオサウルスの展示を見つめていると、彼女の前にシャーロットが姿を現す。二人は、展示ケースのガラスを挟んで互いを見つめ合い、その視線は切り返しショットによって各二回ずつ反復される。このとき、二人の顔はいずれもガラスの枠によって捉えられており、互いに見つめ合いながらも、同時に閉じ込められているかのような印象を与える。そしてラスト・ショットでは、化石を挟んで向かい合う二人が、展示室の中央にシンメトリーな構図で配置される（図14）。ほぼ同じ角度から互いの顔を捉えるこれらのショットと、最後の対称的な配置は、ジェンダー論においてし

しばしば問題化される「視線の力学」に内在する非対称性が解消されていることを示している。しかし同時に、展示ケースという物理的な障壁が二人を明確に隔てていること、またその視線が必ずしも欲望を伴うものとして提示されていない点は、視線の次元における平等が、そのまま関係の成立や持続を保証するわけではないことを示唆している。したがって、この場面は、二人が今後共に生きていくという明るい結末を示すものではない。メアリーが展示室に足を踏み入れた瞬間から流れ始めていた音楽が、ここで主題となる旋律を迎え、静かなピアノによって奏でられることで、むしろ切なさが強調されている点からも、そのことは明らかである。



図14

視線の次元においては平等に位置付けられている二人のあいだに、なお残されている差異は階級差である。全編を通じて、メアリーとシャーロットの関係において、女性同士であること自体が障壁として機能することはほとんどない。同性を愛することへの葛藤や、異性愛規範による露骨な制裁が二人の前に立ちはだかることもなく、その点は、『ゴッズ・オウン・カントリー』とも共通している。時代設定上、二人の関係が公になることはないが、それゆえに虐げられるわけでもない。こうした「女性同士であること」をめぐる困難を主題化しない点に、本作の新しさがあると言えるだろう。むしろ、本作が焦点を当てているのは、階級差にまつわる社会的構造が、欲望や感情とは異なる次元で、いかに愛し合う二人の関係の持続を困難にしているかという問題なのである。

3.6 ホモエロティックなレズビアン欲望

本作は公開当初より、露骨で親密なレズビアン・セックスシーンを含む作品として注目を集め、多くのレビューでもその点が言及されてきた。たとえば *The Hollywood Reporter* では、本作のラブシーンを「『キャロル』が控えめに思えるほど、きわめて親密」と評している (Siegel 2020)。さらに、ケイト・ウィンスレットのインタビューでの発言が切り取られ、「ケイト・ウィンスレット、シアーシャ・ローナンの誕生日にセックスシーンをプレゼント」(FRONTROW 2021) といった見出しで週刊誌やウェブメディアに転載、拡散されたことから、スター女優ケイト・ウィンスレットと若手女優シアーシャ・ローナンによるレズビアン・性描写が、大衆の大きな関心の対象となっていた状況がうかがえる。

大胆な女性同士のセックスを描いた映画としては、その露骨さと長尺の性描写をめぐるしばしば批判の対象となってきた『アデル、ブルーは熱い色』が想起される。そのような批判が生じうることを踏まえた上でなお、本作が性描写を明確に前景化している背景には、母娘的關係への読み替えを回避する意図も含まれていると考えられる。『キャロル』においては、鏡の前で髪をとく場面の反復によって、レズビアン関係と母娘関係との差異が視覚的に慎重に区別されていたが、本作においても同様の差別化は重要な課題となる。シ

シャーロットのモデルであるシャーロット・マーチソンは、実際にはメアリー・アニングより11歳年上であったが、映画では40代のメアリーを実年齢に近いウィンズレットが演じ、シャーロット役には撮影当時20代半ばであったローナンが抜擢された。この約20歳の年齢差は、物語上シャーロットをメアリーが看病するという展開とも相まって、両者の関係が母娘的な関係として読み替えられてしまう危険性を孕んでいる。実際、二人がセックスに至る以前の場面として描かれる、ベッドに腰掛けたシャーロットがメアリーから観光客向けの土産物づくりを教わるシーンでは、白い衣服を身にまとい、カールした髪を下ろしたシャーロットの姿が幼く映る。シャーロット自身が「母親みたいに世話を」と語る台詞の通り、二人は子どもを寝かしつける母親と娘のような関係を思わせる要素が含まれている。

そしてこの露骨な性描写は、監督フランシス・リーの作家性でもある。「英国版『ブロックバック・マウンテン』（アン・リー、2005）」と評されることもある、リーのデビュー作『ゴッズ・オウン・カントリー』は、男性同士のセックスを荒らしさを伴いながら率直に描き出した点でも注目を集めた。ヘインズと同様、自身が同性愛者であることを公言しているリーは、本作においてレズビアン性のセクシュアリティをいかに描いているのだろうか。注目すべきは、本作において最も明確に提示される裸体が、メアリーやシャーロットではなく、シャーロットの夫ロデリックの身体である点である。就寝前に着替えるロデリックをシャーロットがベッドで横になりながら見つめている場面では、その身体はシャーロットの視点から近い位置から捉えられているにもかかわらず、彼女が目を逸らして顔を閉じた後も、再びロデリックの裸体は映される。ここでは映画的な時間の省略はほとんど起きておらず、実際に着替えている時間とほぼ同じ長さで、男性の裸体とその着替えの様子が観客に提示される。この場面において提示されるロデリックの身体を捉えたショットは、シャーロットの欲望に基づくものではないことが明らかである。ここでは、物語上の登場人物の視線から切り離されたかたちで、観客に対してその身体を見る立場が与えられており、その視線は、異性愛的欲望としてではなく、リーがこれまで男性同士の関係を描いてきたエロティックな男性同性愛的欲望の表象と響き合うものである。

そして描かれるメアリーとシャーロットの最初のキスは、「おやすみ」とシャーロットがメアリーの頬にキスをしようとした瞬間にメアリーが振り向くという、ロマンティック・コメディにしばしば見られる偶発的な接触をきっかけに始まる。しかし、その後の展開は極めて速い。キスと抱擁を捉えていたカメラは、顔から腰の位置へと移動し、すでにシャーロットの衣服の内側に差し入れられたメアリーの手を映し出す。ここでは、欲望の高まりを段階的に描写するというよりも、身体同士が即座に応答し合うようなテンポの速さが前面に出ている。メアリーがシャーロットの前にひざまずき、背中に手を回し、腰の位置へ顔を近づけるショットは、女性同士の性行為でありながら男性同士のオーラルセックスを想起させる構図としても読み取ることができる（図15）。



図15

海から戻った後の寝室の場面では、シャーロットが衣服を身につけたままであるのに対し、隣のメアリーだけが全裸である。このショットにおいて強調されるのは、物語上の人物としてのメアリーの身体というよりも、スター女優としてのケイト・ウィンスレットの身体である。ウィンスレットの裸体は、『タイタニック』(ジェームズ・キャメロン, 1997)における象徴的なヌードシーンをはじめとする過去のイメージと結びついており、本作においてもその身体は見世物(スペクタクル)として観客の視線にさらされやすい。このときの彼女の身体は、二人の軽妙な会話によって距離が与えられているとはいえ、欲望する主体というよりも「見られる客体」としての側面が前景化しているともいえる。

シャーロットがロンドンに戻る前夜の、いわゆるウィンスレットが「プレゼントした」とされるセックスシーンは、情熱的であると同時に、どこか慌ただしさを伴った印象を与える。そこでは、手と口を用いて快楽を与える側と、その快楽を受け取る側が固定されない。このようなセックス描写は、「レズビアンの手」について論じたマンディ・メルク(Mandy Merck)が、イヴ・コゾフスキー・セジウィックの言葉を引用しつつ提示している、手によるエロティシズムがファルス中心的な能動/受動という二項対立を回避しようという議論と重なる(Merck 2000: 134)。ここで用いられる「手」は、本章第4節で検討した欲望を喚起する「欲望する手」と連続しており、欲望の立ち上がりから快楽の交換へとその機能を展開させながら、重要な役割を果たしている。この場面では、短い間隔で快楽を与える側と受け取る側が入れ替わり、時に重なりあいながら行為が進行し、接触と行為そのものが中心に据えられ、欲望が瞬時に立ち現れ、反復される運動として描かれている。

このように考えると、本作における女性同士のセックスおよび欲望の表象は、視線の交錯や躊躇、感情の高まりといった段階的な惹かれを中心に構成される『キャロル』や『燃ゆる女の肖像』などに見られる「レズビアンの親密性」の枠組みに、必ずしも回収されない。むしろ、リーが『ゴッズ・オウン・カントリー』で示したように、身体的接触や性行為が先行し、行為の反復を通じて関係性や欲望が立ち上がっていく男性同性愛的セクシュアリティの表象が、本作のレズビアン・セックスの演出にも部分的に引き継がれているといえる。レズビアン欲望が、クィアな欲望、あるいは男性同性愛的欲望の形式と交差しながら構成されている点に、本作の特異性が見出されるのである。もっとも、ここで示されていることは、レズビアン欲望が「損なわれている」ことを意味するわけではない。むしろ、本作のセックス表象は、フェミニスト映画理論の中で評価されてきたレズビアンの親密性のモデルそのものを問い直し、即時性のある行為中心の欲望のあり方を可視化することで、レズビアン欲望の多様性を拡張する可能性を示しているとも考えられる。ただし同時に、レズビアン表象に男性同性愛的でホモエロティックな欲望の形式を援用することは、「男性の視線」が温存されることにつながる可能性も否定できない。しかし一方で、こうした欲望の形式は、異性愛男性を想定したポルノグラフィ的な視線とも必ずしも一致せず、結果として異性愛男性の視線そのものを攪乱する作用をもつとも考えられる。本作のセックス表象は、このような両義性を引き受けながら、レズビアン欲望を単一の枠組みに回収することなく提示している。

3.7 まとめ

原題 *Ammonite* (アンモナイト) が示すように、『アンモナイトの目覚め』は地層の奥深くに埋もれ、長らく顧みられてこなかった存在を掘り起こす試みでもある。それは、男性中心的な歴史記述の中で周縁化されてきた女性の労働であり、同時に、規範的な語りの中で見えにくくされてきたレズビアン欲望にほかならない。

本章では、レズビアン映画の転換期ともなった『キャロル』の公開から5年後に発表された映画『アンモナイトの目覚め』において、「手」や「視線」の表象を手がかりに、レズビアン欲望がいかに描き出されてい

るのかを検討してきた。とりわけ本作では、欲望と結びついた「手」の表象を通じて、内面の感情が先行するのではなく、「触れること」そのものが欲望を立ち上げる契機として配置されている点が特徴的であった。さらに、近年のレズビアン映画に見られるような、視線の交換や感情の成熟を通じて欲望を段階的に可視化するあり方とは異なり、身体的接触や行為が先行し、その反復の中で関係性や欲望が立ち上がっていく過程が前景化されている。これは、レズビアン欲望を内面的な感情の高まりの結果として提示するレズビアン映画の語りとは異なり、身体的な次元から欲望を捉え直す試みである。本作は、レズビアン関係を描く物語を、「女性同士であることの困難」に回収せず、さらに階級と労働の構造、接触を起点とする欲望を描くことで、2010年代以降のレズビアン映画の潮流に別の角度から応答している作品として位置づけることができる。

結論

本論文では、フェミニスト映画理論における視線論の展開を参照しながら、2010年代以降に制作されたレズビアン関係を描く映画として『キャロル』および『アンモナイトの目覚め』を分析対象とし、レズビアン欲望がどのように表象されているのかを検討してきた。両作品はいずれも、『女王陛下のお気に入り』（ヨルゴス・ランティモス、2018）や『エリサ & マルセラ』（イザベル・コイシェ、2019）、『燃ゆる女の肖像』などと並び、「時代劇という形式を通じてレズビアンの表象可能性を想像し直す近年の潮流」（Bradbury-Rance 2023: 173）の中に位置づけられるが、その家父長制的構造への抵抗は同一の方法によって試みられているわけではない。『キャロル』においては、物語における視線の配置を通じて「男性の視線」の構造を揺るがす試みがなされ、女性が欲望する主体として可視化されていた。一方、『アンモナイトの目覚め』においてフランシス・リーが目指したのは、歴史の中で周縁化されてきた女性たちの存在に光を当てることであった。

両作品に共通して重要な役割を果たしているのが、「手」の描写である。『キャロル』では、手を見つめる行為がテレーズの触れたい、触れられたいという欲望を示唆するものとして反復的に描かれ、そこにはレズビアン特有の欲望の可視化がみられた。これに対し、『アンモナイトの目覚め』では、触れるという行為そのものが欲望を喚起しており、身体的接触が欲望の立ち上がりを導いている。この点は、レズビアン欲望が視線中心的な構造に限られないことを示しており、レズビアン欲望の表象に多様性を与えている。もともと、いずれの作品においても、一定の限界や問題点を内包している。『キャロル』では、最終的に社会的に容認されやすい「女性らしさ」を備えた人物が肯定されることで、別の規範性が再生産されている側面も否定できない。また、『アンモナイトの目覚め』では、ホモエロティックに描かれるセックスシーンにより、結果的に「男性の視線」を温存していると読むこともできる。

こうした個別作品の分析を踏まえて現在の状況を見渡すと、レズビアン映画をめぐる表象の多様化は一層明確になる。『アデル、ブルーは熱い色』が第66回カンヌ国際映画祭でパルム・ドールを受賞してから12年経った2025年、世界最大規模の映画の祭典である同映画祭では、少なくとも5本以上のレズビアンのキャラクターを中心に据えた作品が上映された。「レズビアン B 級映画三部作」の続編とされる *Honey Don't!*（イーサン・コーエン、2025）をはじめ、フランス系アルジェリア人の少女が自身のセクシュアリティと向き合う姿を描く *The Little Sister*（アフシア・エルジ、2025）、レズビアン・アイコン的存在でもある俳優クリステン・スチュワートの長編監督デビュー作 *The Chronology of Water*（クリステン・スチュワート、2025）、レズビアンとして生きる決断をきっかけに離婚し、息子の親権をめぐる問題に直面する女性を描いた *Love Me Tender*（アンナ・カズナーヴ・カンベ、2025）、さらに出産を控えるレズビアン・カップルの関係を描く *Love Letters*（アリス・ドゥアール、2025）など、その主題や語りの形式はきわめて多様である。レズビアン関係を描く映画は、これまで以上に、単一のジャンルや表象モデルによらないものになってきている。このような状況の中で、本論文が行ってきたように、視線や物語構造といった従来重視されてきた枠組みにとどまらず、手や接触といった身体的な表象のレベルから欲望のあり方を読み解くことは、レズビアン映画における欲望の表象の多様性を捉え直すための一つの手がかりとなるのではないだろうか。

セジウィックが『クローゼットの認識論』において、「人々は互いに異なっている」という自明の事実にあえて立ち戻ったように（セジウィック 1990=1999: 35）、レズビアンの人生は本質的に多様であり、それに伴ってレズビアン欲望のかたちもまた、単一の意味や表象へと回収されるものではない。「視線の交換」を中心とする欲望の表象のみを「正しいレズビアンの欲望」として特権化するのではなく、『キャロル』における「手」と欲望の関係や、『アンモナイトの目覚め』での視線とは異なるレベルでレズビアン欲望を立ち上げ

る実践もまた、今後の映画におけるレズビアン表象を読み解く際の重要な視座となるだろう。

参考文献

〈欧文学文献〉

- Bradbury-Rance, Clara. "Lesbian legibility and queer legacy in Céline Sciamma's *Portrait de la jeune fille en feu* (2019)." *French Screen Studies*, 23: 2-3, 2023, 172-184.
- Brey, Iris. *Le Regard féminin: Une révolution à l'écran*. Editions de l'Olivier, 2020.
- de Lauretis, Teresa. *The Practice of Love: Lesbian Sexuality and Perverse Desire*. Indiana University Press, 1994.
- Doane, Mary Ann. "Film and the Masquerade: Theorising the Female Spectator." *Screen*, vol. 23, nos. 3-4, Sep/Oct 1982, 74-88.
- Merck, Mandy. *In Your Face: 9 Sexual Studies*, NYU Press, 2000.
- Mulvey, Laura. "Afterthoughts on 'Visual Pleasure and Narrative Cinema' inspired by King Vidor's *Duel in the Sun* (1946)." *Framework: The Journal of Cinema and Media*, no. 15/17, Summer 1981, 12-15.
- Straayer, Chris. "The Hypothetical Lesbian Heroine in Narrative Feature Film." *Out in Culture: Gay, Lesbian and Queer Essays on Popular Culture*, edited by Corey K. Creekmur and Alexander Doty, Duke University Press, 1995, 44-59.
- Wednesday. "Freaky Hands: A Phenomenological Reflection on Lesbian Hands." *Journal of Lesbian Studies*, vol. 12, no. 4, 2008, 399-402.

〈日本語文献〉

- セジウィック, イヴ・コゾフスキー (1999) 『クローゼットの認識論：セクシュアリティの20世紀』外岡尚美訳, 青土社.
- 高木範子 (2004) 「エアリエル絵画に投影されたヴィクトリア朝女性観」『ヴィクトリア朝文化研究』西宮：日本ヴィクトリア朝文化研究学会, (2), 21-35.
- 田中洋美 (2021) 「みる／みられるのポリティクス：視線・監視・ジェンダー」高馬京子編, 松本健太郎編 『〈みる／みられる〉のメディア論：理論・技術・表象・社会から考える視覚関係』ナカニシヤ出版, 27-40.
- ハイスミス, パトリシア (2015) 『キャロル』柿沼瑛子訳, 河出書房新社.
- 鳩飼未緒 (2016) 「日活ロマンポルノと女性観客：『実録阿部定』が示す親和性」『映像学』日本映像学会, 96巻, 27-47.
- マルヴィ, ローラ (1998) 「視覚的快楽と物語映画 (1975)」齊藤綾子訳, 岩本憲児編, 武田潔編, 齊藤綾子編 『新・映画理論集成1：歴史・人種・ジェンダー』フィルム・アート社, 126-139.
- 矢島道子 (1999) 「メアリ・アニング (Mary Anning 1799-1847) 研究に学ぶこと」『化石』日本古生物学会, 66巻, 34-41.

〈英語WEBサイト〉

- Balsom, Erika. "In Search of the Female Gaze." *Cinema Scope*, 23 Jun. 2020, <https://cinema-scope.com/features/in-search-of-the-female-gaze/>. (参照 2026-1-9)
- Bendix, Trish. "Carol Snubbed by the Oscars for the Same Reason It Was Written." *AfterEllen*, 15 Jan. 2016, <https://afterellen.com/carol-snubbed-oscars-reason-written/>. (参照 2026-1-9)
- Berkeley Art Museum and Pacific Film Archive. "Todd Haynes and Mary Ann Doane on *Safe* (1995)." *YouTube*, 3 Apr. 2025, <https://www.youtube.com/watch?v=xTcIwgiGIZE>. (参照 2026-1-9)
- Crellin, Brodie. "Locating the Lesbian Hand: Barbara Hammer's Early Works." *Another Gaze*, 15 May 2020, <https://www.anothergaze.com/locating-lesbian-hand-barbara-hammers-early-works/>. (参照 2026-1-9)
- Encinias, Joshua. "Francis Lee on *Ammonite*, Obsession with Class and Gender, and Learning From Mike Leigh." *The Film Stage*, 9 December 2020, <https://thefilmstage.com/francis-lee-on-ammonite-obsession-with-class-and-gender-and-learning-from-mike-leigh/>. (参照 2026-1-9)
- Lee, Francis. "A Sunday thread: It has come to my attention is huge speculation about my new film..." *X*, 17 March 2019, <https://x.com/strawhousefilms/status/1107202112939876352?s=20>. (参照 2026-1-9)
- Perotto-Wills, Martha. "The (Not So) Queer Failure of Chanya Button's 'Vita and Virginia.'" *Another Gaze*, 8 July 2019, <https://www.anothergaze.com/not-queer-failure-chanya-buttons-vita-virginia-review/>. (参照 2026-1-9)
- Pulver, Andrew. "Mary Anning biopic director defends film's lesbian romance storyline." *The Guardian*, 19 March 2019, <https://www.theguardian.com/film/2019/mar/19/mary-anning-biopic-kate-winslet-fossil-hunter-film>. (参照 2026-1-9)
- Queer Palm. "The 2015 Queer Palm Is Awarded to *Carol*, Directed by Todd Haynes..." *Facebook*, 24 May 2015, <https://www.facebook.com/queerpalm/posts/987059111305321/>. (参照 2026-1-9)
- Rich, B. Ruby. "New Queer Cinema." *Sight & Sound*, 25 June 2017, <https://www.bfi.org.uk/sight-and-sound/features/new-queer-cinema>. (参照 2026-1-9)
- Siegel, Tatiana. "'Oh F***, I've Forgotten How to Act': Kate Winslet, Back in the Awards Race With Same-Sex

Romance ‘Ammonite,’ on Getting Back to Work.” *The Hollywood Reporter*, 26 August 2020, <https://www.hollywoodreporter.com/movies/movie-features/oh-five-forgotten-how-to-act-kate-winslet-back-in-the-awards-race-with-same-sex-romance-ammonite-on-getting-back-to-work-4050185/>. (参照 2026-1-9)

Taubin, Amy. “Interview: Céline Sciamma.” *Film Comment*, 4 December 2019, <https://www.filmcomment.com/article/interview-celine-sciamma-portrait-of-a-lady-on-fire/>. (参照 2026-1-9)

〈日本語 WEB サイト〉

久保豊 (2024-05-20) 『『ミルドレッド・ピアース 幸せの代償』におけるフィメール・ゲイズ：視覚が提示する読みの可能性』 *livedoor News*, <https://news.livedoor.com/article/detail/26442133/>. (参照 2026-1-9)

フロントロウ編集部 (2021-02-17) 「ケイト・ウインスレット、シアーシャ・ローナンの誕生日にセックスシーンをプレゼント」 *FRONTROW*, https://front-row.jp/_ct/17403112/. (参照 2026-1-9)

引用映画・シリーズ

〈映画〉

『アデル、ブルーは熱い色 (*La vie d'Adèle*)』 (アブデラティフ・ケシシュ, 2013)

『アメリカの友人 (*Der amerikanische Freund*)』 (ヴォム・ヴェンダース, 1977)

『アンモナイトの目覚め (*Ammonite*)』 (フランシス・リー, 2020)

『ヴァイタ & ヴァージニア (*Vita & Virginia*)』 (チャーニャ・バトン, 2018)

『エリサ & マルセラ (*Elisa y Marcela*)』 (イザベル・コイシェ, 2019)

『女ともだち (*Coup de Foudre*)』 (ディアヌ・キュリス, 1983)

『キャロル (*Carol*)』 (トッド・ヘインズ, 2015)

『ゴッズ・オウン・カントリー (*God's Own Country*)』 (フランシス・リー, 2017)

『女王陛下のお気に入り (*The Favourite*)』 (ヨルゴス・ランティモス, 2018)

『タイタニック (*Titanic*)』 (ジェームズ・キャメロン, 1997)

『太陽がいっぱい (*Plein soleil*)』 (ルネ・クレマン, 1960)

『ダブル・ストレングス (*Double Strength*)』 (バーバラ・ハマー, 1978)

『パトリシア・ハイスミスに恋して (*Loving Highsmith*)』 (エヴァ・ヴィティヤ, 2022)

『ブローックバック・マウンテン (*Brokeback Mountain*)』 (アン・リー, 2005)

『ポイズン (*Poison*)』 (トッド・ヘインズ, 1991)

『見知らぬ乗客 (*Strangers on a Train*)』 (アルフレッド・ヒッチコック, 1951)

『燃ゆる女の肖像 (*Portrait de la jeune fille en feu*)』 (セリーヌ・シアマ, 2019)

『*Honey Don't!* (原題)』 (イーサン・コーエン, 2025)

『*Des preuves d'amour / Love Letters* (原題 / 英題)』 (アリス・ドゥアール, 2025)

『*Love Me Tender* (原題)』 (アンナ・カズナーヴ・カンベ, 2025)

『*She Must Be Seeing Things* (原題)』 (シーラ・マクラフリン, 1987)

『*La Petite Dernière / The Little Sister* (原題 / 英題)』 (アフシア・エルジ, 2025)

『*The Chronology of Water* (原題)』 (クリステン・スチュワート, 2025)

〈シリーズ〉

『ミルドレッド・ピアース 幸せの代償 (*Mildred Pierce*)』 (トッド・ヘインズ, 2011)

なぜ人は消防団に参加するのか

—「コミュニティ」「ヴォランティア・アソシエーション」
「サードプレイス」の三概念から—

小椋 紗弓

【目 次】

第1章 研究テーマ	39
第2章 消防団	40
第1節 消防団の概要	40
第2節 消防団の歴史	40
第3節 消防団の現状	41
第3章 先行研究	43
第4章 調査概要	44
第5章 「コミュニティ」と「ヴォランタリー・アソシエーション」	45
第1節 「コミュニティ」	45
第2節 「ヴォランタリー・アソシエーション」	46
第6章 「サードプレイス」としての消防団	49
第1節 「サードプレイス」という概念	49
第2節 形態面における差異	50
第3節 「サードプレイス的つながり」	50
第7章 生活史の考察	54
第1節 なぜ生活史を取り上げるのか	54
第2節 ライフヒストリーの概観	54
第3節 入団を可能にした基盤	55
第4節 継続を可能にした基盤	57
第8章 三要素の併存	60
第9章 結論	62
参考文献	64
ご協力	64

第1章 研究テーマ

本論文では「消防団の社会学」をテーマに、世田谷消防団と福生市消防団第五分団へのインタビュー調査を通して、「一定のリスクや時間的な拘束性が存在するにも関わらず、どうして人は消防団に参加するのだろうか」という問いに答えを与えることを試みた。

「家でも職場でもない第三の居場所がなぜ必要なのか」、「それが都市住民の幸福にどのように寄与するのか」という関心から始まった本論文は、元々「サードプレイスの社会学」として構想されたものである。しかし、最初のフィールドとして選択した消防団を調査していく内に、レイ・オルデンバーグの言う「サードプレイス」と消防団は大きく性格を異にするものであることがわかってきた。そこで、本論文では「消防団の社会学」をテーマに、「サードプレイス」という概念をひとつの分析視点として位置づける。

消防団は現在に至るまで一般的に、「コミュニティ」の一機関として捉えられてきた。しかし、地域における「コミュニティ」が衰退したと言われる昨今において、団員数は減少傾向にありつつも消防団そのものが消滅するには至っていない。また、消防団の現状については第2章第3節で詳しく確認するが、地域に根差した経済活動を行う商店主等の自営業者に代わって、近年は被雇用者である団員の割合が増加している。「コミュニティ」による強制力や拘束力の弱体化に伴い地域メンバーが否応なく取り込まれる組織ではなくなった消防団がなおも持続し、かつての自営業者のように共同体的な利害関係や合理性を持たない被雇用者が一定数入団している消防団のこうした現状は、「なぜいま消防団に参加するのか」という問いを浮上させる。「コミュニティ」という基盤が衰退しつつある現在においても活動を続けている消防団は、「コミュニティ」概念からだけでは説明しきれない側面を持つのではないだろうか。

消防団をめぐる上記した傾向を踏まえた上で、本論文では「一定のリスク（負傷の可能性や命の危険等）や時間的な拘束性（定期的な訓練や不定期の出動等）が存在するにも関わらず、どうして人は消防団に参加するのだろうか」という問いをリサーチ・クエスチョンとして、「コミュニティ」と「ヴォランタリー・アソシエーション」、そして「サードプレイス」の三概念から消防団を捉えることにより、活動を通して団員たちが得ているものについて考察し、この問いに答えを与えることを試みた。消防団は依然として衰退しつつある「コミュニティ」の一翼を担いながらも、「ヴォランタリー・アソシエーション」性そして「サードプレイス」性を持つことで現在も生き延びているのである。

第2章 消防団

第1節 消防団の概要

消防団とは、消防組織法に基づいてそれぞれの市町村に設置される消防機関だ（総務省消防庁 2025b）。構成員である消防団員は本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として（防災行政研究会 2023: 3）、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担う（総務省消防庁 2025b）。その活動は消火活動のみならず、大規模災害時の救助・救出や避難誘導、火災予防・広報活動など多岐にわたる（総務省消防庁 2025b）。また、地域防災力の中核である消防団の特性として、以下の三点が挙げられる。

- ① 地域密着性（構成員である団員は地域の住民であることが多く、地元の事情等に通じ、地域に密着した存在であること。）
- ② 要員動員力（常備消防の職員（いわゆる消防士）の約5倍の人員を動員できること。）
- ③ 即時対応力（団員は、日々技術向上に努め、教育訓練に励み、災害発生時には即時に対応できる能力を保有していること。）

出典：防災行政研究会（2023: 3）

消防団の組織は、消防団本部と管轄区域を地域ごとに分けた複数の分団・部・班から構成されるのが通例である。それぞれの組織には長が置かれ、団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員の七階級から成る階級制を有す。

消防団と消防署は法律上ともに市町村の消防機関であるが、その形式上消防団は職員の任免等などの行政面において切り離された独立の機関だと言える（消防学校消防団員教育研究会 2023: 7）。しかし、実質的活動面においては「消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動するものとし、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができる」（消防学校消防団員教育研究会 2023: 7）と消防組織法第18条第3節で述べられているように、指揮系統が消防長又は消防署長に一元化されている。

第2節 消防団の歴史

消防団オフィシャルウェブサイト(総務省消防庁 2025b)と首都東京を守る消防団(東京消防庁 2023)を参考に、消防団の歴史を概観していく。消防団の起源は、江戸時代における町火消いろは四八組にまでさかのぼる。八代将軍吉宗が大岡越前守に命じ設置させた町火消は町奉行の監督下にあったものの、組織や人員等も町役人の自由に委ねられた自治組織であった。また、町火消として組織化された消防制度が存在した城下町に対して、同時期の村落部においては駆付消防が主であり、組織的なものは存在していない。その後1870年に町火消は東京府に移管、政府管轄の下で消防組へと改組された。1939年には警防団令の公布により明治以来の消防組は防護団と統合された警防団として再発足し、従来の水火消防業務に防空の任務を加えた警察の補助機関となる。戦後警察と消防の分離勧告に伴った消防団令の公布により警防団は廃止され、消防組織法の公布により全国の市町村がその責務を担う自主的および民主的な消防団が新たに組織された。その後1948年に消防組織法の一部を改正する法律が施行され、消防団令は廃止、消防組織法を根拠とした現在の消防団に至ったのである。

第3節 消防団の現状

近年消防団員数は年々減少傾向にあり、令和6年度には前年から15,989人減少した746,681人となった(図1)。団員の年齢構成はかつて比較的若年層が中心であったが、近年若年層の割合が減少する一方で、40代以上の割合は増加するなど高齢化が進行している(図2)。また、総団員数が減少しているのに対して、女性消防団員数は年々増加傾向にあり、令和6年度には前年から641人増加した28,595人となった(総務省消防庁 2024b)。女性消防団員がいる消防団の割合も80.3%に上っている(総務省消防庁 2024b)。

団員の職業構成はかつて自営業者などが中心を占めていたが、被雇用者である団員の割合も年々増加しており、現在は約7割が被雇用者で構成されている(図3)。

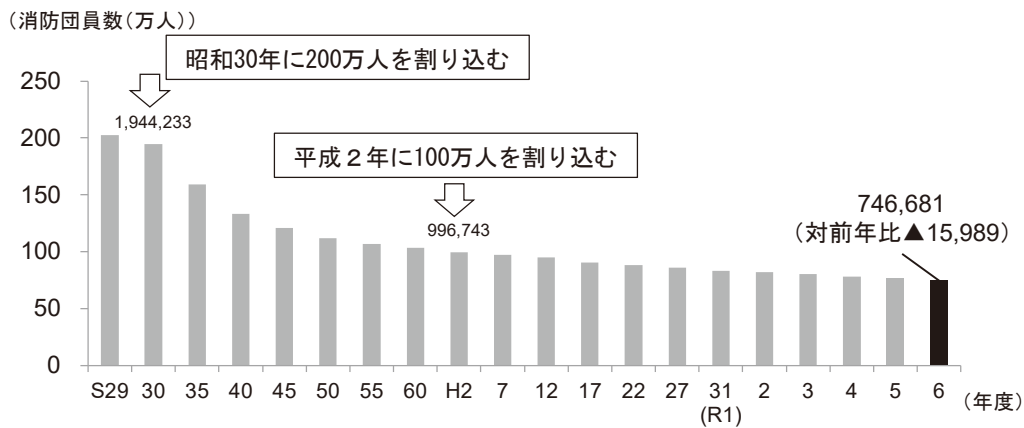


図1 消防団員数の推移

出典：総務省消防庁 (2024b)
<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/6adf65678da7160d56e8f128d26b217b63f29448.pdf>

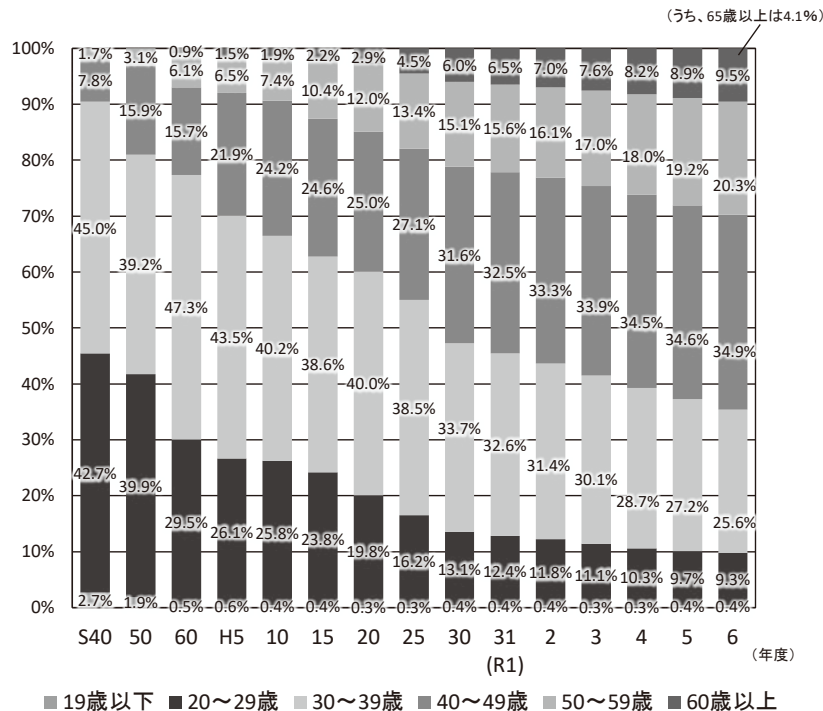
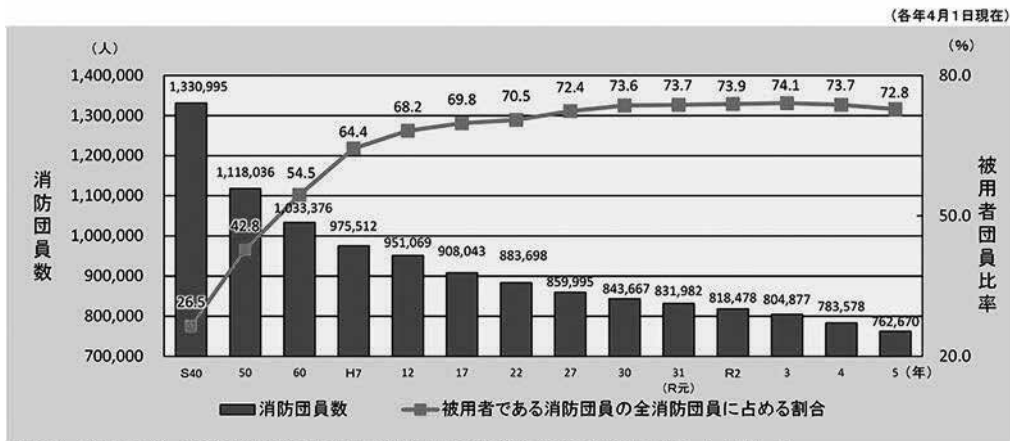


図2 年齢階層別消防団員数の推移

出典：総務省消防庁 (2024b)
<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/6adf65678da7160d56e8f128d26b217b63f29448.pdf>



(備考) 「消防防災・震災対策現況調査」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

図3 消防団員の被雇用者化の推移

出典：総務省消防庁（2024a）

(<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/report4/66798.html>)

第3章 先行研究

社会学の分野で消防団をテーマにした研究は大変少数である。数少ない社会学的研究のひとつとして、山本奈生（2017）が挙げられる。山本（2017）は消防団への参加型アクション・リサーチにより、消防団が「地域中間集団に『埋め込まれた』構造を持っている」（山本 2017: 82）点を指摘した研究であり、「一体彼ら／彼女らはどのようにして活動に参加し、どういった動機付けによって活動を続けているのか」（山本 2017: 80）という問いは本論文でも引き継いで検討していきたい。また、文化人類学や財政学等の他分野にまたがれば、「コミュニティ」やローカル・ガバナンスという視点、町内会や「ヴォランティア・アソシエーション」との相違から消防団を分析した研究は少数であるが存在する。例えば、文化人類学の視点から消防団と他分団を含む外部組織との緊張関係を描き出した中村博一（2013）、消防団を地域コミュニティ組織と捉えてその機能的貢献を検討した梅木久夫・加藤尊秋（2012）、ボランティアおよびNPOの具体的事例として消防団を捉えながらもその公の側面を指摘した小西砂千夫（1998）等が挙げられる。

しかし、「サードプレイス」概念を適用した消防団研究はほとんどみられない。そのうち消防団を「サードプレイス」と関連づけたものとして、石山恒貴編（2019）がある。しかし、この著書においても消防団は「サードプレイス」とみなし得ない「義務的共同体（地縁コミュニティ）」（石山 2019: 12）に位置づけられ、自治会等と同様のものとして理解されている。「もしPTAや消防団を主体にやりたいと考えて参加するなら、その場合は目的交流型¹になると考えていい」（石山 2019: 13）と留意されてはいるものの、消防団が実際の事例として取り上げられ、「サードプレイス」概念から分析されるには至っていない。

以上のように、これまでの研究は消防団が担う役割やその防災機能について考察したものが大半で、団員同士の関係性や心理的充足感に着目したものはごく少数にとどまっている。だからこそ、消防団にあえて「サードプレイス」概念を適用することで、そこでのつながりと個々人の動機づけに焦点を当てようと試みることは、学問的意義があると言えるだろう。オルデンバーグが古くから存在した地元の酒場を「サードプレイス」として再発見したように、本論文を通して消防団という場の意味を社会的に再発見したいと考えている。

¹ 石山恒貴・片岡亜紀子（2017）で整理された「サードプレイス」の三区別のひとつであり、「何らかの地域活動としての目的が存在し、自発的に人々が集まる場」（石山 2019: 11）を意味する。オルデンバーグが想定していた「サードプレイス」の特徴に、社交以外の目的が付加された（石山・片岡 2017: 75）。

第4章 調査概要

消防団における人間関係・つながりと個々人の動機づけを明らかにするため、インタビュー調査を実施した。インタビューの詳細と対象者のプロフィールは以下の通りである。都内最大規模の世田谷消防団とホームページにて「家でも職場でもない 地域を守る サードプレイス」のスローガンを掲げていた福生市消防団第五分団の団員を対象に、半構造化インタビューの形式を取った。

表1 インタビューの詳細

	実施日	場所	対象者
世田谷①	3月14日	世田谷消防団第二分団本部	Sさん
世田谷②	3月14日	東京消防庁世田谷消防署	Hさん, Sさん, Tさん
福生市①	6月23日	福生市消防団第五分団本部	Aさん, Bさん, Cさん, Dさん
世田谷③	7月14日	世田谷消防団第二分団本部	Sさん

表2 主な対象者のプロフィール

	所属	階級	年齢	入団年	勤続年数	性別	職業
Hさん	世田谷消防団	団長	62歳	1994年	31年	男性	自営業（クリーニング店）
Sさん	世田谷消防団第二分団	副分団長	63歳	1992年	33年	男性	教師→介護職
Aさん	福生市消防団第五分団	班長	34歳	2012年	13年	男性	福生市役所職員
Bさん	福生市消防団第五分団	団員	34歳	2012年	13年	男性	自営業

次章からはインタビュー調査の結果を踏まえた上で、従来通りの基本的な視点である「コミュニティ」に「ヴォランティア・アソシエーション」と「サードプレイス」を加えた三概念から消防団を捉えることにより、消防団における人間関係・つながりや個々人の動機づけ、活動を通して団員たちが得ているものについて考察していく。

第5章 「コミュニティ」と「ヴォランティア・アソシエーション」

第1節 「コミュニティ」

先に示したように、消防団は従来から「コミュニティ」すなわち地縁組織との関連もしくはそれ自体として捉えられることが多い。たしかに、消防団はその基盤が地縁である点において「コミュニティ」と連続的である。インタビュー調査からも入団の経緯は、地縁組織的な側面を持つことが明らかになった。

こう30歳になった時に、何か地元っていうかこの地域、何か自分でボランティアでもなんでもよかったんだけど、何か貢献できることはないかなって。(世田谷①S)

まあ地域に対して何か、太子堂であったり、まあ世田谷であったり。まあ何かそういうことに、あの時間を作ってみたいなっていうのを思って。(世田谷①S)

Sさんは地域への貢献意欲ゆえに消防団に入団した。世田谷で生まれ育ち、現在まで世田谷に居住している生活歴を鑑みれば、その長さが地域とのつながりおよびメンバー感覚をSさんにもたらしたと考えられる。長い年月を通して地域での関係性が育まれたからこそ、地域に貢献したいという思いも生まれ得る。同じく世田谷消防団のHさんは「地元の先輩から断り切れなくて、もうしょうがない、もう地元にいるんだし入んなきゃいけないなっていつて入」ったと言う。このように地域で生活する個人が半強制的に取り込まれる点は、地域におけるメンバーシップを前提とした拘束性の伴う「コミュニティ」と消防団がやはり共通した構造を持つことを示している。あらかじめ保有していた地域での関係性が入団につながったのは、福生市消防団のAさんとBさんも同様である。AさんとBさんともに「父（Aさんは祖父も）が〔消防団を〕やった」地元の同級生であり、そこにもう一人を加えた同級生3名で入団した。その直接的なきっかけは、「町会の中での活動の中で地元の先輩から声をかけ」られたためである。消防団員であった父親と地元の同級生、そして町会活動における「地元の先輩」という地域での複合的な関係性が入団につながったのだ。

加えて、世田谷消防団と福生市消防団の二事例においてはあるものの、地縁組織の代表例である町内会と消防団が極めて密接な関係にあることは指摘しておきたい。福生市消防団において町会での上下関係が入団のきっかけになったことは先に見た通りだが、世田谷消防団においても町会の成年部と消防団は「もうなんかセットみたいになって」おり、消防団に入団すれば成年部にも所属することがSさんを含め多かったと言う。ただし、町内会との差異について留意しておけば、町内会が持つ任意の住民組織という側面と行政協力機能という側面の内（日高 2021）、消防団は行政協力機能に特化した公的地縁組織だと言える。両者はともに特定の範囲内で公共的サービスを提供するが、地域において包括的な活動を行う町内会に対し、消防団の活動内容は主として防災に限定されているのだ。

本節では消防団に「コミュニティ」概念を適用することで、地域での関係性すなわち地縁が入団の動機づけに大きな意味を持っていることをインタビュー調査の結果から確認した。「我が町を我が手で守る消防団」という標語が端的に示すように、消防団には町内会とも結びつく地縁組織的な側面が存在する。また、第2章第2節では消防団の歴史を概観したが、町火消と呼ばれる自治組織が国家により制度化された（戦時中には政治利用された）結果として誕生した消防団は、その成立経緯からも地域志向性を基盤とした組織だと言えるだろう。これまで先行研究において指摘されてきたように、消防団は「コミュニティ」が衰退しつつあ

る現在もその一機関としての役割を強固に担っているのだ。しかし、従来通りの「コミュニティ」概念だけでは動機づけの一部を説明し得るのみであり、継続の動機づけや消防団における人間関係・つながりを捉えるには不十分ではないだろうか。「コミュニティ」が衰退しつつある現在においても毎年一定数の人びとを入団へと導き、消防団の持続を可能にさせている他の要因を探っていきたい。

第2節 「ヴォランタリー・アソシエーション」

「ヴォランタリー・アソシエーション」は帰属が先行する「コミュニティ」とは異なり、個人が何らかの目的や意図を持って自発的に形成および参与する組織を指す概念だ。市民の自発性や自立性に基づいた「ヴォランタリー・アソシエーション」に対して、消防団はその参加が自発的ではあるものの地域防災の必要性から公的に要請された機関であり、市民の純然たる自発性に基づいて組織された集団ではない。また、消防署との結びつきも実質的に強く、組織としての自立性は低いと言える。しかし、消防団も「ヴォランタリー・アソシエーション」に類する性格を有してはいないだろうか。

本節では消防団と「ヴォランタリー・アソシエーション」の共通点をインタビュー調査の結果から探ることにより、活動を通して団員たちが得ているものについて考察していく。この先でより詳しく述べていくが、団員たちが自らの意思で入団し「地域の安心安全」の保持を自らの役割として引き受けている点は、個人が何らかの目的を持って自発的に参与する組織である「ヴォランタリー・アソシエーション」と共通している。また、活動の対価および報酬のあり方が金銭やモノではないという点でも²、消防団は「ヴォランタリー・アソシエーション」の側面を有していた。

活動の意義と一番の目標に関して尋ねた際、SさんとHさんはそれぞれ以下のように語ってくれた。

一番はでも結局はこの町、要するにその太子堂っていう町を守りたい、まあ火災だよな一番。でも消防団って火災だけじゃなくて……（中略）……でも、やっぱり最終的にはあれかな、自分たちの町は自分たちで守るっていう、そこだと思うんだけど。（世田谷①S）

消防団全体としてはね、それぞれの考え方があると思うんで、私個人としてはやっぱり使命だと思ってます。あの消防団の標語で「我が町を我が手で守る消防団」という標語があるんですけども、やっぱり地元まず地元、地域の安心安全。それがなかったら消防団やる意味ないんでね、はい。プラス町の仲間。（世田谷②H）

Sさんにとって、消防団はその活動により「自分たちの町は自分たちで守る」ことが可能だからこそ意義を持つ。表現は若干異なるもののHさんも、「消防団の標語」を引用しながら「地元、地域の安心安全」を消防団の「使命」として挙げている。前節で入団の動機づけにおける団員たちの地域志向性を指摘したが、活動の意義においても「自分たちの町は自分たちで守る」という形で地域志向性が表れていた。それが消防団の標語を内面化した結果なのかについて現段階で判断することは困難だが、「地域の安心安全」という目的意識が消防団において共有されているのだと理解できる。また、消防団として「地域の安心安全」に寄与することは上から与えられた「使命」でも、強制された役割でもない。「自分たちの町は自分たちで守る」という目標の実現を自らの意思に基づき、自らの「使命」および役割として引き受けようとする団員たちのこ

² 平時の訓練や非常時の出動の対価として少額の金銭が支給されるものの（総務省消防庁 2025b）、報酬に当たるほどの額とは言えず、それを活動の主たる報酬と捉える認識もインタビューからは確認できなかった。

うした姿勢はまさしく「ヴォランティア」な動機づけなのだ。

そして、団員たちは上記したような意義や目標に則った活動ができており、自身が地域にとって必要かつ重要な存在なのだという感覚を持ち得ている。これは世田谷消防団だけでなく福生市消防団においても共通だ。Bさんは現場の人員不足を目の当たりにし、消防署とは別に緊急で駆け付けることが可能な消防団は、「やっぱ地域のためには必要な団体なんだなというのはすごく思」ったと言う。また、活動の意義を尋ねた際、Aさんは以下のように語ってくれた。

地域貢献をしているっていう、非常にすごくわかりやすいっていう意味では、やりがいもそうですけど、充実感もちろん、仕事とのなんていうんでしょうね、並行で進んでいくようなイメージ。非常にそういった点では、ええまあ意義を感じる活動だなというところが。(福生市①A)

周囲から「8時半から17時15分の勤務時間外でも福生市のために貢献している職員の人っていう印象を持ってもらうっていう意味で」、消防団とは「わかりやすく」「地域貢献をしている」主体であり、地域のために働く市役所職員であるAさんは仕事と地続きの「やりがい」や「充実感」を感じている。また、自身が地域にとって必要な存在であるという感覚に加え、消防団だからこそできることがあるのだという認識もインタビューから確認できた。

そういうことを経験していく内に、ああ消防団っていうのはやっぱ大事。で我々見ると安心するんですよ、町の人が、団服着ているだけで。(世田谷②H)

地域のことを詳しいのはやっぱり消防団の方なんですよ、そこは非常に大きいですね。日頃から地元に住んでらっしゃる、仕事をしてらっしゃる、そういう中で地域の顔が隅々までこう見えているんですね。そういうところはやはり何かあった時に、あそこの家に誰が住んでるとか、そういえばここ何世帯だよとか、そういう細かい情報だけじゃなくて、顔がやっぱり見えるっていうのはすごく大きいことですよ。(世田谷②T)

Hさんは震災経験等を通して、消防団が「町の人」に安心感を与え得る存在であることを認識したと言う。消防署員であるTさんは消防署とは異なる消防団の存在意義として、顔が見える関係性の保有を指摘した。安心感を与え得る存在であることも顔が見える関係性の保有も、団員たちが日頃から居住や仕事等を通じて地域の人びとと交流を持っていることの証左であり、彼らが地域において「コミュニティ」メンバーとして承認され、消防団の〇〇さんという形で認識されていることを示している。世帯構成等の単なる「情報」だけではなく、被災者自身を直接に知っている団員たちが駆け付けることは火災時において大きな意義を持つのだ。安心感を与え得る存在であることと顔が見える関係性の保有は、前節で提示した消防団の「コミュニティ」側面に関連するとともに、消防団の特性として挙げられる地域密着性に由来した消防団固有の価値と言える。

自分たち消防団は固有の価値を持ちながら地域を守れているのだという意識に起因した心理的充足感や「やりがい」が、活動を通して団員たちが得ているもののひとつだと考える。地域に貢献しているがゆえのこうした感覚は自己評価にプラスの影響を与え、高めてくれはしないだろうか。このように活動の対価として充足感という心理的な報酬を得ている点においても、消防団は「ヴォランティア・アソシエーション」と共通している。地域の趣味サークル等とは異なる活動継続の動機づけがここに見出せるのだ。また、前節で見

たような地域への貢献意欲も、消防団が「ヴォランタリー・アソシエーション」の側面を持つからこそ満たし得るものだろう。自身の命がかかっており、少額の報酬も出る以上単純なボランティアと同一視はできないが、実際にSさんも消防団が持つ「自己犠牲」的な性格にボランティアとの共通性を見出していた。しかし、活動を通して団員たちが得ているものは、地域に役立っているがゆえの心理的充足感のみだろうか。入団と継続の動機づけも、先に見た「コミュニティ」と「ヴォランタリー・アソシエーション」という概念からではすべてを説明しきれしていない。「コミュニティ」が衰退しそのメンバーシップが失われた現在においても消防団の持続を可能にさせている要因は、「ヴォランタリー・アソシエーション」概念から捉え得る役割意識や「使命感」、対価としての心理的充足感以外にも存在する。

そこで、ここからは「サードプレイス」概念を適用することにより、先行研究ではほとんど触れられてこなかった消防団の内部における人間関係を考察し、消防団の「楽しさ」に焦点を当てようと試みる。

第6章 「サードプレイス」としての消防団

第1節 「サードプレイス」という概念

「サードプレイス」とは、レイ・オルデンバーグが *The Great Good Place* で提起した概念だ。個人にとって「最も重要な場所」(Oldenburg 1989=2013: 59)である家庭=ファーストプレイスと「個人を単一の生産的な役割へと変える場」(Oldenburg 1989=2013: 60)である職場=セカンドプレイスを越えた、「とびきり居心地よい場所」(Oldenburg 1989=2013: 7)として「サードプレイス」は位置づけられる。ただし、「サードプレイス」は家庭や職場の不足を補うための場ではない。彼の言葉を引けば、「家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所の総称」(Oldenburg 1989=2013: 59)が「サードプレイス」であり、重要なのは三者のバランスだと言う (Oldenburg 1989=2013: 57)。

「サードプレイス」は、ますます個人化が進展する当時のアメリカの社会状況を背景に登場した概念である。オルデンバーグは個々人を孤立へと導く都市計画や戦後に急増した自動車依存型の郊外に対抗しようと、過去のアメリカや当時のヨーロッパ諸国で見られたような「サードプレイス」を志向し、「サードプレイス」を中核としたインフォーマルな公共生活を都市空間に再構築することを目指していた (Oldenburg 1989=2013)。

「サードプレイス」は逃避の場という消極的で外在的な意義にとどまらない、積極的で内在的な意義を持つ (Oldenburg 1989=2013: 66)。その具体的な特徴として、以下の八点が挙げられる。一点目は中立の領域性だ。「サードプレイス」は誰かの私的空間ではなく、個人が自由に出入りできる公共的な場所であることが求められる (Oldenburg 1989=2013: 67-69)。二点目は参加者全員の平等化だ。「サードプレイス」において参加者は世俗の地位や身分に関わらず、平等に扱われる (Oldenburg 1989=2013: 69-73)。また、参加資格等の基準は存在しないため、誰もが受け入れられる場所でもある (Oldenburg 1989=2013: 70)。三点目は会話の重要性だ。「サードプレイス」では会話が主要かつ必要不可欠な活動として位置づけられ、交流のための会話に高い価値が置かれている (Oldenburg 1989=2013: 74)。四点目は、時間と場所の両面における利用可能性の高さだ。「サードプレイス」は個々人の定期的な参加を可能にするため、長時間にわたって開いており、立ち寄りやすい近場に存在することが望ましい (Oldenburg 1989=2013: 82-84)。五点目は常連の存在だ。常連がその場所に特色を与え、新参加者を受け入れ、「サードプレイス」の魅力を引き出す役割を担う (Oldenburg 1989=2013: 85)。だからこそ、「サードプレイス」では参加者たちとの交流が非常に大きな意味を持つと言えるのだ。六点目は地味で目立たない外観である。飾りがなく慎ましい外観は内部のあり方を象徴しているとともに、「サードプレイス」が特別で非日常的な場所ではなく、ごく当たり前の日常生活の一部であることを示している (Oldenburg 1989=2013: 88-90)。七点目は遊び心に満ちた雰囲気だ。他の領域とは異なる日常の規範から逸脱したような雰囲気が、参加者たちの間に一体感を育み得る (Oldenburg 1989=2013: 91)。八点目は家との類似性だ。私的な環境である家に対して「サードプレイス」は公的だが、そこで与えられる安らぎやぬくもりはある種の家らしさを備えている (Oldenburg 1989=2013: 96)。

第2節 形態面における差異

消防団は「サードプレイス」概念の適用によってその全容が捉えきれられるものではなく、むしろ両者の形態面には差異が目立っている。まず「たいてい無計画で、予定外で、組織のまとまりがなく、型にはまらない」(Oldenburg 1989=2013: 83)「サードプレイス」に対して、消防団は法的に定められた確固たる組織であり、地域における消防防災活動の実施という明確な目的に則ってその活動内容も規定されている。また、消防団が火災現場での迅速な対応を可能にするために階級制を有するのに対して、「サードプレイス」は参加者全員の平等化という特徴を持つ。加えて、消防団は入団こそ任意であるものの、活動への参加がある程度強制される。対して、「家や職場とちがって、定期的に顔を出すことを個々の人に強要できない」(Oldenburg 1989=2013: 94)のが、「サードプレイス」だ。つまり、「計画や組織の欠如、まとまりのゆるやかさ、サードプレイスに来る顔ぶれの流動性」(Oldenburg 1989=2013: 102)、「遊び心」(Oldenburg 1989=2013: 90)や「不確定性」(Oldenburg 1989=2013: 102)などに特徴づけられる「サードプレイス」の形態が、地域における防災リーダーの役割を担う消防団には適さないのである。地域防災の必要性から公的に要請された機関であるがゆえの法的制度性や消防署との強固な関係性、町火消をその起源に持つがゆえの地域志向性も、「サードプレイス」概念からは説明不可能な消防団独自の形態だと言える。「サードプレイス」は法や公的組織とのつながりを自身の存在の根拠とはせず、利便性から近所に位置することが望ましいものの地域貢献を目的とはしていない。

では、本論文において「サードプレイス」概念からあえて消防団を捉えてみることの意義は何であろうか。それは先行研究でも焦点化されることのなかった消防団における人間関係つまり団員同士の関係性を、「サードプレイス」概念により描き出そうとするためである。「サードプレイス」が参加者に提供する家庭や職場では得られないつながり（以下「サードプレイス的つながり」と共通したものを、消防団も団員たちに提供してはいないだろうか。そこで、次節からはインタビュー調査の結果を引用しながら、消防団が持つ「サードプレイス的つながり」について論じていく。

第3節 「サードプレイス的つながり」

本論文では「サードプレイス的つながり」をオルデンバーグが示した「サードプレイス」の特徴や恩恵を端的に集約し、「交友関係の幅広さ」、「話題や視点の多様さ」、「利害関係の欠如」の三点から定義づけた(Oldenburg 1989=2013)。インタビューで語られた消防団における人間関係をこの三点から整理していく。「交友関係の幅広さ」は *The Great Good Place* で、何度も示されている「サードプレイス」の特徴である。社会階層や職業にしたがったファーストプレイスとセカンドプレイスの交友関係に対して、「サードプレイス」は誰でも受け入れるがゆえに社会階層や職業にしたがわない多種多様な人びとを包摂し、その交友関係は他に見られないほど幅が広い(Oldenburg 1989=2013: 128)。消防団における交友関係も地域的な幅広さは持ち得ないが、特に職業的な幅広さは「サードプレイス」と共通している。

「しかもその相手は、たまたま学校教師のこともあれば、製薬会社の営業マンだったり、ペンキ屋、オフィス機器の販売業者、あるいは新聞記者のこともある」(Oldenburg 1989=2013: 102)

消防団って、みんな仕事が違うわけ。自営の人もいりゃ、勤め人もいる。だから、ねえお米屋さんもいれば、酒屋さんもいればじゃない。(世田谷①S)

「サードプレイス」での交友相手について述べた一文と、職場と消防団における違いを尋ねた際のSさんの返答はどちらも幅広い職業の人びとに出会える点を指摘している。続けて、Sさんは「頑固」な「職人」を例に出しながら、「色々な職業の人たちと接して、色々な人たちのお話を聞くと、ものすごく視野も広がる」と語った。職業的な幅広さに富んだ消防団での交友関係により、「人間的に幅ができる」のだと言う。

Aさんも活動を通して「ほかの友人だったりとか、先輩後輩とか、地域の様々な方と関わる機会っていうのが得られる」と語り、地域的な限定はあるものの消防団でなければ出会えなかったであろう「様々な方」との交流を活動の意義として挙げていた。

こうした「交友関係の幅広さ」から生じるのが、「話題や視点の多様さ」である。同類だけで閉鎖的になりがちなファーストプレイスとセカンドプレイスでの会話は、話題に新鮮味がなく視点に多様性がない (Oldenburg 1989=2013: 102-103)。対して、「サードプレイス」では「住まいの手入れや子どもの歯列矯正」(Oldenburg 1989=2013: 103) といった日常の些事や職場に関すること以外の多様な事柄が話題に上る (Oldenburg 1989=2013: 103)。

結局自分の場合はね、あの教師だったわけだから。まあその教師仲間で話をすれば、絶対ほとんどがその、子どものこととかね、その組織のこととか、話になるけど。(世田谷①S)

当時教師であったSさんは職場において「子ども」や「組織」の話ばかりだったのに対し、消防団は「そうではない」と語った。多様な話題を通して「全く別の仕事の人たち」の「また違う価値観」に触れることができ、「すごく勉強になった」と言う。先に示した「人間的に幅ができる」という発言と合わせれば、Sさんは職業的な幅広さを持った交友関係とそれに伴う「話題や視点の多様さ」から、異なる「価値観」を実感的に学び得たのだろう。

職場の中ですと、やっぱり色んなしがらみもあるし。で、あとは、なかなかやっぱり言えないお話だとか、なかなか踏み込めない。で家族は家族で、いま私はあの妻と娘がいるんですけども、まあ家族の中では家族の中でのあり方がある。それとはまったく違う、組織になるので、なんていうんでしょうね、あの仕事の話をももちろんする人もいれば、まったく違う趣味の話をする人もいれば。もちろん、皆さんいま入団してるほとんどがあの成人なんで、みんなお酒も飲めて、その場では仕事では出ないような、まあ本当に記録には残せないような色々な話とか、色々なものがあるんですけど、でもそういうのをしながら、みんな色々なあの心に溜まっているものを、きっと出しながら。(福生市①A)

職場や家族との違いを述べた上記の語りには、「色々な」というキーワードが頻出している。Aさんにとって消防団は「やっぱり言えないお話」や「なかなか踏み込めない」ことがある職場とは異なり、話題が限定されないがゆえに「心に溜まっている」「色々な」話を共有できる場なのだ。こうした話題の多様さは、「しがらみ」が存在する職場や「家族の中でのあり方」を持つ家庭とは消防団が「まったく違う組織」だからだとAさんは言う。これはオルデンバーグが「サードプレイス」に見出した「家や職場では不可能な利害関係のなさ」(Oldenburg 1989=2013: 110) に言い換え可能である。「個人を単一の生産的な役割へと変える場」(Oldenburg 1989=2013: 60) である職場や父親等の役割を強いる家庭とは異なり、「サードプレイス」での交友関係は社会的役割から解放されるがゆえに「しがらみ」等は存在せず、利害関係が欠如しているのだ。

「サードプレイス的つながり」における「利害関係の欠如」は、世田谷消防団のHさんとSさんの語りにも共通していた。職場の人間関係と消防団の人間関係の違いを尋ねた際、家族でクリーニング店を営んでいる

Hさんは職場が「家族経営なんで、人間関係そこで壊れたら家庭が崩壊」すると語り、だからこそ「そこは特に注意」を払っていると言う³。いわば、家族経営であるHさんの職場はそこでの人間関係が直接家庭へと持ち込まれるので、家庭が「崩壊」しないためにも衝突等を回避する「注意」が必要なのだ。職場の人間関係と消防団の人間関係の違いとしてHさんが指摘した「注意」の必要性は、利害関係の有無と言い換えることが可能ではないだろうか。

変な意味でのそういう利害関係は全くないから、純粋に消防団として、一緒にこの町守ろうねっていう集まりだから、うん、そこはすごく逆に、ねえ、まあ普通の勤めで組織にいれば、ねえ当然上司がいたりとかさ、ねえまあ実績を挙げなきゃいけないとか、そういう常にあるけど、そういうものは逆じゃないかな、うん。それがいいところで、だから、もっと単純に言えば、気持ちだけでつながっていられるっていうのかな、うん。職場だとやっぱり色んなしがらみが、たぶんくっついてくるよね、うん。それがいないところは、だから目的が一個あって、ねえこの町守ろうねっていう、その目的のために集まってる人たち。(世田谷①S)

Sさんは消防団の人間関係を端的に「気持ちだけでつながってられる」という言葉で表現した。Aさんと同様に「しがらみ」という言葉を使いながら、職場のように「しがらみ」を持たない消防団は「利害関係は全くない」「純粋」な集まりであり、団員たちが唯一共有しているのは「一緒にこの町〔を〕守ろう」という「目的」なのだとSさんは語る。利害関係が欠如した消防団での人間関係において、「一緒にこの町〔を〕守ろう」とする「目的」意識が団員たちを結びつけているといったSさんの指摘は、同じく世田谷消防団のHさんのみならず福生市消防団のAさんにも共通している。

Hさんによれば、消防団は「基本やりたくて来てる人が多く」、「意識を持ってる方が多い」と言う。任意参加の団体であるがゆえに、その組織「目的」である「地域の安心安全」を内面化した「意識」を持つ人が多いのだと考えられる。団員たちに共有されたこの「目的」意識は第5章第2節で見出した「自分たちの町は自分たちで守る」という「使命」に結びつき、消防団を語る上で重要な要素のひとつだろう。この点は「サードプレイスのつながり」とずれるため、後に詳しく考察していく。また、Aさんは活動の私的な意義を以下のように語ってくれた。

家に帰れば家族がいます。で、職場に行くと仕事の仲間がいます。で、消防団に来るとみんなそれぞれ仕事をして、家庭もあるんですけど、そうじゃない環境でひとつの目標とか、ミッションに向かって一緒にやっていく一体感っていうのは、やっぱり社会人になるとなかなか得られないんですね。そういったものを得られる環境っていうのは、非常に個人的にすごくやりがいがあるなと。(福生市①A)

Aさんは「社会人になるとなかなか得られない」家庭や職場以外で「ひとつの目標とか、ミッションに向かって一緒にやっていく一体感」を「得られる環境」が消防団だと捉え、そこに大きな「やりがい」を見出している。表現は若干異なっているが、ここでの「目標」や「ミッション」はSさんが語っていた「一緒にこの町〔を〕守ろう」という「目的」と内容的に同一だろう。

ここまでインタビューを通して、消防団には「サードプレイスのつながり」が存在することを確認してきた。

³ Hさんは同時に、自身が消防団として活動している際「仕事〔を〕やってもらってる」「女房」への「感謝」を口にしている。Sさんも多忙な消防団は「家族がやっぱり協力してくれなきゃできないことだから」と語り、継続する上で「家族」の「協力」が必要不可欠であることにたびたび言及していた。

さらに、こうして見出された「サードプレイス的つながり」は団員たちから極めて重要なものとして認識されている。例えば、「色んな職業の人たちと接」することで「人間的に幅ができる」と語ったSさんは、「職場以外の人たちと集まれる」消防団の「仲間」を「ほっとする」「楽しい」「素敵なこと」といったポジティブな言葉を重ねることで表現した。また、消防団に入って一番嬉しかったことを尋ねた際、Hさんは以下のように語ってくれた。

嬉しかったことって、やっぱりあの団員みんなで、あのなんていうんでしょう、笑顔で酒飲んでる時も嬉しいし、みんなが安心して消防団やってよかったなって話を聞く時もやっぱりすごい嬉しいですね、うん。あのほんと団員のね、この喜んでるのはああいいなあって思いますね、うん。辛くなく、ほんとにやってんだなあってのはね、好きです。(世田谷②H)

団員たちの「笑顔」や「喜んでいる」姿を見ることをそのひとつに挙げたこの語りからは、団長としての責任感に合わせて、Hさんにとって団員たちが非常に大切な存在であることが読み取れる。また、Aさんが「ひとつの目標とか、ミッションに向かって一緒にやっていく一体感」を活動の私的な意義として挙げていたことを踏まえれば、以下の語りにおける「得られる」「何か」こそが「サードプレイス的つながり」なのではないだろうか。

ある意味では自分のその仕事でもない、何かを得られる環境なんだろうなという風には十数年ですけど、見て思います。(福生市①A)

以上のことから、第5章第1節で見たように地縁が入団の動機づけであったとしても、活動を通して新しく得ることのできた関係性つまり消防団における「サードプレイス的つながり」が団員たちにとって大きな意味を持ち、継続の動機づけのひとつになっていると私は考える。家庭や職場では得られない幅広く多様で利害関係のないつながりが、リスクや拘束性のある活動を「楽しく」させているのだ。そして、それはインタビューでもたびたび登場した「飲み会」や「レクリエーション」、団員同士での旅行、訓練や出動等の理由から定期的に顔を合わせる必要性ゆえの消防団が持つ関係の濃密さに支えられている。

こうした「サードプレイス的つながり」こそが、現在においても消防団の持続を可能にさせている大きな要因ではないだろうか。地縁を基盤とした「コミュニティ」の一機関いわゆる前近代的な地縁組織であった消防団は、「ヴォランティア・アソシエーション」側面と「サードプレイス」側面を併せ持つように変化することで毎年一定数の人びとを入団へと導き、生き延びているのだ。

第7章 生活史の考察

第1節 なぜ生活史を取り上げるのか

ここまで「コミュニティ」と「ヴォランティア・アソシエーション」、そして「サードプレイス」の三概念から消防団を捉えることにより、消防団の有するこれら三要素が入団と継続の動機づけの源泉になっていることを確認してきた。しかし、消防団がこれら三つの性格を兼ね備えているからといって、誰もが消防団に参加するわけではない。集団としての性格からは説明できない、個別的な動機づけを問う必要があるだろう。そこで、本章では視点を変え、個人の生活史から消防団という存在を考えていきたい。ひとりひとりがどのような経歴を持ち、どういったライフヒストリーの中で入団に至ったのかを問うことで、上記した三要素に還元しきれない個別的な動機づけに焦点を当てる。

今回は世田谷消防団第二分団の副分団長であるSさんの生活史を取り上げた。Sさんは地域に根差した自営業者でもなければ、地域のために働く行政職員でもない。教師という職業形態は、世田谷に拠点を置きつつも居住地域外へ働きに出るサラリーマンのそれと同一である。表2で示した主な対象者の中で、入団と継続の動機づけを職業的要因から説明できないのがSさんなのだ。自営業者のように「コミュニティ」的な利害関係や合理性を持たないからこそ、「なぜ消防団に参加したのか」という問いがますます顕著に浮上しているSさんの動機づけをその生活史から探ることは、本論文のリサーチ・クエスチョンに答える上で大きな意味を持つ。

以上の理由から、本章ではSさんの生活史を取り上げることで、消防団への入団と継続を可能にした基盤がライフヒストリーの中で形成されてきたこと、消防団が単なる地域貢献にとどまらない自己実現の場であることを確認していく。

第2節 ライフヒストリーの概観

Sさんは1962年に世田谷区太子堂で生まれた。その2年後には医師であった父親の開業に伴って交差点を挟んだ先の世田谷区代田に引っ越し、世田谷という地域の中で育ってきた。「酒屋さんとかお豆腐屋さんとか、子どもの頃から知っている人たちもいて」という語りからも、後に消防団で再会する地元の自営業者たちと幼少期から交流を持っていた様子がかがえる。一方、進学した地元の小学校には「あまりいい思い出がな」く、担任から「ほとんどいじめられ」「相当嫌な思い」をしたと言う。

あの黒板指すプラスチックの棒で叩かれて、体に。ただ当時は、先生絶対の時代だったから、親にも言えず。ね、こうもう自分で耐えるしかなかった、うん。だから、友達とは仲良かったよ。だけど、もうその5・6年生の時の2年間っていうのは、もう本当に毎日が地獄のような、学校行くのが嫌だったよね。でも行きたくないとも、当時は言える環境じゃなかったんだね、うん。でまあまあ、当時はいやこうなんだって言っても、まあ、どっちかっていうと、いやお前が悪いみたいだね。この先生、先生の言う事を聞けみたいな、そういうこう時代でもあったんで。そういうのが、やっぱり中学校行くと爆発しちゃう、体も大きくなるし、こっちも。ねえ小学校の時って、なかなか抵抗できないじゃない、そうであっても。(世田谷③S)

こうした状況に抗う術を持たなかったSさんだが、その反動から中学校に入ると「主流グループから」「外

れ」、「不良」の道を歩み始める。「大人不信」であったSさんが持つ教師のイメージを好転させたのは高校時代の担任だ。

中学までは公立、小中は公立、で高校からZ行っただけで、まあZで、そのいい先生たちとのまあ、特に担任の先生、もうすごくいい先生だった、未だに交流あるけどね。(世田谷③S)

地元の高校ではなくZ学園に入学したSさんはラグビー部に所属、担任の先生を代表とした「いい先生たちとの」出会いから「先生っていう仕事にまあ、多分魅力も感じ」Z大学の教育学部に進学する。「[教師になることを] まだそこまで考えてなかった」Sさんが本格的に教師を目指そうと決めたのは、大学での教育実習がきっかけだ。

教育実習で1ヶ月子どもたちと一緒にいて、まあすごく心地よかった、うん、で、あーあのこういう子どもたちと一緒に、色々なことを学んだり教えたりっていいなって思ったのがひとつ。(世田谷③S)

まあ一番の理由は、その教育実習っていうのもあったと思うんだけど、まあ、先生っていう仕事に魅力もあったし、まあ、その優秀な人たちがいる中でね、自分みたいな経歴の教員がひとりぐらいいて、ね、でそういう、こう自分と同じようにこう、なんか枠から、ね、出ちゃうような子がいた時に、まあそういう子に寄り添える教員がまあひとりぐらいいてもいいんじゃない、みたいな、うん、感じだったかな。(世田谷③S)

教育実習で感じた「心地よ」さに加えて、「枠から」「出ちゃう」経験をした自分だからこそ同じような子に教員として「寄り添える」可能性をSさんは見出している。「不純なのかもしれないけど」と前置きしながら「自分のことを本当に理解してくれる人が担任の先生だったら、自分はね、グレはしなかったっていう」気持ちが「すごくあった」と語るSさんは、「自分のことを本当に理解してくれる」先生がおらず「グレ」た中学校時代の経験から、「優秀」な教員たちの中で「色々なことをやってきた」「自分みたいな経歴の教員」の必要性を実感していたのだ。大学卒業後は教員としてX小学校に2年間、Y小学校に13年間勤務し⁴、1999年から60歳になる2020年までは母校のZ学園に勤めていた。

第3節 入団を可能にした基盤

Sさんが消防団に入団したのは、世田谷区三軒茶屋に位置するY小学校で勤務していた30歳の時である。第5章第1節でも触れたように「何か地域に貢献、ずっとこの生まれ育った地域で、何かこうできることはないかな」という思いを抱いていたSさんは、消防団員であった「行きつけ」の「飲み屋のご主人」に偶然消防団を紹介された。

こうなんか自分が30になった時にまあ、うーん、何か地域に貢献、ずっとこの生まれ育った地域で、何かこうできることはないかなって思った。だから、まあボランティアでよかったし、で、まあお年寄り、まあ自分がおばあちゃん子だったっていうのもあるから、お年寄りに何かできることがあれば、そういうお

⁴ X小学校は世田谷外に位置する公立校であり、Y小学校も世田谷内に位置するものの私立校である。

年寄り関係でもいいって思った中で、まあ自分なりに何かやりたいなって思ってた時に、その飲み屋でたまたまね、飲み屋のご主人が消防団員で部長さんで、あたま横にその九分団の分団長がいて、これ(入団申込書)持って消防署行きなって言われて、かな、まあそういう縁があったのかもしれないね、(世田谷③S)

「おばあちゃん子だった」がゆえに「お年寄りの話し相手とかそういうお年寄り系のボランティアもいいなと思っていた」Sさんは一晩考えた結果、「消防団っていう地域、ああそれもでもほんとに自分に合ってるかもしれないなあと思」い、「とんとん拍子」で入団を決めた。「二分団のほうでは誰からも誘われてない」ため分団長所見もなく、飲み屋で渡された申込書を直接消防署へ持っていく形で世田谷消防団第二分団に入団したSさんだったが、先で触れたように「蓋〔を〕開けてみれば」「一回り以上、20ぐらい上の方たちだけでも、子どもの頃から知ってる人たちが」が在籍していたと言う。

Sさんのこうした入団経緯は「コミュニティ」概念に結びつけることで地域への貢献意欲と理解することも可能だが、ライフストーリーの視点から捉え直すことで異なった見方も提示し得る。入団のきっかけとなった地域に貢献したいという意欲がどこから来たのかを尋ねた際、Sさんは以下のように語ってくれた。

なんだろうな、こう、うーん。まあ元から、まあ警察官もお医者さんも、まあ消防士さんも、こうなんていうのかな。人が、人の助けになる。まあ教員もそうかもしれないけれども、人の助けになる、まあ人が好きだったし。人の助けになる仕事に、まあ就きたいなと思ってて。で、まあ教員にはなったんだけど。(世田谷③S)

Sさんが持つ地域への貢献意欲の根底には、「人が好き」だからこそ「人の助けになる」ことをしたいという意識が存在する。「〔教師と消防団は〕違うと言えば全く違う職種ではあると思うけれども、でも、こうやっぱり関わってるのは、やっぱり人なのかな」と語り、どちらも「自分に合ってい」て「楽しい」と表現するSさんの軸はやはり「人の助けになる」ことなのだ。前節で述べた通り、小学校で担任から受けた「嫌な思い」が「爆発し」「グレ」てしまった経験を持つSさんは、同じく「枠から」「出ちゃうような子」に「寄り添える」教員になりたいという思いをひとつのきっかけとして教師を志した。これは自身の経験を「人」のために活かそうとした動機づけであり、職業選択においても「人の助けになる」という軸が働いていたと言える。

では「人が好き」で「人の助けにな」りたいと考えるSさんの中で、なぜ世田谷という地域が貢献すべき対象として浮かび上がってきたのだろうか。それはSさんにとって地域が単なる観念ではなく、確固たる実体を伴っていたからである。消防団で再会した地元の自営業者たちを「子どもの頃から知って」おり、「なんとかちゃん、なんとかちゃんって呼び合う仲だった」ことからわかるように、地域に根差した環境の下でSさんは育ってきた。Sさんの言葉を借りれば「昭和の人間」つまり地縁が現在よりも大きな意味を持っていた時代背景と町医者であった父親の存在も相まって、実体を伴った地元意識がSさんの中で育まれたのである。世田谷という地域はSさんにとって非常に身近な生活空間であり、「地元のお豆腐屋さん、クリーニング屋さん、酒屋さん、お米屋さん」など個人的に親しくしていた「人」たちがその構成要素であった。ライフストーリーにおいて形成された実体を伴う地域感覚こそが、消防団として地域に貢献することと「人の助けになる」ことを結びつけたと言える。Sさんが活動を通して守っているのは、観念としての地域を超えた「人」を構成要素とする実体としての地域であり、世田谷という地域で生活する「人の助けになる」ことこそが入団の動機づけだったと考えられるのだ。現在SさんはZ学園を退職し、介護職に従事している。教師も

「お年寄り系のボランティア」および介護職も消防団も広い意味で「人」に貢献する活動であり、「人が好き」で「人の助けにな」りたいという軸がSさんのライフヒストリーを貫いているからこそその選択ではないだろうか。

また、消防団入団は地域との関係の結び直しとも理解できる。前節で述べたように、Sさんは小学校で受けた「嫌な思い」が「爆発し」中学校で「グレ」てしまった経験を「主流グループから」「外れちゃった」と表現した。「主流グループから」「外れちゃった」との表現を別の言葉で言い換えれば、地元の小学校で「嫌な思い」をし地元の中学校で「グレ」てしまった経験が学校さらには地域から逸れてしまったという感覚をSさんにもたらしたと考えられる。その後Sさんは地域外の高校へ進学することで、世田谷という地域を自ら抜け出していく。地元の自営業者たちと幼少期から交流を持っていた反面、小中学校におけるネガティブな経験ゆえにSさんは一度地域を離脱しているのだ。ここで再度「なぜ消防団に参加したのか」という問いが立ち現れることになる。ライフヒストリーの中で世田谷という地域が貢献対象として浮上する過程はすでに確認したが、上記した「人の助けにな」りたいという動機づけにおいて貢献し得る対象はそれでも無数に存在するからだ。例えば被災地支援等の地域外におけるボランティア活動も、「人の助けになる」ことを目指すSさんの軸から考えればあり得た選択肢だろう。しかし、地域から「外れ」一度は地域を抜け出したという文脈に焦点を当てると、入団は地域外のボランティア活動が含み得ない地域への復帰という意味を帯びる。高校進学を機に地域を離脱したSさんが地域貢献を志向する消防団に参加することは地域の仲間を再び発見したという意味で途切れた関係の結び直しであり、中学校時代に「外れちゃった」地域への復帰として経験されたのではないだろうか。

以上のように、入団経緯をライフヒストリーの視点から捉え直すことで、幼少期からの生活環境が生じさせた「人」を構成要素とする実体の伴った地域感覚が基盤となり、「人の助けにな」りたいという動機づけでSさんは消防団に入団したことが明らかになった。必然性とまでは言えないものの、偶然のきっかけや「縁」を入団へと結びつけた基盤がライフヒストリーの中で形成されてきたのである。また、「人の助けになる」ことをしたいというSさんの動機づけは、消防団が単なる地域貢献にとどまらない自己実現の場であることも示していた。Sさんに固有の文脈を踏まえれば、消防団入団は途切れていた地域との関係を結び直す行為として理解できる。

第4節 継続を可能にした基盤

前節ではSさんのライフヒストリーから「人が好き」で「人の助けにな」りたいという軸を見出し、この軸が「飲み屋のご主人」による偶然の誘いを入団という選択に結びつけた基盤であったことを確認した。本節では消防団への入団を可能にした基盤と並んで、その活動継続を可能にした基盤をライフヒストリーに着目することで考察したい。

もう2ヶ月以上、月火木金月火木金って、その（消防操法大会に向けての）訓練があるわけね。だから、その訓練に出るためには、ものすごい仕事も能率的に効率的にこなさなければいけないし、それはそれは大変でした。（世田谷③S）

Sさんは教師として働きながら、消防操法大会⁵で選手にも選ばれていた時期を「それはそれは大変でし

⁵ 世田谷消防団では「日頃の訓練成果を披露する場として」（世田谷くみん手帖 2025）全18分団が一堂に会し、放水や機器操作の所作と速さを競い合う消防操法大会を毎年実施している（世田谷くみん手帖 2025）。令和7年度世田谷消防団消防操法大会は6月1日に東京消防庁消防学校で開催された。

た」と振り返っている。当時Sさんが所属していた第二分団では大会に向けて「週に4回練習」が実施されており、「成年部も消防もほぼほぼ日曜日に入る」ため休みのない状態が続いていた。さらに担当区域内で火災が発生すれば深夜であっても出動するため、「夜中に出て、朝あのシャワー浴びて学校出勤っていうこともあった」と言う。それでも、「きついっちゃきつい」活動をSさんは「自分に合ってる」おり「楽しい」と表現した。

うん、だからその楽しい。あのやっぱり、そのそれ（消防団）がああ例えば、やっぱり自分に合ってるってことなんじゃないかな。（世田谷③S）

当然のことであるが、様々な理由から消防団を退団していく人びとは一定数存在する。では大会に向けた高頻度の訓練とそれに付随する仕事との両立の難しさ、「フリーな時間」の減少や予測不可能な出動等が存在し、「きつい」側面も有する消防団をなぜSさんは現在まで継続できたのだろうか。この問いに対して、Sさんが身体化してきた文化の存在を指摘できる。先にも述べた通り、Sさんは高校大学とラグビー部に所属し、Z学園ではラグビー部の顧問を務めていた。

だからね、もうそれは折れそうになることはあるさ。いや仕事もまだあれば、消防団もあってなーとかさ、ね。うんだから、うーん、訓練もきついしっていう。まあ本当にでも、それも含めて全部、含めてだよ。でもそれは、うん、なんで頑張れたかっていったら、やっぱりあの、その先輩たちもものすごくいい先輩たちが多くて、可愛がってくれたし。ね、あのその支えがあったっていうのもすごく大きかったかな。それと、やっぱりなんだろう。やっぱり自分がずっとね、高校時代からずっとラグビー部にいたわけだから、結局ね、そう競技会も試合みたいなものじゃない。負けらんねーっていうそのね、負けず嫌いだし、いや出るからには負けたくないっていうね。うん、それもあったし。（世田谷③S）

〔休みが〕ない状態でもあったけど、うん。だから、やっぱりそれなんで、その訓練もっていったら、やっぱりこう、またその二分団ってのが強い、常に優勝候補の分団だから。ね、結局そのこの選手で選ばれてるわけだから、その使命感っていうかね。だから、その常勝軍団の選手でいること自体、名誉なことなわけよ。レギュラー選手で選ばれるみたいなもんだからさ。（世田谷③S）

「訓練の時期は週4日仕事から帰って来たら、すぐもう着替えて行っちゃう」生活が嫌になり、訓練をさばりたいと思ったことはないかと尋ねた際の上記した語りからは、Sさんが「競技会」すなわち消防操法大会をラグビー部での経験に結びつけ、「試合みたいなもの」として解釈していることがわかる。「常に優勝候補の分団」において大会への出場は「レギュラー選手で選ばれるみたいな」「名誉なこと」であり、だからこそ「きつい」訓練に対しても高いモチベーションが保持され得るのだ。こうした「使命感」や「出るからには負けたくない」という思いは、長きにわたるラグビー部での経験から培われたものではないだろうか。また、「高校時代からずっとラグビー部にいた」がゆえの「負けず嫌い」と合わせて、「折れそうになることはありつつも「頑張れた」理由としてSさんは「先輩たち」からの「支え」を挙げた。消防団での階級制に基づいた上下関係に馴染み、それを「支え」とみなし得るのは幼少期から交流を持っていた自営業者たちの存在に加えて、Sさんが経験してきた部活動における先輩後輩の関係性と消防団での規律が類似していたからだとも考えられる。

ここまでSさんが消防団を「自分に合ってる」と感じ、「きつい」「訓練」も「楽しい」と思えた背景には、

ラグビー部において身体化してきた文化が存在することを確認してきた。高校時代から部活動で鍛えられてきた経験を持つからこそ、「週4日」という高頻度の訓練を前に「折れそうになることはあ」りつつも「使命感」を持って「頑張れた」のであり、階級制に基づいた上下関係や規律を苦とせず「楽し」めたのだろう。ライフヒストリーの中で形成された体育会系の「ハビトゥス」こそが、「きつい」側面も有する消防団の活動継続を可能にしたひとつの要因ではないだろうか⁶。消防団とラグビー部が一定の共通性を持っていたがゆえに、大人による地域での部活動としてSさんは消防団に「やりがい」を見出している。

⁶ 消防団は当該地域に居住もしくは勤務・通学している18歳以上を対象に、原則として参加資格等を問わない誰にでも開かれた組織である(総務省消防庁 2025b)。しかし、同時にSさんのライフヒストリーからは消防団における文化的選別の存在、すなわち消防団が活動継続の条件として、そこでの規律と親和的な「ハビトゥス」を要求している可能性も指摘できるだろう。

第8章 三要素の併存

前章ではSさんの消防団入団が地域との関係の結び直しとして物語的に解釈可能であること、消防団と親和的な身体性をラグビー部において身につけていたことを生活史から考察してきた。本章では個々人のパーソナルな必然性を確認した上で、再び消防団を構成する「コミュニティ」「ヴォランタリー・アソシエーション」「サードプレイス」の三要素に着目したい。そもそも地域メンバーが地縁に基づいて半強制的に取り込まれる「コミュニティ」と個人が特定の目的を持って自発的に参与する「ヴォランタリー・アソシエーション」は、概念的に矛盾している。また、「コミュニティ」および「ヴォランタリー・アソシエーション」に由来する消防防災活動を通じた地域貢献という目的性と、本来は社交以外の目的を有しないはずの「サードプレイス」性の間で葛藤が生じていても不思議ではないだろう。つまり、ここに「なぜこれらの三要素が併存できているのか」という問いが立ち上がるのだ。

「コミュニティ」「ヴォランタリー・アソシエーション」「サードプレイス」の三要素が併存している背景のひとつとして、消防団という組織が持つ特性に焦点を当てる。消防団の有する組織目的や社会的役割は極めて明確だ。第2章第1節や第6章第2節でも確認したように、消防団が地域住民の安心と安全を守るために消防防災活動を行う組織であることは、その公的な観点からも問い直す余地がない。そして、こうした目的や役割の明確性は活動の方針等をめぐる対立や葛藤が組織内で生じないことを意味するのではないだろうか。何を目指していかに活動するのか、組織として何が重要なのかは争いの火種になり得る。しかし、消防団において目的や役割は争われるまでもなく明確なのだ。それは参加者たちの間でも了解可能なものとしてすでに共有されている。インタビューの随所で活動の目的および目標や意義が各々の表現により語られているが⁷、それらはどれも消防防災活動を通じた地域貢献を指していた。消防団は肉体的および時間的に負担の大きい活動だが、為すことや目指すことは「自分たちの町は自分たちで守る」という「使命」に還元できるほどシンプルなのである。だからこそ、「ヴォランタリー・アソシエーション」概念からも分析したように、団員たちは自らの活動が地域に役立っていることを実感しながら、「楽しく」活動に没頭できるのだろう。シンプルではっきりとした目的や役割が団員たちに共有されているがゆえに、それらをめぐってぶつかり合うことなく、「楽しさ」に基づいた「サードプレイス的つながり」が実現しているのだ。社交以外の目的を有しないはずの「サードプレイス」性のある意味では逆説的に、組織としての明確な目的性が支えているのである。すなわち、消防団はその組織特性として目的と役割の明確性という強みを有しており、この明確さこそが「コミュニティ」および「ヴォランタリー・アソシエーション」に由来する消防防災活動を通じた地域貢献という目的性とその場での交流を楽しむ「サードプレイス」性を両立させていたと考えられる。

加えて、「コミュニティ」「ヴォランタリー・アソシエーション」「サードプレイス」の三要素が併存している背景には、今回取り上げた二つの消防団における地域性も関わっている。すなわち三要素の併存は消防団一般に成立し得るものではなく⁸、それを可能にする地域性が目的の明確性と同時に要求されるのだ。まず消防団が「コミュニティ」の側面を持つためには、その地域において「コミュニティ」という基盤が維持されている必要がある。インタビュー調査から明らかになったように、少なくとも彼らが入団する時期までは世田谷と福生市どちらの地域においても「町会」や「成年部」のつながりが存在しており、「地元の先輩」等そこでの関係性が入団のきっかけとなるほどには影響力を有していた。入団の経緯が地縁組織的な側面を持

⁷ 例えば、消防団の標語に倣った「我が町を我が手で守る消防団」や「地域の安心安全」、「自分たちの町は自分たちで守る」や「一緒にこの町〔を〕守ろう」等の表現が確認できた。

⁸ 世田谷消防団と福生市消防団第五分団の二事例からでは、消防団一般について語る事が困難でもある。

つことは、地域「コミュニティ」の存続を意味しているだろう。また、Sさんに代表される地域への貢献意欲と表現可能な動機づけや「地域の安心安全」という目的意識の共有も、地域の中で「コミュニティ」が生きていなければ生じ得ないものである。次に、「ヴォランタリー」な入団を可能にする要件として地域の規模を指摘したい。ごく小規模な地域では団員確保がより大きな課題として浮上しやすい傾向にあり、結果として地域メンバーがいわば半強制的に取り込まれる可能性は高まっていく。この場合、消防団において「コミュニティ」的性格が強まるとともに、自発的な参与を基盤とする「ヴォランタリー・アソシエーション」性を確保できないのだ。対して、今回取り上げた世田谷および福生市は一定程度の人口規模を有しており⁹、個人の意思に基づいた「ヴォランタリー」な入団が成り立ち得る環境であったと言える。さらに、「サードプレイス」は参加者の多様性をその要件に含んでいるため、様々な人たちが自由に参与可能な場として存在することが望ましい。多様性に支えられた「サードプレイス」的性格を確保する上でも、一定程度の人口規模が求められるのだ。

本章では組織特性と地域性に焦点を当て、「なぜこれらの三要素が併存できているのか」を考察してきた。消防団は「コミュニティ」という基盤が維持され、一定程度の人口規模を有する地域において、問い直す余地のない明確な目的性を背景に三要素を併存させていたのである。

⁹ 2025年12月時点で世田谷区の人口は929,272人（世田谷区 2025）、福生市の人口は56,927人である（福生市 2025）。

第9章 結論

本論文は団員たちへのインタビュー調査を通じて、「一定のリスクや時間的な拘束性が存在するにも関わらず、どうして人は消防団に参加するのだろうか」というリサーチ・クエスチョンに答えを与えようと試みるものであった。そこで、結論となる本章ではいま一度このリサーチ・クエスチョンに立ち返ってみたい。第5章および第6章でそれぞれ具体的に確認したが、団員たちの入団と継続の動機づけは大きく三要素から説明できる。すなわち、地縁や地域への貢献意欲を基盤とした従来通りの「コミュニティ」的動機づけ、「地域の安心安全」の保持を自らの「使命」として引き受ける自発的な参与と心理的充足感を対価にした「ヴォランティア・アソシエーション」的動機づけ、家庭や職場では得られない「サードプレイス的つながり」とそれに付随した「楽しさ」を求める「サードプレイス」的動機づけの三つである。これらの三要素は問い直す余地のない明確な目的性と一定程度の人口規模を有する地域性を背景に、今回調査した消防団において併存していた。だからこそ、「コミュニティ」が衰退しつつある現在でも、「ヴォランティア・アソシエーション」性に基づいた心理的充足感や「サードプレイス」性に由来する「サードプレイス的つながり」を団員たちに提供することで、消防団は消滅することなく活動を続けているのだ。以上が本論文におけるリサーチ・クエスチョンへの答えである。

加えて、第7章ではSさんの生活史から偶然のきっかけを入団へと結びつけた基盤や消防団に親和的な身体性がライフヒストリーの中で形成されてきたことを確認した。消防団に極めて適合的なSさんのケースは、本論文のリサーチ・クエスチョンとどのように結びつくだろうか。ひとつには消防団の限定性を示唆するケースだと捉えることが可能である。すなわち、入団および継続には消防団と馴染みややすい生活歴やふるまい方が求められるのであり、消防団での規律や上下関係に適合しなければならないというハードルが存在している点だ。また、Hさんは自身が若かった頃を振り返りながら「社会も変わってきてるし、そのノリではもう〔いまの若い子たちを〕ひっぱれない」と語っている。第7章第3節でSさんによる「昭和の人間」という表現を示したが、体育会系の「ハビトゥス」と親和的な消防団の「ノリ」は特定の時代背景に支えられた限定的な文化であり、これが次の世代に引き継がれ得るのかについては団員たち自身も懐疑的なのだ。しかし、一方でSさんのケースは消防団への参加を通じて自身の人生を形作っている人の存在も同時に示している。Sさんにとって入団が地域との和解を意味していたように、消防団は時に個別具体的な人生の起点となり得る。そして何より「楽しい」と表現される場なのだ。

このことは当初想定していた「家でも職場でもない第三の居場所がなぜ必要なのか」そして「それが都市住民の幸福にどのように寄与するのか」という関心にも、消防団という特殊な事例からではあるが一定の視座を与えてくれる。第6章で詳しく述べた通り、本来「サードプレイス」とみなし得ないはずの消防団が団員たちにとっては「サードプレイス」性を帯びた組織として浮上していた¹⁰。Sさんの生活史に限らず、消防防災活動を通じた地域貢献という顕在的機能に対する潜在的機能として、消防団は「サードプレイス」と共通した交友関係を団員たちに提供している。家庭や職場での関係性とは性質を異にする「サードプレイス的つながり」こそが団員たちによって語られた「楽しさ」の一要因であり、消防団から当初の関心まで射程を広げれば「サードプレイス」と呼ばれる第三の居場所が必要な理由ではないだろうか。また、本論文では消防団という第三の居場所が個別具体的な人生を形作る起点になっていたことから、例えばSさんには「人の助けになる」ことを目指す軸がみられたように、第三の居場所が個人のライフヒストリーにおいて自己実現

¹⁰ オルデンバークの問題意識と結び付ければ、現在の都市空間において自由に集える場が不足しているからこそ、消防団が「サードプレイス」化していると言えるかもしれない。

という形で幸福に寄与しているとも言い得るだろう。

再び消防団に話を戻せば、たとえ特定の層に限定されるとしても、そこで自身の人生を形作り、充足感や「やりがい」を感じながら「楽しく」活動している人たちがいることに変わりはない。そして、こうした団員たちの存在自体が、先行研究で言及されてきた公的役割や防災機能等の有益性からは捉えきれないであろう消防団が持つ意義なのである。

【参考文献】

- 防災行政研究会, 2023, 『防災教育指導者テキスト』東京法令出版.
- 福生市, 2025, 「令和7年の人口」, 東京都福生市公式ホームページ,
(<https://www.city.fussa.tokyo.jp/municipal/aboutfussa/profile/1011200.html>).
- 日高昭夫, 2021, 「都市自治体における町内会自治会のあり方——加入率低下問題を中心に」『都市社会研究』(13): 37-72, せたがや自治政策研究所.
- 広井良典, 2009, 『コミュニティを問いなおす——つながり・都市・日本社会の未来』筑摩書房.
- 石田光規, 2024, 「場の喪失と場の再生: 都市における孤立現象への対応」『都市社会研究』(16): 1-14, せたがや自治政策研究所.
- 石山恒貴編, 2019, 『地域とゆるくつながろう!』静岡新聞社.
- 石山恒貴・片岡亜紀子, 2017, 「地域コミュニティにおけるサードプレイスの役割と効果」『地域イノベーション』9: 73-86, 法政大学地域研究センター.
- 金澤良太, 2023, 「社会調査データに見る世田谷区の地域コミュニティの変容——『地域生活とコミュニティに関する調査』(21年調査)と『地域の生活課題と住民力に関する調査』(09年調査)から」『せたがや自治政策』15: 9-21, せたがや自治政策研究所.
- 金澤良太・小山弘美, 2024, 「世田谷区の地域コミュニティと人びとのつながり——地域参加と孤立の視点から」『都市社会研究』(16): 115-135, せたがや自治政策研究所.
- 小西砂千夫, 1998, 「公共財の私的供給システムとしての消防団の研究」『産研論集』(25): 13-27, 関西学院大学産業研究所.
- 松下港平・水野雅之・関澤愛, 2021, 「消防団員の属性に着目した消防団の持続可能性に関する研究——消防団員へのアンケート調査を通じて」『地域安全学会論文集』39: 187-193, 地域安全学会.
- 中村博一, 2013, 「自治と義勇のはざまで: ある消防団の民族誌(1)」『生活科学研究』(35): 47-59, 文教大学生活科学研究研究所.
- Oldenburg, Ray, 1989, *The Great Good Place*, Boston: Da Capo Press. (=2013, 忠平美幸訳『サードプレイス』みすず書房.)
- 小野和夫, 2025, 『進化し続ける次世代の消防・防災戦略』近代消防社.
- 大内田鶴子, 2016, 「消防団とコミュニティ・ガバナンス——日本の安心・安全と伝統との関係を考える」『江戸川大学紀要』(26): 59-72, 江戸川大学.
- 世田谷区, 2025, 「世田谷区全域の人口と世帯数」, 世田谷区公式ホームページ,
(<https://www.city.setagaya.lg.jp/01110/5370.html>).
- 世田谷くみん手帖, 2025, 「世田谷地域 地域の減災と女性団員の活躍」, 暮らしの世田谷,
(<https://setamin.com/pickup/46178>).
- 総務省消防庁, 2024a, 『消防白書 令和5年版』第一企画.
- 総務省消防庁, 2024b, 『消防団の組織概要等に関する調査(令和6年度)の結果』.
- 総務省消防庁, 2025a, 『消防白書 令和6年版』第一企画.
- 総務省消防庁, 2025b, 「消防団とは」, 消防団オフィシャルウェブサイト,
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/about/>).
- 消防学校消防団員教育研究会, 2023, 『14訂版 消防団員実務必携』東京法令出版.
- 玉野和志, 2024, 『町内会——コミュニティからみる日本近代』筑摩書房.
- 東京消防庁, 2023, 「消防団の歴史」, 首都東京を守る消防団,
(<https://tokyo23-syobodan.metro.tokyo.lg.jp/about/history/>).
- 梅木久夫・加藤尊秋, 2012, 「地域コミュニティ防災における消防団活動の役割に関する研究—北九州市における調査—」『日本火災学会論文集』63(1): 17-24, 日本火災学会.
- 山本奈生, 2017, 「第11章 ローカル・ガバナンスと防災」『佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集』4(4): 79-84, 佛教大学総合研究所.
- 山下博之, 2020, 「第2節 地域防災における共助とローカル・ガバナンス」『危機管理学研究』(4): 34-43, 日本大学危機管理学部危機管理学研究所.

【ご協力】

調査にご協力いただいた以下の皆さまに深く感謝申し上げます。

世田谷消防署

世田谷消防団団本部

世田谷消防団第二分団

福生市消防団第五分団

多摩ニュータウンにおける運動参加の論理と構造
—語りから見えるマクロ・メゾ・ミクロの三層に注目して—

高橋 慧

【目次】

はじめに	69
1. 彼女たちはなぜ運動に参加したのか：問題提起	70
1-1. なぜ運動に参加するのか：本論文の問い	70
1-2. 語り手としての人・資料：調査方法と資料批判	71
1-3. 本論文の位置付けとその系譜：先行研究の検討	73
1-4. 本論文の構成と用語の定義	78
2. ただ眠るだけにあらず：多摩ニュータウンの概要	80
2-1. 都市問題解決の期待の星：多摩ニュータウン造成の経緯	80
2-2. 女性による多様かつ重層的な活動：多摩ニュータウンの特徴	81
3. 「多摩ニュータウン」をつくるのか、人々が暮らすまちをつくるのか： 尾根幹線建設反対運動の概要と論理	82
3-1. ニュータウンの運動の歴史はここから始まった：運動の概要	82
3-2. 「多摩ニュータウン」を完成させる：道路建設推進側の論理	86
3-3. 自分たちのまちは自分たちでつくる：道路建設反対側の論理	92
3-4. なぜ1つ目の壁を越えて尾根幹線道路建設反対運動に参加したのか	94
4. 現在の危機を回避するのか、将来の危機を回避するのか：反原発運動の概要と論理	96
4-1. 地域の壁を越えた運動：運動の概要	96
4-2. 石油依存から脱しエネルギーの安定供給を図る：原発建設推進側の論理	97
4-3. 問題に地域の境界線はない：原発建設反対側の論理	97
4-4. なぜ2つ目の壁を越えて反原発運動に参加したのか	99
4-5. 声なき関係者を無視する理不尽さに抗う：共通する論理	99
5. 「運動」の起源：運動を支える地域の特性	101
5-1. まちの形が人間関係を規定する：住民をつなぐ場としての階段・公的施設	101
5-2. まちの社会的状況が運動のあり方を規定する：まちづくり運動からの連鎖	103
5-3. 既存のしがらみから解放されたまち：運動の精神的支柱としての Y.N. 氏	105
6. 「運動参加者」の起源：運動参加者の自己認識	114
6-1. 運動参加者はどのような人々だったのか：運動参加者のライフヒストリー	115
6-1-1. 「個」の声を尊重する：N氏のライフヒストリー	115

6-1-2. 「生活」を疑い自己に問う：W氏のライフヒストリー	123
6-1-3. 弱いものに問題を押し付ける「構造」を批判する：E氏のライフヒストリー ...	129
6-1-4. 「共に生きる」社会を仲間とつくる：A氏のライフヒストリー	138
6-2. すべては自分の問題である：共感の語りから見える運動参加者の特徴	145
7. 結論	148
7-1. 運動は「日常」の中にあった：本稿の結論	148
7-2. 「人はなぜ運動をするのか」に答える：今後の展望	149
おわりに	150
参考文献	152
図表一覧	154

はじめに

私は幼いころから「いい子」であることに固執してきたように思う。宿題は遊びに行く前に必ず済ませていたし、テストで花丸をもらえるように休みの日も勉強していた。それは先生や親にいい子だと思われたい、怒られたくないという気持ちからの行動だったが、じきに彼らの言うことや求めることをすれば、つまり集団の規範を守れば、快適に過ごせることに気が付いた。そうして私はずっと「あなたは真面目だね」と言われ続けて生きてきた。

しかし、成長すれば所属する集団も人間関係も変化するもので、それに伴って守るべき規範も変わっていく。私の周りには「おかしいと思ったこと」に声をあげる人が多かったこともあり、私も同じように、問題意識を抱いたら声をあげなくてはいけないと思うようになった。時が経って高校生になったとき、自分たちの学校生活をよりよいものにするために同じ属性の人たちで集まろうと SNS を駆使して呼びかける同級生が現れた。彼らの主張は私にとっても共感するところがあった。にもかかわらず、その共感が私の行動につながることはなかった。確かに彼らが立ち向かっている現状はおかしいと思っているのに、なぜか私は一步を踏み出すことができなかったのだ。周囲には自分たちの世界を変えるために動いている人ばかりなのに、私はその規範から逸脱している。その事實は、「真面目」な私にとって大きな悩みの種になった。

この時抱いた「問題意識はあるのに、なぜ私は自分から動くことができないのか」という疑問は、大学生になってもなお、私の心の真ん中に居座っていた。本稿の主人公である多摩ニュータウンで地域内外の運動に参加してきた人々と出会ったときも、自分とは異なる彼女たちに強く惹かれる一方で、心のどこかでは思いを行動に移せない自分に後ろめたさを感じていた。

しかし、ここで今一度考えてみたいのは、「問題意識があるならば自分から動かなければいけない」という規範はどのようにして生まれたものなのかということだ。私がかんじがらめになっていた規範の正体は何なのか、自分の問題や他人の問題の解決に動くことはどのような意味を持っていたのだろうか。そして、何が私と彼らを分けるのか。こうした問いにつながる以下の卒業論文の内容は、多摩ニュータウンで運動に参加していた人々が社会問題に立ち向かってきた様子を見ていくものであると同時に、私自身の内面の問題に通ずるものでもある。

本稿は、私が抱えてきた疑問を中立的な立場からとらえ直すものである。「生活を保つことで手一杯の状況であっても、人々はなぜ地域内外の運動に参加するという非日常的な行為を選択することができたのか」。以下では、この問いを多摩ニュータウンでおきた2つの環境運動から考えていく。長年私が向き合ってきた後ろめたさに向き合うためにも、あえて冷静な視点から多摩ニュータウン住民の運動参加の論理とその構造を解きほぐしていきたい。これが、本論文の出発点である。

1. 彼女たちはなぜ運動に参加したのか：問題提起

1-1. なぜ運動に参加するのか：本論文の問い

19世紀以降、世界では労働運動や環境運動、女性解放運動などの社会運動が見られ、人々は様々な問題に対して運動という集合行為によって声をあげてきた。日本もその例にもれず、1960年代ごろから学生運動や環境運動といった形で社会に異を唱える動きが起こった。

しかし、このような運動に見られる現状を批判し改善させようとする行為は、非日常的な行為であり、食事をし、睡眠をとり、仕事をするといった日常生活との間には隔たりがある。

ましてやその問題が、自分の居住地域とは異なる地域で発生しているものであれば、その壁はなおさら厚く、高いものとなるだろう。ただ、先に示したようにそうした壁を越えて運動に参加した人々は数多く存在している。では、彼らはなぜ運動という非日常に足を踏み入れることができたのだろうか。

本稿で取り上げる多摩ニュータウンはその入居が開始された1970年代初頭から地域住民による運動が盛んにおこなわれていた地域であり、住民たちが取り組んでいた課題は居住地域である多摩ニュータウンで発生していた事象にとどまらない。つまりこの地域の住民は、「非日常的な存在である運動に参加する」という運動に対する認識に関する壁と「居住地域から非居住地へ乗り込む」という参加する際の物理的距離という壁の2つを乗り越えているのである。

本稿ではこうした背景を踏まえ「多摩ニュータウン地域の住民はなぜ地域内外の運動に参加したのか」という問いを設定している。また、本研究では地域内の問題である尾根幹線建設反対運動と、地域外の問題である反原発運動という2つの環境問題に焦点を当てる⁽¹⁾。そのうえで、これらの運動の展開や参加者のライフヒストリーからこの問いに答え運動参加の論理を明らかにするとともに、多摩ニュータウンにおける運動に共通して存在する精神について考えていく。

しかし、本稿を通して考えていきたいのは表面的な運動参加の理由ではない。先に示した問いの根幹にはさらにもう1つ「なぜ運動参加者たちは地域内外の諸事象を自分が立ち上がるべき問題だととらえることができたのか」という問いが存在している。忙しい日々の中人間が問題解決のために声をあげる、すなわち運動に参加するときは、「自分の生活への危機」が存在していると思われる。その危機は時に「家の前に大きな道路ができて自分の生活が侵される」といった問題として立ち現れる。ただ、たとえ問題があったとしても、それが、家の前に枯れ葉がたまって掃除が大変といった出来事であれば、「運動」に発展することはないだろう。つまり、運動参加者にとっては尾根幹線道路の建設も原発の建設も等しく重大な問題であったといえる。さらに多摩ニュータウン住民はこの地域に存在しない原発に関しても声をあげていることから、物理的距離は参加者たちが感じる危機に大きな影響を与えていないことも推察できる。運動参加者たちが関わっている問題はどれも重大で自分の生活に影響を与えるものだったのだ。

そこで改めて浮上するのが、「なぜ運動参加者たちは地域内外の諸事象を自分が立ち上がるべき問題だととらえることができたのか」という問いである。運動参加者たちがどのようなプロセスを経て、他地域つまり他者の問題をも自分事化していったのか。その過程を知ることによって得られる知見は、過去に運動に参加して

⁽¹⁾ この2つの運動は両者ともに環境問題に声をあげる運動であるほか、どちらの運動も多摩ニュータウンの入居開始から10年間以内に発生している、1年以上の長期間にわたって活動している、複数の既存の団体に参加していた人が構成員になっており規模が大きいという共通点がある。以上の特徴から、これらの運動は当時の多摩ニュータウン住民の関心を反映しているものだと考えられる。ゆえに、本研究では地域内外の問題に対処する動きとして、尾根幹線建設反対運動と反原発運動に注目している。

いる人をより深く分析するために役立つだけではない。違和感に対して声をあげることが少なくなっている現在の日本社会に生きる人々を分析する上でも重要な視点となるだろう。

1-2. 語り手としての人・資料：調査方法と資料批判

では、こうした問いに答えるためにどのような方法で調査を行ったのか。その後の分析に信頼性はあるのか。本節では本研究における調査方法と使用した資料について説明し、この疑問を解消していきたい。

既に前節でも示したように、本研究が目指しているのは、運動参加者がその運動に参加した意味や動機を明らかにすることである。そのため、大量のデータから統計的に集団内の意見の分布を明らかにする量的研究ではなく、運動参加者への聞き取り調査で得られたデータをもとに個別具体的な意見を取り出す質的研究として位置づけることができる。

本研究ではA氏、E氏、N氏、W氏の計4名の運動参加者に聞き取りを行っている。同時期に同様の運動に参加していたこともあり、運動参加者たちは互いに面識があった。そのため、今回の調査対象者4名は調査対象者から現在も交流のある知人を紹介してもらうという「スノーボールサンプリング」の手法で決定した。聞き取り調査の時間は1回当たり1.5時間から2時間程度であり、多摩ニュータウンの一部である京王永山駅周辺地域で実施している。また、この4名の方に聞き取り調査を行った日程などの詳細は表2にて図表形式でまとめている。なお、2024年8月に実施した聞き取り調査は、2024年度の社会調査実習⁽²⁾の一環で行ったものである。

具体的な聞き取り方法としては、こちらの質問にその都度答えてもらうヒアリングと、個々人がこれまでに歩んできた人生について語ってもらうライフストーリーの調査を組み合わせる形をとった。また、聞き取り調査全体の方針としては、あらかじめいくつかの質問項目を準備しそれに沿って進行しながらも、その都度会話の流れに合わせて質問項目を追加したり変更したりする「半構造化インタビュー」の形式を採用している。これにより、インタビュー対象者の経験や思いを深くまで聞き取ることができるほか、追加した質問により話が膨らみ結果的に対象者の語りに厚みが出ることもあった。本稿ではこれらの語りを録音したうえで文字に起こし、分析を行っている。

さらに本研究ではこうした運動参加者に加え、UR職員のY氏、運動参加者の娘であるM氏、H氏にも聞き取り調査を実施している。Y氏には開発者の立場から尾根幹線建設についての話を聞き、M氏とH氏からは本地域の運動の中心的人物であった彼女らの母親についての話を聞いている。これらの調査も運動参加者へのインタビューと同様に半構造化インタビューによって行った。

このように、質的調査は運動参加者がその行動に見出していた意味など、数値化が困難な個別具体的な事象を分析する点で優れた方法だといえ、本稿の目的にも合致する手法である。その一方で、以下に示す懸念を解消できない方法であることも、また確かである。今回行ったインタビューは、対象者が1970年代～2000年代にかけて参加した活動や対象者の幼少期を振り返って語ってもらう回想インタビューである。そのため、現在から過去を振り返った中で特に印象的な出来事のみが語られたり、実際にあった出来事が強調して語られたりする可能性がある。また、今回の調査対象者は、先述のようにスノーボールサンプリングの手法により決定したため、意見が偏ってしまう可能性も否定できない。

こうした可能性をできる限り排除するため第3章と第4章における運動の概要部分の説明では、分析の際に公的な文書を含めた資料を使用した。加えて、第3章では尾根幹線道路建設反対運動に参加した住民側

⁽²⁾ 法政大学社会学部で開講されている「社会調査実習」（2024年度・担当教員＝三井さよ）を指す。科目としては、本卒業論文とは独立したものである。

の論理を裏付け、回想インタビューの欠点を補うために、聞き取り調査のデータに加えて当時の運動参加者が発行していたミニコミ紙の記述を参照している。以下では本稿第3章で注目した資料のうち特に重要なもの3つを取り上げ、それがどのような特徴をもつものであったかを説明しておこう。

まず1つ目は『多摩ニュータウン開発事業誌』である。これは都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部により出版された書籍であり、2006年に「通史編」が、2008年に「市域編1多摩市域」が出版されている。つまり、この資料は多摩ニュータウン開発の担い手であるUR都市機構によって取りまとめられたものなのだ。ここでは多摩ニュータウン開発の事業内容やどのようにして開発が進んだかということが年表を含む膨大な資料と共にまとめられており、このシリーズを読むことで多摩ニュータウン開発の流れを把握できる資料集としての立ち位置にある文献だといえる。非売品ではあるが、多摩市内のすべての公立図書館に1冊以上の在庫があるという状況から、公式的なものであることがうかがえる。

本稿では尾根幹線道路の概要を述べる部分では『多摩ニュータウン開発事業誌—市域編1多摩市域』の記述を参考にし、尾根幹線建設反対運動がどのように展開したかという部分は『多摩ニュータウン開発事業誌—通史編—』の記述を引用しながら紹介している。加えて、第3章に掲載した表3も本資料の記述を参考に作成した。

『多摩ニュータウン開発事業誌』は大量の資料を掲載しているものの、そもそもの性格が本地域の開発を包括的にまとめたものである。また、UR都市機構は開発主体の一部であるため、他の開発主体である多摩市や東京都側の視点が網羅されていない。特に尾根幹線建設反対運動において提出された各請願書の内容までは掲載されていないものもある。こうした部分を補うために、本稿では1990年代後半に多摩市史編集委員会により編纂された『多摩市史』も参考にしている。多摩市史は通史編が2冊、民俗編が1冊、資料編が5冊の計8冊が出版されており、その大部分は多摩市のデジタルアーカイブで閲覧が可能になっている。

表1 インタビュー対象者のプロフィール

	インタビュー対象者	カテゴリー	性別	年齢	備考
①	N氏	運動参加者	女性	76歳	1976年入居
②	W氏	運動参加者	女性	76歳	1987年入居
③	E氏	運動参加者	女性	70歳	1987年入居
④	A氏	運動参加者	女性	72歳	1976年入居
⑤	Y氏	UR職員	男性	65歳	1983年入社
⑥	M氏	運動参加者の子ども	女性	57歳	運動参加者の母（1971年入居）をもつ
⑦	H氏	運動参加者の子ども	女性	47歳	運動参加者の母（1971年入居）をもつ

表2 インタビューの詳細

	実施日	対象者	性別	カテゴリー	場所
インタビュー①	2024年8月30日	A氏、N氏、W氏	女性/女性/女性	運動参加者	あしたや2階
インタビュー②	2024年11月3日	N氏	女性	運動参加者	あしたやはらっぱ
インタビュー③	2024年12月12日	E氏、N氏	女性/女性	運動参加者	喫茶れすと
インタビュー④	2025年3月10日	A氏	女性	運動参加者	ベルブ永山会議室
インタビュー⑤	2025年3月17日	W氏	女性	運動参加者	喫茶れすと
インタビュー⑥	2025年6月24日	Y氏	男性	UR職員	UR横浜本社ビル会議室
インタビュー⑦	2025年8月13日	E氏	女性	運動参加者	喫茶れすと
インタビュー⑧	2025年8月24日	N氏、M氏、H氏	女性/女性/女性	運動参加者、 運動参加者の子ども	喫茶れすと
インタビュー⑨	2025年12月10日	N氏	女性	運動参加者	あしたや2階

本稿ではアーカイブ化されていない『多摩市史資料編4近現代』を中心に扱い、そこに掲載されている資料から請願書の詳しい内容を引用し、分析の対象とした。

しかし、これら2つの資料を作成している主体はともに尾根幹線建設推進側である。ゆえに運動の流れに関する歴史的な事実関係は明らかになるものの、反対運動参加者の論理を裏付ける決定的な資料にはならないという限界がある。その点を考慮して、本稿では『尾根幹線工事における住民運動に関する資料（製本資料）—おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』も分析の対象としている。この資料は1977年から1981年までに住民有志によって発行された尾根幹線建設に反対する内容のビラ30号分がまとめられた布張りのハードカバー製本の文献である。現在は多摩市立中央図書館に所蔵されており自由に閲覧できる。

本文献にまとめられた資料は一貫して尾根幹線建設反対をその主眼に置いているが、初期は「おねかんミニミニ情報」という題名であり、9号目以降からは「おねかんニュース」と題名が変更されている。しかし、編集に関わっている人々が変わらないこと、また同一の冊子としてまとめられていることから本稿ではこの2つのタイトルのビラを同一のものだとみなして分析を行っている。また、これを発行した住民有志はのちに「尾根幹線を阻止して住民による町づくりをすすめる会」を組織しているため、発行者についても「尾根幹線を阻止して住民による町づくりをすすめる会」としている。

以上が本稿で採用した調査方法と資料に関する説明である。次節では、こうした方法や資料を用いて行った本分析がこれまでの研究においてどのような場所に位置づけられるかについて考えていく。

1-3. 本論文の位置付けとその系譜：先行研究の検討

次章で詳しく説明するが、多摩ニュータウンは高度経済成長期における都市の人口増加を背景につくられたまちである。それゆえ、これまで行われてきた多摩ニュータウンの研究は都市計画的な側面から語られることが多かった。では、そうした研究の中で本稿はどのような位置にあるのだろうか。ここでは、まず社会運動研究の中で本研究がどのような意味を持つかを示した後に、多摩ニュータウン研究における本稿の立ち位置を示していきたい。

1970年代ごろの住民運動についての先行研究：松原・似田貝（1976）の検討

本稿は多摩ニュータウンで発生した運動とその参加者に焦点を当て、どのような論理や経緯をもって人々が地域内外の問題に声をあげる運動に参加するようになったのかを社会学的に検討する社会運動研究である。ここでは社会運動を扱った先行研究として住民運動の展開過程やその課題について分析した松原治郎・似田貝香門（1976）に注目し、その内容を確認するとともに、先行研究から見た本研究の独自性について示す。

今回先行研究としてその内容を見ていく『住民運動の論理——運動の展開過程・課題と展望』は2部構成であり、具体的な住民運動の事例分析である第I部と、住民運動の提起する現代的課題について述べた第II部からなる。松原・似田貝（以下著者ら）は第I部冒頭で、近年になって住民運動研究が盛んに行われるようになったが、研究方法や問題関心が漠然としているという独自の問題意識を示す。具体的には、社会学という学問枠組みの中で住民運動研究の位置付けが曖昧であることや、住民運動を研究対象にすることの意義について研究者側の意識が明示されていないことを背景に、住民運動に対する研究者の評価や論点が混乱しているという（松原・似田貝 1976: 3-21）。

さらに、著者らは当時の住民運動に関する議論は2つの方向からなされてきたと述べる。これは、構造分析と運動論の系譜から構成される社会変革の方向性を示す議論と、従来の社会学的な住民運動研究である「コミュニティ形成としての住民運動」の議論の2つだと解釈できる。著者らは後者に代表される、運動研究

をコミュニティのモデル構成やモデルの価値軸を形成することのみに収斂させてしまう住民運動論に批判的であり、特殊なイシューが地域社会で顕在化する理由を問う必要があるとする。つまり、彼らはコミュニティ研究という枠においては、住民運動を媒介として地域の総体を把握するものとして住民運動が位置づけられるべきだと考えているのである。こうした批判やこれまでの運動研究の力点の置き方を確認したうえで、著者らは自身の研究における住民運動研究は「資本主義社会の構造における『地域問題』を、住民運動という一つの社会現象を通して、地域社会の構造的布置関連のもとにとらえ、この『問題』＝構造を突破していく、客観的条件と主体的条件を明らかにすること」（松原・似田貝1976: 8）と定義する（松原・似田貝1976: 3-21）。

この認識を前提として、本書では住民運動の展開過程の考察から、住民の主体性確保を可能にする諸条件と地域の構造的な課題を示すことが目指されている。第I部は、これを示すべく福島県の原子力発電所建設反対運動、群馬県の上越新幹線反対運動、同じく群馬県の安中鉱害とバイパス反対運動の3つの事例を検討しているセクションである。

続く第II部は住民運動の提起する現代的課題について言及しているセクションであり、4つの章に分かれている。各章の大きな内容は以下のとおりである。

第1章は、第I部の分析を踏まえてその総括をしたうえで、住民運動が訴えてきた開発政策の問題点を提示している章である。ここでは、住民運動は生活構造のストレーンが増大することで発生し、問題の告発・組織化がなされた後に運動の正統性を確立する問題の課題化がなされるという形で展開されること、運動はどのような日常的な組織とつながるかによって3つに類型化されること、人々の間で開発＝善という認識が薄くなり生産力主義によって生活環境が悪化したとの認識が深化したこと、行政の開発計画は公共性を根拠に進められてきたが実際にはその公共性は意思決定過程においても実体としても正統性がないとして住民運動側が批判を続けてきたこと、地方自治体が開発計画に対して主体性をもちえなくなってきたことなどが示されている（松原・似田貝1976: 201-245）。

第2章は、住民運動における「住民参加」と行政体制の関係について述べている。ここでいう「住民参加」は「政策の意思決定過程に対する行政や政治の制度的なシステムの改善・改革を志向するもの」（松原・似田貝1976: 247）を意味する。この章では、こうした住民運動側の問題提起を受けて行政がどのように改善しようとしているか、そのうえでどのような課題が存在しているのかという2点を東京都政の事例をもとに論じている（松原・似田貝1976: 247-296）。

第3章は、第2章の問題意識を引き継ぎつつ、住民運動の問題提起に対する自治体の対応の現状を把握する章になっている（松原・似田貝1976: 297-330）。

そして、本書の結論でもある第4章では、当時の住民運動が高度経済成長期を背景に生まれたことを踏まえ、資本の強蓄積と住民運動の関連について考察している。ここで、著者らは住民運動を「生活要求運動」と「生活環境保全要求運動」の2つの次元から見ることで、生活と運動の関係性に切り込んでいく。

前者の「生活要求運動」とは、人々が労働力の再生産費として基本賃金以外の社会保障や公共サービスを要求した運動を指す。1960年代ごろの賃金闘争万能主義の中で、勤労者は労働力を提供することによって賃金を得て、そのお金で生活資料を獲得するという形で労働力の再生産を行っていた。しかし、資本側の合理化や日本型の年功賃金の仕組みの変化により労働力の価値は低下した。これを受けて働きに出る人が増加したため労働力の価値はさらに低下、資本が一部に集中する資本の強蓄積が深化したのである。労働力の価値の大きさやその内容を賃金のみでは賄えないほどの資本の強蓄積が進むと、労働力の再生産の条件が悪化するため勤労者の生活水準も必然的に悪化する。こうした流れに対抗し必要生活手段を確保したいと考えた国民が、間接賃金や社会的賃金を求めるという形で「生活要求運動」を行ったのである（松原・似田貝

1976: 333-348)。

後者の「生活環境保全要求運動」は、高層建築や車・道路などに関連した問題を受けて人々がその地域の環境保全を求めて声をあげた運動である。この運動の根底には土地利用のあり方についての問題が存在し、土地利用への要求が後に住民参加の権利主張の根拠となった。1950年代半ばごろからの高度経済成長期を背景に資本の強蓄積が発生すると、都市への人口集中や過疎化の問題が発生した。行政はこの課題を、土地を高度に利用する⁽³⁾という都市政策によって解決しようと試みたが、それはかえって環境問題を引き起こした。著者らによると、国は土地利用が高度化すれば経済合理性が高まると考えているといい、これは「都市を資本の論理をもとに構成し、そして都市空間を資本の論理のもとに支配していく発想に他ならない」という(松原・似田貝 1976: 357)。また、著者らは資本主義社会での土地の私有のもとで、地価や都市空間の形成が支配されることを踏まえると、土地利用の高度化という都市政策には、資本の法則性すなわち私的所有の原則が貫かれているとも述べる。土地利用の高度化という言葉は、資本の高度化つまり強蓄積と同義なのである。彼らは続けて、都市は元来社会的総労働の成果物であり社会的な性格を有しているはずだが、当時は空間や土地の価値が私的に所有されている状況にあると論じ、この矛盾こそが勤労者の住宅地の環境悪化を引き起こしている要因だと結論づけている。このように資本の論理による土地の所有は、都市住民の生活環境の商品化・環境悪化へとつながった。こうした状況に抗う動きこそが「生活環境保全要求の運動」であり、これは土地を住むために使用する生活者にとっての使用価値を守るという考えのもとに行われた。すなわちこの運動は資本の論理と生活の論理の闘いだったのである。さらに著者らはこうした使用価値の視点とそこから生まれる権利要求の動きは、使用価値の復権の担い手やその対象物を明らかにすること、この視点に基づく権利の実現を阻止するものや課題を可視化する、住民の主体性を確立し真の「公共性」概念の確立を明らかにすることが可能であると語り、本書を終えている(松原・似田貝 1976: 348-396)。

以上が松原・似田貝(1976)の大まかな内容である。この先行研究を踏まえた、本研究の新規性は主に2点ある。

1点目の新規性は、本研究では住民が自身の居住地域外で発生している問題に取り組む運動も見ていく点である。松原・似田貝(1976)の第II部第4章で語られているように、当時の住民運動は、そこに暮らす住民が自分たちにとってのまちの使用価値を訴え、資本や権力に立ち向かう動きであった。この「生活者の視点」の存在は重要な指摘であり、本研究の尾根幹線道路建設反対運動に通ずる論点でもある。しかし、この概念はあくまで地域内で発生した問題に対して人々が声を上げ、動くようになったことを説明するものであって、他地域の問題に取り組む運動については説明しきれない。以下で本研究が扱う2つの運動はどちらも1970年ごろに発生した運動であり、松原・似田貝(1976)内で取り上げられた運動の発生時期と大きな差はない。つまり、この時代には地域外の問題に対処する動きが存在しているにもかかわらず松原らはそこに焦点を当てていないのだ。これでは当時の運動の全貌を示しているとは言えないだろう。本研究はこの点を補う形で地域外の問題に対処する市民運動についても分析を行い、住民運動と市民運動の差異や類似点を示す。そして、この2つの運動の分析を同時に行うことによって、1970年代ごろの運動のあり方の一例を提示することを試みるものである。

2つ目の新規性は、本研究は個人のライフヒストリーに迫るミクロな視点から運動にアプローチしていくという点である。松原・似田貝(1976)はそのタイトルや問題意識からもわかるように、住民運動の展開モデルを構築することや、その運動が発生するような地域の構造・課題について明らかにすることを目標としている。運動というものの全体像をとらえるためには、彼らのようにマクロな視点からその構造を見ることは

⁽³⁾ 地価によってその空間の価値が決まるため、地価が高い場所は高収入を得られるような高度な使い方をすることが「土地を高度に利用する」という言葉の意味である。

肝要である。実際に本研究でも、尾根幹線建設反対運動や反原発運動の概要を説明する章を用意し、松原らには及ばないものの運動の展開過程を確認できるような構成になっている。また、第5章では運動が多摩ニュータウンという地域で成立し運動参加者がそこに参加しやすくなった地域的要素の検討も行っている。

しかし、どれほど大きな運動だとしても、それを構成していたのは一人一人の人間である。このように考えると、運動の全貌を示すためには個々の人間のどのような考え方が運動の組織化や全体の論理の形成へとつながっていったのかを示す必要があるのではないだろうか。そのため、本研究では運動の展開や全体の論理、運動の成立を支えた地域的要素に加えて、運動参加者個人のライフストーリーの聞き取りを行っている。これによってミクロな視点から運動にアプローチし、運動の全貌を明らかにすることを目指す。松原らの研究と本研究は共に社会学分野から運動にアプローチしていく研究であることに変わりはない。しかし、以上で確認してきたように2つの研究の間には差異も存在する。すなわち、松原らの研究は運動がどのような構造的な問題から生まれどのように展開してきたのかを示す「運動組織化の社会学」だと表現でき、本研究は人々が運動に参加するようになった経緯から運動を見ていく「運動参加者形成の社会学」だといえるだろう。

多摩ニュータウンにおける諸活動に関する先行研究：末澤（2021）の検討

第2章でも触れるが、多摩ニュータウンでは、入居開始の1971年から現在まで、住民による重層的で多様な諸活動が存在している。では、多摩ニュータウンの住民によるそうした活動はこれまでどのようにして分析され、語られてきたのだろうか。以下では、この問いに答えるために多摩ニュータウン住民による諸活動に注目した、末澤瑠里子（2021）を見ていく。末澤の論文は、東京都立大学大学院都市環境科学研究科都市政策科学域の修士論文であり、分量としてはA4用紙174枚分である。

末澤は、多摩ニュータウン開発初期⁽⁴⁾に本地域に暮らしていた専業主婦に注目し、①彼女たちがいかんして地域活動⁽⁵⁾を発生させたのか、②彼女たちがいかんして地域活動を発達させたのか、③活動経験を経て、高齢期の現在はどうに地域内で住みこなしているかについて分析を行った。この研究では14の地域活動⁽⁶⁾を取り上げ、それらの活動に参加していた20名の専業主婦に、参加した活動やその概要、本人のライフコースについて聞き取りを行っている。この活動参加者のライフコースを聞き取り、その分析も踏まえて議論をしている点が、末澤の研究の特徴である。

今回は、この論文における成果を末澤の研究目的に沿って確認する。まず1つ目は、本地域における地域活動の発生要因に関するものである。末澤は、諸地域活動の発生要因は、活動参加者のライフコースの類似性と、まちの整備状況にあると分析する。

地域活動参加者たちには、同世代、既婚、子どもがいるという共通点があった。その多くは子どもの誕生や成長、夫の仕事など家族の理由で本地域に転居してきたという。また、入居前も、地方生まれが多い、結婚時には東京に在住していた、4年制大学に進学した者は少ない、就職後も結婚や出産を機に周囲の勧めで退職をしているなど、ライフコース上の共通点が多々あった。末澤は、このように活動参加者のライフコースが類似していたため地縁組織がない中でも活動に参加できたと分析する。

また、開発初期は地域内の文化施設等が未整備であり、欠けている部分を補ったり、開発の方向性を定め

⁽⁴⁾ 末澤は、1971年～1986年を多摩ニュータウン開発初期と定義している。これは1971年に多摩ニュータウンの第一次入居が開始し、1986年に新住宅市街地開発法の一部改正により、特定業務施設の立地が可能になったためである（末澤 2021: 10）。

⁽⁵⁾ 末澤は地域活動を「多摩ニュータウン内の生活課題の解決に向け専業主婦が自発的に企画し、運営してきたもの」と定義する（末澤 2021: 10）。一方、本研究では「多摩ニュータウン内の生活課題解決」以外を目的とする活動にも注目する。また、本地域住民の活動は、社会に異を唱え状況を変革させる行動であるため、本研究では「運動」という言葉を使用する。

⁽⁶⁾ 自主保育、文庫活動、学校給食運動、尾根幹線建設反対運動、生活協同組合、たまごの会・食と農をむすぶこれからの会、親と子の良い映画を見る会、反原発運動、NPO法人自然派食品店A、NPO法人高齢者支援F、TAMA映画フォーラム実行委員会、編み物教室Y、NPO法人高齢者支援T、NPO法人高齢者支援Sを指している。なお、活動の名称は論文内での表記に従った。

たりするために活動が発生したとも指摘する。同時に末澤は彼女たちの間には開発途上にあつたまちを自分たちの手で作っていこうという思いが共有されていたという。

以上の記述からは、入居前のライフコースの類似性や発展途上にある地域をつくるという意志が一種の共同性として機能し、本地域における地域活動が発生したと解釈できる。

2つ目は、地域活動の発達要因についてである。末澤は、活動参加者のライフコースと活動への関わり方・組織形態に注目して、本地域における諸地域活動の発達要因について述べる。

諸活動の発達という点からライフコースと活動の関係に注目すると、学校での専攻や職業といったこれまでの学びや専門性は地域活動の内容選択には関係がないこと、子どもに関する地域活動が多く参加時期や頻度は子どもの成長度合いに影響されたケースが見られたという。

さらに、専業主婦の地域活動の関わり方⁽⁷⁾とその組織体制⁽⁸⁾はそれぞれいくつかの種類に分類できるとした。内訳としては、地域活動の関わり方が「熱心型（長期）」、「両立型（長期）」、「両立型（短期）」、「専念型（長期）」、「専念型（短期）」、「単独型（短期）」の6類型であり、組織体制は、参加する専業主婦の関わり方から「短期・主体性型」、「中長期・主体性型」、「期間・関わり方自由型」、「長期・関わり方自由型」の4類型が存在するという。末澤はこの類型を踏まえ、「熱心型（長期）」、「両立型（長期）」、「専念型（長期）」として長期間にわたって活動に関与した人々が積極的に地域活動をリードしてきたと分析する。短期的に活動に関わった人々は、既存の地域活動やそれに参加している他の専業主婦に賛同して活動をしており、これによって地域活動が続いたという。

これらの指摘からは、本地域の諸活動は子どもの存在に大きく影響されていたこと、多様な性質をもつ人々を幅広く受け入れながら活動が展開してきたことがうかがえる。

そして3点目は、地域活動の経験が高齢期の生活に与える影響である。活動参加者は高齢期になると、これまでの活動を継続する者、新たな活動を発生させる者、趣味を楽しむ者、就労する者に分かれるという。さらに、長年に運動に関わっていた人は現在も運動に関わっており、短期だった人は現場から退いている傾向にあるが、地域活動で得たつながりは残っていると述べた。

以上が本地域における諸活動についての先行研究の概要である。ここからは、末澤の研究を踏まえて本研究の独自性について考えていく。本研究の新規性は以下の3点である。すなわち、①運動成立・継続の理由を「なぜ」論によって分析している点、②地域外の問題に対処する動きについても検討している点、③運動の論理から運動そのものの分析も行っている点だ。

本研究の1つ目の新規性は、運動成立・継続の理由を「なぜ」論によって分析している点である。末澤の研究の目的からもわかるように、末澤は諸地域活動が「どのように」発生し、「どのように」発達したのかという「How」の問いによって活動展開の形を示そうとしている。一方で本研究は運動の概要を説明する以外には基本的に、「なぜ（Why）」の問いから出発して、運動が成立・継続した背景を示し、その運動が持つ意味に注目する。以下では運動が持つ意味を示すために、運動参加者の生活史や運動の語りの分析を行い、運動参加に関する分厚い記述を目指す。末澤も運動参加者のライフコースの分析を行い、運動参加動機を示そうとしているが、その内容は1人につきA4用紙1枚で収まるものであり、概要を示したに過ぎない。こ

⁽⁷⁾ 末澤はこれを参加した活動の数と活動に参加した期間の組み合わせから類型化している。積極的に参加した地域活動が3個以上ある場合が「熱心型」、積極的に参加した地域活動が2個ある場合が「両立型」、積極的に参加した地域活動が1個ある場合が「専念型」、積極的に参加した地域活動が1個未満ある場合が「単独型」である。また、「長期」は積極的に参加した地域活動の中で最長の参加期間の年数が15年以上であることを示しており、「短期」は積極的に参加した地域活動の中で最長の参加期間の年数が15年未満であることを示している（末澤 2021: 133）。

⁽⁸⁾ 末澤はこれを活動に参加していた期間とかかわる際の主体性の強さから説明している。「短期・主体性型」は10年未満始終積極的に参加したの多い活動を、「中長期・主体性型」は第一次入居の人物を除き10年以上始終積極的に参加したの多い活動を、「期間・関わり方自由型」は期間や関わり方が多様な活動、「長期・関わり方自由型」はいずれも長期間で関わり方が多様な活動を指す（末澤 2021: 133）。

れでは、運動参加者が運動に参加するようになった理由は一面的にしか説明できないだろう。加えて末澤は諸地域活動が活動参加者の高齢期の生活に与えた影響については書いているものの、運動参加が彼女たちのアイデンティティをどう形作ったかという点についての言及は少ない。本研究では生活史と運動の語りの分析を通して運動の意味を示し、末澤の考察を補足しながら本地域の運動について考察する。

2つ目の新規性は、地域外の問題に対処する本地域住民の動きについても見ているという点だ。先述のように本研究では地域外の問題に対処する動きとして「反原発運動」を取り上げている。この運動は末澤の研究でも取り上げられているが、あくまで「多摩ニュータウン内の生活課題の解決に向け専業主婦が自発的に企画し、運営してきた」（末澤2021: 10）地域活動としてとらえている。つまり、運動の論点となっている問題が地域内で発生しているかどうかを重視した本研究とは認識の仕方が根本的に異なるのである。本研究では、問題が発生した地域と運動参加者の生活範囲との物理的距離が、運動参加の論理にどのような影響を及ぼしているのかを見ていく。同時にその背景にある運動参加者の意識にも注目し、参加者の行動を規定しているものを探る。

3つ目の新規性は、本研究では運動の論理を示すことで運動そのものの分析もしているという点である。末澤は本地域における諸活動の開始年や活動内容をまとめてはいるものの、その活動の背景にどのような意図があったかをメタ的に分析するには至っていない。末澤の論文の成果で確認したように、末澤は専業主婦たちの運動は、住環境をよくするための運動だったとしている。しかし、本地域には自分の住環境とは直接に関係しない反原発運動にかかわる人が存在し、後述のように水俣病問題についての運動や日の出町のごみ処分場建設反対運動に参加する動きが見られる。つまり、運動参加者は単に自身が生活をしている地域の環境改善を目指していただけではないのだ。本研究では、文献と生活史調査によって得られたデータから運動の論理の分析を行い、その背景にある運動成立や参加の意味を示すとともに、運動自体の姿を描き直すことを目指す。

また本研究は運動参加者の語りから、マクロ・メゾ・ミクロの三層から構成される社会を見ていく。すなわち、運動参加者が問題視していた社会構造に注目し、当時の日本社会を示すマクロの視点、運動展開に影響を与えた地域的要因を見ていくメゾの視点、運動参加者の生活史から個人の人生を追うミクロの視点をもつ。これによって戦後日本社会における地域のあり方とそこに暮らす住民の様子を示そうとしている点も本研究の特徴である。

1-4. 本論文の構成と用語の定義

本稿は7つの章から構成されている。大まかな内容としては、今回具体的な事例として扱う2つの運動の概要とその論理について述べた部分と、運動参加者たちがその論理をもって運動に参加するようになった経緯について述べた部分の2つに分けられ、全体の構成としては以下のようになっている。

まず、第1章で研究の方針や概要を示し、第2章で舞台である多摩ニュータウンの歴史やまちとしての特徴を確認する。第3章、第4章ではそれぞれ尾根幹線建設反対運動、反原発運動について扱い、計画推進側の論理とそれに反対する住民の論理を抽出する。第5章では、本地域で諸運動が発達した地域的理由を示し、第6章では、運動参加者のライフヒストリーからそれ以前の章で示した運動理念生成、運動参加の経緯を探る。そして最後に第7章で一旦の結論を記した後に今後の研究への展望を述べる。

次に本稿で使用する用語のうち、最も重要な4つをここで定義しておく。1つ目は「住民運動」という言葉だ。本稿における「住民運動」とは、その人が居住または私的な生活の大部分を過ごす地域において発生した諸問題に対して何らかの行動を起こすことを指す。

2つ目の重要な用語である「市民運動」は、その人が居住または私的な生活の大部分を過ごしている場所から物理的距離のある地域で発生した諸問題に対して何らかの行動を起こすことを指している。

また「運動」という言葉は、住民運動と市民運動を要素とする集合の名称として扱い、諸問題に対して何らかの行動を起こすことを意味する。

さらに本稿において「住民」は、多摩ニュータウン地域に居住しているまたはこの地で生活を営んでいる人のことをいう。以降の文章ではこの住民のことを「彼女」、または「彼女たち」という代名詞で表現することがある。それは現時点においてインタビューを行った運動参加者が全員女性であること、本稿では深く触れることはないが、今後の研究において運動参加者の性別という属性にフォーカスをあてる可能性が高いためである。後述のように本地域における運動は女性が主な担い手であるが、それはあくまで全体の傾向であり、男性が一切参加していなかったことを意味するわけではないことも申し添えておきたい。

2. ただ眠るだけにあらず：多摩ニュータウンの概要

本章では、運動参加者の居住地でもあり運動の舞台にもなった多摩ニュータウンについて取り上げ、基本的な情報やまちとしての位置付けを確認する。特に第2節ではそこで展開された運動の特徴を述べ、彼女たちの運動の基盤となったネットワークの生成過程を概観する。

2-1. 都市問題解決の期待の星：多摩ニュータウン造成の経緯

本稿の「舞台」である多摩ニュータウンはどのようなまちなのだろうか。多摩ニュータウンは、東京都の稲城・多摩・八王子・町田にまたがり、東西約14キロメートル、南北約1～3キロメートル、開発面積約3,000ヘクタールの広さを誇る日本最大のニュータウンである（松本 2012）。その事業主体や手法は多彩であり、東京都、東京都住宅供給公社、都市機構を施工者とする新住宅市街地開発事業と、既存集落エリアを中心とした8つの土地地区画整理事業による面整備やインフラの整備により都市基盤整備を行い、公的施策住宅及び民間事業者による住宅を供給してきた経緯をもつ（UR 都市機構「多摩ニュータウンの概要」）。

このように、多摩ニュータウンは東京郊外に計画的につくられたまちであるが、その成立には時代的な要因が関係している。1950年代後半の東京では高度経済成長を背景に、流入人口が増加し、区部における住宅難や無計画な開発であるスプロール現象が問題となった。それに伴って、こうした問題を解消し適切な居住環境が整えられた住宅を提供するべく多摩ニュータウン構想が提起されたのである⁽⁹⁾。この計画は1964年に東京都において決定され「健全な居住環境と快適で便利な住宅都市」を建設することを基本方針として据え、翌年には都市計画決定、構想は具体化された（多摩市 2023: 2）。1971年になると諏訪・永山地区において入居が実現するも、翌年の入居を境に財政負担軽減、マスタープランの見直し等のため地元市からの

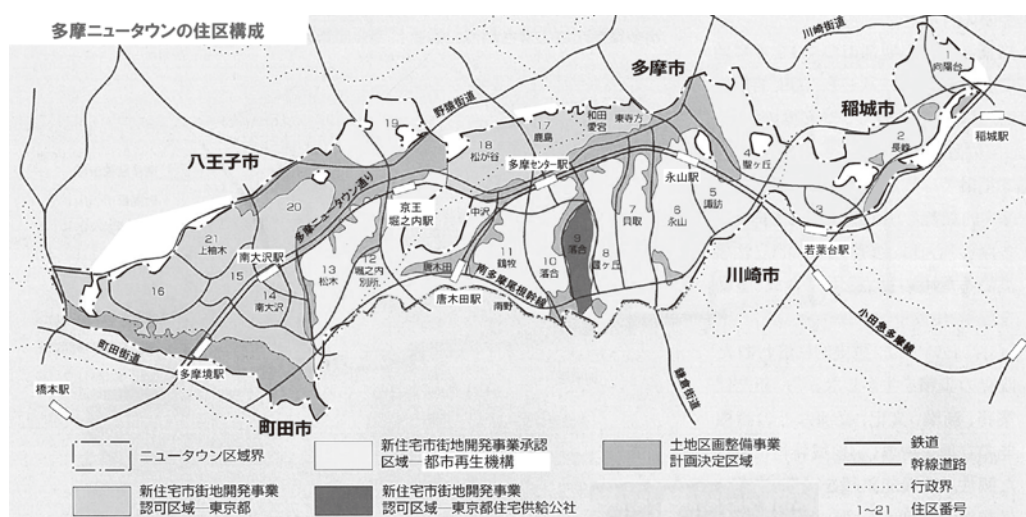


図1 多摩ニュータウンの地図

出典：東京都都市整備局（2016）「多摩ニュータウンの概要について」2025年2月17日取得、
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_bosai_tama_pdf_kentou_iinkai_06

⁽⁹⁾ 多摩ニュータウン開発には明確な出発点が見当たらず、建設省、東京都、日本住宅公団などがそれぞれに練っていた計画が掛け合わさって1つの開発計画になったと言われている。この開発計画のひとつの有力な原型を用意したものとして、東京都首都整備局による大規模宅地造成の適地選定調査があげられる（多摩市 1999: 810-812）。

要望があり住宅建設は一時中断、その後マスタープランの修正などを行ったうえで住宅建設・入居が再開された（多摩市 2023: 2）。以上のように、多摩ニュータウンは1950年代から浮上した都市問題の解決のためにつくられた郊外住宅団地であり、当時の日本の都市問題状況を反映した存在であるといえる。

2-2. 女性による多様かつ重層的な活動：多摩ニュータウンの特徴

前節のように多摩ニュータウンは、高度経済成長期の住宅不足などを解消するためにつくられた経緯をもつが、時代の要求に応えるようなまちであるという点以外にも特徴がある。それは、つくられたまちに人が移り住んだだけではなく、ある年を境に集団で入居してきた住民による地域活動によって、住民主体で地域のソフト面が整備されてきたことである。つまり、住民による熱心な地域活動の存在からその特徴を語ることができるのだ。多摩ニュータウンはその名の通り新しくつくられたまちであるため、まちの機能面に関しては以前から存在するまちに比べて劣っていた点も多くあった。多摩ニュータウン内に図書館が整備されていない時期に本の団体貸し出しを行うなどの活動をした「なかよし文庫」をはじめとした文庫活動や、食事の質の向上などのために各学校に給食室をつくることを求めたり、メラミン食器の導入に反対⁽¹⁰⁾したりする動きである学校給食運動などは、劣っていた点を補う運動の一例である（末澤 2021）。このように、人々は自分たちの生活の質を向上させるために団結して地域活動を行い、不足分を己の力で補っていったのである⁽¹¹⁾。次章以降で扱う運動特に尾根幹線建設反対運動も、まちを整備するための道路建設にかかわる問題であり、地域づくりの側面を持っている。

また、こうした活動の担い手は多摩ニュータウン地域が生活圏である女性、特に専業主婦が多かったことも重要な点である。彼女たちは、団地の部屋が近かった、同年代の子どもがいる、同じ生協に加入しているなどの理由から交流を深め、その仲間たちと問題意識を共有し様々な活動に参加していった。つまり、多摩ニュータウンのソフト面を支えた住民の活動は、1人が1つの活動に参加するのではなく、生活の中で育まれたネットワークをもとに重層的に活動に参加するという形で行われてきたのである⁽¹²⁾。なお、本地域の特徴と運動の関係については、第5章でも改めて考えていく。

⁽¹⁰⁾ 安全性、教育的観点、環境保全という点から、学校給食でのメラミン樹脂食器（プラスチック食器）の導入に反対した運動のこと。多摩市議会に提出された請願書では以下の旨が示されている。①毒性の強い物質を原料とするため、食器としての使用中にホルマリンの溶出がある、②メラミン食器は陶器に似てはいるが単なるコピー品であるため、食器の伝統や食物の自然観を伝えられない③プラスチックは再利用法がままならない（多摩市 1998: 820-821）。

⁽¹¹⁾ ここで触れているように、多摩ニュータウンはある年を境に集団で入居してきた住民によって構成されている地域である。そのため、機能面では劣っていた部分もあったが、他地域に比べると町内会や自治会、地主といった既存の権力の影響が少なく、住民たちが自由に活動できるという利点も存在していた。さらに、既存の権力関係にとらわれていないからこそ、本地域では、運動の発生や展開過程がより純粋な形で表れていると考えられる。これは、本研究が多摩ニュータウンを調査地に設定している理由の1つでもある。

⁽¹²⁾ 2024年8月30日のヒアリング中の、運動参加者がニュータウンに来てからの活動について尋ねた際の言葉より。

3. 「多摩ニュータウン」をつくるのか、人々が暮らすまちをつくるのか：尾根幹線建設反対運動の概要と論理

では、前章で示したような特徴を持つ多摩ニュータウンの運動のうち、尾根幹線建設運動とはどのような運動であったのか。先述の通り、多摩ニュータウンでは入居が開始された1971年ごろから住民による様々な活動が行われてきた。本章ではそうした動きのうち、道路の建設による環境汚染、健康問題の発生を防ぐべく始まった尾根幹線建設反対運動に注目する。ここでは、地域の問題に地域住民という立場から働きかけていく住民運動としての側面から尾根幹線建設反対運動への参加の論理を考え、非日常的な存在である運動に参加するという1つ目の壁を乗り越えた理由を分析する。

3-1. ニュータウンの運動の歴史はここから始まった：運動の概要

本節では、尾根幹線建設反対運動と呼ばれる多摩ニュータウンでおこった複数の運動の中でも、初期に行われていたものを取り上げ、その概要を示す。そうすることで、運動の全貌を掴むことができ、以降の計画推進側の論理と運動参加者の論理がより理解しやすくなるからだ。

尾根幹線道路に関する運動の焦点となったのは、多摩都市計画道路第3・1・6号南多摩尾根幹線（以下、尾根幹線と略称）と呼ばれる都市計画道路建設の可否であった。この道路の建設予定地付近に暮らす多摩ニュータウンの住民が、その計画に異を唱えた動きこそが尾根幹線建設反対運動なのである。

この道路は、調布市の多摩川原橋から稲城市を通過し、多摩ニュータウンの南側を通過して町田市小山地先で町田街道につながる広域幹線道路であり、都道調布～保谷線と直結して環状九号線を形成する。幅は25～58メートル、延長16.6キロメートルの道路として計画された。さらに、本道路は基本断面構想として往復4車線、両側に生活道路として1車線の側道をもつ、ニュータウンの東西方向の幹線道路として構想された（東京都 2015、都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92、『朝日新聞』1973年9月10日）。

では、多摩ニュータウンの人々が反対した尾根幹線計画とそれに伴う反対運動とは具体的にはどのようなものだったのだろうか。

先述の通り、多摩ニュータウンはつくられたまちであるが、その背景には高度経済成長期における東京への労働力の大規模な流入による住宅不足、無秩序な市街化、交通渋滞の深刻化、公害発生などの都市問題が存在していた。多摩ニュータウンはそうした問題の解決を目的の1つとして整備され、その要求に応えるようにして1969年には尾根幹線の建設計画が決定し、ニュータウン事業を担う公団による整備が開始された（白田 2020: 84）。

1971年になると、既に尾根幹線の北側道が整備されたうえで多摩ニュータウン内の諏訪・永山地域への住民の入居が始まった（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。

1973年時点では、尾根幹線の計画決定はしているものの、事業決定はされておらず着工の見通しは立っていないほか、中央部分の計画内容も定まっていなかった（『朝日新聞』1973年9月10日、東京都南多摩新都市開発本部 1981: 310）。しかし、沿線住民の中では、緑の多い多摩地域に越してきたにもかかわらず交通量の多い幹線道路が建設されることへの不安が高まり、尾根幹線の南側側道の建設を機に尾根幹線建設反対運動が起こったのである（長尾 2020: 90、都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。このような流れの中で、同年9月9日には道路建設反対の住民組織である「尾根幹線を阻止して多摩の自然

と生活を守る会」が結成され、21名の委員によって運営されることとなった（酒井 2002: 394）。

また、当時はこうした交通公害を減じるための具体的な措置に関する法整備もなされておらず、1960年代から70年代は水俣病をはじめとした公害問題が社会的に注目され問題視されるようになった時期でもあった。法整備の甘さや環境問題が社会的に注目されていたという時代的背景も手伝って、近隣住民は道路計画への反対運動を開始した（白田 2020: 84）。

この反対運動にはニュータウンができる以前から諏訪・永山地域で暮らしていた「旧住民」と新たに越してきた「新住民」が参加しただけでなく、「尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会」、「永山公団住宅自治会」、「タマ生協」、「諏訪4丁目主婦会議」、「尾根幹線を阻止して住民による街づくりをすすめる会」、「三多摩道路問題連絡会」、「東京住民運動連絡会」といった多摩を中心に活動する多くの団体が参加した。賛同者たちは尾根幹線中央に計画された高速道路の見直しや安全性の再検討を掲げて運動を行ったのである（白田 2020: 85；長尾 2020: 90）。

こうして始まった反対運動は、その後以下のように展開した。1974年には沿線の諏訪・永山団地自治会から尾根幹線工事用道路の公害防止や工事用道路として使用されていた側道を一般道路へ切り替えることへの反対、団地内通り抜け車両の締め出しなどを内容とする建設反対や計画破棄を要求する声が上がった（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。同年9月には、多摩市小野路町の住民から多摩市に対して「尾根幹線に関する小野路地区住民の請願」⁽¹³⁾が提出され、趣旨採択になるなど、実際に行政に対して意見を伝える行動が見られた。この請願が提出された2か月後の11月には、住民による道路封鎖⁽¹⁴⁾も行われた（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。

翌1975年になると、尾根幹線反対派が東京都、多摩市、公団に対して計画廃棄の要望書を提出したほか、多摩市議会には「尾根幹線の計画の廃止等を求める反対住民の請願（不採択）」⁽¹⁵⁾をはじめとした請願書が相次いで提出された。また、11月には反対派によって諏訪・永山地区の両端区間の北側側道をバリケードで封鎖する事態が発生し、この際現地で公団職員と住民の接触トラブルが起きた（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。その一方で多摩ニュータウン内では交通渋滞が顕在化し、1975年に住民から「尾根幹線の南・側道を通行可とする陳情（趣旨採択）」が出され、部分的に尾根幹線が供用され始めるなどして運動は混迷を極めたのである⁽¹⁶⁾（白田 2020: 85）。

⁽¹³⁾ 小野路地区の住民はニュータウン事業の当初から尾根幹線の計画の修正を求めていたが、一度も話し合いがもたれずに計画決定がなされたことをうけてこの請願書を提出した。この道路は小野路地区の中央を横断するため、高速高架の構造では地域の発展が妨げられるとして、以下を最小必須の要望として関係当局に要請した（多摩市 1998: 824-825より引用）。

- 一、高速帯の設置位置を十分研究し合意を得る事。
- 一、沿道サービスを可能な構造にする事。
- 一、現コミュニティを維持できるよう配慮して欲しい。
- 一、減歩は増加させない様配慮して欲しい。
- 一、工事施行に当っては住民の意向を配慮して欲しい。

⁽¹⁴⁾ 1974年11月17日に「尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会」主導で行われ、約2,000人の住民が参加した。この封鎖は、これまでは工事用車両以外は通行禁止になっていた尾根幹線用地に一般車が通行するようになったことを背景として発生している。住民たちはこうした一般車両の通行を規制しない公団の対応に異を唱えるために実力行為に踏み切った（酒井 2002: 395）。

⁽¹⁵⁾ 尾根幹線に反対する住民らは、多摩市がスローガンとして掲げていた「太陽と緑に映える都市」を実現させるために以下の4点に表される計画廃止の請願を行ったが不採択となった（多摩市 1998: 825-828より引用）。

- (1) 貴議会におかれましては、尾根幹線（多摩・広路・一号）計画を東京都知事に廃棄させることを決議し、その旨同知事に要請するとともに、東京都議会に対しても同議会が同趣旨の決議を行い、都知事にその実現をはからせるよう要請して下さい。
- (2) 貴議会におかれましては、多摩市長に対して、同市長が東京都知事に対し、尾根幹線計画の廃棄を求めることを要請して下さい。
- (3) 貴議会におかれましては、尾根幹線予定地及び同予定地と多摩ニュータウン南縁の「ニュータウン区域界」の間の地域を、自動車道路はもとより、自然、住環境を損う恐れのある都市施設は一切つくりたくない「緑地帯」にすることを決議し、その旨東京都知事に要請して下さい。また、その際の具体的な土地利用計画の決定に当っては、私たちこの請願をする者たちの意思が最優先されるよう措置して下さい。
- (4) 貴議会におかれましては、東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場の計画を多摩市長に廃棄させることを決議し、その旨を同市長に要請して下さい。

表3 尾根幹線建設反対運動の歴史

西暦	月	出来事	備考
1969年		尾根幹線の都市計画決定	この時点では事業決定、中央部の計画内容は未定
1971年		諏訪・永山地域の入居開始	
1973年		尾根幹線建設反対運動開始	南側側道建設開始
	9月	「尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会」結成	
1974年		諏訪・永山団地自治体が建設反対、計画破棄を要求	
	9月	多摩市小野路町の住民が多摩市に「尾根幹線に関する小野路地区住民の請願」を提出	
	11月	住民による道路封鎖	
1975年		尾根幹線反対派が東京都、多摩市、公団に対して計画廃棄の要望書を提出	同年には尾根幹線の南側道を通行可とする陳情も提出されている
	11月	諏訪・永山地区の両端区間北側側道をバリケードで封鎖する事態が発生	公団職員と住民の接触トラブルが起きる
1976年	6月	公団による住民説明会の実施	前年の要望を受けて公団は地方自治法に基づく意見書を用いて東京都と調整を行い、対応策を講じたうえで説明会を実施したが、住民の了承は得られなかった
1977年		道路建設予定地に立て看板を設置した人物が警察に逮捕される	運動参加者はこの逮捕を不法逮捕とみなし、住民運動の弾圧を理由に日野警察署に抗議
1979年	10月	南諏訪小学校で公団による工事説明会が実施される	
		南側側線の強制着工開始	
		住民が連日の座り込みによって抗議	
1982年	4月	永山～南野間の側道が解放	
2006年		尾根幹線の整備が東京都に移る	

備考：『朝日新聞』1973年9月10日、都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編（2006）、東京都南多摩新都市開発本部（1981）、長尾（2020）、尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会（1977a）、酒井（2002）、白田（2020）などをもとに筆者作成

また、1977年になると、道路建設予定地に立て看板を設置した人物が警察に逮捕されるなど、運動は計画推進派と反対派以外の存在も巻き込んだものとなった。運動参加者はこの逮捕を不法逮捕とみなし、住民運動の弾圧を理由に日野警察署に押しかけて抗議したという（尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977a）。

1979年10月5日に公団は、南諏訪小学校にて側道建設に関する住民説明会を開催し、同月25日には同じく南諏訪小学校で工事説明会を行った。工事説明会には、賛成・反対住民が270名参加するも反対派の怒号によって説明は聞き取れず、公団側が一方的に着工を宣言して引き上げるという展開になった。公団は工

⁽¹⁶⁾ 多摩市議会で審議した結果、計画の破棄に関する請願は不採択、工事中止を求める陳情に関しては趣旨採択、一般供用開始の反対を求める請願は採択された。また、地方自治法に基づく以下の3点をまとめた意見書を議決し、東京都知事に提出した。公団は東京都と調整を行ったが、了承は得られなかった（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。①中央部分の自動車用高速道路は再検討すること、②諏訪・永山地区の北側側道は緊急時以外は自動車の通行を禁止すること。その代わり南側に生活道路を早急に実現すること、③今後建設される住宅、学校は側道から十分に離して建設し、緩衝帯を設けること（以上3点は都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92より引用）。

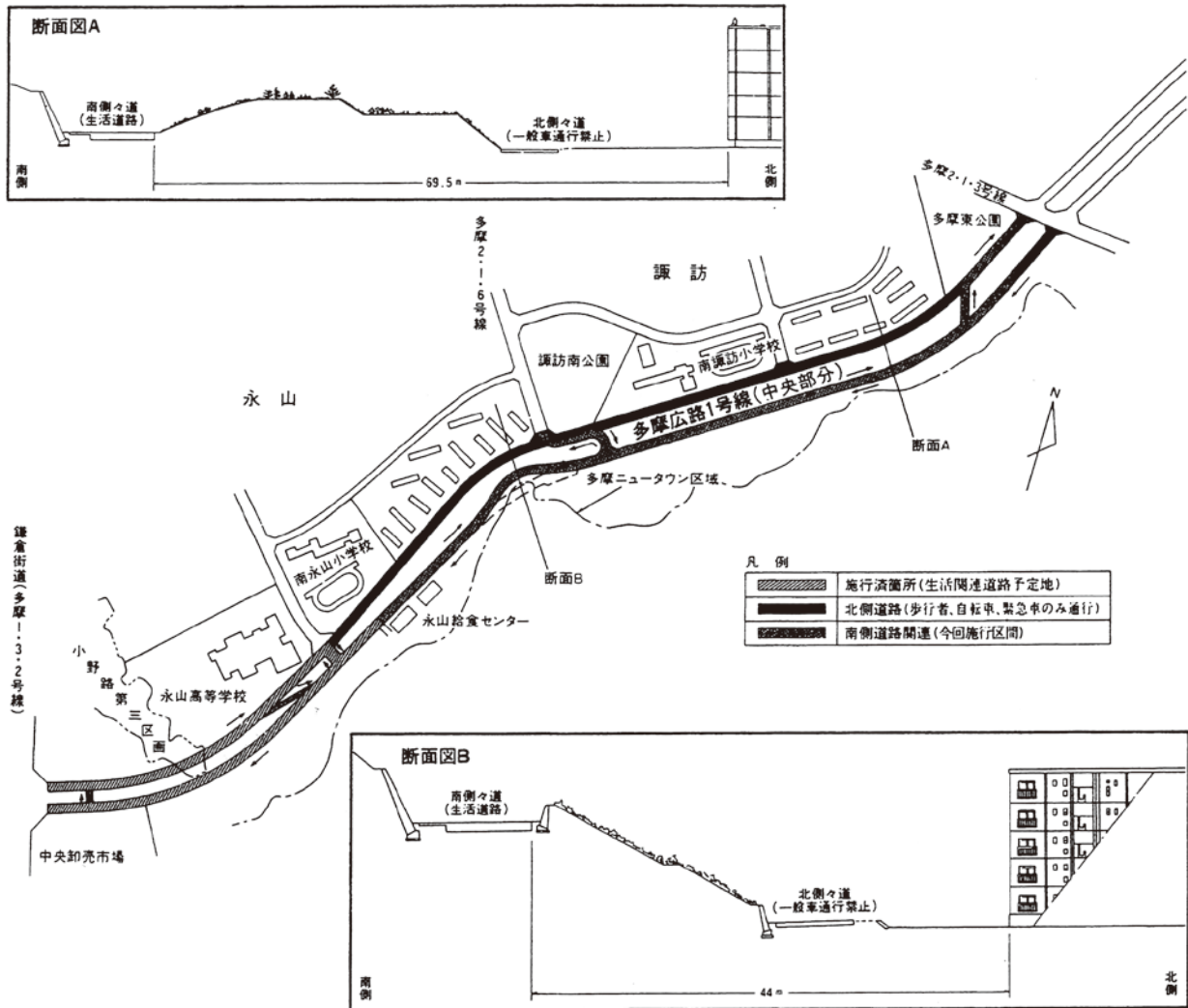


図2 尾根幹線断面図

出典：都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 93より転載

事説明会の翌日から、南側側道建設のための防護柵用パイプ打ち作業を開始し、反対住民はその作業を妨害した。妨害は、150名の住民によって行われ、5時間にわたって路上に座り込んで車両の進入を阻止したという。これに対抗する形で、公団側はガードマンを投入するも、作業は打ち切りになった。27日も8時過ぎから17時まで反対住民が2か所に分かれて交代で座り込み、実力行使をした。10月27日、30日には市長と反対派住民の会談が行われるも、工事の中止を求める住民に対して市長は建設促進の意を述べたという。30日の工事作業では、作業員と反対派住民との揉み合いが発生し、住民2名が軽いけがをした（酒井2002: 398）。

こうした道路建設を進めたい公団や都、市、議会と地域を守りたい住民という対立の構図は長らく変わることがなかったが、1982年4月に、永山～南野間の側道が解放され、一応の沈静化を見た⁽¹⁷⁾（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92）。さらに、1990年代に入るとこれまでとは異なる動きがみら

⁽¹⁷⁾ 側道の整備方針は下記のように整備された。①北側側道の永山高校東交差点東側から多摩216号線との交差点の東側までの間と、諏訪小学校西側から多摩東公園西側の間で、一般車の進入を禁止する。歩行者、自転車、緊急車だけの通行とする、②南側側道は、住宅から十分離し、北側側道と往復2車線の対面交通とする、③側道は、新住宅新住宅市街地開発事業にもとづく生活道路として建設し、都道として管理する（都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編 2006: 92より引用）。

れるようになる。大都市への一極集中がバブル経済による地価高騰を招いたとして国がその解決を目指すなか、公団は1991年に当初の尾根幹線計画を一部変更し、環境保全に配慮する姿勢を示したのである。以降も計画は見直され、2006年には尾根幹線を含む多摩ニュータウン事業の大部分を担っていた公団が事業から撤退し、尾根幹線の整備は東京都へ移された。しかし、東京都もバブル破綻を背景に財政状況が芳しくなく、2006年には今後10年間は優先的に整備に着手する路線から尾根幹線を除外することが公表された。これによって尾根幹線建設に反対する運動は終結したのである（臼田 2020: 85）。

3-2. 「多摩ニュータウン」を完成させる：道路建設推進側の論理

尾根幹線建設反対運動では道路建設推進側とそれに反対する住民という対立構造が見られるが、それぞれどのような理由をもってその正当性を主張したのだろうか。本節では尾根幹線建設における道路建設推進側つまり東京都や多摩市、公団に注目する。以下では、①尾根幹線道路の必要性、②尾根幹線道路建設計画が中止されなかった理由という2つの観点から、その論理をみていこう。

尾根幹線道路の必要性

以下では尾根幹線道路の必要性を、この道路が持つ2つの役割から説明したい。これは①首都圏の交通利便性を向上させる役割、②多摩ニュータウンを長期間にわたって存続させる役割と表現できる。

まずは、本道路の1つ目の役割、首都圏全体の交通利便性を向上させるという点についてみてみよう。

尾根幹線道路計画の広域的位置づけと事業化の方向についてまとめた『尾根幹線基本設計調査報告書』には、多摩ニュータウン開発によって府中、立川、日野、八王子、町田に広がる多摩丘陵の自然的障害が取り除かれること、各都市と多摩ニュータウンを結ぶ都市間幹線街路が計画されることで、広域都市圏としての構成が促進されることが書かれている（日本住宅公団多摩開発局 1969: 3-6）。また、多摩ニュータウンをつくるうえでは、ニュータウン内の都市交通を担うニュータウン幹線、ニュータウン北側を走る府中―相模原線、ニュータウン南側の尾根を走る尾根幹線という東西に走る3本が主要幹線道路として計画された（日本住宅公団多摩開発局 1969: 9）。特に尾根幹線は、多摩丘陵を一大住宅市街地として開発するためにそのルートが構想され、ニュータウンと周辺都市を結ぶだけでなく、都市幹線と相模原を結ぶ際に欠如している放射状大幹線の役割を補うことが意識されていたという。これを先の記述と合わせて考えると、尾根幹線道路は広域都市圏を構成する上で重要な役割を持つ道路であったことがわかる。

また、同報告書では首都圏における尾根幹線の役割を以下のように述べている。

尾根幹線は、この広域幹線道路網に、南西部の放射幹線として取り囲まれている。中央道及び東名高速道路が、主として遠距離交通を受け持つものに対して、尾根幹線は、多摩ニュータウンという大規模開発地域から発生する交通、および相模原、町田方面からの交通を処理するほか、津久井湖周辺遠くは富士五湖を目的とするレジャー交通の用にも供するものとみなされている。したがって、巨視的にみれば、トリップ距離の比較的短い交通を分担するものといえよう。しかし本線路の西端部がさらに西方に延伸されて相模湖周辺強いては富士五湖にまで至るならば、一方においてレジャー―道路的な色彩が一段と強まるとともに、他方においては中央道、甲州街道を利用するような遠距離交通の一部を受け持つことになるであろう。

（日本住宅公団多摩開発局 1969: 9）

ここからは、尾根幹線が交通処理、レジャー用交通として使用されるほか、将来的には遠距離交通の一部

を受け持つ可能性もあると理解でき、多摩ニュータウンと都市を結ぶことで円滑な日常生活を提供するだけでなく、地域外の交通の利便性を向上させる役割があることが改めて示されている。加えて、1985年には尾根幹線の新居住地区付近では5万台から7万台の利用交通量があるという推定結果も出されており、交通量の増大に対処できるような道路の必要性を説いていると解釈できる（日本住宅公団多摩開発局 1969: 9-10）。

以上のことから、尾根幹線道路は東京を中心とした首都圏を作り上げる役割をもっていたことが理解できるだろう。しかし、尾根幹線道路は首都圏のあり方に影響するだけではない。多摩ニュータウンという1つのまちを存続させるうえでも大きな役割を果たすことを期待されていたのである。これが尾根幹線道路のもう1つの役割だといえよう。

しかし、ここで浮上するのは「なぜ、1つの道路の存在がまちの存続に影響を与えるのか」という疑問だ。この問いに端的に答えてくれるのは、UR（元公団）⁽¹⁸⁾の技術者として数々の都市開発に携わってきたY氏の発言である。

開発者の立場からすると広域幹線道路ができて、その地区のポテンシャル上げることで企業誘致ができて、地域の方々に雇用が発生して地元の税収も上がるので、広域幹線道路ができる事は大事な要素なんですよ。それが道路沿いに家あるのが良いかどうかっていうのはまた別問題なので。どうしてかっていうといろんな都市が競争してるんです。例えば千葉ニュータウンの千葉中央とかも我々〔URが開発を〕やってますけど、そういうところとか港北ニュータウンとかいろんなところに企業に我々声かけるわけですよ。で、来てくれたところは地元の雇用も発生するし税金も落ちるわけですよ。だから地元市は、企業の取り合いなんですよ…〔略〕…ニュータウンであつたりとかみなどみらいであつたりとか、いろんな業務施設を誘致するところは、やっぱり将来成長性があつて、地元〔住民〕も雇用して地域に根ざしていこうという企業はそう多くないので、どこからも声かかるわけですよ。だから企業側が選択する中で、他よりも優れたところがあるってこと、説明しない限りは来ないじゃないですか。そういう〔企業の〕立場で行くと、じゃあ〔道路が〕通らないんだつたら千葉ニュータウン行きますって言って印西市に行くわけですよ。それでいいんですかって思うので。

（2025年6月24日実施のY氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者）

ここでいう広域幹線道路⁽¹⁹⁾とは、尾根幹線道路のことを指している。つまり、多摩ニュータウンに企業を誘致する上では尾根幹線道路が存在することで、開発側に有利に働く可能性があるということがわかる。大きな道路が建設されれば、企業に勤める会社員の車通勤が可能になるほか、商品の出荷や受け取りが容易になるなどのメリットが生まれる。そのため、企業誘致を成功させるためには、道路の存在が大きなカギとなっていたのである。

また、Y氏の発言からは、企業が来ることで地元地域の税収が増加するほか、雇用が創出されるという効用があることがわかる。さらに、都市開発をする上でURが企業誘致にこだわった理由は、以下のやりとりから理解できる。

Y氏：…〔略〕…永山は3年間市から住宅建設反対が起こって〔住宅建設を〕止めてるんですよ。それはやっぱり住宅を作ると、学校作ったり図書館作ったり保育園作ったりって地元の行政が財政上厳しくなるんですよ。1人

⁽¹⁸⁾ 公団（日本住宅公団）は、UR（独立行政法人都市再生機構）の前身組織にあたる。

⁽¹⁹⁾ 「広域幹線」という言葉は人によって多少意味が異なる。Y氏は、尾根幹線道路は多摩ニュータウンに暮らす人だけでなく、東京都心から多摩地域を通して他地域に移動する人も利用する道路であり、広域幹線であると述べる。

当たり赤字になるんですよ。〔人が〕増えれば増えるほど赤字が増えるって構造なので。我々が土地開発やるときは単独だとやっぱり財政が厳しいので業務を入れる理由はそこにあるんです…〔略〕…。

高橋：ニュータウンが働くこともできる場所にしなきゃ〔いけない〕っていうのは、まち自体のコンセプトだけでなく、税収とか実際の問題にも絡んでたっていう感じなんです。

Y氏：そうですね。我々が事業やる時はそこが〔最も重要な部分〕。〔都市開発について話す際に〕一番海外でも説明して一番響くのは〔そこ〕。事業をやって、どこに最後にしわ寄せがいかかっていうと、第一自治体の市町村ですよ。市町村の財政とか人材とか、そこに負荷がかかるわけなので、まずは財政的にちゃんとバランスをとってあげるといことですね。

(2025年6月24日実施のY氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

Y氏は、多摩ニュータウンの諏訪・永山地域の開発に触れながら、都市開発の困難について語る。都市開発をする際に最も負担がかかるのは、開発地域となっている市町村である。そのため、開発者側は、市町村の財政や人材にできるだけ負担をかけない形で開発をすることが求められる。企業を誘致し、その企業が払う税金によって市町村の財政的負担を軽減させるという選択肢は、自治体・開発者にとって最善の手法なのだ。

当然、先に示したように大きな道路があるということはそこに来る企業にとってもメリットが大きい。幹線道路建設は、企業・自治体・開発者の三者の利害が一致する都市開発の形なのだ。ゆえに尾根幹線道路の存在は、結果的に多摩ニュータウンの存続に貢献するのである。

このように、開発側の立場からすると、尾根幹線道路の建設には一定の正当性が存在していたことがうかがえる。

しかし、実際には1973年以降、本地域に暮らす人々により尾根幹線道路建設反対運動が起きている。加えてその際、住民側からは道路計画を撤回するよう要望書などが提出されているが、東京都・公団といった道路計画推進側はその要望には応じていない。なぜ、計画推進側は道路計画を中止しなかったのだろうか。そこには、住民の主張をもってしても揺るがない彼らなりの正当性が依然として存在していたのではないだろうか。

以下では、計画推進側が道路建設を中止しなかった理由を、開発側は道路建設に伴う環境問題などの住環境の悪化に対応できると考えていた、開発側は住宅不足解決という喫緊の課題を抱えていた、東京都の政治体制の変化に伴って計画が変化していた、という3つの観点から説明していく。

計画を中止しなかった理由

計画推進側が、尾根幹線道路建設を続けた1つ目の理由は、住環境の悪化に対応できると考えていたためだと考えられる。道路建設と開通に際する環境破壊や健康問題は、後述のように建設反対運動の論点の1つであった。この環境への影響についての計画推進側の考えは『尾根幹線基本設計調査報告書』による記述から理解できる。

この報告書は、従来は良好な居住環境を維持するために通過幹線はできるだけ排斥するのが一般的だったが、これまでの団地スケールの開発から都市スケールの開発に移行、社会情勢が変化したことで通過幹線の取り込みについて議論されるようになったと述べる（日本住宅公団多摩開発局 1969: 10-11）。そのうえで、通過幹線を取り込むことによって発生する住環境の悪化は、住宅地の造成や道路の設計において対策を講じることでその不安は除去でき、多摩ニュータウンにおいても積極的に通過幹線を引き込むことになったという（日本住宅公団多摩開発局 1969: 10-11）。

この報告書は尾根幹線道路が都市決定された1969年に発行されており、運動開始前の文書である。しかし、ここにははっきりと、対策を講じることで住環境の悪化に関する不安は除去できると記されている。つまり、

計画推進側にとっては、道路建設に伴う環境への影響は大きな問題とはみなされていなかったと解釈できる。

次に、2つ目の理由を見てみよう。建設推進側が、尾根幹線道路の建設を中止しなかった理由には、多摩ニュータウン成立の時代的背景も深く関わっている。第2章で確認したように、多摩ニュータウンは行動経済成長に伴う住宅難の解決のために新しくつくられたまちである。そのため、住宅不足解決が都市計画における最重要事項の1つであったのだ。UR 職員の Y 氏は、こうした制約があったために、尾根幹線道路は住民から反対される道路になってしまったのではないかと分析する。

Y 氏は1983年にURに入社した人物であり、実際に当時の多摩ニュータウン計画の策定には関わっていない。しかし、Y 氏はURの技術職として都市開発に長年携わっており、その職場の精神、エトスを既に内面化している存在である。そのため、Y 氏が当時の諸状況を推測、想像したうえでの語りにも一定の妥当性が担保されると考えられる。以上の理由から本稿では当時のプランナーの話に代えて、Y 氏の語りを参照する。まずは、Y 氏による多摩ニュータウン計画と尾根幹線道路の関係についての語りを見ていこう。

Y 氏：〔ニュータウン開発を行っていた〕当時URは公団時代ですけど、年間20,000戸の住宅を作ってたんで。だから、標準タイプの40戸っていうんですけど、5階建てで40戸。1戸設計すればすべて成り立つような〔建物を作っていた〕。そうじゃなかったら20,000戸なんて作れないから。その1つのユニットを〔実際の土地に〕どう当てはめるかっていう計画を多分されたんだと思います、当時のプランナーは。道路計画をちゃんとやってるけど、どうやって当てはめるかっていう〔制約がある〕中で、永山は250ヘクタールあるんですけど。あれだけの人口は他の地区では入れてないので。だから、尾根幹線道路沿いにも自宅を配置せざるを得なかった。当時のプランナーからすると、あそこに住宅は〔通常なら〕多分入れないはずなのに、目標の〔住宅の〕数が入らなかったのかなあって個人的には思いますよね。

(2025年6月24日実施のY氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

さらにY氏はこう話す。

Y 氏：…〔略〕…こういう〔道路に近い〕ところに住宅はいれないので、たくさん〔住宅の〕数を入れなきゃいけないってっていう計画上の制約と、本来道路先に作った後で入居させるっていう整備の手順の制約両方が重なってしまったんですかね。それは開発のプロからすると両面でやっぱり課題があったでしょうね。…〔略〕…開発者もちゃんと考えなければいけなかったかもしれませんね。〔尾根幹線道路の大部分は〕我々が作れる道路じゃないんでね。東京都の連携なんで。あと何年か待てればね。よかったのかもしれませんが。

(2025年6月24日実施のY氏へのインタビューより；〔〕内の補足は引用者)

Y 氏によると一般的に道路は住宅とは離れたところに建設されるという。しかし、尾根幹線道路は住宅に沿って建設されている道路である。つまり、尾根幹線道路はY氏が考える当時の都市開発の定説からは逸脱した道路なのだ。先の発言からもわかるように、Y氏はこの原因を、本地域における住宅数の目標を達成するという制約があったためではないかと推察する。道路の必要性和住宅確保という目標達成の両立を追い求めたことによって、結果的に尾根幹線道路は住宅地のすぐ側を通る道路になってしまったのだといえよう⁽²⁰⁾。

⁽²⁰⁾ なお、ここで説明した計画推進側が道路建設を中止しなかった2つ目の理由は、尾根幹線道路計画が住民に受け入れられない形になってしまった背景を説明するものである。しかし、尾根幹線計画推進側は反対運動が起きたにもかかわらず、当初の道路計画を基本的には変更していない。この点では、住宅不足を早急に解消しなくてはならないという時代的背景は、広い意味で尾根幹線道路計画を中止しなかった理由に包含されるものだと考えられる。

最後に3つ目の「体制の変化に伴って尾根幹線道路計画が変化していた」という理由について確認したい。この理由を示すにあたって考えるべき点は、尾根幹線道路計画が具体的にどのように変化したのかということだ。以下では、『尾根幹線基本設計調査報告書』と、1975年6月17日に開催された多摩市議会第二回定例会の議事録の記述をもとに、1969年と1975年における尾根幹線道路の位置付けについてみていくことにする。

まずは、1969年における尾根幹線道路の位置付けである。『尾根幹線基本設計調査報告書』によると、当時までの尾根幹線道路に関する開発側の考え方は以下のとおりである。

- (ア) 広域圏交通網の検討結果及び大規模開発の目的達成のため本開発地区に大都市幹線クラスの道路が必要である。
 - (イ) 多摩ニュータウン大規模開発が大都市幹線整備の機会を与える。
 - (ウ) 住宅都市として居住環境を良好にするために、大都市幹線と居住地区との接触は最小限にとどめ、ある程度沿道利用を規制することが必要である。
 - (エ) 尾根幹線に関する性格づけについては、東西方向の受け入れ態勢に関連して次の3つの考え方がある。
 - a) ニュータウン内発生の通勤通学交通路線
 - b) 都市間の業務交通路線（産業道路）
 - c) 区部と津久井湖城山等を結ぶレクリエーション交通路線
- (日本住宅公団南多摩開発局 1969: 5)

この記述は、多摩ニュータウン開発における道路建設の必要性や方向性を示した部分である。特に（エ）では、尾根幹線道路の性格づけについて言及しており、尾根幹線道路は通勤通学交通路線、産業道路、レクリエーション交通道路という3つの役割があると理解できる。加えて同報告書では、1985年には尾根幹線の新居住地区付近では5万台から7万台の利用交通量があるという推定結果も出されている（日本住宅公団多摩開発局 1969:9-10）。

では、1975年には尾根幹線道路やその計画はどのように理解されていたのだろうか。以下の多摩市議会での市長の答弁に、当時の計画推進側の認識がよく表れている。

こん芳晴議員：尾根幹線道路問題について関連質問でありますけれども、いま市長は将来のリザーブ用地として〔尾根幹線の中央部分を〕確保しておくと言っておりますけれども、それはどのような、何のための、生活道路かあるいは産業交通のためのリザーブ用地かということが一つ…〔略〕…。

富澤政鑒市長：…〔略〕…それから、生活道路の件でございますが、これはやはり生活道路を主体とするべきものというふうに考えております。

(多摩市 1975: 25-28 ;〔 〕内の補足は引用者)

尾根幹線道路の用途を尋ねるこん議員に対して、富澤市長は、尾根幹線道路は生活道路を主体とした道路であると答えている。多摩市は、東京都や公団と共に多摩ニュータウンを開発する主体である。そのため、この発言は尾根幹線道路の用途に関する開発側の認識が明言されているととらえてよい。

生活道路とは一般的に、その土地に住む住民が使用する道路のことを指す。尾根幹線道路が富澤市長の言うように生活道路主体だとすると、1969年に示された尾根幹線道路の性格のうち「ア」の面に重きが置かれているといえよう。

また、富澤市長は同日の議会で加藤重信議員からも尾根幹線についての質問を受けており、それに対する

答弁の中でも尾根幹線道路の性格にかかわる発言が見られる。

富澤市長：加藤君の御質問の第一点〔住民は入居後に尾根幹線道路建設の計画を知ったわけだが、この点についてどう思うかという質問〕、先ほど来こん君から御質問がありました尾根幹線と同様でございます。同じことを繰り返す必要はないと思います。おわかりだと思いますので。ただ、私の方で多少これに対して問題点がございます。産業優先の道路とだれが決めたのか。まだ決まっておりません。勝手にあなたが決めておる。七万台通るなどというのは、勝手な推定の数字でございます。このようなことは、尾根幹線の中心部の道路につきましては、何らまだ事業決定が行われておらないんでございますから。こういう勝手な数字をお挙げになっても、これは私の承認ができないところでございます。

(多摩市 1975: 40;〔〕内の補足は引用者)

この答弁において特に注目すべき点は、第2段落目の発言である。富澤市長は「産業優先の道路とだれが決めたのか。まだ決まっておりません。勝手にあなたが決めておる。七万台通るなどというのは、勝手な推定の数字でございます」と述べている。

確かに、1969年の報告書では、「尾根幹線道路は産業道路の性格も持つ」といわれているのみであるため、産業利用が優先されていると決まっていはいないという富澤市長の主張は正しい。しかし、「尾根幹線道路は産業用の道路という性格も持つ」、「1985年頃には尾根幹線の新居住地区付近で5万台から7万台の利用交通量があると推定される」という旨は1969年の報告書で明示されている。富澤市長の「勝手にあなたが決めておる」、「勝手な推定の数字」という発言は事実と矛盾しているといえるだろう。東京都と公団が中心になって尾根幹線道路建設を行っていたとはいえ、ニュータウン開発には多摩市も関わっていたことを考えると、一連の答弁は公団が作成した資料の情報を踏まえておらず、不自然さが残る。

以上のことから、1969年時点において想定されていた道路の性質と、1975年ごろに想定されていた道路の性質は異なるものに変化していたことが推察できる。この間に尾根幹線道路が持つ産業用を含む大規模交通を処理するという性格は薄れていたといえるだろう。

では、なぜ6年間でこのような認識の変化が生じたのだろうか。東京都職員として多摩ニュータウンの整備を担当した北條晃敬は、後に尾根幹線道路計画についてこう述べる。

…〔略〕…多摩ニュータウンは未だ計画が固まっていなかったから、言われた通り〔尾根幹線の〕計画した。所が昭和42年、美濃部体制になって、山田局長が建設局長になり、供給公社は広域幹線⁽²¹⁾を止めてしまった(団地の中に広い道路はできている)。結果、多摩ニュータウン内の尾根幹線道路は幅の広い道路だが、頭の所と尻の所は20メートルそこそこの、しかも広域路線計画が入っていない状態になってしまった。したがって尾根幹線はそうなった時点で本来の広域幹線(道路と鉄道を併せ持つ)の機能は失われてしまったのである。そのために、広い道路用地を何に使うかが決まらないまま取り残されてしまったのである。私としては、緑道に使うか、各住区ごとに何かパーキングに使うか、福祉用地に使うか検討してゆけば良いと思っていた。間違っても広域幹線にはなりっこない路線だったのである。所が何もしないでほっておいたものだから(というか、私はこの問題を処理する立場でなかった)、公式には広域幹線である。そして住民反対運動の幹部は、尾根幹線生活道路の反対理由として、広域幹線の前提として整備するのだといちゃもんをつけたわけである。なにも知らない住民の奥様方は踊らされて反対運動に熱情的に参入してきた。トラブルが起きて奥様方が怪我をしたりして、問題が混迷を極めていた。

⁽²¹⁾ 北條は本書内で「広域幹線」という用語の定義を行っていない。ただ、UR職員であるY氏の分析によると北條のいう広域幹線は「自動車専用道路」を指している可能性が高いという。

(北條 2012: 126-127 ; [] 内の補足は引用者、() は原文ママ)

北條は1967年の美濃部都政発足により、尾根幹線道路計画が実質的に変更されたと語る。

つまり体制変更に伴って、尾根幹線道路はこれまで想定されていた「道路と鉄道を併せ持ち、大規模な交通に対処する」という特徴を失ったのだと考えられる。

美濃部体制に変わったのは1967年と、1969年の報告書が作成されたよりも前であり、尾根幹線を広域幹線として扱う報告書の記述とは矛盾がある。ただ、北條によると、開発側は公式的には尾根幹線を広域幹線としたまま放置していたという。つまり、この2年間で認識が変わったというよりも、1969年の報告書では体制変更前の公式的な認識をそのまま記述した可能性がある。さらに言えば、1969年と1975年における尾根幹線道路に対する認識の差も、実際の計画と公式に発表している計画の差異に起因するものだと推察できる。

しかし、多摩ニュータウンの入居が開始し、1973年に尾根幹線建設反対運動が開始すると、本道路の性格が改めて問われるようになった。これにより、かつて体制で計画された公式的な見解のみを語るのは困難になり、市長はこれまでとは異なり実質的な計画にもとづく尾根幹線道路の性格を述べるようになったのではないだろうか。つまり、開発側からすると実際に建設する道路は大規模交通を処理するような広域幹線ではなく、計画初期から生活道路であったのだ。そのため、生活に必要な道路建設をするべく尾根幹線道路建設計画を推進したのだといえよう。

以上のことから、計画推進側は、尾根幹線道路の必要性、尾根幹線道路建設計画が中止されなかった事情があったという2点から尾根幹線道路の建設を正当化していたことが理解できる。特に尾根幹線道路の必要性の部分では、本道路の建設によって首都圏の交通利便性が向上することや、本道路が多摩ニュータウンの存続を支える要素であったことが示された。道路計画が中止されなかった理由からも、環境問題は技術でカバーできる、住宅不足解決がより重視されていた、体制変更に伴って実質的には計画が変更されていたにもかかわらずそれを放置していたという背景事情が垣間見える。つまり、計画推進側は大都市圏を構成する「多摩ニュータウン」というまちをつくり、都市問題を解決するという目的達成を重視していたのだ。したがって、彼らは「ハード重視のまちづくりの論理」にもとづいて行動したのだといえる。

3-3. 自分たちのまちは自分たちでつくる：道路建設反対側の論理

道路計画推進側のハード優先の論理に対して、反対運動を担った住民側はどのような論理にもとづいて運動を展開したのだろうか。本節では尾根幹線建設反対運動の際に発行されたピラと運動参加者のインタビューから彼女らの論理を構成する2つの主張を示し、運動参加の動機と論理を探っていく。

まず、1つ目の主張は「環境破壊とそれに伴う被害への不安」である。本章第1節の運動の概要部分で示したように、多摩ニュータウンに越してきた人の中にはその緑の多い地域性に魅力を感じていた層が存在した。尾根幹線建設計画は事前に入居者に告知がなされなかったこともあり、緑を求めて越してきた人々にとってはこの道路計画はまさに寝耳に水であった⁽²²⁾。住民有志（のちに「尾根幹線を阻止して住民による町づくりをすすめる会」を組織）が発行したミニコミ紙では「私達の手で子供の健康と多摩の自然を守りましょ

⁽²²⁾ 本道路計画に関与していたURに勤めるY氏へのヒアリング（2025年6月24日、Y氏へのインタビュー）では「住宅を募集をするときに重要事項説明があるので、そこに道路ができる事は必ず不動産売るときには提示すると思うんです。だけど道路がある事は図面上やっても、ちゃんと一つ一つ住宅に入居する人に説明してたかどうかですよね」との発言があった。URでは都市開発を行う部署と住宅販売する部署がある。都市開発の部署では宅地を得る際に必ず道路建設の有無を伝えるが、住宅販売の部署の説明がどのような形で行われていたかは不明だという。

う」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977b)、「この美しい緑が赤土に！10月にはブルドーザーが入る」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977c)、「緑をうばわないで！」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1978d)などの言葉が見出しになった記事が掲載されており、多摩丘陵の自然が破壊されることを危惧して尾根幹線建設に反対していたことがうかがえる。

また、この団体は定期的に空気中の二酸化窒素などの量を測定してその結果を記事にしているほか、ミニコミ紙裏面の尾根幹線計画やその運動について解説する記事では「騒音、振動はもちろんのこと排気ガスによる大気汚染はすっぽりと多摩全域をつつみこんでしまいます。特に排ガスに含まれている二酸化チツソは肺の深部まで達し器管支等〔原文ママ〕をおかします。またタイヤの磨もう〔原文ママ〕から出るカドミウムは、骨をもろくします。現在甲州街道沿線等では子供の骨折が目だち新たな問題として注目されています」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977b；〔 〕内の補足は引用者)と述べており、化学物質とそれが子どもの成長に与える影響への恐怖を感じていたことがわかる。このように、運動参加者たちは多摩丘陵の自然の破壊と、道路建設に伴って増加するであろう化学物質が引き起こす可能性のある健康被害に不安を感じていたのだといえる。

しかし、この運動の根幹にはそうしたこれから生じる可能性のある被害に対する不安だけではなく、新しくできたまちに人々が移り住みソフト面を補っていったという多摩ニュータウンの地域的な特徴に結びついたと思われる。以下ではこの観点から、彼女たちの論理を構成する2つ目の主張である「住民主体のまちづくりが行われていないことへの不満」についてみていこう。

尾根幹線道路建設は、先に示した通りニュータウン計画を支えるものであり、その計画の存在は入居者には知らされなかった。この背景事情からは、この計画に関してはこの地域に暮らす人々の民意が反映されていなかったことがわかる。住民は推進側のこうした姿勢に強い反感を抱いた。尾根幹線を阻止して住民による町づくりをすすめる会が1977年10月に出した声明文では、建設推進側への要求として4つの項目を掲げており、その内容は順に「『尾根幹線計画』を白紙撤回し、真の住民参加のもとに再検討すること」、「小野路線第一区画整理地区の側線及び貝取・豊ヶ丘地区の南側々線は、私達をはじめすべての沿線住民との完全合意が得られるまで着工しないこと」、「関係当局は、私達関係住民との話し合いを責任をもって最後まで継続すること」、「関係当局は『尾根幹線計画』に関する一切の資料・文書を公開すること」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977e)と、いずれも意思決定過程への住民参加を求めた内容になっている。その他にも、同団体は計画推進側と話し合いの場を持つことを望んでおり、ミニコミ紙には推進側との話し合いの様子などを扱う号も存在したり、同団体の名称が「尾根幹線を阻止して住民による町づくりをすすめる会」と「町づくり」を強調したりしている点からも、参加者にとっては自分たちの意見にもとづいてまちをつくるということが大きな論点になっていることがわかる。

さらに、運動参加者の1人からはこのことを裏付けるような発言があった。運動参加者であり、現在は多摩ニュータウンで特定非営利活動法人の理事を務めるN氏に尾根幹線道路建設反対運動に参加したきっかけを尋ねた際の言葉をみてみよう。

みんなニュータウンに越してきて新しいまちを自分たちで作ったでしょ？世代的にはそのころ30代っていう方が中心で、一挙にニュータウンに流れこんできてまちを作ったわけですね。まちのなかってまだ開発されていないところもあって、自分たちでまちをつくらないと、私たち自身が住みやすい場所にならないねってことで、図書運動だったり、保育運動だったり障害者運動だったり、それから食べ物だったりいろんなことが一斉に始まった特殊な地域ですよ、ニュータウンってね。その中で私はたまたま子育てってところでは、子どもを幼稚園や保育園に入れなくて自主保育っていう地域の自然を生かしてやりたいなと思って、3人で自主保育っていうのを始めたんですね。その自主保育を始め

たときにやっぱり環境がいいなあって、ニュータウンの中でやってきたんですけども。そこに突然大きな幹線道路ができるっていう情報があって、その幹線道路ができるところでは周辺の住民の方たちが、これは大変だと。排気ガスがあるし、いろんな問題、騒音などが出てくるので何とか反対したいということが、地域の方たちからおきてきたんですね。(2024年8月30日、N氏へのインタビュー)

この発言のなかでN氏は、多摩ニュータウン初期における、住民による自分たちの生活の質を向上させるための活動から尾根幹線建設反対運動という1つの動きが生まれたことを述べている。言い換えれば、尾根幹線建設反対運動を「住民主体のまちづくり」という文脈の中でとらえているのである。つまり、尾根幹線道路建設反対運動は、公害が叫ばれる時代における健康被害や自然破壊への不安という論理だけで語ることはできない。先に示した発言や請願書の内容からもわかる通り、そこには意思決定過程に住民が参加する住民主体のまちづくりをすることを望んでいる人が一定数存在するにもかかわらず、住民への説明も不十分なまま計画を推し進める事業者たちに異を唱えるという動きが見てとれる。いわば、尾根幹線の建設に反対する住民側には「ソフト重視のまちづくりの論理」が存在しているのだと理解できる。

3-4. なぜ1つ目の壁を越えて尾根幹線道路建設反対運動に参加したのか

以上を踏まえると、尾根幹線道路建設反対運動は、多摩ニュータウンを完成させ交通利便性を高めるために推進された道路計画をうけて始まった運動だということができる。交通公害への不安と意思決定過程からの疎外に不満を感じた住民が、自分の暮らす地域をよくするために立ち上がり、直接行動を含む手段を用いて、事業者のハードを優先し民意を無視する計画に反対する意思を伝えた運動だといえよう。ここでは推進側の論理と反対派の論理が対立し、それを改善するような手立てが十分に取られなかったために両者の溝が深まったのである。

しかし、これまでに見てきたのは、尾根幹線建設反対運動にかかわった人々の論理であり、これだけでは計画に反対した人々が実際に運動に参加し非日常の壁を越えた理由の一部しか説明できない。

では、彼女たちを運動に向かわせた論理以外の要因は何か。それは多摩ニュータウンにおけるネットワークと彼女たちが共有する行動規範である。この運動は地域内の問題に対処するものであり、参加団体の数も多く普段の活動内容も多岐にわたる。N氏もインタビュー内で「私も自主保育をやったので、自主保育の名前でそこに反対をして、反対をやったっていう」(2024年8月30日、N氏へのインタビュー)と述べており、他の活動でできたネットワークの存在が彼女たちが実際に運動に参加するきっかけになったといえよう。

また、ミニコミ紙「おねかんミニミニ情報」のQ & A方式で尾根幹線建設について説明している記事内では、「逃げ出そうかなー逃げれたらいいですね(私達もそうしたい)でもそれでいいのでしょうか。私達の住んでいる地域の環境を守り少しでもよくしていこうと努力していなくてはどこへ行くと同じことではないのでしょうか。それに私達の次の世代や代りに住む人達に対する責任もあるのです」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977b)、「反対してもむだではない?—いいえそんなことはありません—私達がだまっていることは賛成することと同じです。…〔略〕…住民無視の計画に反対することは当然のことではないのでしょうか」(尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会 1977b;〔 〕内の補足は引用者)との記述がある。これは、彼女たちが自分たちの暮らすまちは自分たちの力でよくしていかなければいけないと感じていたこと、おかしいことには声をあげるべきだという規範が参加者に内面化されていたことを示している。

尾根幹線建設反対運動の参加者は、自分たちの行動規範と地域のネットワークの存在によって運動に参加

するようになった。そして、環境を守り住民主体でまちをつくる「ソフト重視のまちづくりの論理」によってその計画に反対した、つまりは第一の壁を越えたのである。

4. 現在の危機を回避するのか、将来の危機を回避するのか： 反原発運動の概要と論理

前章では、尾根幹線建設反対運動という地域内での問題に対処する動きから、地域住民が非日常的な存在である運動に参加するという1つ目の壁を乗り越えた理由を分析した。

しかし、多摩ニュータウンでは、直接は地域内の問題ではない、主に他地域で問われている事象に対しても積極的に関与しようとする動きが見られた。本章ではそうした動きを代表する運動として原子力施設の建設に反対する反原発運動を取り上げる。

この運動が最も盛り上がったのは1970年代から80年代ごろであるが、この時期に多摩ニュータウン付近に原発建設計画が浮上したことはない。つまり、尾根幹線道路という自分たちの生活に直結する問題とは異なり、原発という施設の存在は本来であれば本地域住民の生活に直接かかわる、あるいはすぐに影響がでるようなものではない。にもかかわらず、なぜ彼女たちは原発建設に反対したのだろうか。本章では多摩ニュータウンにおける反原発運動から、「居住地域から非居住地へ乗り込む」という2つ目の壁を乗り越えた理由について考察していく。

4-1. 地域の壁を越えた運動：運動の概要

自分たちが暮らす地域環境を改善するべく行われた尾根幹線建設反対運動を踏まえて、本節では多摩ニュータウンで行われた、地域外の問題に対する動きである反原発運動の概要を示す。これによって、運動の全貌を掴むことができ、以降の原発建設推進側の論理、原発建設反対側の論理がより正確に理解できるだろう。

多摩ニュータウンにおいて反原発運動が始まったきっかけは、1979年にアメリカのペンシルベニア州スリーマイルアイランドで発生した原子力発電所の2号機での事故にある。この事故は蒸気発生器に冷却水を送り込む給水ポンプが停止に伴う機器の不具合などにより原子炉内の冷却水が減少、最終的に燃料の損傷や構造物の一部が融解したというもので、国際原子力事象評価尺度（INES）ではレベル5に指定されている（電気事業連合会）。この事故の報道を受けて、それぞれ生協運動や子育て問題、そして尾根幹線建設反対運動などの運動にかかわっていた多摩ニュータウンの人々は勉強会を開催し、原発の危険性を学んでいった。

この事故と同時期に「原発絶対止めたい多摩の女の会」が設立され⁽²³⁾、その会の中で1984年頃に「とうきびの会」が発足、北海道の泊原発の視察や北海道電力前のデモへの参加などが行われた（末澤 2021）。その他にも福井県の敦賀原発や静岡県浜岡原発の視察、被ばく労働問題や原発ジブシーに関する「生きてるうちが花なのよ死んだらそれまでよ党宣言」、「ホピの予言」といった作品の上映会の開催、様々な団体の人と協力して行った反原発法制定のための署名活動、講演会の開催などが行われ、その活動は地域での勉強会のみにとどまらなかった。ときにはカンパを集めることもあり、多摩市内の公園の清掃をすることで報酬をもらえる仕組みを利用するなどしながらカンパのための資金を捻出したという。

さらに、この運動は多摩ニュータウン内の団体のみで完結していたわけではない。例えば、多摩地域に暮らし、以前から彼女たちと交流があった人物の紹介で原子力資料情報室の高木仁三郎氏などともつながりながら活動が行われていた。実際に高木氏が晩年に燃料輸送に反対した際には科学技術庁前での座り込みを行うなど、直接行動によって意見を表明することもあり、多摩地域で生まれたネットワークを使い、その活

⁽²³⁾ 末澤（2021）では1977年頃に「原発絶対止めたい多摩の女の会」が発足したとあるが、スリーマイルアイランドでの原発事故をきっかけに本地域での反原発運動が始まったことを鑑みると整合性が取れない。そのため本稿では成立年についてはあえて触れていない。

動の幅を広げていたことがわかる。その後、こうした運動は徐々に下火になっていったが、2011年の福島第一原発事故を受けて新たな活動が生まれるなどの動きも見られ⁽²⁴⁾、最盛期の勢いには劣るものの現在も運動が続いている。

4-2. 石油依存から脱しエネルギーの安定供給を図る：原発建設推進側の論理

以下では前章に倣い、政策推進側と反対側の論理を明らかにしていく。本節では、多摩ニュータウンにおける反原発運動は日本の原発建設計画全般に反対した運動であることを踏まえて、個別具体的な原発建設計画の論理ではなく、運動が行われた1970年代前後の原発建設計画全体の概要からその論理を示す。

1950年代から60年代にかけて世界各国で平和のために原子力を使う方針が共有されたことを背景に、日本でも1955年に原子力基本法が成立し、原子力利用が始まった。原子力基本法の第2条では「原子力利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」（昭和三十年法律第百八十六号）と定められており、この方針をもとに原子力利用が行われるようになる。

しかし、当時の日本には原発を建設するためのノウハウが存在せず、アメリカやイギリスをはじめとした諸外国や国の協力により開発が行われた。1966年になると、茨城県に日本初の商業用原発である東海発電所が建設され、運転を開始した。1970年の大阪万博などにより先端技術への期待が高まる中、日本でも原子力は発電に利用できるとの認識が広まったという（資源エネルギー庁 2018）。

その後1973年、1978年とオイルショックが起こると、世界各国で石油資源への依存を問題視し始め、日本でも同様の動きが見られた。このエネルギーの安定供給という課題に対する解決策として、日本では原発が注目され、導入が進んだ（資源エネルギー庁 2018）。同時に1974年には原発立地地域への交付金を定める法律が整備されるなど発電所の立地を促進するための動きも見られた（資源エネルギー庁 2018）。このように、原発の導入促進には、政策の後押しが要因の1つとして存在するが、この間に原発に対する理解が社会の中で進んでいたことや、電力の需要が高まる中でエネルギーを安定して供給してほしいという社会の強い要請もその一因となった（資源エネルギー庁 2018）。

以上のことから、日本の原発政策の根幹には石油に依存してエネルギー供給を行う既存の体制から脱しエネルギーの安定供給を行うという「現状改善を目指すエネルギー自立の論理」が存在することが理解できよう。

4-3. 問題に地域の境界線はない：原発建設反対側の論理

このように、日本全体ではオイルショック以降、石油依存を脱しエネルギーの安定供給のために原発を推進していた。しかし、原発の存在と深い関係があるのは交付金が支給されるような周辺部に位置する立地であろう。では、なぜ多摩ニュータウン地域の人々は直接的・短期的にみると居住地域には大きな影響がない原発問題に反対したのだろうか。そして、そこにはどのような論理が存在しているのだろうか。

この問いに答える鍵となるのは、実際に反原発運動に参加していたW氏とN氏の語りである。まずはW氏の語りから彼女の運動参加の論理を探る。

⁽²⁴⁾ 2011年に発生した福島第一原子力発電所での事故後、多摩ニュータウン住民の中には福島を見学し地元で反原発運動を行う人と交流するためのバスツアーに参加したり、夏に多摩地域の大学で炊き出しを行うなどして福島の子どもたちを保養させる試みを行ったりする人がでてきた。また、「多摩市放射線を測定する会」という市民と行政で運営している団体も存在し、勉強会や定期的な放射線量の測定などを行っているという（2024年12月12日、E氏、N氏へのインタビューより）。

原発の問題は、原発が遠くにあるからというふうな思いはなかったですね。やっぱり自分たちも電気使ってる、電気がどういふふうに作られるんだろう〔って考える〕。で、やっぱり原発の発電っていうのはその被ばく労働なしには成り立たない。で、その一点考えてもアウトだろうっていうふうに思ったし、環境汚染の問題とか〔も考えた〕。で、それはたとえ原発遠くてもみんな魚は食べるわけだし、私たちだって決して他人事ではないっていう、やっぱりこれから先の子どもたちのことを考えても、もうこれは許されないことだっていうのは強く思ったんですよね。でも、もう国策ですから、原発は。国策に反対して変えるなんていうことは、どんなに市民が頑張ってもできないってことは、もうしみじみその時感じましたけどね。私は今も全くそうだなと思ってる。

(2024年8月30日、W氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

この語りは、多摩ニュータウンと原発がある地域は物理的な距離があるにもかかわらずなぜ立ち上がったのかという質問をしたときのものである。ここからは原発に反対する理由と運動に参加した理由の2つが見えてくる。

まず、W氏の発言から原発に反対する理由、つまりは彼女たちが考える原発のリスクがわかる。発言の中でW氏は被ばく労働、環境汚染、次世代への影響の3点について触れており、被ばく労働や汚染された環境で育ったものを食べることによる健康被害と、その被害やリスクを次世代まで残してしまう可能性があるという責任に関する理由で原発建設に反対していることがわかる。当然これは理由の一例であろうが、原発やそれに伴う事故によって発生するこうした要素が彼女たちの主張の根幹に影響を与えていたことは確かだろう。

また、W氏は自分たちが電気を使って生活している以上、原発に関する環境汚染や被ばく労働は自分たちの問題であると述べる。自分たちの問題であるがゆえに、物理的な距離があろうとも国の方針に逆らう考えであろうとも立ち上がってきたのである。つまり、W氏にとって問題になるのは物理的な距離ではなく精神的な距離もとい自分たちの生活との密接度だったのである。W氏は、原発問題に自分たちの生活とのつながりを自分なりに見出し、自分事化している。そして、そのつながりを重視するからこそ声をあげるようになったと言え、これこそが運動に参加した理由であると考えられるだろう。

続くN氏の語りも、W氏と同じく「問題を自分事としてとらえる」ということがポイントになってくる。

科技庁⁽²⁵⁾ 交渉に行ったりいろいろね。血気盛んにやってたわけだよ。40代かな、30代から40代にかけてかな。やっぱりそれはね、関心のあることをやっぱりアクションを起こしたいっていう、それはなんだろう、元気もあったわけよね、ある意味ではすごく。で、なんとかしたいって、なんとなかなっていうふうにして、そこは力を寄せたことだったのかなっていうふうにするの。だから、1つのことだけじゃない、あらゆることをすべて自分の暮らしの中と繋がっているっていうかな、根っこのところは。そういうの、私たちはみんな共通に持っているんじゃないかなと思って〔いる〕。この今の社会の中でおかしいと思うことに対しては、やっぱりおかしいと思うことを言っていくっていうね。そういう、なんていうのかな、態度だったり心持ちっていうのが、今この3人にはあって、未だにここに一緒にいるのかなと思う。これは、私はすごい幸いだなって思うんですよね。

(2024年8月30日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

ここでN氏はW氏同様、反原発運動が自分たちの暮らしと繋がっていることを示す。それと同時に、反原発運動のみならずこれまで取り組んできたすべての運動が自分の生活に繋がっていると述べており、この「自分事としてとらえる」という精神が彼女たちが様々な運動に参加する原動力になっていると理解できる。

⁽²⁵⁾ 1956年に国務大臣を長とする行政機関として設置された「科学技術庁」のこと。原子力、宇宙、海洋、ライフサイエンスなどの分野の研究開発を推進してきた機関で、2001年に文部省と統合され文部科学省となった(文部科学省 2022: 656)。

また、W氏とN氏はそれぞれ、「もう国策ですから、原発は。国策に反対して変えるなんていうことは、どんなに市民が頑張ってもできないってことは、もうしみじみその時感じましたけどね」、「30代から40代にかけてかな。やっぱりそれはね、関心のあることをやっぱりアクションを起こしたいっていう、それはなんだろう、元気もあった」と発言をしており、運動という形で既存の体制を変えていくことの困難さを指摘している。しかし、無力感を覚え負担を引き受けながらも彼女たちが運動を行ったのは、ひとえにその状況が「許されない」、「おかしいと思う」ものであったからである。自分たちを含む多くの人々が電気を使っているにもかかわらず、その電気を作る過程で被ばくのリスクを負うのは作業員のみで、彼らの存在なしには電気は使えない。海が汚染されてしまえば付近に住む人だけでなく、汚染された海に生息する魚を食べる遠隔の地の人、自分たちにも健康リスクがある。子ども達は意思決定に参加していないにもかかわらず、数十年後否応なくリスクを押し付けられる。運動参加者はそういったリスクを軽視した結果生じるであろう理不尽な状況を想像したうえで、それが現実のものにならないよう声を上げ続けていたのである。物理的距離があっても自身の問題だととらえる、現在は発生していないが将来的に理不尽な状況が発生する恐れがあるため反対するというスタンスは「当事者意識と未来志向融合型の論理」と言い換えることができるだろう。

4-4. なぜ2つ目の壁を越えて反原発運動に参加したのか

前節から、多摩ニュータウンにおける反原発運動は、地域外の問題によって生じるリスクを自分事としてとらえ、直接行動を含む手段を用いて、その理不尽な状況を容認する政府に異を唱えた運動だといえる。ここでは、原発建設推進側の石油に依存している状況を変えエネルギー供給を安定させるという現状を改善することを目指す論理と、原発に反対する多摩ニュータウンの住民側の問題を自分事としてとらえたうえで将来的に問題を起こさないようにしたいという未来までも見据えた論理は、時間軸においてどこを優先するかという点で対立したのである。

また、この運動においても、多摩ニュータウンにおける活動ネットワークと彼女たちが共有する行動規範が、彼女たちを運動に向かわせた要因の1つになっている。N氏によると、多摩ニュータウンにおける反原発運動のさきがけであり「とうきびの会」と呼ばれ北海道の泊原発に視察に行った団体は10人程度のメンバーで始まったが、それは、もともとは食の問題について考え活動していた人々が集まったものだという。こうした既存のつながりから始まった運動が他の所からも人を受け入れ運動が大きくなっていったのである。

加えて、先述のようにW氏とN氏の「どんなに市民が頑張っても国策に反対して変えることはできない」、「30~40代のころは関心のある問題にアクションを起こす元気があった」という旨の発言からは、運動という形で既存の体制を変えていくことの困難さが感じられる。しかし、無力感を覚え負担を引き受けながらも彼女たちが運動を行ったのは、やはりその状況が「許されない」、「おかしいと思う」ものであったからであり、これはまさに、おかしいから声をあげるという行動規範が共有されていたことを示すものといえよう。つまり多摩ニュータウンにおける反原発運動の参加者は、自分たちの行動規範にもとづいて、これまで築き上げてきたネットワークをもとに、地域外の問題によって生じるリスクを自分事としてとらえ、直接行動を含む手段を用いてその理不尽な状況を容認する政府に異を唱える「当事者意識と未来志向融合型の論理」によって、地域の違いという第二の壁を越えたのである。

4-5. 声なき関係者を無視する理不尽さに抗う：共通する論理

第3章と第4章では尾根幹線建設反対運動と反原発運動を取り上げ、多摩ニュータウンで見られた運動の

経緯とその論理の分析を行った。この分析内容を踏まえると、多摩ニュータウンにおける運動の特徴のうち、第2章第2節で述べた点以外に新しく指摘できるものは4点あるといえる。本節ではこれらの運動の特徴から2つの運動に共通する論理について考察する。

1つ目の特徴は、直接行動を含む多様な手段を用いて問題にアプローチしている点である。尾根幹線建設反対運動における座り込みによる抵抗や陳情書の提出、地域内での問題の周知、反原発運動では科技庁前の座り込みや署名活動、視察、勉強会などがその例である。運動参加者たちはこれらの直接的、間接的行動を通して状況を改善するべく動いていたといえよう。

2つ目は道路や原発の建設を推進し、それに伴う問題を容認している行政にアプローチを行い、状況の改善を訴えている点である。尾根幹線建設も原発建設もそれを推進しているのは都や国、自治体であり、その計画は大規模なものといえる。そうした背景もあり、これらの運動参加者は自分たちで状況を改善するための新たな方法を生み出すという選択ではなく、計画の進行に関与している行政に意見し彼らの決定を覆す、ないしは彼らが示す前提の問い直しを求める道を選択したのである。

3つ目は自分の問題にもかかわらず意思決定に参加できていない、自分たちの声が届いていないという、見落とされている関係者が存在していることへの違和感が行動の動機の1つになっている点である。尾根幹線建設反対運動においてN氏は自分たちの行動を「自分たちの力で自分たちが暮らすまちをつくる」という文脈の中でとらえており、自分たちが当事者として意思決定過程に参加できていないことへの違和感が行動の動機の1つになっていると考えられる。また、反原発運動においては原発建設や稼働に際する問題は自分たちにも関係するにもかかわらず、そのリスクを負う人の多さを軽視するような動きがみられることを疑問視しており、やはり見落とされている関係者が存在していることに問題提起をしているといえよう。ゆえにこれらの運動参加者にとっては、問題関係者の枠組みの狭さを起点とした理不尽さや違和感が運動の動機の1つになっていると推察できる。

そして4つ目は「おかしいこと」には声を上げていくという行動規範を共有していた点である。この点は3つ目の特徴と酷似しているが、その違和感を抱いたうえでどう行動するか注目している点で、先に示した特徴とは異なっている。運動参加者は違和感を覚えた際にはその状況の改善が難しい場合でも声を上げるべきだと感じている。現代の若者であれば、おかしいと思っても、自ら行動を起こすことは少ない。それは自分たちの力では状況が変化しないと考えているからだろう。それとは対照的に多摩ニュータウンにおける運動参加者は、たとえ状況の改善が困難であっても、違和感をそのまま放置するのではなくそれを出発点にして行動を起こしている。つまり、彼女たちの間には、「おかしいこと」には声を上げていくという行動規範が共有されているのである。

以上のように多摩ニュータウンにおける2つの運動は、4つの特徴をもっている。さらに、この4つの特徴はある観点から2つの型に分類することができる。すなわち、自分たちの考えを伝え実現する「方法」を示すものと、活動の根幹に存在している「精神」を示すものである。4つの特徴のうち前半の2つは「方法」にかかわるものであり、後半の2つは「精神」にかかわるものだといえよう。

論理は、ある現象が生じるまでの思考や主張の過程であると考えれば、今回の分類方法における「精神」がその形成に深くかかわる部分となる。これを念頭に置くと、多摩ニュータウンにおける尾根幹線建設反対運動と反原発運動における「ソフト重視のまちづくりの論理」と「当事者意識と未来志向融合型の論理」は、見落とされている関係者が存在することの理不尽さを、行動規範に則って指摘するという精神性をもった論理だといえる。

5. 「運動」の起源：運動を支える地域の特性

第3章と第4章では、多摩ニュータウンの運動参加者たちが運動に対する認識の壁と物理的距離の壁をどのようにして越えたかについて考えてきた。この2つの章からは、尾根幹線道路建設反対運動と反原発運動には共通する精神があったことに加え、運動参加者が生協などのネットワーク経由で運動に参加していたことが示された。

しかし、なぜ彼女たちが運動に参加したのかという問いに答えるためには、共通精神の存在を指摘するのみでは不十分である。運動参加を支える要素は、共通精神以外にも複数存在していると考えられる。これを踏まえて、第5章と第6章では、運動の精神の存在とは異なる視点から運動を支える要素について考察する。まず、本章では第3章と第4章では十分に説明しきれなかった運動を支えた地域の特性についてみていくことにする。なお、これ以降は、反原発と尾根幹線以外の運動の事例も参照しながら、人々が運動に参加するようになった理由を考えていく。

5-1. まちの形が人間関係を規定する：住民をつなぐ場としての階段・公的施設

一般的に、ある地域に複数の大企業が移転すれば、その周辺には住宅が建設され、商業施設が建設されればこれまで利用していた個人商店に行くのをやめて商業施設で買い物をする人が出てくる。それに伴って、交友関係も変化するだろう。このように、まちの形は人間の生活に大きな影響を与える。多摩ニュータウンもこの例にもれず、まちの形が人間の生活、特に人間関係を規定している状況が散見される。では、本地域ではまちの形はどのようにして人間関係を規定していたのだろうか。本節ではその問いに答え、運動参加における人間関係のネットワークを知るべく「階段」と「公的施設」と住民の関係の例をみていくことにする。

第1章でも確認したように多摩ニュータウンでは、1971年に諏訪・永山地区で初めて入居が開始された。当時は住宅不足を早急に解決する必要があり、2DKや3DKの中高層住宅が供給されていた。しかし、こうした社会課題を背景に造成された本地域の住宅形態は、その問題が解消されるにつれて徐々に変化していく。1975年ごろには、従来よりも広い3LDKや4LDKの住宅も作られるようになったほか、庭付きのテラスハウスや共有スペースを持つタウンハウスと呼ばれる低層集合住宅も建設された。さらにその数年後には戸建て住宅も供給されるようになった（UR都市機構「多摩ニュータウンの住宅」）。

本論文の対象地域には、こうした多様な形態の住宅が存在しており、それに伴って様々な人間関係が展開されていたようである。その一例に「階段のつながり」がある。表1でも示したように本研究の調査対象者である4名の運動参加者は、全員が1980年代中頃までに多摩ニュータウンに入居した人物である。先に示したように入居開始初期は中高層住宅が多かったこともあって、彼女たちの話には中高層住宅特有の「階段」の話が頻繁に登場する。

この「階段」とは、単に建物の階を移動する際に使う道具のみを指すわけではない。彼女たちが言う「階段」や「階段のつながり」は、同じ中高層住宅に暮らし階段を共有する人々やそこでの人間関係のことを意味していた。同じ階段を使う人とは日常的に顔を合わせることもあるほか、役員を持ち回りで担いその役員を中心に合議を行ったり情報共有をしたりして自治を行っていたという。また、階段の仲間は入居して最初に顔を合わせる存在でもあり、同じ棟に暮らす階段同士の人間関係は深いものになりやすかった。以下のE氏の発言はそれを体現している。

高橋：…〔略〕…〔前に住んでいたところで〕お子さんを妊娠しながら運動に参加したいと思いつながら参加できなかったことが、多摩に来て弾けたみたいなの〔話を伺った〕。そうなんだって思ったんですけど、やっぱり多摩ニュータウンに来たら運動できるってイメージがあったんですか？

E氏：いやいや、イメージも何もないよ〔笑う〕。ただ、引っ越してきたらとにかく、ああ生協入りなさいとか入らない？とかいって、すごく気さくにね。永山ついたんですけど、3つの生協からね、一緒に入りませんか〔誘われた〕。階段のメンバーとか隣の棟の人とかそういうふうにして2つ入ったけど。

高橋：2つ入ったんですか？

E氏：そうそうそう。誘われて2つ入ったの。とにかくそうやってなんか仲間作りっていうのかなあ。まあそこをきっかけにして、で、いろんな人たちと知り合っただけ。このこの行っただけじゃあ映画会するから手伝ってなんていってね。そうやって入ったりしたりして、そっからいろいろと発生したりして。やっぱりここはねえニュータウンって団地があるから、一人一人にそうやって声かける人が多いのかなあ。きつと。

高橋：階段のつながりがあると。

E氏：そうそうそう。ちょっと公民館行ったらチラシもいっぱいあるしね。興味あるところにね。飛び込んでいきやすかったのかもしれないね。

(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

E氏は自身が多摩ニュータウンで運動に参加するようになった経緯を語るなかで、「階段」について触れている。E氏は多摩ニュータウンに引っ越してきたときに「階段のメンバーとか隣の棟の人とか」に誘われて、2つの生協に入った。この階段や隣接する棟の人々とのつながりがきっかけで生協に加入し、彼女は「いろんな人たちと知り合った」という。また「ニュータウンって団地があるから、一人一人にそうやって声かける人が多いのかなあ」という発言からは、多摩ニュータウンの住民であるE氏自身も、まちの形が人間関係を規定していると推察していることが理解できよう。

この後E氏は団地からニュータウン内の戸建てに引っ越し、そこでも生協を続けた。しかし、荷物を分けることが難しかった⁽²⁶⁾ことや、日の当たる場所に食品を置いておくことへの懸念から生協活動はできなくなったという。E氏は引っ越した後に生協活動ができなくなったことを回想しながら「やっぱり集合住宅でやってた時代っていうのはいろんなこと面白くできたなあって。お友達が、やっぱりお友達が欲しい。子どもが小さい頃はね。ここ〔同じ集合住宅〕にいて一緒に遊ばせてるからそういう感じですよ」(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)とも話しており、集合住宅特有の人間関係や活動環境があったことがうかがえる。

こうした階段同士で同じ生協に入ったという話はA氏からも聞いている。彼女は「戸別配達になってそれぞれその〔生協の〕班の人たちみんな引っ越しちゃったのよ。バラバラになっちゃって。それでたまに連絡くれるくらいかな」(2025年3月10日、A氏へのインタビュー〔 〕内の補足は引用者)と語っており、階段を通して築いた人間関係は現在も続いていると話す。さらに、N氏も彼女が最初に食の問題に関心を抱いたきっかけは、アパートの上の階に暮らしていたW氏が食の問題に取り組んでいたからだと言っている。この4名の語りからは、団地という複数の家庭が集合した居住形態が、人間関係を規定していることが理解できる。戸建て住宅に暮らす人々が隣接する家の住民と親しくなるように、集合住宅では同じ階段を使う上下の家とのつながりが生まれる。これが本地域で見られる「階段」のつながりなのだ。

⁽²⁶⁾ 当時の生協は一軒一軒に荷物を配送する戸別配送ではなく、いくつかの家庭で班を作り、班ごとに物品を共同購入する形態であった。班ごとに購入した物品は代表者の家に届けられ、そこで各家庭分に分けられた。E氏の「荷物を分けること」とはこのことを指していると考えられる。

ただ、E氏の話の中で注目したい点は階段に関する部分だけではない。彼女の発言でもう1つ注目したい点は「公民館」というワードである。E氏は「ちょっと公民館行ったらチラシもいっぱいあるしね。興味あるところにね。飛び込んでいきやすかった」と話しており、公民館という場が、人々と運動をつなげるために一役買っていたと考えられる。彼女は同日のインタビューの中で、本地域は公民館活動が盛んな地域である、後に彼女が参加することになるごみ問題に関する運動は公民館での勉強会をきっかけに組織されたとも話している。他にもE氏とN氏によると、反原発運動の一環で「やまばとホール（旧関戸公民館ホール）」にて映画上映会を開催したこともあるという。

彼女たちが多摩ニュータウンで運動を始めた1970年代は、現在とは異なりインターネットが発達していなかった。彼女たちは電話やファックス、ビラ配りなどによって情報を発信、共有していたという。しかし、人力での情報発信には限界がある。そうした時代の運動において、多くの人に開かれた公民館などの場所は、運動に参加したり団体の理念に賛同したりする人を増やす役割を果たしたのではないか。つまり、多摩ニュータウンでは、公的な場所が活動拠点の1つとなり、それによって運動が展開した側面があると考えられる。

以上のことから住宅の形や公的施設が存在が、住民同士をつなぐネットワークの拠点となり、住民が諸運動にアクセスするのを容易にしたのだといえる。

5-2. まちの社会的状況が運動のあり方を規定する：まちづくり運動からの連鎖

先の節では、まちの形と運動の関係が示された。しかし、運動の形態に影響を与えているのは住居の形や特定の施設が存在など、まちの物理的な構造のみではない。その地域が置かれていた社会的状況と運動のあり方との間にも密接な関係がある。本節では多摩ニュータウンが置かれていた社会的状況を振り返りながら、本地域の運動の展開について考えたい。

では、1970年代の多摩ニュータウンはどのような状況にあったのだろうか。以下のN氏の発言は、当時の多摩ニュータウンの状況と運動の関係を端的に表している。

尾根幹線の運動っていうのやったり、みんなニュータウンに越してきて新しいまちを自分たちで作ったでしょ？世代的にはそのころ30代っていう方が中心で一挙にニュータウンに流れこんできてまちを作ったわけですよね。まちの中ってまだ開発されていないところもあって、自分たちでまちをつくらないと、私たち自身が住みやすい場所にならないねってことで、図書運動だったり、保育運動だったり障害者運動だったり、それから食べ物だったりいろんなことが一斉に始まった特殊な地域ですよね。ニュータウンってね。

(2024年8月30日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

N氏は、初期の多摩ニュータウンはまだ開発が終わっていない地域もあり、人々が「自分たちでまちをつくらないと、私たち自身が住みやすい場所にならないね」と考えて一斉に運動が始まった特殊な地域であると分析する。その際始まった運動は、図書運動や保育運動、障害者運動や食べ物の運動などであったという。これらの運動は、まちをつくったり自身の生活の質を向上させたりする運動だといえる。

第1章でも確認したように、多摩ニュータウンは住宅不足をはじめとした住宅問題を解決するために造成されたまちである。その新しさゆえに、入居が開始した当時はまちが十分には整備されていなかった。例えば、多摩ニュータウン内で最初に入居が開始した諏訪・永山地域の人々は、京王相模原線と小田急多摩線の開通が遅れたため、最寄り駅まではバスでの移動を強いられた。他にも図書館などの文化施設が整備されていないといった課題が山積みであった。こうした事実とN氏の分析を併せて考えると、本地域の運動は、そ

うした社会的状況に起因する問題を解決するために始まったのだといえよう。

今回インタビューをした4名の運動参加者はいずれも入居が開始された1971年に入居したわけではない。しかし、彼女たちも保育運動や障害者運動、食の運動には参加しており、自分たちの生活環境を整える、まちづくりの流れの上に存在する活動をしていた。

また、こうしたまちや生活をつくるための運動に参加したことが、他の運動への参加にもつながっていったようである。今回話を聞いた4名は、全員複数の運動に関与しており重層的な運動参加の様子が見て取れる。この運動の連鎖の様子を示しているのが、尾根幹線建設反対運動に参加したN氏の語りである。尾根幹線建設反対運動は彼女たちが暮らすまちに関する運動であるため、まちづくりの運動に分類できる。しかし、N氏によるとこの運動もそれ以前に存在していた運動から始まっているのだという。

…〔略〕…その中で私はたまたま子育てってところでは、子どもを幼稚園や保育園に入れなくて自主保育っていう地域の自然を生かしてやりたいなと思って、3人で自主保育ってのを始めたんですね。その自主保育を始めたときにやっぱり環境がいいなあって、ニュータウンの中でやってきたんですね。そこに突然大きな幹線道路ができるっていう情報があって、その幹線道路ができるころでは周辺の住民の方たちが、これは大変だと。排気ガスがあるし、いろんな問題、騒音などが出てくるので何とか反対したいということが地域の方たちからおきてきたんですね。…〔略〕…そのなんだろうね。いろんな運動がある中で、尾根幹線の運動っていうのはすごく初期の時にあって、主婦層が多かったんですけど。食べ物やったり、子育てやったり環境問題やってる人が一斉に尾根幹の運動に合流したっていうかな。具体的な反対運動なわけでしょ？それでそこに力結集してね。

(2024年8月30日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

N氏は自身の過去を振り返りながら、尾根幹線建設反対運動に参加する前は自主保育の活動を行っていたと話す。彼女は、その活動期間中に尾根幹線計画を知り、運動に参加するようになったのだ。また、N氏は尾根幹線建設反対運動の参加者について「食べ物やったり、子育てやったり環境問題やってる人が一斉に尾根幹の運動に合流した」と語った。この発言からは、尾根幹線建設が問題化される以前から他の運動に参加していた人々が、尾根幹線建設反対運動に参加していることがわかる。なお、尾根幹線建設反対運動は1973年に始まったため、参加者は入居初期のまちづくりの運動に関わっていた人々だと推察できる。以上のことから、尾根幹線建設反対運動に参加していた人々が連鎖するように運動に参加してきたこと理解できるだろう。

また、本稿第4章で扱った反原発運動についても同様に運動の連鎖が見られる。W氏は、自身が反原発運動に参加するようになった経緯には、子育て運動つながりの勉強会の存在があると語る。

反原発運動に関しては、この間もちょっと話したかなと思うんですけど、ニュータウンの中では就学時健診反対の運動っていうのが74年位からかな。1974年位から始まって、1979年に養護学校義務化の問題っていう。それもちょっとこないだお話したかなって思うんですけど、その頃子育ての会とかね、そういう市民グループでいろいろな勉強会とかしてたんですね。で、それ就学時健診反対の運動の中にも取り組んだし、環境問題とか子どものいろんな子どもをめぐるいろんな問題の勉強会とかしたり、それだけじゃなくて、時々みんなで集まってご飯食べたりとか行事的なこともやったりしてたのね。で、私が原発の運動に最初に出会ったのが子育ての会っていうところの勉強会で、川崎の方で反原発の運動している人を呼んで学習会したんですね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー)

当時、W氏は子育ての会という市民団体に所属していた。彼女はその団体が開催していた勉強会の中で養護学校義務化の問題を学び就学時検診反対運動に参加したり、子どもをめぐる様々な問題について学んだりしたという。W氏はこの子どもについて考える会の活動を通じて原発の運動に出会ったのである。W氏が子育て運動をきっかけに反原発運動をはじめとした諸社会運動に参加するようになったこの事例からも、本地域の人々はまちや自身の生活をつくるための運動から他の諸課題に取り組むようになったことや、運動参加者が1つの運動から連鎖するようにして他の運動にも参加していることがわかるだろう。

以上のことから、多摩ニュータウンでは未発達であったまちを整備する運動から他の社会問題へと運動の連鎖が発生し、重層的な運動参加がなされてきたことが理解できる。第4章では自身が暮らす地域外で発生する問題に取り組んだ理由として当事者意識の存在があげられていた。しかし、地域的全体の傾向としては、運動参加者の問題関心は、個人的な生活の質の向上というマイクロな問題から、より広範な社会状況の改善というマクロな問題へと変化しており、取り組む問題の幅が広がっているといえよう。

また、こうした連鎖的かつ重層的な運動参加が可能になった理由としては、本章第1節で触れた近隣住民のネットワークが機能して住民同士誘い合って運動に取り組むことができたことに加え、1つの運動に参加したことで運動仲間が増えたり運動の方法を学んだりすることができ、運動参加への障壁が低くなったことが考えられる。

5-3. 既存のしがらみから解放されたまち：運動の精神的支柱としての Y.N.氏

先の節では、多摩ニュータウンが新しいまちであったということが、運動のあり方特にその活動内容を左右していることを確認した。ただ、新しくつくられたまちであるという本地域の特性は運動の組織形態にも大きな影響を及ぼしている。

それを説明するために、まずは多摩ニュータウンの運動がどのように組織されていったのかを見ていこう。先述のように本地域の運動はまちを整備し生活の質を向上させる活動から派生する形で展開しており、各運動の構成員は同年代の知人・友人が多かった。そのため構成員同士の関係性は対等で、常に特定の人物の指示に従うことが求められるといった官僚制的な上下関係は存在していなかった。このことは、反原発運動の組織形態について語る W 氏や N 氏、E 氏の発言内でも言及されている。

まずは、W 氏の語りを紹介したい。

高橋：〔反原発運動の〕団体の中で、他に主に W さんが担っていた役割だったり、役割分担って団体の中にあっただけですか？

W氏：なんかその辺はねえ、ゆるやかな会だから。代表が誰とか役割があったとかそういうのはないですね。まあ時々〔会議を〕やって次になにしようかって話したり。そんなかつちりした組織とかでは全然ないですから。

高橋：たまに集まって、今こういう問題あるよねっていう話し合っただけじゃあ次これやろうってゆるやかに決めていくっていう？

W氏：そうですね。この人に話聞きたいから講演会やろうとか、その都度運営やりましたね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

W氏は自身が所属していた反原発運動の団体は「代表が誰とか役割があったとかそういうのはない」と話しており、メンバー間に上下関係はなかったことがうかがえる。彼女が参加していた会自体「ゆるやか」かつ「そんなかつちりした組織とかでは全然ない」組織であるとの発言からは、官僚制的な上下関係が存在し

ていなかっただけでなく、明確な役割分担もなされていなかったことがわかる。W氏が所属していたのは、自分たちが何をしたいかということ話し合ったうえで、その時々事情に合わせて運営を行うフラットかつ柔軟な組織であった。

また、別日にE氏とN氏に話を聞いていた際にも同様の発言が見られた。以下の引用を参照したい。

高橋：〔別々の場で反原発運動をしていた2人が出会ったきっかけである〕脱原発ネットワークとかもそうですけど、多摩地域の中で中心になった方みたいな人は最初は1人いたって感じなんですか？それともやっぱり団体でちょっと勉強会してって感じですか？

E氏：私もそのときいないから。発足の感じ〔は、わからない〕。

N氏：なんとなくみんな集まって話してるうちにやろうかっていうことだから、なんかすごく強力なね、トップリーダーがいて、その人が牽引するっていうよりも、私たちのやり方としては、みんなで集まって話してるうちにやっぱりこの問題やらなきゃねって何人かが言って。なんで、そのことがまたみんな自分の周りの人に声かけるっていうことだったから。なんかすごくそれを牽引するね、中心人物が結果的に出るかもしれないけど、始まりとしてはまあ私ついて来なみたいなことではなかったんじゃないかなと思うんで。いくつもいくつもみんな声かけて小さいグループが女性の場合はね、いて、それがなんとなくつながって、じゃあみんなでっていうことになったから。結果的に誰かが窓口やってるってことはあるにしても、すごく強力なね、リーダーっていうよりは、みんなで総意でやったっていうのが強いのかなあと。

高橋：それはこの運動に限らず、そういう感じ？

N氏：どうだろうね、多摩の場合は。どう思う？あなた⁽²⁷⁾。

E氏：うーん。どうかなあ。脱原発のことねえ、私は後からそこに入っちゃったから。

N氏：でもまあY.N.さんみたいなね、カリスマ的な。政治にも関心があっていつも反対運動とかいろんなことやるっていう、すごいね、キャラクターとしてはやっぱりいて、Y.N.さんがいるならみんなって。その方〔はもう既に〕亡くなっちゃったんですけど。地域の中ではそういう役割果たして。原発のときもそうだし食べ物もそうだし、学校給食のこともそうだしってことで。そうだね、Y.N.さんが。

E氏：そうよ。私たちもトラスト地で〔ごみの最終処分場建設反対運動を〕やってたときは。

N氏：Y.N.さん。

E氏：Y.N.さんが来てさ、私たちに「あんたたちはね代案なんか出す必要ないんだよ！この人たち〔政治家〕が考えればいいんだから！」って言ってね。すごい豪傑なおばあちゃんがいたんですよ。

(2024年12月12日, E氏、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

上記の発言内でE氏とN氏は2人が所属していた会の成り立ちを振り返りながら、多摩ニュータウンの運動特に反原発運動における中心的人物について考えを述べている。引用の前半部分では、N氏が「すごく強力なね、リーダーっていうよりは、みんなで総意でやった」と話している。知人同士の会話を通して問題意識が共有され互いに声を掛け合いながら運動を展開していったという経緯があったこともあり、彼女たちが所属していた会にも特定の中心人物は存在せず、したがって官僚制的な上下関係も存在しなかったようである。こうした組織の柔軟性はW氏の語りとも共通している。

⁽²⁷⁾ N氏の以下の返答は、直前に述べた「みんなで総意でやった」という運動スタイルは反原発運動のみで見られたともとらえることができる。しかし、後述のようにY.N.氏は本地域で運動に勤しむ人々の「精神的」支柱となるような考え方を提示した人物であり、上意下達の運動組織をつくらうとしていたわけではない。加えてY.N.氏は影響力はあるものの、その他の運動参加者と似通った属性を持っており、共に運動をする仲間であることに変わりはない。そのため、本研究では、本地域の運動組織では構成員同士の力関係は対等であるという解釈を採用する。

そして、先の語りには印象的な点がもう1つある。それは、発言後半に登場する Y.N.氏に関する部分である。それ以前の語りから、基本的に多摩ニュータウンの運動において構成員同士は対等であることが示された。しかし、それと同時に本地域の運動には Y.N.氏という「カリスマ的」で「豪傑な」人物が存在していたのだという。音声データとしては記録が残っていないため、今回はその発言を引用はしないが、運動参加者への聞き取りの中では他にも Y.N.氏の話を目にする機会があった。このことから、Y.N.氏は1970年代にこの地域で生活をしてきた人にとっては印象深い人物であったことがうかがえる。では、多摩ニュータウンにおける運動の中心的人物という文脈で想起され、様々な反対運動に参加したという Y.N.氏は一体どんな人物だったのだろうか。以下では、多摩ニュータウンのまちの特性と合わせながら、この Y.N.氏について見ていくことにする。

Y.N.氏は1940年生まれ佐賀出身の女性で、多摩ニュータウンには1971年に入居した。同年は多摩ニュータウンの初期入居が開始された年でもあり、彼女はいわゆる「初期入居組」の住民であった。Y.N.氏は本地域で暮らし、2人の娘を育てながら、石油タンパク反対運動⁽²⁸⁾、低温殺菌牛乳をつくる運動⁽²⁹⁾、これからの会⁽³⁰⁾、たまごの会、学校給食に反対する運動、反原発運動、水俣病に関連する運動、路上生活者支援運動など、数多くの運動に参加していた。彼女は地域内外の人々と共に、亡くなる直前までこうした活動に精力的に取り組んだ。2017年に Y.N.氏が亡くなった際には、家族や N 氏たちが中心となってお別れ会を2度開催し、日本全国からそれぞれ200人以上の人々が集まったという。このエピソードからは、いかに彼女が人望の厚い人物であったかがうかがえる。

このように様々な活動に参加していた Y.N.氏であったが、なぜ多摩ニュータウンにおける運動の中心的人物という文脈で想起されたのだろうか。この問いに答え、彼女が本地域でどのような立ち位置の人物であったのかを示しているのが、以下の N 氏の語りである。

N氏：私は基本的には、この頃にはあしたやもやってたので、Y.N.さんにあしたやで役に立てることあったらっていうことで車を貸し出したり。それでみんなに声をかけている。集めたりそういう感じでやっぱり地域の中では連携してましたね。

高橋：そうですね。1つの活動が独立してやってるっていうかは、いろんなところが協力し合いながら1つの運動やってるっていう感じがすごいです。

N氏：全然独立したあれじゃないのよ。全部関連しながら食べ物と環境の事と弱い立場の人っていうところでは、あらゆるところのね。個としてはやっぱり理不尽なことに対してはやれることやろうよっていう多摩ニュータウンの女性たちのそういうマインドがすごくあったんじゃないかなと思うんですね。その中心にいたのがやっぱり Y.N.さんで。あの人〔Y.N.氏〕が言うとなんとなくみんなやらなきゃって気になるのが不思議だったよね。どうしてかしらね。

M氏：うーん。

N氏：みんな Y.N.さんに言われるとやらなきゃみたいな感じでね。すごくご本人もおおらかだし、細かいことよりもこれでやるよっていう大方針を立ててくれる。みんながついていきやすい。

高橋：そうなんですね。あの以前12月にお話伺った際に E さんもいらっしやっただけじゃないですか。その時にごみの問題

⁽²⁸⁾ 石油タンパクとは石油に含まれる物質からつくられた微生物のタンパク質のことを指す。Y.N.氏はこれが市場に流通しないよう反対運動を行っていたようである（土を活かし、石油タンパクを拒否する会 1975）。

⁽²⁹⁾ 63度で30分間殺菌処理をしたノンホモジナイズ牛乳をつくって供給する運動。低温で殺菌処理をすることで、牛乳の質を保つことができるという。当時はこうした低温殺菌牛乳はほとんど知られておらず Y.N.氏たちはその草分け的存在だった（2025年8月24日、N 氏へのインタビュー）。

⁽³⁰⁾ たまごの会を前身とする団体。

の時に「あなたたち、代案なんて示さなくていいからとにかく運動やるのよ」って言ってくれたみたいな話があって、やっぱり結構そういう感じで第一歩を踏み出すきっかけを作る方だったっていう感じですか？

N氏：そうですね。なんかそれ稀有な力だったっていう気がします。人動かすっていうか自分も動くでしょ。動かないでみんなにやれって言うんじゃないんですよ。

高橋：そうですね。

N氏：そしてあの、いろんなことも、なんていうんだろう。骨身を惜しまずにやるし、それ見てて、みんなも自分もやれることがあったらっていう気にさせることだったんじゃないかなあと思うのよ。で、おっちょこちょいだからね。みんな愛すべきところもあってね。ほんとになかなかね。おおらかさがむしろたくさんの人をつなげてくれたんじゃないかなと思いますよ。

(2025年8月24日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

Y.N.氏はN氏より9歳年上であり2人の間には年齢差があった。しかし、2人はともに自分たちのお金で農場をつくりそこで育てた食物を食べるという形で食の問題に取り組む「たまごの会」に加入していたこともあり、N氏の入居当初から親しくしていたという。詳細は第6章で言及するが、N氏はY.N.氏のスケジュールを管理するといった秘書的な役割も担っていた。

このようにY.N.氏と親交が深いN氏は「あの人〔Y.N.氏〕が言うとなんとなくみんなやらなきゃって気になるのが不思議だった」という回想をもって、Y.N.氏は本地域の人々が掲げる理不尽なことには抗うというマインドの中心にいた人物であったと語る。また、Y.N.氏は問題を見つけると「細かいことよりもこれで作るよっていう大方針を立て」という形で目標達成への道筋を描き、人々に提示していたという。ただ、彼女は「動かないでみんなにやれって言うんじゃない」く、自身も骨身を惜しんで問題解決に向けて奔走していたようである。このように運動の方向性を示したY.N.氏自身が、その方針に従って運動に取り組んでいたことでN氏の言う「みんながついていきやすい」運動が展開されたのだといえよう。

Y.N.氏は単なる運動の司令塔ではなかった。目的達成のためにはどのように行動すればいいのかを打ち出し、その方針を遂行する自身の姿を示すことで、他の人々をも運動に参加させる周囲を巻き込む力を備えた人物であったのだ。そして自身も積極的に問題に取り組むがゆえに、周囲の人物からすれば彼女の発言は聞く価値があるものになった。このように、Y.N.氏は運動の司令塔的な役割を担いながらも、一運動参加者として本地域の他の運動参加者のロールモデルでもあったため、人々の記憶に未だに残り続けているのだと解釈できる。

次に見ていきたいのは、理不尽なことに抗うというマインドを他の運動参加者と共有し、その中心にいたY.N.氏が考える「理不尽」とは具体的にはどのようなものだったのかということだ。以下のN氏とY.N.氏の長女であるM氏の2人の語りからは、Y.N.氏が何に抗い、どのようにしてその活動に取り組んできたのかが見えてくるだろう。

高橋：さっきお話の中でやっぱりY.N.さん含めてやっぱり理不尽なことに抗っていかうって声上げていかうって方が多いってことだったんですけどそのNさんが活動してる中でもいいですし、Y.N.さん見てでもいいんですけど、どういうことを理不尽と感じてたっていうイメージなんですか？

N氏：大きな力で小さな力を消すっていうかそれはすごくて。私たちは嫌だったなあと思って。国家権力やっちゃえば国家権力とか大きなことがあるんだけど、強い力の方が弱い立場の人たちに何かするっていうことはちょっと許せないっていうのはもともと理不尽なことじゃないかなあって。で、社会的にはうんと認められにくい範囲があったり。だから野宿の人だったり、いわゆるなかなか大変な人たちに対してシンパシーっていうか、共感、共感性。

やっぱりそういうところにいる人たちが、私たちが充分じゃないけど、共感もしたいっていうのはすごくありましたね。で、Y.N.さんもともとその辺はね、Y.N.さんの生立ち聞けばいいと思うんですけど。なぜそういうふうになったのかっていうのは多分その九州の性でね。いろんなこともありながらかなと思うけど、それを徹底してたね。弱い人に寄り添うっていうか困ってる人がいたら見逃さないっていうか。これまで私も自分自身ももっとも大変な目にあってね。もうちょっと先困ったなあと思った時にすぐ思い浮かべたの Y.N.さんで。さあどうしようって言って、「こういうふうに私大変な立場にいるんだけど、どうしたらいいだろう」って言ったら「そうしたらこうしよう」って言って〔Y.N.氏が〕一緒に動いてくれたっていう人が〔周囲には〕何人もいる…〔略〕…で、なんで Y.N.さん〔はいろいろな人を〕助けたのかなあって思うんだけど、困ってる人をほっとかないそれはすごくね。どんなことにもいろんな刺激もあって、主義が全然違うっていう人もいて、喧嘩ももちろんしましたが、でも困ってる時は自分ができることをするっていうのが基本にあったんじゃないかな？それがどうしてかってお嬢さんあたりに聞いたらいいかなあと思うんですけど。

M 氏：わからない〔笑う〕。でも困ってるって言うても具体的に私も皆さん見てるってわけじゃないので、助けてるって感覚でもないんだと思うんですけどね。もうそれこそ事務所として自分の家も解放しちゃうとか。もうなんかその関わり方が毎回、ちょっと助けるとかじゃなくてすべて差し出すくらいの関わり方を。阿部さん⁽³¹⁾のときも自分の家開放して。

N 氏：そう、阿部市長のね。そもそも阿部さんが市長になりたいって言ったときの最初の話は Y.N.さんちで始まったわけね。でそのとき私も呼ばれて何人かいてさあ。まさか自分〔阿部氏〕が新聞協会辞めて市民として〔選挙に〕出たいんですって言ったときに Y.N.さんそれじゃあみんなで〔応援〕やろうって。そしたらみんなそういう気になって、みんな Y.N.さんちであった。事務所的に。お金も結構出したんじゃないかしら？わかんないけど、どんぶり〔勘定〕だったしね。

M 氏：そうですね。あらゆる事はどんぶりだった。

N 氏：細かく計算してはやらない感じの人で、何でもそういう自分がやろうと思った事はちゃんと進めるっていう感じの人だったかな。

高橋：今 M さんがおっしゃってた「すべてを差し出す関わり方」っていうのはすごく印象的だなって思ったんですけど。

M 氏：なんかいつも子ども心にもいつも誰か家に来て、まあ例えばじゃあ、たまごの会でも、これからの会でも世話人だとまあそこで仕分けするので、家が解放されてまあみんなが来てくださって、野菜をたくさん。わつと野菜を仕分けしなくちゃいけない。それはもう家の庭先であって、まあその後皆さんこうやっていってだから。まあ皆さん絶えずうちは公共の場みたいな意識があって。

N 氏：そうね、個人の家であって、個人の家でないっていうくらい〔人が出入りしていた〕。

(2025年8月24日、N氏、M氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

この発言からは、N氏は自身や Y.N.氏が問題視していたのは、国家権力などの「大きな力で小さな力を消す」行為であり、そうした小さな力に共感したいという思いを共有していたと認識していることがわかる。また、N氏は Y.N.氏は「弱い人に寄り添うっていうか困ってる人がいたら見逃さない」人物であったと分析する。実際に Y.N.氏は、N氏や他の人が困難な状況に陥っているときには、今後の進み方を提案し状況を変える手助けをしていたという。つまり、Y.N.氏は社会的な問題に声をあげる運動の場でも、地域内での日常の生活の場でも一貫して弱い人を掬い上げたいという気持ちを持っていたのだ。

また、先の章で触れた「見落とされた関係者」も、声を無視されているという点では弱い立場にいる人だ

⁽³¹⁾ 現多摩市長の阿部裕行氏のこと。Y.N.氏は一時期彼が市長選に出馬する際の支援活動を行っていた。

といえる。Y.N.氏の弱い人を掬い上げたいという気持ちは、第4章で確認した本地域全体の運動の方針にも通ずるものがある。Y.N.氏の思想と、複数の運動参加者の意見から導き出された本地域の運動全体の思想は、どちらが先に生まれたものなのかはわからない。しかし、Y.N.氏は本地域の運動の大きな方針を立てる人物であったこと、彼女が初期入居組であったことを考えると、Y.N.氏の存在が本地域の運動のあり方に影響を与えた可能性は十分にあるだろう。

しかし、こうした気持ちを抱いているのみでは弱い人を掬い上げることはできない。そのように考えたときに注目すべきは長女 M 氏の発言だ。M 氏は、自身の母の行動は誰かを助けているという感覚もないままになされているものではないかと述べたうえで、それと同時に Y.N.氏の問題への関わり方は「ちょっと助けるとかじゃなくてすべて差し出すくらいの関わり方」であったと回想する。その後の市長選挙に関する活動の話やそれ以前の話を読まると Y.N.氏は、人々が集まり活動する場として自宅を開放したり、金銭的な支援を行ったり、知識を惜しみなく提供していたことがわかる。この、ただの「面倒見の良さ」だけでは語れない姿勢こそが M 氏の言う「すべてを差し出す」関わり方であり、Y.N.氏はこれによって、弱い人を掬い上げることを実践していたのだと解釈できよう。

また、Y.N.氏の次女である H 氏は、Y.N.氏の一貫性が感じられる出来事として、学校給食に反対して子どもたちに弁当を持たせ続けていたことや、子どもの行事等で国歌斉唱がある際は決して立ち上がらなかったことをあげていた（2025年8月24日、H 氏へのインタビュー）。特に前者の行為は、Y.N.氏が参加した活動の1つであった学校給食運動につながるものである。彼女は新聞でのインタビューで「たまごの会に参加して給食をよくする運動なんてありえないことがわかった（『朝日新聞』1979年9月3日:21面）。」と話しており、自身の子どもたちに弁当を持たせ続けていたという。後者については、Y.N.氏は天皇には戦争責任があると考えていたため、学校から指示があろうとも周囲の人が立ち上がっていようと、自身は座り続けることで天皇を支持しないという意思表示をしていたのだという。M 氏が言うように、弱い人を掬い上げる Y.N.氏の行動は意識的なものではなかったかもしれない。しかし、自身のすべてを差し出しながら運動に参加する、国歌斉唱を拒否するといったことをはじめとする数々のエピソードからは、Y.N.氏の意志の強さや行動の一貫性が感じられることは確かだ。

さらに、N 氏によると Y.N.氏は、おっちょこちょいで抜けている部分もあり、そこも愛される理由であったと話す。日ごろから国家や社会について論じていた Y.N.氏ではあったが、家の中は散らかっていることが多かった。そうしたときには、用事があって Y.N.氏の家を訪問した人々がそれぞれ部屋を片付けたり冷蔵庫の中身を仕分けしたりしていたという。他にも、N 氏の家を訪問した際に封筒に入った大金を忘れて帰ってしまうなど、Y.N.氏の「おっちょこちょい」な話は尽きない。彼女は持ち前のおっちょこちょいさによって、周囲を引っ張ると同時に周囲に支えられた存在でもあった。一方的に運動参加者を先導し続けるでも、支えられ続けるでもなく、互いに得手不得手を補い合いながら活動してきたという点で、Y.N.氏と多摩ニュータウンの運動参加者は対等な存在であったという。Y.N.氏が人々を魅了し、現在も多摩ニュータウンの中心的人物として想起されるのは、そうした人間的魅力を持っていたからでもあるのだろう。

以上のことから Y.N.氏は、弱い人を掬い上げることを貫いた本地域の運動の中心的人物かつ参加者のロールモデルとなる人物であったといえる。そして、Y.N.氏は椅子にふんぞり返って指示を飛ばすだけの高圧的なリーダーではなかった。本地域の運動参加者にとって Y.N.氏は共に問題解決を目指す仲間であり、亡くなった後もその姿や考えを参照したくなるような精神的支柱としてのリーダーだったのだ。

ただ、Y.N.氏が多摩ニュータウンの運動の中でリーダーシップをとることができた要因は彼女の人格以外にも存在するように思われる。それは、先にも述べたように多摩ニュータウンというまちの特性である。第1章また本章前半でも触れたが、本地域は住宅問題解決のために新しくつくられたまちで、同年代の人々が同

時期に入居した地域である。そのため、人間関係もゼロから構築されることになった。つまり、本地域はその土地に長く暮らしている既存の権力者の影響が限りなく少ない地域なのである。このことは、以下のN氏の発言によって裏付けることができる。

高橋：…〔略〕…以前お話していただいたときに、多摩ニュータウンはやっぱり女性が中心で作ってきたまちっていう話を伺って、そうなんだってすごく思ったんですけど。そこって、女性の中でもやっぱり新しく入居してきた方が多かったのか、それとも旧住民って呼ばれるようなもともとから住んでた方もいらっしやっただけかなって思うんですけど。

N氏：いません。いません。全部新入居。っていうのはニュータウンっていうのは全部一斉にあの前後に順番を追ってまちができたわけですよ。そこに随時入ってきた人たちがニュータウンの運動を形成したってことで。旧住民っていうのは桜ヶ丘とか一ノ宮とか向こうの戸建ての人たちですから、どっちかっていうとニュータウンの人たちはみんな新しく入った方たち。だから世代的にも私の団塊の世代プラス5、6歳っていうところで、年代もすごく似通ってたんですね。大体30代で入ってくる。20代で一斉に入居したっていうところでは、団子になって、年齢もそうだったし。既存の地域の人はいなくなりましたけど、そことの接点はほとんどない。

(2025年12月10日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

多摩ニュータウンの運動には開発以前からこの地域に暮らしていた人々も参加していたのかという筆者の質問に対して、N氏はそれを否定している。当然以前からこの土地に住んでいた人々が継続して暮らしているケース⁽³²⁾も存在しているが、接点はほとんどなかったという。この地域に新たに引っ越してきた人々は、まちが十分に整備されていないという課題を突き付けられた一方で、既存の権力というしがらみにとらわれない自由な活動の機会を得たのである⁽³³⁾。こうした背景事情があったからこそ、Y.N.氏は本地域の運動において大きな問題もなくリーダーシップをとることができたのだと考えられる。

さらに、既存の権力というしがらみから解放されていたということは、言い換えれば地縁から解放されていたということもできる。本地域では既存の権力者が幅を利かせていないだけでなく、住民同士の交流の蓄積がないためそこに暮らす人々は互いの過去や生活事情を詳しくは知らなかったのである。このように多摩ニュータウンが地縁から解放されたまちであったという点は、この地域で運動が発展した理由にも関連していると考えられる。

ここで、地縁と運動の関係について述べているE氏の語りを引用したい。なお、このやりとりは、E氏の知人が平和問題や人権問題にかかわっており、周囲の市町村の中では多摩市が最も平和問題に力を入れている地域ではないかという彼女の分析を受けてなされたものである。

高橋：いつもここに来て、その〔施設の入口付近に貼られている〕ポスターとか見たりするんですけど、私が住んでるまちと全然違うなって思います。市の広報誌とか見ても展示とかもほとんどないですし、美術館があるのでそこで展示とかやったりとかはしてるんですけど、それぐらいで市民主導の活動っていうのは〔ほとんどない〕。〔多摩ニュータウンは市民活動が〕すごく盛んな場所なんだなあって思います。

⁽³²⁾ ニュータウン開発のために農地を提供した人々の一部は、商売を始め商店街で店を経営するようになったという（2025年12月10日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）。

⁽³³⁾ 若林幹夫は『郊外の社会学』の中で、近代的住宅の間取りについて述べた建築家の山本理顕の発言を引用したうえで「単に不足していた家を増やすのではなく、それ以前にはなかった『家族』や『個人』のプライバシーを地域や近隣から切り離して確保する空間と、それによる家族や個人の地域からの解放を、団地は生み出したということである」（若林 2007: 124）と分析している。本稿における「地縁からの解放」はこうした地域からの個人の解放と同義である。

E氏：まあかなり多摩ニュータウンっていう土地柄が影響してるかもね。地縁はない⁽³⁴⁾、血縁はないけども、知縁っていうか知識の知の縁っていうかね〔は存在している〕。やっぱり思いがある人たちですぐ団体を立ち上げてね、たくさん活動団体はあるし、公民館活動も盛んじゃないですか。場所もあるからそうやって活動がね。継続してやれてるっていうか。

高橋：この知縁によっていろんな活動が大きくなっていくっていうのも、Eさんがここに来たときからずっと続いているっていう感じですか？

E氏：そうねえ。多摩ニュータウンって何もないところにできたじゃないですか。それで図書館もなく、何もなく。男性はサラリーマンで都市に行き、女性たちで文庫連の活動とかね。あの人たちがああやってずっとやっぱり市民活動っていうか、ゼロから作ってきた人たちが先輩方がいて、その土壌があるんだと思いますね。何も自分たちが動かないと変わらないっていうかね。作ってきてるって自分たちが作ってくるっていうことがあったと思うんですね。まあこの自治体でも市民活動があると思うんだけど、ここはやっぱりやりやすいかもしれないね。

高橋：ゼロからスタートできるっていう？

E氏：そう、いろんな各地から来てる人がいるからね。それぞれ問題意識があったり、何かしたら集まるのがそんなにハードル高くないで。

高橋：集まるハードルが高くないっていうのは、今までもつながりがなかったからっていう？

E氏：そうですね。1つのテーマでいろいろ活動できるっていう。まあ今はみんなそういうこともないかもしれないけど、やっぱりべったりとこう地元みたいな、地元住民ばかりのところってやっぱり活動もそれぞれ顔が見えすぎてできなかったりするんじゃないかな。わからないけど。

(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

この発言の中でE氏は「地縁はない、血縁はないけども、知縁っていうか知識の知の縁っていうかね〔は存在している〕」と述べている。ここでは、本地域は既存の人間関係がないことが改めて示されている。また、彼女はその後「地元住民ばかりのところってやっぱり活動もそれぞれ顔が見えすぎてできなかったりするんじゃないかな」と話し、地縁の有無が諸活動への参加に与える影響について分析している。

この発言を鑑みるにE氏は、多摩ニュータウンでは地縁が存在しないために、人々が活動に参加しやすいと考えているようである。その土地に長く住み人間関係が蓄積されると、たとえ当地人たちがそれを望んでいなくとも互いの境遇や考え方を知ることになる。そんな状況で隣人の利害に関係するような社会問題が発生したとき、人はその状況を改善するために行動することができるだろうか。その社会問題の解決が隣人の利益につながる場合はまだしも、そうではなかった場合は運動に参加することで隣人関係が悪化する可能性がある。また、運動に参加することで長年付き合いがある人にも開示していなかった自分の思想的立場を知られてしまうことに抵抗感を抱く人もいるだろう。既に人間関係ができあがっている地縁がある場所で運動に参加するとは、そうした諸リスクをも引き受ける事なのだ。

一方で地縁がない多摩ニュータウンでは、そうしたリスクが他地域よりも小さくなることは容易に想像できる。それゆえ、E氏は地縁がないということが、運動のしやすさにつながると考えているのだろう。

そして、もう1つ言及しておきたいのは「知縁」という言葉である。E氏は多摩ニュータウンには地縁や血縁といったものは存在しないと考える一方で「知縁っていうか知識の知の縁っていうかね〔は存在してい

⁽³⁴⁾ E氏はこの部分を「…〔略〕…ちえんはない、けつえんはないけども…〔略〕…」と発音していた。この「ちえん」に関しては「血縁」を意味している可能性もあるが、その後「やっぱりべったりとこう地元みたいな、地元住民ばかりのところってやっぱり活動もそれぞれ顔が見えすぎてできなかったりするんじゃないかな」（引用22行目）と語っていることから「地縁」であると判断し、この表記を採用した。ただ、この「ちえん」が血縁を意味していたとしても、その後地元だと顔が見えすぎるとい話をしているため（引用22行目）、分析の内容に支障はないと考える。

る]」と話している。その後の彼女の発言を踏まえると、この「知縁」とは思いのある人によって始まった運動が継続していく、またその活動によって人々の関係が結ばれていくことだと定義できよう。つまり多摩ニュータウンの運動は、特定の問題に対して関心を持つ人々が集まり、知的つながりによって結ばれたことで発生、発展していったのだといえる。

この地域には古くからの地縁はなかったが、入居が開始すると本章第1節で述べたような階段同士のつながりといった新しい地縁が育まれていった。その新しい地縁によって、これまで接点のなかった人々の間には交流が生まれる。そうして仲を深めた人々の一部は知的関心つまり知縁によって結びつき、諸社会状況の改善を目指す運動が発生したのである。こうして生まれた社会改善の動きは、人々の精神的支柱となる考えを示したY.N.氏のようなリーダーの存在もあり、その規模は拡大し運動は連鎖していく。このようにして多摩ニュータウンの運動は地域と共に成長したのだ。以上のことから、本地域が住宅不足に対応するべく新たにつくられたまちであるという特性が住民の運動参加を促した面が存在しているといえるだろう。

第3章、第4章そして本章をもって、多摩ニュータウンの運動の理念と本地域で運動が発生・発展した地域的理由を確認することができた。しかし、運動の理念がわかっても、地域的に運動が発生・発展しやすい要素があったとしても、運動を志す人がいなければその動きは生まれない。方針を打ち出すリーダーがいても、それに賛同する人がいなければ運動にはつながらないのだ。

「なぜ多摩ニュータウンの人々は地域内外の問題に声をあげたのか」という問いに真に答えるには、運動参加者個人に注目する必要がある。こうした運動を支えた個人は一体どのような人々だったのだろうか。次章ではこの問いに答え、運動参加者たちが運動に参加するようになった理由を探るべく彼女たちの人生の物語を見ていくことにする。

6. 「運動参加者」の起源：運動参加者の自己認識

ここまでは、多摩ニュータウンにおける住民・市民運動に参加してきた人々全体の論理を分析してきた。しかし、これまでの説明では、なぜ運動参加者が「見落とされている人が存在する」ということに反応しているのかはわからない。また、運動参加者が特定の運動に参加した理由や特定の問題に反応する理由を問うたとき、往々にして「時代性」や「性分」がその答えとしてあげられる。しかし、同じ時代に生まれた人であっても運動に参加しない人が必ず存在する以上、その答えは十分に分析的なものとは言えない。性分に関しては、個々人の特性があることは考慮しているものの、生まれた瞬間から特定の問題に興味を持って声をあげる人は存在しないため、こちらもまた適切な答え方とは言えない。これでは運動参加者がそれぞれに経験してきた異なる社会化過程が無視された説明にならざるをえないからだ。

では、その論理を生み出し人々を運動に向かわせた経緯を明らかにするには、何を問えばいいのだろうか。それは運動参加者の思想や精神をつくりあげてきた経験を問うことでしか成しえない。以上の理由から本章

表4 運動参加者のプロフィール

対象者	年齢	性別	入居時期	参加した運動（一部）
N氏	76歳（1949年生まれ）	女性	1976年	タマ生協、たまごの会、尾根幹線建設反対運動、反原発運動、障害者運動
W氏	76歳（1949年生まれ）	女性	1987年	タマ生協、たまごの会、就学時検診反対運動、子育ての会、反原発運動、障害者運動、ウーマンリブ運動
E氏	70歳（1955年生まれ）	女性	1987年	東都生協、自然派くらぶ、反原発運動、雑木林開発反対・保全活動、ごみ処分場建設反対運動、ごみ削減運動、エネルギー問題
A氏	72歳（1953年生まれ）	女性	1976年	タマ生協、学童保育づくり運動、就学時検診反対運動、反原発運動、障害者運動

備考：本稿での登場順に則って記載

表5 参加した運動の詳細

参加した活動（一部）	N氏	W氏	E氏	A氏
尾根幹線建設反対運動	●			
反原発運動	●	●	●	●
タマ生協	●	●		●
東都生協			●	
自然派くらぶ			●	
たまごの会	●	●		
子育て運動	●	●		
学童保育づくり運動				●
就学時検診反対運動	●	●		●
障害者運動	●	●		●
ウーマンリブ		●		●
雑木林開発反対・保全運動			●	
ごみ問題に関する運動			●	
エネルギー問題に関する運動			●	

備考1：各参加者が参加した運動に●を記載している

備考2：この表では「エネルギー問題に関する運動」は反原発運動以外のエネルギー関連の運動を指す

では運動参加者のライフストーリーと運動の語りに注目し、なぜ運動参加者が「見落とされた関係者」の存在に反応しているのかという問いに答えていく(表4、表5)。なお、ライフストーリーだけでなく運動の語りにも注目するのは、本研究が「運動」を主題としているためである。運動についてインフォーマントに尋ねてきた経緯がある以上、運動から離れて人生について語ってもらうのは困難である。そのため、本節では彼女たちが自身の人生をどうとらえているかを運動の語りからも示していく。

以上を踏まえて、第1節から第4節では4人の運動参加者が運動に参加していく流れを本人たちが語る固有の物語から記述していく。最終節では、それらの物語から抽出できた共通項について触れながら、運動参加者のどのような経験が「見落とされた関係者」の存在に敏感に反応した理由を考察していく。

6-1. 運動参加者はどのような人々だったのか：運動参加者のライフストーリー

先の問いのもと、本節で取り上げる人物はN氏、W氏、E氏、A氏の4名である。彼女たちは多摩ニュータウンで暮らしてきた女性であり、様々な運動に参加してきた。本稿で取り上げた運動の中では、N氏は尾根幹線建設反対運動と反原発運動に、W氏とE氏、A氏は反原発運動に参加した人物として位置づけることができる。

ただしこの4名は、複数の運動を渡り歩くように、長期間にわたって諸活動に参加しており、尾根幹線建設反対運動や反原発運動への参加は彼女たちの運動経験の一部でしかない。そのため、以下ではこの2つ以外の運動に参加した経験に関する語りも積極的に引用しながら、彼女たちが「運動参加者」⁽³⁵⁾ になっていく道筋を辿っていく。

6-1-1. 「個」の声を尊重する：N氏のライフストーリー

尾根幹線建設反対運動や反原発運動、食の問題、障害者問題にかかわる運動に参加してきたN氏は、1949年に神奈川県川崎市の川崎市に生まれた。N氏は商売を営む父と日本橋生まれの母、姉、妹の5人で暮らしていた。実家は洋服や布団を売る商売であったが、N氏が川崎市に住んでいた時期はそう長くはなかった。店を畳んだり父親が後に銀行員になったりしたこともあって、幼少期のN氏は神奈川県平塚市や静岡県天竜市、伊豆大島などの学校を転々としていたのである。当時は単身赴任というものはほとんど存在しないも同然であり、親の転勤に合わせて家族が引っ越すことが当たり前だったという。この度重なる転校の経験は以降のN氏の行動指針を支える1つの考え方を形作ったといえる。では、その考え方とは何か。以下の語りを見てみよう。

行く先々でね、優等生になったり劣等生になったり。伊豆の大島から神奈川県川崎市の学校に行ったときにはすごくやっぱり平塚の方が勉強が進んでるから大島でのほほんと暮らしていた人は勉強ついていけないわけ。そうするとすごい劣等生。勉強できないんだけどまあキャラクターこうだから負けずにやって。今度平塚から山奥の天竜市に行ったらすごく山の中の都会から女の子が来たって言ってみんな見に来るような学校で。そのときはすごく勉強が進んでたから、神奈川の方が。行ったらものすごく優秀になっちゃってき。だからなんていうか私は変わらないのに周りがね、そうやって勉強できる・できない、進んでる・遅れてるみたいに評価するってなんだろうって思って。私の中では、私は変わらないのに周りが見ることで変わるっていうのはすごくね、大きかったかもしれないわね。自分のいろんな人格形成の中で。だから自分は自分でいいんだっていうか、周りの評価〔は〕関係ないみたいなのところはすごくあったかな。

(2024年12月12日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

⁽³⁵⁾ 「運動参加者」という呼び方は、今回聞き取りを行った4名の総称として筆者が選んだ言葉である。

地域や学校によって学習進度は異なるため、N氏は転校をするたびに「優等生になったり劣等生になったり」したという。N氏自身は変化していないにもかかわらず、周囲の人物からの評価は変化していく。N氏はこの時に「私は変わらないのに周りがね、そうやって勉強できる・できない、進んでる・遅れてるみたいに評価するってなんだろう」と思ったと語る。このように短期間で自分への評価が変化していくことに疑問を抱いていたN氏だったが、成長するにつれて「自分は自分でいいんだっていうか、周りの評価〔は〕関係ない」と考えるようになったという。N氏は「大きかったかもしれないわね、自分のいろんな人格形成の中で」と話しており、転校経験とその中で人間関係構築の過程で自身の人格が形成されたと認識している。

その後も各地を転々とする生活が続き、高校生になってからも学生生活の途中で掛川の高校に編入することになった。これまで通っていた高校は共学校であったが、掛川の高校は茶道やお琴を嗜むようなお嬢様学校だったという。当時のN氏は新聞記者を志し、生徒会や写真部に所属していたが、腰を据えて社会問題について考えたいと思うようになり、社会問題研究会を立ち上げることとなった。昔ながらの女学校であった掛川の高校では、彼女の考えに共感する人は少なく、数人のメンバーとともに市内の男子校にも声をかけ、学校の垣根を越えた活動を行うようになる。社会問題研究会はその名の通り社会問題について研究する集まりであり、彼女たちは近隣住民に安保問題に関するアンケートを依頼するなどの活動をしていたという。社会問題に関心がない人々の集団で社会問題研究会を立ち上げるという行為はかなり目立つことであったと考えられるが、N氏はそれをものともしなかったようである。彼女の周りの評価は関係ない、自分は自分であるという姿勢は、ここからも感じるができるだろう。

こうしたN氏の自分を貫く姿勢はその後の語りからも感じ取ることができる。社会問題に向き合う高校生活を終えた後、N氏は1968年に大学に入学した。この年は東大紛争が起きた年であった。実際に、ニュータウン入居以前から運動に興味はあったのかという旨の質問をしたところ、N氏は「私たちはもろ団塊の世代だからそりゃあもうね。バリバリ学校の問題とか〔取り組んでいる人がいた〕。全共闘世代ですよ」と答えており、運動というものが非常に身近な時代であったことがうかがえる。また、N氏は当時のことを振り返ってさらにこう語った。

やっぱり学生が今の国の在り方体制の在り方に異議があるっていうかな。そういうことをやっぱり世代的にも異議申し立てじゃないけれど、デモをしたりとかね。それぞれの学校で違ったと思いますけれど基本的には全共闘って感じだね。私はその時の経験っていうかな、国がやることに対しては自分がどう思うのかっていうのかな。そういう主体性みたいなことはもともと持っていたと思うんですけどね、私の強さっていうのかな。やっぱり時代もあって〔活動をしていた〕。

(2024年8月30日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

この発言は、一見すると学生運動が盛んであった時代の雰囲気の説明しているように思えるが、N氏自身のスタンスを表明している部分でもある。語りから、N氏は自身が「国がやることに対しては自分がどう思うのか」ということを考えながら行動する「主体性」を持っていたと認識していることがわかる。既存の国家体制をただ受け入れるのではなく、自分がそれについてどう思うかということから事象を評価し行動していたN氏の姿からは、周りからの評価は重視せず自分の信じる道を進むという幼い頃に得た考え方が反映されているといえよう。

学生時代を運動とともにすごしたN氏は、その後結婚を機に東京都日野市にアパートを借りて生活するようになる。そのアパートの下階には後述のW氏が住んでおり、2人はその後現在に至るまで共に運動に参加してきた。

このように徐々に人間関係を広げながら多摩地域の住民として暮らしていたN氏は、公害や環境汚染が社

会的な問題となっていることを受けて、環境問題や食の問題に関心を寄せるようになったという。以下の語りは、N氏が多摩ニュータウンに越してきて最初に取り組んだ運動であり、その後の活動にもつながる出会いをもたらした食の運動に関するものである。

N氏：食べ物ね、私は結婚して子どもを産んだときにちょうど『複合汚染』が出たのよね、有吉さんの。あとレイチェル・カーソンの『沈黙の春』とかがね、ちょうど学生終わって結婚しようかって頃にこう読んでたときに、そういう環境の問題っていうのがすごく大変な問題だなと思ってたところで子どもが産まれて。子どもが産まれたときにやっぱりこういうことを抜きでは食べ物は〔考えられない〕っていうので。いろいろ感じてた特に最初に会ったのが私はたまごの会っていうね、すごく過激な〔笑う〕。たまごの会ってのがあって。それは自分たちで農場を作って、自分たちで運んで、作って豚も飼ったりとかね。そういうことをやって。自分ちででたご飯の残り残飯を茨城に運んで豚を飼って。豚を屠殺して肉が来るみたいな、すごいその頃では相当ラディカルな運動。

E氏：共同購入の原始的なやつで。

N氏：そうそう。

E氏：生産者とつながって、そことね

(2024年12月12日, N氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

N氏は子どもを出産するタイミングで有吉佐和子『複合汚染』(新潮社, 1975年)やレイチェル・カーソン『沈黙の春』(新潮文庫, 1974年)といった本に出会った。これらの本は合成洗剤や殺虫剤、農薬が自然環境や人体に与える影響について論じた本であり、N氏はこれを読んで「環境の問題っていうのがすごく大変な問題だなと思ってた」と話す。また、発言の中でN氏は「子どもが産まれたときにやっぱりこういうことを抜きでは食べ物は〔考えられない〕」と語っている。ここからN氏は、子どもが生まれ食品について考える中で、食と環境は切っても切り離せないと考えようになったことが推察できる。つまり、以前から抱いていた環境問題への危機感が、子どもという存在によってより強く自分事化されているのである。

これを受けて、N氏は食の運動に参加するようになった。最初にN氏がかかわるようになったのは「たまごの会」⁽³⁶⁾という団体の活動である。この会は、生産者とつながりながら「自分ちででたご飯の残り残飯を茨城に運んで豚を飼って。豚を屠殺して肉が来る」という「ラディカルな運動」かつ「共同購入の原始的なやつ」であったという。

また、たまごの会での活動やそこでの人との出会いは後のN氏の活動に影響を与えているようである。実際に、以降も共に活動に参加する仲間であり多摩ニュータウンの運動の牽引役であったY.N.氏とはこの会の活動を通して知り合ったほか、タマ生協に参加したのもY.N.氏に誘われたことが理由の1つだという。まずは、N氏がどのような経緯でたまごの会にかかわるようになったのかを見ていこう。

高橋：NさんがY.N.さんと最初に出会ったのって、たまごの会？

N氏：たまごの会です。それでね。私はたまごの会で私は日野市の方にもともと住んでたんです。小さいアパートでね。日野市の小さいアパートに住んでる時に一階に住んでたWさんアパートで一緒だったって言ってたでしょ。そのWさんがいつも野菜を自分で運んでくるわけ、言ったかね。それ聞いてどこのついたら「たまごの会っていうのがあるのよ」って行ってそれで面白そうだからって行って私も入った。それであの日野、日野っていうか多摩市

⁽³⁶⁾ 1974年に設立された、都市に暮らす人々が安心して食べられる食品を自分たちで作るための団体。茨城県八郷に農場をもっている。2007年に「暮らしの実験室」と名称を変更したため「たまごの会」は前身の団体である(暮らしの実験室 2025)。

の中でも W のほうの地域に私はグループ入れてもらって入ってたんです。私はでもそのアパートから団地の方が自分の風呂もあるし電話もあるしと思って移ったんですよ。団地に。

高橋：そのとき移ったのって豊ヶ丘でしたっけ？

N氏：豊ヶ丘。はい、よく覚えてるね。豊ヶ丘に移ったときにたまごの会のもともと一ノ宮の〔W氏の親族である〕〇〇さんって言って。

…〔略〕…

N氏：それでまあ私は〇〇さんっていう一ノ宮の地区から豊ヶ丘に引っ越したときに〇〇さんが Y.N.さんが永山地域でたまごの会やってたんです。それを勝手に〇〇さんが Nさんっていう玉を1つそっちに渡しますみたいなさあ〔やりとりがあったらしい〕。私知らない間にねえ。一ノ宮から隠し玉を渡しますみたいに言われて Y.N.さんの地区に〔移った〕。

高橋：そういう経緯で。

N氏：もともと Y.N.さんもちろん知ってましたけど、その地区に入って一緒にやるっていうよりかは Y.N.さんのところでって言われたら、今度は Y.N.さんが、「いや Nさんも来たし、じゃあ永山からもう1つ地区を作って豊ヶ丘に地区を作ろう」って言って。△△さんっていうね、年配の女性を「あんた世話人やりなさい」って言って生協の人だったんですけど。〔Y.N.氏は〕なんでも命令して決めちゃう人だったから〔笑う〕。そこで「Nさんもやるからあんた地区作んな」って、それで△△さんっていう人に世話人させて、私も地区としてはそこに入ったんですけど。経過としては、〇〇さんから Y.N.さんで Y.N.さんから△△さんっていうつながりでいつも〔他の地区に〕放出されながら〔活動してきた〕。

高橋：いろんなところに。

N氏：そうなんです。

(2025年8月24日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

N氏が最初にたまごの会の存在を知ったのは、同じアパートに住む W氏がきっかけであった。その後 N氏は W氏と同じグループに加入してたまごの会の活動を行っていたが、多摩ニュータウン内の都営住宅への引っ越しを機に、他のグループに移動することになる。N氏が引っ越した豊ヶ丘地区は、W氏の親族が代表を務めていた一ノ宮地区というグループの管轄であったため、本来であれば一ノ宮グループに加入するはずだった。しかし、W氏の親族と、たまごの会永山地区の代表であった Y.N.氏の取り決めにより、N氏は永山地区グループに加入することになったのである。その後、Y.N.氏の提案により、以前よりたまごの会の会員であった人物と N氏を中心に、たまごの会の豊ヶ丘地区を設立、運営することになった。「いつも〔他の地区に〕放出されながら」の活動ではあったが、N氏はこうした地区内での活動だけでなく、たまごの会全体の広報も務め、精力的に活動していた。

このエピソードからは、N氏がたまごの会に参加するようになった経緯や組織内の人間関係を垣間見ることができる。また、新地区設立のエピソードでは「〔Y.N.氏は〕なんでも命令して決めちゃう人だったから〔笑う〕。そこで「Nさんもやるからあんた地区作んな」って、それで△△さんっていう人に世話人させて」という発言があり、Y.N.氏の周囲の人を巻き込む力というものが改めて感じることができるだろう。

さらに、多摩地域における活動の中心的人物である Y.N.氏の存在は、N氏にとっても重要なものであったと考えられる。それを示しているのが、以下の N氏の語りである。

N氏：…〔略〕…私もすごくよく覚えてるのは Y.N.さんがある日の朝ね「今日 Nさんちテレビに使うよ」って言って。言ったっけ？

高橋：ちょっと伺ったかもしれない。テレビ取材。

N氏：そう池上彰だね。「池上彰という人がね。私を取材に来るんだよ。〔Y.N.氏が関わっていた活動の1つである〕牛乳の件で」って言って。「でもうち汚いからNさんちで撮るから」って言って、それでうちの整った台所の前で、Y.N.さんはとっとと自分の家みたいにして、低温殺菌牛乳とはって言って話したのがNHKで流れてね。まるで自分ちみたい。

高橋：視聴者の人は、みんな〔Y.N.氏が〕この家に住んでるんだって〔思ってしまう〕。

N氏：そうそうそうそうそう。突然でもそれみんな受け入れるっていうなんていうかねえ。なんでしょうね、あの大ききさっていうのは。

高橋：すごいですね。すごく人の心に入り込むっていうか。

N氏：もうこれ当たり前のようになると家に上がってって言って何気なくいろんな話もできるし。

…〔略〕…

高橋：お話を伺っていると、やっぱりNさんが特にY.N.さんから信頼されてるっていうか、とても近いところにいたのかなあって〔思うんですが〕。

N氏：なんかそうですね。なんか秘書的な。〔Y.N.氏が〕Nさん私の予定どうなってるのとか〔質問してきたり〕ね。私聞いてないみたいなね。何月何日ごろの資料出しといてとか言うと〔Y.N.氏は〕自分で資料持ってないでしょう。でも私が資料をして資料いっぱい持ってるから何日の会議ときの資料あれ出しといてとかね。なんだろう実務的には信頼してくれてNさんに聞けば何とかいろいろ出てくるからってそういう感じもあって。なんかちょっと信頼してもらえたのかなあって。すごくありがたい。みんながね。Nさん下っ端でよくやったよねっていう人も多くてね。あとそういう感じだったと思います。だけど今日も写真持ってきましたけど、Y.N.さんに誘われるところはいろいろ一緒に動くことでね。いろんな私も見聞が広がったなあと思って。

(2025年8月24日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

たまごの会で出会ったN氏とY.N.氏は親交を深め、その後も共に様々な活動に参加するようになる。N氏が膨大な量の運動に関する資料を適切に管理していたことや、N氏にとってY.N.氏は9歳年上のお姉さんの存在であったこともあり、N氏は「秘書的な」存在としてY.N.氏のサポートをすることもあったようである。こうした2人の関係は、「Y.N.さんはとっとと自分の家みたいにして、低温殺菌牛乳とはって言って話したのがNHKで流れてね。まるで自分ちみたい」、「〔Y.N.氏が〕Nさん私の予定どうなってるのとか〔質問してきたり〕ね」というN氏の発言から理解できる。

また、N氏はこうした一連のY.N.氏とのエピソードを「Y.N.さんに誘われるところはいろいろ一緒に動くことでね。いろんな私も見聞が広がったなあ」と振り返っており、たまごの会での出会いが、彼女の世界を広げたといえるだろう。

その後、N氏はたまごの会の活動と並行して複数の活動に参加する。子どもが成長すると、「みんな幼稚園とか保育園とか入れないでニュータウンに来て、せっかく自然があるから自分たちの手で、人に専門家に委ねるんじゃなくて、自主保育やろうよという時代性だった」(2025年8月24日、N氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)という理由で、自主保育「てんとう虫」を始めた。こうした自主保育の会は多摩ニュータウン内に他にも存在しており、他の団体と交流しながら子どもを育てていった。このようにしてニュータウン内の自主保育で育った人が、現在N氏が理事を務める特定非営利活動法人で働くようになるなど、そのときに築いたネットワークは今も生きているという。

また、1970年代には第2、第3章で取り上げた尾根幹線建設反対運動や反原発運動にかかわるようになり、後に障害者問題などにも取り組むようになった。さらに1997年にはハンディの有無にかかわらず共に働く場

所を作るために設立された特定非営利活動法人を立ち上げる。現在も後述のW氏、A氏と共にこの団体の理事を務めながら、N氏は複数の活動に参加し続けている。

以上が、N氏の運動参加の歴史である。以下では彼女の語りから、彼女が運動参加において重視している点についてみていこう。ここで紹介する3点は、彼女が活動上大切にしていることであると同時に、彼女が運動に参加するようになった理由にもかかわると考えられるものである。

1つ目は、運動を通して困難を抱えている人に寄り添い、共感するということである。そのN氏の気持ちを象徴しているのが、以下の語りである。

高橋：さっきお話の中でやっぱり Y.N.さん含めて〔この地域には〕やっぱり理不尽なことに抗っていきうって声上げていきうって方が多いってことだったんですけど。Nさんが活動してる中でもいいですし、Y.N.さん見てでもいいんですけど、どういうことを理不尽と感じてたっていうイメージなんですか？

N氏：大きな力で小さな力を消すっていうか、それはすごくて。私たちは嫌だったなあと思って。国家権力やっちゃえば、国家権力とか大きなことがあるんだけど、強い力の方が弱い立場の人たちに何かするっていうことはちょっと許せないっていうのは、もともと理不尽なことじゃないかなあって。で、社会的にはうんと認められにくい範囲があったり。だから野宿の人だったり、いわゆるなかなか大変な人たちに対してシンパシーっていうか、共感、共感性。やっぱりそういうところにいる人たちが、私たちが充分じゃないけど、共感もしたいっていうのはすごかったですね。

(2025年8月24日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

多摩ニュータウンの運動参加者たちは運動について語る中で、たびたび「理不尽」という言葉を使用する。上の引用は、彼女たちが考える「理不尽」とは具体的に何を意味するのかを問うたときの返答である。N氏はこの問いに対して、「大きな力で小さな力を消すっていうかそれはすごくて。私たちは嫌だったなあと思って」、「強い力の方が弱い立場の人たちに何かするっていうことはちょっと許せないっていうのは、もともと理不尽なことじゃないかなあって」と答えている。また、N氏はこの発言の後に「国家権力とか大きなこと」と続けており、N氏が言う力には権力が含まれていることも理解できる。つまり、N氏たちにとって理不尽とは、権力をはじめとした力が不均衡になっている状態で、力の強いものが力の弱いものを抑えつけることだといえる。

では、いかにしてN氏はその理不尽に抗ってきたのだろうか。N氏は「大変な人たちに対してシンパシーっていうか、共感、共感性。やっぱりそういうところにいる人たちが、私たちが充分じゃないけど、共感もしたい」と話す。ここからはN氏は、力が不均衡になっている世界で「大変な人」、いわば力が弱く声を無視されやすい人に「共感」したいと考えていることがわかる。これは、困難を抱える人の立場から問題解決に取り組みたいということであり、N氏が当事者意識を持ちたいと考えていたとも言え換えることができるだろう。

また、先にも確認した通り、N氏が食の問題に参加したのは環境汚染に関する本を読んだ経験や子どもの存在を通して、食の問題を自分事化し、当事者意識を持つようになったからだと考えられる。このことから、N氏が様々な運動に参加し、活動をする理由には、「共感」したい、つまり当事者意識を持ちたいと思っていた、持っていたということが重要な要素になっていたといえよう。

2つ目は、大きな動きにならなかったとしても活動するということである。この点については次の語りから読み取ることができよう。なお、この発言は、現在の運動は事前に問題化されていることに取り組むのみで新たな問題を見つけるという草の根的な動きが少ないのではないかという指摘の後になされたものである。

N氏：やっぱり草の根っていうのはさ、小さいんだけど1つの大きな力になるのよね。私が好きな言葉ではアフガニスタンやなんかの方で、カレーズって水の流れがね、地下であるのだけれども。小さい小川みたいな地下水があるんだけど、そういう小さい流れがみんな草の根的にね、集まってきて、だんだんこう大きな流れになって、それが川にあるっていう。そういう話が私はすごく象徴的だね。草の根っていうのは自分の個人を大事にしてこの思いを何とかしたいっていう人たちが少しずつつながるのが草の根。私は畑もやってますからすごくね、根っこっていうものを感じるんだけど。そういう草の根的なものがやっぱり遠くにあるんじゃなくて今手元で。自分のところでやれることを気になったこと、あるいはどうなってるんだろうと思ったことをやるのが根っこになっていってだんだんつながっていってというのが私はこれまでやってきた運動のルーツかなあって思うんですね。本当にグラスルーツっていうところ言えば、今、全くないわけじゃないけど。そういう時代ではなくなってきたっていうのはあるんじゃないですかね。

… [略] …

N氏：単発的に何か全体、社会全体・国全体の大きなうねりになるっていうことはまだないんでしょうね。でもね、ならなくてもやっていくっていうことがグラスルーツ。それがカレーズでつながっていくっていう。やっても変わらないよねって言ってやらないことの方が本当に思うツボっていうかな、相手のね。そこはもうどこの国でもやりたいたちを分断していて、力を注いで、それで大きなうねりにしたくないっていうのが権力を持つて人の一番大きな目的でしょうから。まあそういう意味ではやっぱり諦めて変わらないよねとか、やってもしょうがないよねって言うことをやめたほうがいいのよ。せめて私たちが生きてる間ぐらいは若い人たちにそう思ってもらいたい。

(2024年11月3日, N氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

この発言の中で印象的なのは、小さな川のような地下水脈を表す「カレーズ」というアフガニスタンの言葉である。N氏は「自分の個人を大事にしてこの思いを何とかしたいって人たちが少しずつつながることが草の根運動であり、「自分のところでやれることを気になったこと、あるいはどうなってるんだろうと思ったことをやるのが根っこになっていってだんだんつながっていって」自身の現在の活動があると認識しており、カレーズが合流し大きな流れを作っていくという水の流れと自身がかかわる草の根運動は重なる点があると考えている。

では、なぜN氏は「自分のところでやれること」から始まる草の根運動が減少していることを嘆き、その活動に意義を見出しているのだろうか。それは「やっても変わらないよねって言ってやらないことの方が本当に思うツボ」という言葉に代表されるように、N氏は政治的目標の達成ではなく、声をあげること自体に意味があると考えているからだ。N氏は権力を持っている人の一番の目的は、草の根的な運動を「大きなうねりにしたくない」ということだという。これに抗うためには、一人一人が可能な範囲で声を上げ続けるほかない。さらに言えば、N氏にとってはこうした活動が大きなうねりに「ならなくてもやっていくっていうことがグラスルーツ」なのだ。彼女が取り組んできた運動は、必ずしも政治的な目標を達成できたわけではない。事実、尾根幹線は近年建設計画が再開しており、原発の建設も進行している。それでもN氏が運動を続け、声を上げ続けているのは、彼女の活動が草の根運動であるからなのだ。

そしてN氏が重視していることの3つ目は、個を尊重するということである。これは、周囲の人と協働しつつも適度な距離感を保ち、個人の意見を曲げ合わないことを意味している。これは、活動をする中での対立をどのように解決してきたかについて語る以下の発言から理解できる。

高橋：いろいろな活動していく中で理不尽なことに抗っていくっていう大きな目標があっても、いろんな方とかかわる中でやっぱりちょっとした諍いだったり対立みたいなのであったのかなって思うんですけど。そういうのって

Y.N.さんもそうですけど、Nさんどういふふうに乗り越えていったんですか？

N氏：そりゃあ〔諍いが〕ない事は無いわよ。それはみんな関係だからね。それは距離っていうことですよ。ぶつかるといふか言いたい事は言って。で、相手も言ってくれたらそれはそこで区切りつけて離れていくっていうかな。そこで無理してつながらなくてもいいのかなっていうので。ネットワークってそういうもんだと思うのよね。緩やかに。

高橋：適度な距離を保ちながら？

N氏：はいはい。

高橋：さっきおっしゃってた路上生活者の方の支援だと行政とも関わってたとかおっしゃってたじゃないですか。でもなんかやっぱり基本的には大きな力にはこう反対していきたいみたいな気持ちもあったっていうふうにおっしゃってて。なんですかね、政治的立場が違うっていうとアレですけど、っていう方々とも共同していこうっていう選択肢があったってことなのかなって。

N氏：それは時と場合によるでしょうね。この時はつながっていきこう。でもここは許せないからもう離れていきこうっていうそういう取捨選択っていうのは関係の中と運動の質の中であったと思いますよ…〔略〕…私もなんか運動しながらやっぱり一緒にやってた時もあるけど、でもやっぱり変わってきて別れていくっていうのはそれ経験上はありますよ。そこで無理してつながることじゃないのよ。みんな1人ずつ個人の考えの上でつながったり離れたりするわけだから、そこは尊重するっていうことだね。うーんと喧嘩別れしちゃっても顔も見たくないってのは、そんなにはないかな。

高橋：じゃあ、真の意味で自分たちがやりたいことをお互いに尊重していく。真の個人主義みたいな。

N氏：そうだね。どっちかってとそこはあんまりねちゃねちゃと、ねっちらもっちらとなるっていうことはタイプ〔によるん〕だと思いますけど、私にもそういう事はなかったです。Y.N.さんも感情的には面白くないねって事あったでしょうけど。でもそのことでずっとネチネチとこだわるっていうタイプじゃなかったんじゃないかなあと思うの。それは自分の個っていうもの確立、自分のこうだけど相手は違うのねっていう違いを認めるっていうだけのものを自分が持ってた。持っていないとそれができないもんね。

高橋：伝えようと努力はするけど、それでお互い違う方向だねって思ったら。

N氏：それはそれで無理はしない。すごく私も大人的な感じかなあって感じは〔している〕。

高橋：良い意味でドライな感じですね。

N氏：だってそれしょうがないよ。人の気持ち変えられないんだから。自分はこう思ってたあなたもそう思いなさいってことは言えないもの。だからそこはねそうなのねって言って。でも言うだけは言って、それで違いがあるねっていうことを認め合いながら。相手が認めるかどうかは別よ。私の方ではもうこれでいいかなあっていうこともあるし、時が経つとまた戻ってくる時もあるし。そこは人間の不思議さじゃないですかね、きっと。

(2024年8月24日、N氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

N氏は活動をする中で対立や諍いはあったとしながらも、「言いたい事は言って。で、相手も言ってくれたらそれはそこで区切りつけて離れていくっていうかな。そこで無理してつながらなくてもいい」と考えている。後の発言を見ると、それはN氏が運動を「みんな1人ずつ個人の考えの上でつながったり離れたりする」ものとしてとらえているためだとわかる。

また、N氏はこのように個を尊重しながら活動することができたのは「自分の個っていうもの確立、自分のこうだけど相手は違うのねっていう違いを認めるっていうだけのものを自分が持ってた」からだと述べている。この言葉はY.N.氏が「ねっちらもっちら」とした活動をしてこなかった理由を示している発言ではあるが、これよりも前の部分でNさん自身も運動の中で個を尊重してメンバーと別れた経験があると話してい

る。そのため、「違いを認める」能力はN氏にも備わっていたことが推察できる。N氏はこのように参加者の個を尊重をするという方法によって、コンフリクトを解消していたと考えられ、こうした多摩ニュータウンの運動を「大人の」であったと認識している。

さらに、この個の尊重というキーワードは、N氏の幼少期のエピソードの中で語られた「自分は自分でいいんだっていうか、周りの評価〔は〕関係ない」という話と整合的であるように思える。N氏が現在から過去を振り返って自身の運動経験や人生を語る際に選択された、度重なる転校経験によって得た教訓というものは、現在まで続く彼女の運動経験に生かされているといえよう。

以上がN氏のライフヒストリー及び運動の語りである。これらの語りから、N氏の当事者意識をもって社会問題の解決に取り組む、小さくても声をあげることが重要だという姿勢が、幼い頃に身に着けた周囲のことを過度に気にすることはなく自分を含めた個人を尊重するという考え方に支えられていると解釈できる。このことから、N氏が理不尽な状況に反応し運動に参加するようになった過程には、彼女の幼い頃の経験が重要な要素として存在していることが推察される。これが「運動参加者」としてのN氏の物語である。

6-1-2. 「生活」を疑い自己に問う：W氏のライフヒストリー

ここでは第4章でもその発言を紹介した多摩ニュータウンで反原発運動の参加者であるW氏について言及する。彼女はどのようにして運動に参加し「運動参加者」になっていったのだろうか。その過程を見るために、W氏の中学時代から現在に至るまでのライフヒストリーを追うことにする。

W氏は1949年に荻窪で生まれ、10年間荻窪で暮らした後、20歳まで三鷹で学生生活を送った。彼女は三鷹で過ごした中学生時代の印象的な出来事として、当時放送されていたテレビ番組をあげ、社会問題に関する関心や意識の芽生えという点で今もよく覚えているものだと語った。

W氏：中学の時にテレビを見てたら朝の番組だったんですね。障害者の施設で働いている人が韓国人の人だったんですね。まあその〔人を〕取材した番組で。私韓国人に対する差別っていうのがあるのはもちろん知ってた。で、その日本の中でそういう〔韓国人に対する〕差別を受けている人が、そのころ福祉って言ってもほんとに全然整っていない。施設なんかもとっても条件悪いし。知的ハンディと身体のハンディの人もいたのかもしれないけど。で、そういう施設でその人が働いているっていうのがなんかすごくて。私はとてもインパクト受けたんですね。こういう人がいるんだっていうのをすごく強く感じたのは印象に残ってますね。

高橋：中学校時代に〔放送された〕テレビで韓国人の方が、日本の施設で知的障害の方が入所してる施設で働いてたっていう〔番組〕？

W氏：そういうのを取材した番組だったんですが、それはね今でも覚えてますね。なんていうかなあ。やっぱり世の中のこと知りたいっていうのもあったし、今の世の中が今のままで良いっていうふうには全然思えないし、そういうことを知りたいっていうふうには思いましたね。それで〔高校入学後に部活動として〕社研に入ったんですね。

高橋：テレビに衝撃を受けたのって、自分の中で理由とかってなんとなくわかりますか。

W氏：日本社会の中で在日の人たちがものすごく差別されて、ひどい目に合っていて。そういう人が日本でもなかなかこう日の当たらないところで仕事をしていくっていう。その人の生き方っていうのがすごいなあって多分思ったんでしょうね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

W氏は社会問題に関心を持ち始めた明確なきっかけというものはないと語るが、それでも在日韓国人という当時の日本で差別されていた人が、日本でも日の当たらない福祉の現場で働く場面を映したこの映像は非

常に印象に残っているという。この時に抱いた「世の中のことが知りたい」、「今の世の中が今のままで良いというふうには全然思えない」という感情は、高校時代の部活動選別に影響を与えるなどそれ以降の彼女の活動を支えるものとなる。

中学卒業後は公立高校に進み、先述のように社研つまり社会問題研究会に入った。ここでは、ベトナム戦争や学校で採用される教科書の記述に関する問題などさまざまな社会問題について仲間たちと議論をかわしていた。校内での活動のみならず、文化祭で発表を行ったり他校の社研のメンバーと交流したりするなど対外的な活動も行っていましたが途中で社研での活動には参加しなくなったという。

1968年にはW氏は仕事に結びつく勉強をしたいとの思いから福祉系の大学に入学し、部落問題研究会に入った。ただ、その研究会はW氏には合わず、彼女はそのコミュニティを離れることになった。その間、社会では障害者の自立を求める運動が広がりつつあり、W氏は自身も脳性麻痺を抱える大学の先輩と出会い「青い芝の会」⁽³⁷⁾に出入りするようになった。この青い芝の会との出会いが契機となり、W氏は障害者運動にかかわることになる。時には府中療育センターで行われていた闘争⁽³⁸⁾についていき、時には青い芝の会の総会において書記を務めるといったふうに青い芝の会で活動する障害者とともに様々な活動に取り組んでいた。彼女にとってこの出会いは非常に大きな意味を持つものだったようである。それを表すやり取りを以下で紹介したい。

高橋：その〔青い芝の会で活動する〕とき感じたことで、今もつながってるなあって思うこととかってありますか。

W氏：ありますよ。…〔略〕…まあ自分は高校の時に福祉の仕事をするかなあと思ってはいたけれども、全然その当事者の人たちの事は知らないわけですよ。身近にそんなに〔障害をもつ人が〕いたわけでもないし。だから健常者中心の社会の中で生きてきて。で、そこでの価値観、自分の世界観価値観っていうのが、もう本当にガラガラ崩れて音立てて崩れていく体験でしたね。その彼らと出会ったことは。

高橋：例えば、どういうところが自分の価値観崩れたなって思いましたか。

W氏：それはね、いろんなところでしたね。例えばどこそこ行くから一緒について行ってくれないかって〔青い芝の会の人から〕電話かかってきて、それでわかったって。じゃあ三鷹駅で待ち合わせよってして。で、三鷹駅って手すりある？って聞かれる。〔私は〕わかんないんですよ。自分が必要としてないから。今でもそういうことあるでしょ。エレベーターある？みたいな。

高橋：あります。あったかなあみたいになる。

W氏：そうよね。それまでに10、20年ちよい生きてきた世界と全く違う世界を生きている人たちがいるっていう。自分は何も知らなかったって思いましたね。その時にね。それでよく福祉なんて言えたもんだったなあみたいな。そこはすごい強烈な出会いでしたね。いやだからやっぱり〔健常者と障害者を〕分けちゃいけない。共になってやらないと何も始まらない思いましたね。それは私の大きな原点ですね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

W氏は福祉の道を志し福祉系の大学に入学するも、脳性麻痺当事者と出会うまでは障害当事者が見て生きている世界を理解できていなかったという。しかし青い芝の会で自分とは異なる世界を生きる人々とかわる中で自分の常識が崩れ、「やっぱり〔健常者と障害者を〕分けちゃいけない。共になってやらないと何も

⁽³⁷⁾ 1957年に3人の脳性麻痺者によって結成された団体。発足当初は社会的な差別や偏見により在宅を余儀なくされ、孤立していた会員同士の交流や脳性麻痺者の福祉の増進を目的としていたが、1960年代以降は社会的な要求を行うようになった(森岡 2006)。

⁽³⁸⁾ 重症心身障害児や知的障害者、身体障害者の入所施設であった府中療育センターにおいて発生した闘争のこと。センターでの不自由な暮らしや、入所者を別の施設に移転させようとしたことへの不満から、入所者と外部の支援者によるハンガーストライキや、テントを張っての座り込みによって闘争が行われた(廣野 2013)。

始まらない」と考えるようになった。つまり W 氏はこの出会いを通じて、自分のこれまでの生き方を見直し、状況を改善するためには障害者と健常者という形で二分するのではなく、同じ世界で生きていかななくてはならないと感じたのだといえる。この「共に」という考えは、W 氏が立ち上げから現在まで関わっている特定非営利活動法人の「地域の中でハンディがあってもなくても共に働く場を作る」という理念にも通ずるものである。

このように、W 氏自身が障害当事者でなかったとしても、障害者運動に参加することは、自問自答を繰り返し自分を見つめ直す行為であったことは以下の2つの語りからも理解できる。この語りはそれぞれ異なる日に伺ったものであるが、この2つを同時に読むことで W 氏がその後向き合うことになる問いの内容がより深く理解できるだろう。

それ〔荒木闘争〕⁽³⁹⁾に関わったりして。そうこうするうちに障害者の人からね、最初はどこそこ行くから来いなんて言われて行ってたんだけど、「お前はなんで障害者運動やってるんだ」みたいなき。…〔略〕…あの頃はさ、こう追求されたりしてね。で、本当に自分はなんで障害者運動やってるんだろう、自分はなにができるんだらうって考えてね。それが大学の3年くらいですかねえ。そのころちょうどウーマンリブの運動なんかが、全共闘の流れで出てきて。そういう集会なんかに行ったりしてましたね。…〔略〕…私にとっては大学で、障害を持つ先輩に出会ったことの青い芝の会の人たちに出会ったことはすごく大きかった。そういう意味では今もずっとそれを引きずっている、その問題が常に自分の中にありながらやっているというところはありますね。

(2024年8月30日, W 氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

そして、以下が2つ目の語りである。この語りはそれぞれ別の日に伺ったものであり、2つ目の語りを見ることで、W 氏の葛藤がより正確に理解できる。

〔大学時代は〕ずっと彼らと一緒にいろんなことやった。でもその時にね、やっぱりね、もっと自分がこれから何をやっていったらいいんだらうっていう、ほんとに見えなくなってしまった時期があって。ある時脳性麻痺の方からね、「あんたはなんで障害者の問題やってるんだ」って言われたんです。そう。ついてこいって言われたからついていってみたいなことやってたんだけど、「あなたはなんでやってるんだ」ってすごく言われて。「あんたはね、自分の問題は何なんだ?って。自分の問題をちゃんとやれ」ってこう追求されたのね。ほんとその通りだと思いましたよね。それでかなりそれ言われたのが大きかったですね。私は自分で生活しよう、親から離れてって思いましたね。自分で自分の生活作んなきゃだめだあって。お金も全くなかったですけれども。〔実家を〕出てその時に1人で家出てればよかったんだけど、ちょっと今の旦那と一緒になっちゃったもんだから2人で暮らし始めたんだけど。

(2025年3月17日, W 氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

この語りからは、W 氏が「あんたはなんで障害者の問題やってるんだ」、「あんたはね、自分の問題は何なんだ?って。自分の問題をちゃんとやれ」という問いをうけて自問自答したことがわかる。この当事者からの問いかけの結果、W 氏は「私は自分で生活しよう」、「自分で自分の生活作んなきゃだめだ」と感じ、自分の生活に向き合うべく、親元から離れることを決意したのだ。

先の活動に関する記述からもわかるように、W 氏が関わっていた青い芝の会は、自立生活運動を行ってきた団体である。障害を持つ人々が施設を出て自立生活を行うということは、自分で自分のことを決める権利

⁽³⁹⁾ 脳性麻痺患者であり障害者自立生活運動の重要な担い手でもあった荒木義昭氏に関する裁判をめぐる闘争のこと。荒木氏は仕事の都合で運転免許を取得しようとするも受験を拒否され、無免許で車を運転し検挙された(深田 2015)。

を取り戻すための闘いであり、簡単なことではなかった。そして、W氏に「自分の問題は何なんだ？」と問いかけたのは、こうした闘いに当事者として参加している人物であった。このような背景事情を補って考えれば、当事者として自立生活運動にかかわる人物から生活について問われたことで、W氏は自身の恵まれた環境や、「健常者中心の社会の中で生きてき」た自身の価値観を痛感させられたのだと推測できる。だからこそ、この出来事を受けて彼女は「私は自分で生活しよう」と考え、親元から離れるという行動をとったのであろう。つまり、W氏にとって障害者運動は、障害者が生きている世界を改善するための行為にとどまらず、自分自身と向き合う機会を与えてくれたものでもあったのだ。

以上のように青い芝の会での活動はW氏の人生に大きな影響を与えたものであった。しかし、W氏が大学時代に感じたものは障害者と健常者の世界が異なることへの衝撃だけではない。自分が女性であるがゆえの生きにくさを認識したことも、彼女の学生生活と今後をつなぐものとして重要な要素といえるだろう。

W氏：やっぱりね、その前から私は自分が女性、女であるっていうことをそれを高校生の頃からねずっとこう感じてて。このなんだ生きにくさっていうか、なんでこんなすごい生きにくいのかなあっていうか、違和感。世の中に対しての違和感みたいなものってなんだろうって思いながら〔生きてきた〕。高校生の時にボーヴォワールと出会ったんですね。で、本読んだり、『第二の性』を読んで、すごく自分で、ああそうなんだなあって女性だっていうことが1つの生き方さって。…〔略〕…それでちょうどその頃、リブの運動も起きたりしたので。その高校生の時にボーヴォワールと出会ったのと、それで卒論で女性問題やろうって思ったので、いろんな本読んだり森崎和江と出会ったりして。

高橋：答えづらかったらもちろんいいんですけど、女性であることの生きにくさとか違和感って例えばどういうこととかですか。

W氏：なんだろうね。特に何かあったっていうことではないけれども、やっぱりジェンダーみたいなものはものすごく感じてましたね。やっぱりつくられた女性像みたいなすごく根強くあったし、そういうのへの違和感はかなり強くありましたね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

ここで語られるようにW氏は、ウーマンリブの運動やボーヴォワール、森崎和江らの著作と出会い、高校生以前から感じていた違和感の正体が自分が女性であるがゆえの生きづらさであったと気づく。このつくられた女性像への違和感については多摩ニュータウンに来てからの活動に関する後述の彼女の発言からも感じ取ることができる。

大学3年生の終わりごろからは、世田谷の父母会などから誕生した「ぐるんぼの会」と呼ばれる新しい保育園をつくることを目的とした団体にかかわるようになる(三井 2020: 43)。この保育園の運営に関わっているのがW氏のパートナーの叔父であったこともあり、卒業後は1年間東村山の保育園で働いた後、「バオバブ保育園」に勤めた。この保育園はハンディキャップを持つ子どもたちの受け入れも積極的に行っていたという(三井 2020: 44)。W氏はバオバブ保育園の開園に合わせて小平から1973年に多摩地域に越してきて、そこで先述のようにN氏と出会ったのである。

W氏が大学時代に自分が向き合うべきは自分の生活だと感じたことは先に述べたとおりだが、バオバブ保育園という職場での経験や子どもの誕生は彼女の生活観を更新させた。以下のやり取りはW氏が就職するまでに持っていた生活観と、就職後の生活観の変化を端的に表している。

高橋：食の問題に興味を持ち始めたのっていつ頃からなんですか？

W氏：それは早いですよ。ああ、でもやっぱり子どもを産むくらいだね。特に考えるようになったのは。

高橋：お子さんは何年に〔生まれたんですか〕。

W氏：〔19〕74年。その前ね、バオバブ保育園ってその当時は保育者も給食を作ってたの。〔バオバブ保育園は〕あんまり専門分化しないっていう考えで、特定の調理師を置くっていうよりも、保育者も調理室入って。だから私2年間給食室やったんです。で、その時にやっぱり給食で子どもたちに良いものを食べさせたいっていうのもあって、プラスチックの食器はやめようよって陶器使おうよとか、添加物ないものを子どもたちに食べさせたい。なるべく手作りしようとか。それで自分たちの暮らしでもやっぱり自分が納得できるものを食べたいし、子どもにも食べさせたいっていう。それはその頃からやりましたね。

高橋：やっぱり保育園含め子どもたちが食べるものは安全であって欲しいっていう。それはやっぱりタマ生協入ったり、たまごの会で卵をとる前とかも結構勉強したりなされたんですか。

W氏：でもね、元住吉住んでた時なんかね、関心がなかった。生活のことに関心がなかった。

高橋：そうなんですか？

W氏：なかったね。お金がなかったから、自分で作って食べてはいたけど、ほんとに簡単なものしか作なかったし。まだその頃は頭人間で、そんな生活のことよりも本読んだり、何かする方がよっぽど関心があったし。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

この会話はW氏に関わっていた食に関する活動について質問していたときのものである。中盤にあるW氏の「元住吉住んでた時なんかね、関心がなかった。生活のことに関心がなかった」という発言から、ここでいう食の問題は現在のW氏にとっては「生活」を表すものであったことがわかる。しかし、先述のようにW氏は大学時代の青い芝の会での出会いから自分の生活に向き合おうと思ひ、親元を離れたという経緯がある。この2つを踏まえると、W氏が学生時代において考えていた「生活」は親の力を借りずに自分たちで生きていくことを指していたが、就職後子どもとかかわる中で「生活」は食事の問題をも含むもの、つまりその意味が自立したうえでの過ごし方や生き方を示すものに変化したといえよう。

このように、W氏の中で「生活」の意味は変化している。しかし、一貫して「生活」というものに重きを置いており、活動の土台となっていることに変わりはない。ではなぜ彼女はここまで「生活」を重視するのだろうか。その問いに答えるような言葉が、以下のやり取りには隠されているように思える。

高橋：生活に関心を持ち出したのは、やっぱり就職バオバブで働きだして、お子さんが生まれてからだったんですか？

W氏：うん、やっぱり食べるものついてなんかはそうですね。でもね、別の面から言うともね、なんだろうなあ。やっぱり生活が一番大事っていうかそういうね。あの感覚っていうのはその障害者の人たちとの付き合いや女性の問題考える中で、自分の中にはそれを学生の時からありましたね。っていうのも「生活の中にすべて現れる」っていう日常生活批判っていう本が昔あったんだけど、私読んだわけではないんですよ。ルフェーヴルって人の〔本〕だったかな。その日常生活批判っていうのがすごくわかったんですよ。で、私とその障害者の人が生きていくっていうことは、女性もそうだと思うんだけど、やっぱり差別の問題が生活に現れるじゃない。そういう意味では、ほんとに暮らして大事だとは思ってましたね。

高橋：女性差別の問題が暮らしの中に現れるって言ったら、やっぱりジェンダーロールを押し付けちゃうとか。性別の役割を押し付けちゃうとかそういうことですか。

W氏：例えば、外で政治運動やったりいろんなのやったりしても家の中で家に戻ってきて、自分は男だみたいなでそれっておかしいことだし、やっぱりご飯の事とか日々の事とか全部女性に押し付けておいて、外で差別反対って

いうのもすごくおかしいことでしょう。

高橋：道理が通ってないっていうか。

W氏：うん。だから私今もそうだけでも、やっぱり個人的なこと。生活の事っていうのは、本当は政治的だっていうのはすごくそういうふう感じてましたね。だから例えば生活の中でね、男の人は女性が作って食べ終わったら女性が片付けて、掃除も全部女性がやって、それに甘んじてる男っていうのはさあやっぱり許せないっていうか。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

W氏がなぜ「生活」を重視するか。それは「生活の中にすべて現れる」からだ。障害者や女性への差別はまずは生活のなかで生まれる。自立生活が難しいことも女性だけが家事を担うことも当人に非があるわけではなく、自分やともに生活をする人が当たり前だと思っている生活の形に問題がある。理想を理想のままでは終わらせず、発言に一貫性をもたせるためにはまずは「生活」を変え「生活観」を更新しなくてはいけない。個人の生活の延長線上に政治があることを考えれば、現状を改善するには自分たちの生活に向き合うことが最優先される。W氏はそう考えたのである。

最後に、W氏が参加してきた運動は彼女の中でどのような意味を持っていたのかについて考えたい。彼女の現在の活動にも影響を与えている生活に向き合うということは、何を意味するのだろうか。

W氏：私にとってこの頃の運動っていうのはね、自明なものは何もない。あらかじめ決まっている事は無い。反自明化闘争とかね。自分ではね、言ってたんだけど。だからこれが当たり前だ。これはもうこういうふうが決まっているもんなんだっていうことに、世の中大体そうなんだけど、でもちょっと待って。ほんとにそれそう？ってやっぱりそういう思いを常に持ち続けるっていうかな。

高橋：そのとき信じられてたものとかにもう1回本当にそうなのって問い直していくっていう？

W氏：そうそうそう。それが私にとってはあの頃の一番大事なことだったかなあって。だから結婚したら籍入れなきゃいけない、なんで？あらゆる制度的なこともそうだし、日常的な常識とかもそういうこととかすべてに対してちょっと待って。それってどうなのっていう、そういう思いはずっとありましたね。それは今でもずっと続いていますね。

(2025年3月17日、W氏へのインタビュー)

W氏は自身が学生から多摩ニュータウンに入居した時期、そして現在においても関わっている運動は、当たり前になっている常識を再び問い直す「反自明闘争」であると話す。障害者の自立生活に関する運動もウーマンリブの運動も、食の運動、子育ての活動、そして反原発運動も、「生活」の根幹にある常識が実は自明なものではないことを社会に示す活動なのだ。

この考えを胸に抱きながら、W氏は小学校に入学する子どもを選別する意図があるとして就学児検診に反対する運動や子育てについて考える会に参加し、1987年には多摩ニュータウンの公団住宅に移り住む。本稿で紹介した反原発運動などに参加するようになったのは、スリーマイルアイランドの原発事故がきっかけであり、「核を考える多摩市民の会」を立ち上げ勉強会や講演会を開催した。後に彼女は「とうきびの会」にも参加し、原発がある地域に実際に訪問、反原発の署名を行うという形で活動していく。彼女は現在も、仲間とともに立ち上げた特定非営利活動法人でハンディがある人と共に働きながら、環境問題をはじめとした社会問題の解決に向けて精力的に活動を続けている。

以上がW氏のライフヒストリー、運動の語りである。これらの語りからは彼女が運動を通して、生活について向き合う中で、社会で信じられている常識は本当は常識ではないことに気づき訴えてきたことがうかが

える。これを鑑みるに、青い芝の会で共に活動した障害者の方からの問いかけというのは、W氏が自分のやるべきことやできることについて気づき問題意識が明確化された出来事だといえよう。ウーマンリブとの出会い、職を通じて食の重要性に気づいたのも同様だ。これらの経験は、今まで気づいていなかった、新たな自分を再発見することでもあったのではないだろうか。こうして、見落とされた存在に敏感になったW氏だからこそ、第4章で扱った原発問題においても、見落とされた関係者の存在に言及していたのではないか。これらの分析を踏まえると、W氏が理不尽な状況に敏感に反応し、運動参加者になった一因には、彼女自身の違和感に向き合う経験が深く関わっていると見えよう。

6-1-3. 弱いものに問題を押し付ける「構造」を批判する：E氏のライフヒストリー

E氏は多摩ニュータウンで、反原発運動や日の出町のごみ最終処分場建設反対運動に参加し、その後もごみ問題やエネルギー問題に取り組んできた。彼女は「故郷と離れてもう相当経ちましたからここ〔多摩ニュータウン〕がね、長くなったけど。ほんとに実家にいたのはたかだか20年位なんだけど、そういう人生の基本なところはそこでできてるんだなあって思いますね」（2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）と話し、自身の基礎は幼少期に形成されたと語る。では、E氏はこれまでどのような幼少期を過ごし、現在のような「運動参加者」になっていったのだろうか。

E氏は1955年福岡県糸島市に生まれた。3人兄弟の長女であり、年子の弟、9歳下の妹がいたという。父と母はともに中学校の教員であり、組合活動に参加することもあった。特に父はそうした活動に熱心に取り組んでおり、ストライキを行う権利を求めてストライキをする、「スト権スト」を行ったり、教員同士で推薦しあって管理職に昇進する制度の廃止に反対したりするなど、理不尽なことには積極的に声をあげていく人物であったという。

N氏は自身の父親について語る中で「親のDNAのどっかあれ〔遺伝〕するんだよね。そうよ。私は父に似てると思うけどさ」（2024年12月12日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）、「〔積極的に問題に声をあげていった父親の話の後〕チビっとそれが残って私に来てるのかなって」（2024年12月12日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）と話しており、自分が運動に参加するようになった理由には自分が父親似であることも関係していると認識している。

そのような家庭で育ったE氏が社会問題に興味をもち始めたのは、小学校高学年の頃だった。当時のE氏は公害問題に関心があったといい、その時のことを振り返ってこう語る。

E氏：私はね、福岡出身で〔公害問題に関心をもったきっかけは〕水俣なんですよ。あの当時ね、小学校の高学年ごろにいっぱい、水俣の事はあるわ、カネミ油症の事はあるわだし。読んでた『西日本新聞』っていうのが結構リベラルな地域紙だけど、ほんとにびっくりするぐらい毎日のように一生懸命読んでましたね。なんか〔公害問題に関する特集〕記事もいっぱいやってたしね。それで〔写真家の〕ユージン・スミスがね、水俣に住み込んでね、〔彼はパートナーの〕アイリーンさんと一緒に住んでたって。だから、私なんかいつの間にか写真を撮りたいと思って。写真のほうの学校に行って、それで私はねー報道カメラマンになるんだなんて。それでねー東京に来たっていうのがあって。それでそうそうオイルショックがあったもんだから福岡に就職口が女性なんかねほんとに封建的のところではなかったの。男子はあったんだけど女子はなかった。悔しい。それをチャンスに生かして東京に出たって言って、およそ1年以上説得してやっと出してもらったのよ。水を得た魚のようになって。

N氏：あなた写真だったね。

E氏：そう。だからねえ、なんか正義に燃える人よね。そういうところなんか告発したりさあ、なんかこれはもうねえ、したいなあって報道カメラマンっていうかドキュメンタリー撮りたくて東京きたのよ。いつの間にか、こんなこと

になっちゃってますけど。

(2024年12月12日, E氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

E氏は自身が小学校高学年の頃は「水俣の事はあるわ、カネミ油症の事はあるわ」というように、公害事件が大きな問題になっていたと話す。E氏は「結構リベラルな地域紙」を読む中でこうした公害問題に関心を持つようになった。また、当時はアメリカの写真家ユージン・スミス (W. Eugene Smith, 1918-1978) が水俣に住み込んで水俣病患者の撮影を行っていたこともあり、E氏は報道カメラマンという職業に憧れを抱くようになったといい、自身のことを「正義に燃える人」だったと認識している。詳しくはこの節の最後に示すが、こうした当時社会で発生していた諸問題の存在はその後の彼女の人生に大きな影響を与えたという。

ただ、福岡に暮らしていたE氏にとってこうした問題は、新聞で見ただけのものではなかった。問題が発生していた地域と居住地が近かったこともあり、彼女は水俣病やカネミ油症をよりリアリティのある自分自身の問題としてとらえざるを得なかったようである。それは以下の語りから理解できるだろう。

E氏: 写真はそれは〔自分の活動の〕ベースにあったんだなあっていうことをちょっと思い出したわ。やっぱり思春期の頃のね、思いがね〔今につながっている〕そういうところからありますよ。水俣はすごいよね。ほんとにさあ。しのぶちゃん⁽⁴⁰⁾なんか私と同じ位の歳、1個位上。〔私も〕胎児性水俣病だったかもしれないよ。私はカネミ油症だってそう。うちの母も〔言うには〕教員で共同購入してたんだけど、カネミのライスオイルじゃないかもしれないけど、ライスオイルは値段が高かったんだって。だからあれを食べようって言う人たちは意識がある人たちだったかもなんだって…〔略〕…〔その人たちはお米屋さんとか〕いろんな人に勧められてね。それで〔ライスオイルを買って食べた人たちは〕油症になっちゃったでしょ。だからほんとにあの当時、うちだってもしかしたらライスオイルとってたかもしれないじゃない。思春期ニキビが出だしてこれ油症かなあとか〔心配になることもあった〕。

N氏: さすが九州は身近ね。

E氏: リアルよ。リアルだったのだからね。ほんとに公害とかそういうことが報道とか、新聞通してニュースだっていっぱいあって。ありました。なのでね。公害国会あったのが〔19〕70年でしょ。中学高校入った位だから⁽⁴¹⁾もう燃えちゃって写真部なんか入ってさあ。

(2024年12月12日, E氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

水俣病は熊本県にある会社の工場排水が、カネミ油症は福岡県にある会社が製造したライスオイルが、それぞれ原因で発生した事件である。そこからそう遠くない福岡県に住んでいたE氏からするとその事件を他人事だとは思えなかった。何かが違えば、自分も「胎児性水俣病だったかもしれない」し「カネミ油症だって」当事者になる可能性があった。それは、自分と地続きの問題であり、到底他人事ではありえなかった。

こうして公害やその報道を「リアル」なものとして受け止めたE氏は、写真に興味を持ち、高校時代は写真部に所属した。また、E氏は部活だけでなく、委員会活動にも励んでおり、中学・高校時代は生徒会に所属していた。特に中学時代は、男子生徒の髪型が丸刈りしか認められていなかったことを問題視して、集会の開催や教職員への交渉をもってこの規定を廃止する運動を行っていたという。この運動は成功し、男子の髪型規定は撤廃され、E氏の活動は新聞記事にもなった。

高校卒業後のE氏は、写真を専門的に学ぶために東京の4年制大学への進学を目指すが、親の反対にあ

⁽⁴⁰⁾ 胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんのこと。

⁽⁴¹⁾ 後日メールにて訂正があり、公害国会が開かれた1970年当時、E氏は中学3年生だったという。

った。福岡県内には写真の技術を学べる4年制大学が存在しなかったこともあり、彼女は写真科が設置されている地元の短大へと進学した。E氏は「2年間でもう技術を全部身につけてやるって。友達も作らないで私は2年間勉強してやろうって思って」（2024年12月12日、E氏へのインタビュー）勉強に励んだという。

短大在学中も依然として東京での生活への憧れがあったE氏は卒業後の上京の許可を得るべく親との交渉を続けていた。上京後の計画などを書いたレポートを提出してもE氏の親は首を縦には振らなかったが、オイルショックの影響で地元就職口がなかったこともあり、E氏は先のレポートを書き直した後、とうとう親から上京の許可を得た。そして1986年、21歳のとき、同時期に上京することを決めていた仲間に半年遅れて東京の地に降り立った。

東京に出てからは、10日ほど親戚の家でお世話になった後に渋谷の女性向け住宅に引っ越した。E氏はそこで暮らしながら、女性カメラマンの草分け的な人物の事務所に入り、カメラマンになるための修業を積んだという。その後、共に上京した仲間の1人と結婚し、東京都調布市に移り住む。調布に引っ越してからも依然として社会問題に興味はあったものの、子ども2人の出産や子育てに忙しく、本を読んで勉強することしかできなかったという。

E氏が28歳の時に生まれた第1子である長女が幼稚園に入る年に、E氏一家は多摩ニュータウンに居を構えた。E氏は、同年代の子どもがいる近隣住民からの誘いで以前から気になっていた生協（東都生協）に加入し、その1年後には欲しい商品が売っているからという理由で「自然派くらぶ」という生協にも加入した。ここから彼女はこれまで子育てなどによって動けなかった鬱憤を晴らすように、積極的に運動に参加していた。本稿で取り上げた反原発運動への参加はその一例であった。

反原発運動に参加していたE氏だったが、その後はごみ問題に関心を持ちはじめ、日の出町におけるごみの最終処分場問題⁽⁴²⁾にかかわるようになった。E氏がごみ問題に本格的に取り組むようになったのは、1990年のことであった。この時彼女は公民館講座の受講生たちを中心となって立ち上げた「ごみを考える会」の代表としてごみ問題に足を踏み入れたのである。しかし、E氏はこの公民館講座に参加していたわけでも、参加する以前からごみ問題に強い興味を抱いていたわけでもなかった。では、なぜ彼女はこの一連の活動に参加するようになったのだろうか。以下の語りを見ると、E氏がこの会に参加するようになった経緯がよく理解できる。

その〔公民館〕講座には私は参加してないんですね。その講座が終わってアフターグループが立ち上がるよって話をある人から聞いたんですね。で、私がある時に永山ハイツっていうあそこに住んでたんですよ。で、その下にこっち側に森が、さえずりの森⁽⁴³⁾って今もあるんですけど、こっち側のところ〔にあった木が〕が全部切られたんですね。でまあ話せば長いんですけど、その森の中に入って楽しむ活動を永山ハイツの人たちとやってたときに、今保健所ができたりしてるところ。前は木があって、今切られてるんですけど、長女がすごくそれを悲しんで。それで「これも木でできて、あれも木でできて」って言うようになって。〔小学校〕1年生の入学する前に学校の給食の試食会っていうのがあったので行ったんですけど。そうすると、そのとき多摩市は給食のときに割り箸給食だったんですよ。使い捨ての割り箸給食だったのね。あーこれはうちの長女はすごく嫌がるだろうなあと思って。ぼいって毎日〔木でできた箸を〕捨

⁽⁴²⁾ 1950年代に三多摩市町村から出たごみを不適切に処分したことによって発生した土壌・地下水汚染問題を解決するために、1984年に東京都日の出町にごみの最終処分場が建設された。しかし、この処分場は1996年に満杯になる予定だったため、第二処分場の建設が求められ、再び日の出町が用地に選出された。これを受け、地域内外の一部の人々が第二処分場の建設に反対し、構成市町の首長や東京都に計画の白紙撤回を求めて運動を行った（中澤 2009）。

⁽⁴³⁾ かつてはこの雑木林をURが開発する話が出ていたという。E氏たちはそれに反対し「守る会」を立ち上げ、この土地を多摩市に買い取ってもらおうと署名活動を行った。その後この雑木林は多摩市に買収され、E氏も参加する「永山駅前雑木林保全育成の会」によって現在も保全活動が行われている。

てるっていうことだから嫌だろなああって。すごくナイーブになってたんで。それを最初の保護者が5月にやったときにちょっと発言したんですね。幼稚園で使ってるお箸があるから持ってかせていいですかって。はじめての子どももなんだから、私もお母さん1年生みたいな感じで。そしたら先生がいいですよって言ってくださったんですよ。それでそれ賛成した〔他の〕人たちも子どもたちお箸持参するようになって。半分ぐらいが持参するようになったんですよ。結構ちょっとびっくりしちゃって。その話を結構いろんな人たちにおしゃべりしたら「あなたこれごみ問題だから。こういうグループ〔公民館講座の人々が作る団体〕が立ち上がるらしいからあなた来て話してよ」って言われたんですよ。で、私ごみ問題じゃなくて木が切られることで、まあ楽しんでたのね、木が〔切られて〕すごく子どもにとっては悲しいことになってるからって思いがあったんだけど、それを言われてみれば毎日〔箸を〕捨ててみればごみになるからそうだねって思っ。〔その会に〕行って話をしたら、あなたはすごく行動力があるから代表になってくださいって言われて。

(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

E氏一家が当時住んでいた家の近くには「さえずりの森」と呼ばれる森があり、E氏や彼女の家族は近隣住民たちとともにその森の中に入って楽しむ活動をしていた。しかしその森の木は伐採されてしまい、E氏の長女はそれをとても悲しんだという。この伐採に伴ってE氏の長女は、木でできた様々な製品に関心を向けるようになった。

そんな中、長女が入学する予定の小学校で給食の試食会が開催される。会に参加したE氏は、その小学校では給食の際に使い捨ての割りばしを使用していたことを知った。これを受けてE氏は「ぼいって毎日〔木でできた箸を〕捨てるっていうことだから嫌だろなあ」と娘の気持ちを慮り、「幼稚園で使ってるお箸があるから持ってかせていいですか」と担任の先生から自前の箸の使用許可を得たのである。

周囲の保護者達もE氏に続き子どもに箸を持たせるようになり、クラスの半数以上の児童が自分の箸を使うようになった。E氏はこれに驚き、このエピソードを知人に語るようになる。すると、あるとき知人からE氏の行動の根幹に存在するのは「ごみ問題」であると指摘される。E氏はそれまで、割りばしを毎日捨てるという行為が「子どもにとっては悲しいことになってるから」箸持参の提案をしたのだと認識していた。しかし、知人の発言によって「毎日〔箸を〕捨ててみればごみになるからそうだね」と考えるようになったという。つまり、E氏は自身の行動が持つもう1つの側面に気づいたのである。

E氏はそれまでごみ問題に関心はなかったが、この知人の誘いをきっかけに公民館講座から始まった「ごみを考える会」に加入する。さらに、グループ登録をする際に代表者名が必要になったことを受けて、E氏はこの会の代表に就任したという。

設立当初の「ごみを考える会」では、情報誌を発行して牛乳パックなどのリサイクルや資源ごみの分別に関する啓発活動を行ったり、イベントに出店して空き缶の回収をしたりしていた。後にE氏がかかわることになる日の出町のごみ最終処分場建設反対運動とは直接的なつながりはなかったのである。しかし、ある日メンバーが1枚のチラシを持ってきて、E氏は日の出町の状況を知ることとなった。以下は、E氏がこの問題に出会ったときのことを振り返った語りである。

それでまあ最初は楽しくね。当時は牛乳パック、紙パックのリサイクルもなくて、ビン・カン・ペットボトルの資源の分別も何もなかった時だったから、そういうことの啓発でごみの情報誌を出したりねえしてたりしてましたねってイベントに出店して空缶1個1円で回収とか言ったりして。そういう楽しい活動したりしてたんですけど、そのとき日の出町の状況がある人から知って行ったら。集会があって行ったらこんなチラシもらってきたってメンバーが言ったの。「ほんとに2つ目〔の最終処分場も〕も私たちのまちに作るんですか」って言って、そういうチラシだったんですよ。で、見に来てくださってって。それでびっくりしちゃって。そこまでの問題は全然頭になかったもんだからそれで行って、

向こう側のお母さんたちが開いていた集まりに行き話をして聞いて、すごくショックだった。こういう問題があったのかってそれでただ多摩市に帰ってこういう状況を知ってる人はほとんどいないし、どうやってそれ知らせようかみたいな気持ちになりましたね。

(2025年8月13日, E氏へのインタビュー;〔 〕内の補足は引用者)

知人経由で日の出町のごみの最終処分場建設反対運動を知ったE氏は実際に現地へ赴いた。それまでは「そこまでの問題は全然頭になかった」E氏だったが、既にごみの最終処分場が建設されているにもかかわらずもう1つ最終処分場が建設されようとしている状況⁽⁴⁴⁾に陥っている地域があると知り「すごくショックだった」という。

また、E氏は日の出町のことを知って「毎日出すごみが出せなくなるくらいショック」(2024年12月12日, E氏へのインタビュー)を受けたことや「とにかくごみを減らさなきゃ、私たちたちのごみでこんなことになってる」(2025年8月13日, E氏へのインタビュー)と考えるようになったことを明かしている。つまり、こうした衝撃が問題を自分事化させE氏をごみ問題へと駆り立てたのだと解釈できる。そしてE氏は「知ってる人はほとんどいないし、どうやってそれ知らせようか」と考えるようになった。まずは情報を広めることから運動を始めようと思ったのである。

これ以降、E氏は日の出町のごみ最終処分場建設に反対しつつ、その代わりに自分たちの地区の中でごみを処理するという2方向からごみ問題にアプローチしていった。特に前者の方向では請願書や要請書の提出はもちろんのこと、メディア露出をする、東京都がごみ処分場での汚水漏れデータを開示しなかったことを受けて都庁で40日間座り込みをする、汚水漏れデータの開示に前向きだった都知事候補を応援する、処分場の建設予定地で大規模なトラスト運動を行うなどの方法を用いて、ごみ最終処分場の建設に反対したという。

2年後の1992年には自分たちの地区で出たごみを自分たちで処理することを目標に掲げ「自区内処理を実現する市民プロジェクト」を立ち上げた。この会は、日の出町の問題に関する連絡会であったが、巡回して映画会や写真展を開催したり、講演会を開催したりしたという。さらに、ごみを埋め立てるのではなく、誰もがみえるところにごみを保管していく保管庫構想と呼ばれる構想も打ち出していた。また、この会がきっかけで1998年には主に多摩地域住民たちで立ち上げた「ごみ・環境ビジョン21」という新たな団体も生まれた。この団体は多摩地域のごみの削減を主眼に置いており、年に6度、三多摩地域のごみ減量とリサイクル率、コストをまとめた会誌を発行している。

その後も2000年からは行政とともに官民共同でごみ問題に向き合う「たまごみ会議」に参加、2012年からは「ダンボくらぶ」という団体で段ボールコンポストによって生ごみをリサイクルする活動を推進している。

また、E氏が関わっていたのはごみ問題だけではない。2011年に福島第一原発事故が発生すると「エネルギーシフトをすすめる多摩の会」を知人と共に立ち上げ、新たなエネルギーの使用に向けた活動を始めたのである。この団体は翌年一般社団法人「多摩循環型エネルギー協会」になった。ここでは、多摩地域に設置されたソーラーパネルによって太陽光を電気エネルギーに変化させ、それを会社で買い取ってもらったり、それによって生まれた自然エネルギーを使用したい人を紹介したりしているという。このようにE氏のごみ問題、エネルギー問題に向き合う日々は現在も続いている。

⁽⁴⁴⁾ E氏は日の出町のごみ最終処分場建設反対運動の様子を「ここまでのね、問題になったっていうことをね、大きな利権とかそれこそその世界ですね。日の出町は右翼の街宣車が走り回ってまちの議会のひどかったし、反対してる地元のお母さんたちも変な火災瓶みたいな〔ものを家の〕裏に置かれたりね。子どもたち登校するときに〔車の〕窓からばって変な臭い水を撒かれてみたりとか子どもたちもそういう状況だったんですよ」(2025年8月13日, E氏へのインタビュー;〔 〕内の補足は引用者)とも語っている。

以上がごみ問題に関する運動を中心に多摩地域の諸運動に参加してきたE氏の運動参加の歴史である。以下ではE氏のインタビュー中に繰り返し使われていた言葉や特に印象的であった部分を3点示す。これらの点は、意識的にであれ無意識的にであれE氏が活動する際の行動の指針になっていたと考えられるものである。ここからは、彼女が継続的に複数の運動に参加する「運動参加者」になった経緯や、その活動の上で重視していたことについて理解できるだろう。

まず1つ目は、E氏が弱いものに問題を押し付ける社会的な構造に強く反応していたという点である。本節ではE氏が参加した運動として、反原発運動をはじめとするエネルギーに関する運動とごみ問題に関する運動に注目した。一見すると、この2つの問題は扱っている対象も主張も異なる独立した問題であるように思えるが、E氏はエネルギー問題とごみ問題に共通点を見出していた。そのことが端的に示されているのが以下の語りである。

私はその多分〔19〕89年くらいにあのねえ、やっぱ長女が幼稚園卒業、卒園して1年生になった年だから90年、90年じゃないな。89年かな。たまたまごみの最終処分場の日の出町の問題が起こって、私はもうこの多摩地域に原発の立地の構造がこんなところにもあったんだって思ったんですよ。弱い自治体のところにみんなね、持ちたくないものを押し付けて生活してたっていうのが構造おなじだわって思ったんで、私はそこからごみの方にばーって行っちゃって。日の出の方、第二処分場反対運動に行っちゃいましたね。でも原発のことでいっぱいね、感じるものがある。こんな構造が世の中にあったのよ…〔略〕…って思ったらショックで、毎日出すごみが出せなくなるくらいショックで。それで、日の出の運動のほうに走っちゃったんですよ。

(2024年12月12日、E氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

この発言の中で、E氏は自身の問題意識が原発問題からごみ問題へシフトチェンジした理由を述べている。しかし、取り組む問題が変わってもE氏の問題意識はそう大きくは変化していない。なぜなら、どちらの問題も「弱い自治体のところにみんなね、持ちたくないものを押し付けて生活してた」という点で共通の構造をもっていると指摘しているからだ。E氏は、原発の問題と日の出町の最終処分場問題が同じ構造をもっていると理解したうえで、その「構造が世の中にあった」ことに「ショック」を受け、ごみ問題に取り組み始めた。ここからは、彼女が弱いものに問題を押し付ける社会的な構造に抗いたいという気持ちを持っていたことがうかがえる。

E氏は日の出町の最終処分場問題に取り組んだ後に、再びエネルギー問題に取り組むようになった。彼女はこの東日本大震災後のエネルギー問題についても「構造」という言葉を用いて説明している。

3.11があってエネルギーのことも日の出のね、構造と同じじゃないですか。やっぱりね、東京こんなに電気使うし、ここに処分場じゃないけど、発電所持たずに福島は首都圏に送られてきて、そこで事故、原発事故起きて。まあ何とかしなきゃね、私たちのエネルギーを考えなきゃってのだからそれから〔団体を〕おこしたので。〔今はそれに関連して〕循環型エネルギー協会っていうのをやっています。

(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

E氏は発言の中で、原発を持っていないにもかかわらず多くの電力を消費する首都圏が、福島という弱い自治体に事故のリスクと共に原発を押し付けていることを指摘し、「何とかしなきゃ」と考えている。先の話の踏まえ、彼女は自治体や地域による力の非対称性やそれに伴って、強いものが弱いものにフリーライドする姿勢を問題視しているのだと解釈できる。E氏は問題の対象や主張にのみ注目するのではなく、そ

の問題を支える社会構造に気づき、それを変化させるべく複数の運動に参加していたといえるだろう。

では、なぜE氏はこうした弱いものに問題を押し付ける構造を批判できたのだろうか。それは、彼女がただその構造を問題視していたという正義感からのみくるものではない。E氏はごみ問題やエネルギー問題を自分の問題としてとらえ、当事者意識を持っていたのだ。これがE氏の語りから見えた2つ目の重要な点である。まずは、E氏が反対していた「構造」についての語りをみていこう。

高橋：以前お話を聞いたときも今回も、やっぱり原発の問題もごみの問題もエネルギーの問題もやっぱり結構弱い人とか自治体とかに何か押し付けちゃってるっていう構造が一緒だよねっておっしゃってたんですけど、そういうふうに考えるようになったのも最近っていうことなんですか？それともそれは別に最初からこの構造一緒で問題だになって思ってたっていう感じなんですか？

E氏：なんだろうか、原発のことも大きいし、日の出町のことで象徴してるんだけど、どっか1つにしわ寄せが来て。まあ水俣なんかその象徴じゃないですか、ねえ。経済を発展させるために犠牲みたくにしてあんだけのもの犠牲を払ってすぐにストップできなかったわけでしょ、あの処理の〔できていない〕汚染〔水〕ね。そういう構造ってどこにでもあるのかもしれないけど、自分の関わってるところで発生すると嫌だよ。ごみなんか毎日出さなきゃいけないしね。エネルギーだって使ってるけどそこがそういうことになってるとなんか変えたいなあって思うし、どうしてこういうことなるんだろうって。あんな犠牲を払って住めなくして。それなのにまた原発は再稼働とかね、新設するとかね。なんで懲りないんだろうかね、ほんとにこの国。だから。まあもうずっと積み重ねて小さい時からのことも含めながら、やっぱりこう納得できないよねって思うことはどうしてこうなるんだろうかとかね、思ったし。

(2025年8月13日, E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

ここで注目したいのは、E氏の「そういう構造ってどこにでもあるのかもしれないけど、自分の関わってるところで発生すると嫌だよ」という発言である。弱いものに問題を押し付ける構造は、様々な場面で見受けられる。しかし、E氏にとってエネルギー問題やごみの問題は「自分の関わっているところ」で起きたものだった。自分の問題であるから、E氏はこうした問題を見て見ぬふりすることができず、活動を始めたのである。

また、彼女はこの語りの中で、水俣病についても触れている。冒頭の彼女の生活史からわかるように、福岡に住んでいたE氏にとって、水俣病の被害やその恐怖は、リアルかつ自分事としてとらえるべき問題であった。この語りの中では、ごみ問題や原発問題は水俣病という自分事の問題と同じ構造を持つものとして、並列して語られている。ここからは、彼女の幼い頃の問題意識がその後の活動にも影響を与えていることが理解できる。

さらに、E氏は日の出町の最終処分場建設反対運動に参加していた地域住民の状況に触れながら、こうも語る。

ここまでのね、問題になったっていうことをね、大きな利権とかそれこそその世界ですね。日の出町は右翼の街宣車が走り回ってまちの議会のひどかったし、反対してる地元のお母さんたちも変な火炎瓶みたいな〔ものを家の〕裏に置かれたりね。子どもたち登校するときに〔車の〕窓からばって変な臭い水を撒かれてみたりとか子どもたちもそういう状況だったんですよ。ほんとにすごい世界だなあって思ったのでとにかくごみを減らさなきゃ、私たちたちのごみでこんなことになってるわって思っ。このまちの中でもごみを減らそうっていう。

(2025年8月13日, E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

E氏によると、運動の最中の日の出町住民は様々な嫌がらせを受けていたという。E氏は現場に出入りしてそうした状況を見聞きする中で「私たちのごみでこんなことになってる」と考えるようになった。この実感が「このまちの中でもごみを減らそう」という実際の行動に結びつき、ごみ問題に取り組む複数の団体の設立につながったのであろう。

別の場面ではあるが、E氏は「私たちがやっぱり持っていく先の話、ごみの行き先の話なのでまあ無視はできないよねっていうことで〔活動を始めた〕」(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)とも話している。最終処分場問題は自分が生活する地域社会で発生した問題ではないが、その処分場に埋めるごみは確かに自分たちが出したものも含まれている。E氏はその意味で自分はこの問題の当事者であり、問題に取り組まなくてはいけないと考えたのだと推察できよう。

そして彼女の語りの中で印象的だった最後の点は責任感である。これまでにE氏が特定の構造を問題視していることやE氏が当事者意識をもって運動に参加していることが示された。しかし、彼女が長期にわたってこうした問題に取り組むことができたのは、彼女に責任感があったからであるように思える。まずは、1つ目の語りを見てみよう。

高橋：話聞いてると、Eさんがほんとにいろいろな活動に参加なさってるなって思うんですけど、他にどんな活動に、運動でもそうんですけど活動に参加したんですか？

E氏：もう今言ったのがだいたいですね。中心はごみになっちゃうんだけど、それに付随して最初のきっかけになったこの〔さえずりの〕森も守ろうと思って残せたんでそれは〔森林保全〕活動してるでしょ。ほったらかしにできないじゃないですか。1回やったらやらなきゃいけなくなっちゃうからね、全部。エネルギーもなんとかしようと思いがあってみんなで集まってきてさあ。いまのところそういう大きな活動はそんなところですかね。中心となつてやらないといけない。そういうことはまあごみだけでもね、いっぱいあるじゃないですか。たまごみ会議は今ほとんど開店休業的な審議会になったりしてしてるんで…〔略〕…。

(2025年8月13日、E氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

このやりとりは、E氏が参加してきた活動について伺った際のものである。E氏はこの語りの中で森林保全活動に参加してきたことに触れ「ほったらかしにできない」、「1回やったらやらなきゃいけなくなっちゃう」ため現在も森を保全する活動に参加していると話している。ここから、E氏は一度取り組み始めた問題には継続的にかかわらなくてはいけないと考えている可能性が示唆される。この意識は責任感と言い換えることができるのではない。

また、彼女の責任感の強さは他のエピソードからもうかがえる。個人情報も含まれているので語りの引用は控えるが、実はE氏が関わっている団体の1つが近いうちに活動を畳むことになったという。その団体ではメンバーが高齢化していることもありこうした判断がなされたようだが、E氏たちは団体の進退を話し合う会議の中で「きちんと責任もった形で終えられるっていうやり方を選びましょう」(2025年8月13日、E氏へのインタビュー)という結論に達したのだという。

さらに、E氏はこの判断を受けて「やっぱりある日突然終わってしまう団体にしなくなかった」、「責任持ってやりたいよね。一つ一つやってきたっていうことは成果ゼロではなかったし、それなりの働きをしてきたから後悔はしないし、それなりにまあね自己評価したいなあと思って」(ともに2025年8月13日、E氏へのインタビュー)と話している。彼女にとって責任を持つということは、それまで続けてきた活動を自然消滅させることなく、終了宣言をしたうえで最後まで普段通りに活動を続けることなのである。

では、E氏の責任感は彼女の人生のどの過程で育まれてきたものなのだろうか。この問いには簡単に答え

ることはできない。しかし、これまでの記述と以下の語りから1つの仮説を示すことは可能であろう。

高橋：答えづらいかもしれないなあって思うんですけど、やろうって思って実際に活動するまでのハードルって私はかなり高いなあって思うんです、何かをやろうっていうのは。そこでこの一歩踏み出せた理由とか自分の中で何かあったりしますか。〔活動を〕続けられた理由とかでもいいんですけど。

E氏：最初の言い出しっぺなのは勇気がいるかもしれないけど、日々集まるじゃないけど〔ごみ問題にかかわるきっかけになった〕最初の、ほら、割り箸から箸持ってこようってところから一言声かけて物事って変わるんだって〔思った〕のね。そのときちょびつとあったんだよね。だからやっぱり多分思った事は口に出す。そしたら仲間が集まってきたっていうことがあるからまあ「ごみを考える会」もそうですけど、なんかいろいろ勉強したりちょっと行ってみようかなっていう好奇心っていうか、自分の関心があることにやってみようっていう気持ちが働いて行ってみたら、いろんな問題があって、行動ができて仲間と一緒にやれるっていう。私福岡に実家あるんですけど。まだ小学校5、6年位頃かな。カネミ油症の問題やら水俣のことやら結構西日本新聞って地域紙なんですけどやって、そうことに関心を示す小学生だったんだよね。なんでこんなことになってんだろなあみたいだね。ちょうど時代がね、公害が起こってね。〔有害物質を〕垂れ流したりいろんなことがあったりして世の中不条理じゃないですか。私なんか胎児性水俣病の患者さんと同じ年代なんですよ。で、ちょうど思春期でニキビで出した頃にカネミ油症の問題なんてやっぱりこう吹き出物ができて、わぁ私そう〔カネミ油症〕だったらどうしようみたいな。あのとき母は、まだ生協っていうのはなかったですけど、共同購入していたので何か〔注文した商品を〕取りに行ったりして。自転車の後ろに乗ってついて行ったりしてたんだけど。体に良いもの食べさせたいという思いであのライスオイルっていう、あのときのねカネミ油症だって普通の油より高い油を家族に食べさせてああいうことになったっていう。私もそういうことを知るとなんだかほんとに大変ね。自分かもしれないって思うでしょ。そういうのやっぱり原体験っていうか何かありますね。体の中にね。そういうことが。うちの父と母は教員だったんだけど、私の小学校の時の作文がすごくね、喜んだのが、父が喜んでくれたのはあの当時ね、福岡の「しいのみ学園」というね、障害者のまあ知的障害者の施設が全国先駆けて結構大きい「しいのみ学園」というのの立ち上げた人たちがいて。私はそのしいのみ学園の先生になりたいって書いたんだって。あんまり覚えてないけど、なんかねー、そういう接したこともないのね。しいのみ学園そういうところで学園で先生になりたいって思ったというのとか、水俣病のことやらカネミ油症のことやらなんていうかな、正義感とまではいかないけどなんか自分で問題意識を持って何かしたいって思いはすごくあることあったんだなあ。東京に出るんだって私は写真家になりたいとか言ってきたんだけど。またあのね。ユージン・スミス〔みたいな〕写真が撮れたらいいなあって写真家になりたいなと思って。なれなかったけど、そういう素地があるっていうか、なかなか自分で変えたというより、自分で声上げて問題意識を見つけたら、そこに逃げたくないっていうかやらなきゃなって思う質なのよね。きつとね。

高橋：見ているだけじゃなくて、ちゃんと自分からも声を上げていかなきゃいけない？

E氏：世の中良い方向に変えたいなって思って、単純だけど、やっぱりそこなのかなあ。

高橋：逃げたくないっていう気持ちが今の活動に続いている。〔現在参加している団体を〕責任とって終わらせたいとか責任感っていうところにつながってるっていう感じなんですか？

E氏：そうね。まあ一緒にやってる〇〇さん〔他の参加者〕なんかもそう誇りを持って終わりたいって言ってくれたんで、そうだねって言って。

(2025年8月13日, E氏へのインタビュー;〔〕内の補足は引用者)

ここで注目したいのはE氏の発言の中盤にある幼少期の経験である。この部分はこの節の冒頭で引用した

語りと重複する箇所も多くある。ここでは自身が公害被害者になっていたかもしれないということが、彼女の人格や思考を形成する上での「原体験」だったとE氏が認識していることが改めて明言されている。これによって、E氏はその発言にあるように「正義感とまではいかないけどなんか自分で問題意識を持って何かしたい」と思うようになり、「自分で声上げて問題意識を見つけたら、そこに逃げたくないっていうかやらなきゃなって思う質」になっていったのだと考えられる。また、既に確認したようにEは自身のこうした性格は、共に暮らしていた父の行動にも大いに影響を受けていると話している。

ここからは、E氏が自身の幼少期の経験がその後の自分の行動に大きな影響を与えていると認識していることが見て取れる。つまり彼女の認識をもとに、E氏が責任感を持って運動に取り組むようになったのは「小さい頃の自分が被害者になるかもしれないという原体験もあり、正義感もとい責任感を持つようになった」からだという仮説をたてることができる。

また、この語りの冒頭でE氏はごみ問題に取り組むきっかけになった出来事について触れ、自分が声をあげたことで人が集まり行動できるようになったと回想している。彼女は同時にその活動を通して「一言声かけて物事って変わるんだ」と考え、その通り行動するようになったとも語る。これを踏まえると、「気になることに声をあげた際に人が集まってきて社会を変えることができた」という経験はE氏の成功体験になったのだと考えられる。この体験があったからこそ、E氏は「思ったことは口に出す」ことを実践し続け、様々な問題に長期的に参加することができたのだと解釈できよう。

以上のことから、E氏は幼少期の経験を機に社会問題の構造に注目するようになり、当事者意識と責任感によって諸運動に参加してきたことが理解できるだろう。これが「運動参加者」としてのE氏の物語である。

6-1-4. 「共に生きる」社会を仲間とつくる：A氏のライフヒストリー

多摩ニュータウン入居後に反原発問題、障害者問題、学童保育づくり運動に関わってきたA氏は、1953年に墨田区で生まれる。父、クリスチャンの母、それに7歳上の姉、3歳上の兄とともに5人で暮らしていた。小学校、中学校は地元の学校に通い、下町情緒が漂うまちで幼少期を過ごした。

A氏はインタビューの中で「結婚するまでそんなに自分から世の中活動は何もしてなかった。運動というのは」（2025年3月10日、A氏へのインタビュー）、「このニュータウンに来てそういう活動、生協なりなんりの活動をやり出してから〔運動を〕やりましたね。前は特にデモに行ったりとかなかったかな。ちょっと関心はあったんですけど。三里塚闘争とか当時はあったんですけど」（2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）と話しており、自身の運動人生が開始したのは、多摩ニュータウン入居後であると認識している。

しかし、その一方でニュータウン入居以降の運動参加につながる問題意識は、小学生の時にすでに芽生えていたとも語っている。

A氏：下町に育ったんですね。それでそのやっぱりごちゃごちゃしたところで人口密度が高いところなんで。障害を持ってるとか、在日の方とかいろんなね〔人が〕住んでて。それなりに〔住民は〕生業〔を持って生活〕はしてたっていうか。そんな中で育ったんでみんな一緒って、共にって、本当に生きて育つって感じの中で、特殊学級というんですかね、今の学校に併設されていてそのクラスの子が突然そこに移るっていう〔経験をした〕。勉強が遅れているとかそういうところでそういう〔クラスメイトが特殊学級に移るといふ〕ことをね、経験を何回かしたんですね。それでなんかこれおかしいと思って。「どの子も地域の学校へ」といふ思いはその時が原点かなと思います。

高橋：なるほど。小学校の時から学習の速度によって学校〔学級のこと〕が変わるっていうのがよくわからないって

うか。

A氏：何かな。一緒に遊んでいるのにクラスにいられないっていう。そういう知的障害の子どもたちとかは別のクラスに行って隔離される。本当に隔離なんですね。

高橋：同じ小学校の中で？隔離？

A氏：隔離。本当に隔離なんです。校舎の椅子にここから入っちゃいけませんっていうのがあるんです。子どもたちがざわざわしちゃうからって。障害を持った子どもたちのためっていうことですね。入ってはいけませんっていうね。そういうことを経験したので。やっぱりどんな子でもいっしょに行くのが当たり前だと思ってたところでそういうのにぶち当たって。そこからですね。そこが。反原発運動よりも障害者の問題のほうが。

高橋：身近だったっていう？

A氏：ええはい。

高橋：そのクラスメイトの人が他の教室に行くってなったときに、他のクラスメイトはどんな反応をなさってたんですか。

A氏：みんな「えっ」って感じで。先生もなんか後ろめたいのかあまり詳しくは言わないで。ただ淡々と移りましたっていうことを言ったのがやっぱり印象に残ってますね。そこらへんが。ちゃんと教師としての説明ができない。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

この発言からは、A氏が自明視していた「みんな一緒」という世界が、クラスメイトが特殊学級に移るといふ出来事によって崩れていったことが見て取れる。人口密度が高く多様な人々がともに生活していた下町で暮らすA氏にとって、学習速度や理解度によってクラスメイトが隔離されるというのは、「おかしい」ことであった。

また、後述のようにA氏は障害者運動に取り組んでいる人物でもある。彼女はその運動の一環で、障害のある子どもが地元の学校の普通学級に通えるように訴える活動を行っている。この発言からは、そうした運動をする際に重視していた「どの子ども地域の学校へ」というスローガンは、彼女が小学生時代に経験した出来事と通ずるところのあるものだったと理解できるだろう。

さらに幼少期のA氏を取り巻いていた社会の様相も、後年の運動参加に影響を与えていると考えられる。これは、彼女が生まれた翌年である1954年に発生した第五福竜丸事件についての言及から見て取れる。

A氏：…〔略〕…〔私は〕53年に生まれまして。この時に54年にね、核実験がかなりあったので。第五福竜丸〔事件が〕⁽⁴⁵⁾ あったのがちょうどそこらへんなんですね。親がそのことについて詳しくとか、心配とかあんまりなかったんですけど。子どもたちの中では雨が降ると頭が禿げるっていう〔話があった〕。遊びの中でそういうの言ってたのが〔蓄積して〕、放射能怖いなって植え付けられた。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

A氏は「雨が降ると頭が禿げる」という話から放射能の怖さを感じるようになったという。ここで語られるように、放射能の話は子どもたちの遊びの中でも話題に上るほど身近な事柄だったのだろう。A氏は以降も反原発運動、ベビーフード問題⁽⁴⁶⁾ などについて触れる中でこの放射能への恐怖をたびたび語っている。

⁽⁴⁵⁾ 1954年3月1日に発生した事件。アメリカがマーシャル諸島ビキニ環礁で実施した水爆実験によって、静岡の遠洋マグロ延縄漁船「第五福竜丸」が被ばくした。実験によって生じた「死の灰」と呼ばれる放射性降下物によって乗組員23名も全員被ばくした（都立第五福竜丸展示館）。

⁽⁴⁶⁾ 1974年から4年間、和光堂が製造していたベビーフードの材料に、下請け会社が放射線を違法に照射していた事件のこと。A氏は当時当該企業のベビーフードを利用していたといい、「…〔略〕…ちょうど〔その会社のベビーフードを〕食べさせてたんで、放射能怖いというのが1つあれですね。反原発運動の〔参加のきっかけになった〕」（2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者）と語った。

問題に関心を持つようになったり運動に参加したりするようになったきっかけには「放射能怖い」という感情の存在があったといえるだろう。

地元の中学を卒業すると、A氏は商業高校に進学することになる。友人の高校では学園祭中に校庭でデモを行うなどの行為が見られたというが、A氏の学校は専門高校ということもあり、級友たちは就職先について考えるのに必死で運動に興味を持つ人は少なかった。ただ、A氏の兄やいとこは、セクトには入らない形で学生運動に参加していたといい、彼女にとって運動は身近な存在であったことが推察できる。実際にA氏に対して「兄が学生運動に参加しているときに社会問題などに興味を持つことはあったのか」という旨の質問をしたところ、「関心はあったけど、自分からデモに行くとかはないですね」（2025年3月10日、A氏へのインタビュー）との返答があった。

その後は大学進学を考えるも勉強が好きではなかったこともあり、幼稚園教育の専門学校に入学する。A氏自身は積極的に幼稚園教育を学びたいわけではなかったが、牧師として働きだした先述のいこに紹介してもらい、なんとなく入学したという。21、22歳ごろになると、ウーマンリブの集会に参加するようになるも、なんとなく合わなくてやめたという。

このようにA氏は多摩ニュータウンに入居する以前から、社会問題に関心を持っていたことがうかがえる。しかし、それと同時に運動に参加したりその活動を長期的に続けたりするまでには至っていないことがわかる。この姿勢が変化したのは、以下で紹介するニュータウン入居後の自身の環境の変容から理解ができる。

A氏は専門学校を卒業すると、一般事務の仕事に就く。その後1975年22歳の時に結婚し、翌年子どもがうまれたことをきっかけに、多摩ニュータウン内の都営団地に転居した。A氏はこの引っ越しによって職場が遠くなったことを理由に仕事を辞め、専業主婦となった。入居後、A氏は生協に加入し、同じ棟内で生協に加入している住人たちと親しくなっていく。この生協での出会いによって、A氏は数々の運動に参加するようになる。

まず、こうした出会いからA氏がかかわるようになった運動としては「学童保育づくり運動」がある。これは1978年に生協で親しくなった人物に誘われて参加した運動である。A氏が第1子を出産し子育てをしていた当時は、鹿島団地周辺には学童保育が存在しておらず、学校が終わってから親が帰宅するまでの間に小学生を見守る環境が整っていなかった。この地域で子育てをする親たちは、仕事を続けたいにもかかわらず学童保育がないという切実な悩みを抱えていたのである。

運動に参加した当時はA氏の子どもは小学校入学前であったが、同じ団地内に次の春に小学校に入学する子どもが3人いたこともあり、A氏の自宅で他の家の子どもを預かるという形で、学童保育づくり運動の活動が開始した。その後は、近隣の保育園の倉庫の2階を1年ほど借りて実績を積んだという。その経験が認められ、翌年には八王子市によって学童保育のためのプレハブ小屋が建設された。この時には運動参加者は20人にも上り、それに伴って利用者も増加していた。運動開始当初は、完全に民間で運営されていた学童保育ではあったが、署名活動や対市交渉の甲斐あって、徐々に補助金が出されるようになったという。最終的には学童保育を行うために、子ども会館と呼ばれる施設の開設にこぎつけ、半官半民で運営されるようになった。この運動にはA氏をはじめとした保育園に子どもを通わせている親たちが参加し、対市交渉などを行いつつ物販販売によって運営資金を稼いでいたという。

ここで働いている期間に、養護学校義務化闘争が発生した。A氏は直接的に闘争にかかわることはなかったが、子どもたちとの向き合い方についても考えるようになったという。彼女は当時を振り返り、「学童クラブで働くうちに子どもたちの問題になんかいつも、既成のことやっていいのかな」（2025年3月10日、A氏へのインタビュー）と考えるようになったと話す。こうした時代の流れもあり、A氏は不登校問題や障害児とのかかわり方について「学校開放新聞」という広報誌をもって発信する団体に参加するようになった。

この団体の活動を通して子どもの問題に取り組むようになったほか、反原発問題についての勉強もしていたという。

また、A氏が生協仲間と共に参加していた活動は学童保育づくり運動だけではない。同じ保育園に子どもを通わせているお母さんの中に聴覚障害者が2人いたことを受けて、彼女は生協の仲間と共に自主的に手話を覚えるサークルを立ち上げたのである。このサークルでは金曜日の夜にメンバーの家に集まり、6人ほどでおしゃべりをしながら当事者に手話を教えてもらっていたという。1985年頃には、このサークルメンバーと共に生協の集まりで上映する映画に字幕をつけ、聴覚障害がある人にも映画⁽⁴⁷⁾を見てもらえるように活動を行った。

こうした手話サークルでの映画に字幕を付ける活動と前後して、1983年には学童クラブの職員としての活動を終え、第2子を出産する。この第2子の存在も今後の彼女の活動やその動機に大きな影響を与えたと考えられる。以下の発言はA氏が次女について語ったものである。

…〔略〕…その次女がね。知的障害があったんです。てんかんで、熱性痙攣でてんかん発作があったんで、病院に行ったら病院でいろいろ検査したら知的障害も伴うんじゃないかということで。その前から〔参加していた〕学校解放新聞の中で「障害児を普通学級へ全国連絡会」って〔いうグループがあった〕。障害者問題は結構パンフレットこの団体にあったんで。そんななんかお知らせみたいなの。それでこの全国大会に行ったときに、東京の飯田橋かでやったんですね。行ったらね、そこで「八王子教育を考える会」〔正しくは「八王子保育・教育を考える会」〕って行って、〔その団体が活動しているのは自分が暮らしている地域と〕同じ八王子だからその人と知り合うようになって、その団体に行ったんですね。それが今でも運動続いているんですけど。それでここでこの会に入って活動してた。毎月例会をやっていて、通信を発送したり就学時検診あたりの10月頃からいろいろな市に要望書出したり。学校に問題あって入れそうもない、障害児だからって拒否されそうな学校に行ってチラシ撒いたりとか就学時検診当日とかかやったりしてましたね。それでね、そういうことやってましたね。子どもの次女ですね。次女の第2子が就検受けなくて学校に要望書を出して差別することないとかいろいろね、〔要望書を自分でも〕出したんです。そういうことが運動の始まりです。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

A氏の次女は3歳の時に知的障害と診断されたという。発言からは、A氏は、学童保育づくり運動の流れで参加するようになった「学校開放新聞」のつながりから、「八王子教育を考える会」に出会い、就学時検診反対運動に参加するようになったことがわかる。ここで自分の子どもが置かれた状況と、A氏が以前から抱いていた子どもの問題への関心が合わさり、運動参加につながったと考えられる。

こうした運動を経て、A氏の次女は就学時検診を受けずに地域の小学校に通うようになったという。その後次女は中学校も地域の学校に入学するが不登校になった。しかし、遠足やスキー教室、体育祭などの行事には参加し、高校も全日制高校への進学を希望したという。A氏は次女の高校進学の際も「高校を拓く連絡会」という団体と共に東京都に交渉に行き、試験中に介助者を同席させることや入試問題を選択式にするよう要望書を提出した。その後次女は定時制の都立高校に進学することになった。

A氏はここで触れた就学に関する運動を1986年に開始したというが、同じタイミングで生協でパートとして働くようにもなった。生協では、主に肉体労働が中心で、ミカンを小分けにしたり、各班に配送する荷物の積み込み作業を行ったりした。また、A氏は反原発運動の参加者でもあるが、この運動に参加した直接的なきっかけは生協で働き始めて環境委員会に所属するようになったことにあるという。

⁽⁴⁷⁾ このとき上映された映画は、六ヶ所村の問題や原子力船むつについてのドキュメンタリー映画であった。A氏はこの映画に字幕を付けようと提案したのは自分が映画の内容に関心があったからという理由もあったと語る（2025年3月10日、A氏へのインタビュー）。

4年後の1990年になるとA氏は生協を退職し、八王子保育・教育の会が運営していた障害者のための仕事の間活動拠点である「結の会」で働くようになる。さらに1997年にはハンディの有無にかかわらず共に働く場所を作るために設立された特定非営利活動法人で勤務するようになった。この2つの団体は両者とも障害者と健常者がともに生きることを目標に掲げていることが特徴である。A氏は後にこの特定非営利活動法人の理事の1人となり、現在も精力的に活動を行っている。

以上が、A氏の運動参加の軌跡である。以下では引き続き彼女の語りから、なぜ彼女が運動に参加するようになったのかを3つの観点から改めて見ていこう。

1つ目は、A氏が運動で問われている社会問題に対して当事者意識を持っていたから、というものである。それを端的に表しているのが、A氏が運動に参加するきっかけを語った以下の発言である。

高橋：…〔略〕… 以前〔2024年〕8月にお話を伺った際に、学生時代はお兄様とかいとこの方が学生運動に参加して自分はそれを遠巻きに見てみたいいな話を伺ったんですけど。ちょっと苦手意識があったにもかかわらず実際に自分でも運動を始めたっていうのは何かきっかけとかあるんですか？

A氏：やっぱり子どもが障害を持って生まれたっていうのがあるかもしれない。やっぱり他人事じゃいられないっていう。

高橋：お子さんが産まれるまでは実際に自分が立ち上がって例えば署名だったりとか座り込みだったりとかはあんまり？

A氏：原発〔も〕、結婚してからですね。それは。このニュータウンに来て、そういう活動、生協なりなんんりの活動をやり出してからやりましたね。前は特にデモに行ったりとかなかったかな。ちょっと関心はあったんですけど。三里塚闘争とか当時はあったんですけど。

高橋：興味はあったけど踏み出すきっかけは特になかったんですか？

A氏：なかった。周りもあんまりそういうの関心ある人いなかったからっていうあるかな。商業高校なんで運動するより次の就職先のためって感じだから。1人いたかな。民青かな、共産党の民青の男の子がずいぶんアジってたっていうのが。それくらいかな。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

ここで、自身が運動に参加するきっかけを問われたA氏は「やっぱり子どもが障害を持って生まれたっていうのがあるかもしれない。やっぱり他人事じゃいられないっていう」と答えている。障害を持つ次女が生まれたことで、就学時検診反対運動をはじめとした問題が、自身と子どもの生活に大きくかかわる問題へと変化した。それによってA氏はその問題の当事者となり、自身と家族を守るために運動に参加するようになったのだと考えられる。

しかし、A氏が取り組んでいた問題は、障害者や子どもの教育にかかわるものにとどまらない。では、A氏はなぜ多様な運動に参加することができたのだろうか。それは、彼女の周囲に運動参加者がいたからではないか。これが2つ目の観点である。まずは以下の語りを見てみよう。

A氏：そうですね。それで〔幼稚園教諭の資格は取得したが、幼稚園に働きには〕行かなかったんですよ、結局ね。それで事務職をやってそれで結婚しちゃったから。ほとんど〔運動参加〕経験ないですね。結婚するまで。そんなに自分から世の中活動は何もしてなかった。運動というのは。

高橋：ニュータウンに来てからはなんとなく運動が身近になったって感じだったんですかね。

A氏：そう！生協とかやってたから。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

「ほとんど〔運動参加〕経験ないですね。結婚するまで。そんなに自分から世の中活動は何もしてなかった」とあるように、A氏は結婚しニュータウンに越してくるまでは、自分から運動に参加することはなかったと認識していることがわかる。これは1つ前のインタビューの抜粋からも理解できるだろう。

では、なぜA氏は入居後には運動に参加するようになったのだろうか。それは直後の「生協とかやってたから」という言葉から推察することができる。先にも確認してきた通り、A氏は生協での交流がきっかけで、学童保育つくり運動や手話サークル、反原発運動などの運動に参加していた。この生協活動によって得たつながりや経験が彼女と運動との距離を近づけたのである。以下の反原発運動に関する語りでも、同様に他者の存在の重要性が語られる。

高橋：反原発運動についてなんですけど。この間Wさんにもお聞きしてたんですけど、結構原発って多摩地域から距離があるじゃないですか。実際に〔原発が〕動いてるところと。それでも運動に参加しようとか考えなきゃいけないなって思った理由とかがあってなんかあったんですか？

A氏：あ〜。ただ怖いとかそのくらいかな。それでたまたまそうやって運動をやっている人が身近にいたから。もしそういう〔運動をする〕団体なかったらどうなんだろうな。どうなんだろう。かえって近くなるとやりにくいんじゃないですか。地元だと。

高橋：他の人との関係とか？

A氏：そこで働いてる人とかね。それでお店やってる人とかなんかあったら。だからそういう人たち本当にね、反対運動声を上げていくってすごいなと思いますね。離れてるからやりやすいとかね。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔 〕内の補足は引用者)

A氏自身は反原発運動に参加した理由を、原発が「怖い」という気持ちと「運動をやっている人が身近にいたから」という2つの要素から説明する。身近に他の参加者がいたから運動に参加できた、自分の地域に原発がなかったからこそ運動に参加できたという旨のこの発言については、後日A氏からのメール内で『「1人ではできないが同じ思いの人が1人でもいたら動けるかも』という思いがやっぱり強いです」という訂正があった。しかし、いずれにせよ他者の存在というものがキーワードになっていることがわかる。

ただ、改めて彼女の人生を振り返ると、A氏の兄といここは学生運動に参加しており、彼女の周囲には幼少期から運動参加者がいた。また、先に紹介したようにA氏が初めて運動に参加したのはニュータウン入居後に生協で出会った人物に誘われたことがきっかけであった。このエピソードからは、ニュータウン入居後の彼女の周囲にも運動参加者が存在していたことがわかる。このようにA氏の周囲には幼少期もニュータウン入居後も運動参加者が身近に存在しており、彼女は長い間「運動をやっている人が身近にいた」状況にあった。しかし、A氏が積極的に運動に参加するようになったのは、知人に誘われた学童保育つくり運動が最初であり、多摩ニュータウン入居後のことであった。なぜ運動が身近にあったにもかかわらず、A氏は多摩ニュータウンに入居してから運動に参加するようになったのだろうか。その一因には、生協を通じて親しくなった人物がA氏にとって重要な存在つまり「有意味な他者」であったからということがあつたのではないかと推察される。こうした有意味な他者は、運動に参加して活動をしていくうちにその重要度が増したり、人数が増えたりする。A氏の発言を鑑みるに、こうした有意味な他者の存在によって運動に参加するようになり、その構造の連鎖によってさらに別の運動にも参加するようになったのだと解釈できる。有意味な他者に囲まれるようになったことが、A氏が運動に参加する壁を越えるきっかけになっており、こうした人間関係は彼女と運動の関係をより強固なものにしたといえるだろう。

3つ目は、A氏がどのような境遇の人と一緒に生きていきたい・そうした人々を理解したいという気持ちを

持っていたことがあげられる。こうしたA氏の気持ちが表れているのが以下の発言である。なお、この発言は、養護学校義務化反対運動に関わっていた学校教員が、養護学校への進学について生徒が相談に来ると普通学級に行くように説得していた理由について話していた際のものである。

養護学校行っても、そんなに障害軽くならないし、その人にとってみんなと一緒にいるのが一番普通じゃないかってことでそういう考え方だと思います。うちの娘が中学は普通学級に在籍してたけど、〔特殊学級が〕併設してたんですね。特殊学級の子たちの方が読み書きしっかりできるし、うちの子の方が知能程度で言ったら低いんですよ。でも本人はいろいろあってもみんなと一緒にいたいっていう気持ちがすごい強い気持ちがあつて。それは子どももやっぱり分けられんの嫌なんだなって。小学校の頃ね、担任の先生から聞いたんですけど、3、4年生位の時に〇〇〔次女の名前〕ができるプリントを別に配ったんですって。そしたらやらなかったんですって。それで周りの子どもたちが「〇〇ちゃんみんなとおなじのがいいんだよ」って言って、はって気がついたんだってって言って、そういうこと聞いてね、できなくても一緒に。差別されられるのが嫌ってのがあるのかなって。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

「養護学校行っても、そんなに障害軽くならないし、その人にとってみんなと一緒にいるのが一番普通じゃないかってことでそういう考え方だと思います」というのは、その前に話題に上っていた養護学校義務化反対運動に関わっていた学校教員の意図を推測しての発言である。しかし、その後自身の娘のエピソードを用いて、教員の発言を裏付けるようにするような語りが展開されている。ここから、A氏も教員と同様に養護学校への進学の正当性に疑いを持っていたと推察できる。

そのうえでA氏は次女について「本人はいろいろあってもみんなと一緒にいたいっていう気持ちがすごい強い気持ちがあつて。それは子どももやっぱり分けられんの嫌なんだなって」と話している。彼女が就学時検診反対運動に参加したり娘を普通学級に通わせるために奮闘したりしたのは、次女の気持ちを尊重したいと考えていたからなのだろう。また、A氏の次女と保育園から一緒の子たちは、次女が困っているときは手を貸してくれたといい、A氏は助け合うことで障害のある人もない人も共に生きていけることを実感していたのである。

また、自分とは異なる境遇の人を理解したい、助け合っていきたいという気持ちは、手話サークルに参加していた際の話からも伺える。

A氏：〔自分たちが住んでいたのは〕170世帯位の団地だったんですけど、2人いましたね、聴覚障害のお母さんが。1つの家庭はご両親とも聴覚障害で、もう1つは旦那さんが健聴っていうかの形でしたね。子どもたちも同じ位〔の年齢〕。保育園も同じだったし。

高橋：じゃあそこでつながってみんなで支えていくっていう感じで一緒に？

A氏：そうですね。支えてってそんな大したことできないんだけど、手話の勉強して意思疎通が出来るようになるべくしようって。

高橋：お母さんもずっと手話を使ってる方だったんですね。手話の会はどんなことやってたんですか。

A氏：月1回、夜に集まってるんなことして。みんな仕事してたんで夜集まって持ち回りで面白かったですね。いろいろお茶飲みながら手話勉強しながらおしゃべりしてた。

高橋：それは本とか読みながらみんなで手話をやってた？

A氏：本はやってなかったですね。本人に聞いて。指文字から始まって、その本人に聞くから。それはもう基本だなと思いましたね。

高橋：じゃあ、リアルに使われているもの

A氏：手話できなくても、ほんとに話したいっていう気持ちがあれば伝わるなって。それで下の子のクラスにもまた別に聴覚障害のお母さんがいたんで。そのお母さんと仲良くなって中学のPTAも一緒に入ったんですね。PTAで手話勉強会みたいな。PTAの会合ときにやろうって言ってやってたんですけど、批判がありましたね。なんでしょう。覚えなきゃいけないのとかに〔抵抗があったのかもしれない〕。

(2025年3月10日、A氏へのインタビュー；〔〕内の補足は引用者)

まず、注目したいのは「支えてってそんな大したことできないんだけど、手話の勉強して意思疎通が出来るようになるべくしようって」という発言である。支えるという言葉は筆者の質問を受けてのものであるが、後半部分の手話の勉強をして意思疎通ができるようになりたいというのはA氏自身の言葉といえよう。A氏は同時に手話の学び方についても「本人に聞くから。それはもう基本だなと思いましたね」と語っており、当事者の視点から学ぶことが重要であるとの見方を示している。さらに、「手話できなくても、ほんとに話したいっていう気持ちがあれば伝わるなって」という言葉からは、境遇が異なる人同士であっても理解したいという気持ちがあれば意思疎通ができるというA氏の考えがわかる。手話サークルを始めたきっかけを語る部分では、手話によって聴覚障害者のお母さんと意思疎通をしたいと話しているため、手話ができなくても意思疎通ができるというのは一見矛盾しているように思える。しかし前後の発言から、手話サークルの活動を通してこのような心境の変化や気づきを得たことが推察できる。つまり、A氏は自分とは異なる立場に置かれた人が生きる世界を理解し、互いの意思を確認しあいながら共に生きていくことは実現可能であると、実践を通して理解していたのである。こうした経験を積んできたA氏だからこそ、様々な境遇の人を理解し「共に生きる」ことを重視していたのである。

また、この節の冒頭で紹介したようにA氏は「障害を持つ人も在日の人も普通に地域で働き生活していた。これが私の原点なのかも」(2025年3月10日、A氏へのインタビュー)と語っており、自身の幼少期の経験が現在の自分の活動につながっていると認識している。

以上のことから、A氏が幼いころから抱いてきた問題意識が、多摩ニュータウン入居後の自身の境遇の変化や人間関係と結びつき運動参加につながったと理解でき、これが彼女の「運動参加者」としての物語といえるだろう。

6-2. すべては自分の問題である：共感の語りから見える運動参加者の特徴

ここまで、N氏、W氏、E氏、A氏の4名のライフストーリーを見てきた。確認もかねて、まずは改めてこの4名の生活史と運動の語りをまとめておきたい。

1人目のN氏は反原発運動や尾根幹線建設反対運動、食の運動、障害者問題などに取り組んだ人物であった。彼女は幼少期の度重なる転校経験から、周囲からの評価は気にせず自分の好きなことに取り組むようになった。高校、大学、ニュータウン入居後と運動をする中でN氏は、困難を抱えている人に寄り添い共感する、大きな変化を生み出せなくても行動する、すべての人の個を尊重するというスタンスをとっていた。

2人目は食の運動や障害者問題に取り組んできたW氏である。彼女は幼いころから社会問題に関心があり、大学時には青い芝の会に出会い障害者問題にかかわるようになった。W氏はその会のメンバーに「自身の問題は何か」と問われたことをきっかけに自分の生活に向き合うようになる。彼女は障害者への差別や女性の家事負担の多さといったすべての問題は生活に現れると考えた。W氏は自身が取り組んできたこうした運動を反自明闘争と名付け、当たり前になっている常識を再び問い直すという形で社会状況の改善を目指している。

3人目であるE氏は反原発運動やごみ問題に長らくかかわってきた人物である。彼女は水俣病やカネミ油症が問題になっている時期に福岡で生まれ、自身が公害被害当事者になる不安を抱えながら育った。その後E氏は報道写真家を目指して上京し、結婚後に様々な運動に参加するようになる。彼女はごみ問題や原発問題、公害などはすべて弱いものに問題を押し付ける社会的な構造に起因していると考え、一貫してそれに異議申し立てをした。また、彼女は諸問題に対して当事者意識を持っていることに加え、責任感もあり、これによって複数の運動に継続して参加してきたのだといえる。

4人目のA氏は障害者問題や反原発運動に取り組んできた。彼女は幼いころから社会問題への関心があったり運動参加者が身近にいたりしたものの、多摩ニュータウンに来るまでは積極的には運動に参加していなかった。しかし、子どもが障害を持っていたことや周囲の人物の誘いもあり障害者問題や食の問題などに向き合うようになった。彼女は当事者意識をもって活動に参加していることに加え、他の3名に比べて周囲の運動仲間への言及が多かった。また、異なる境遇の人を理解したいという気持ちを持っており、どんな境遇の人でも共に生きる社会の実現を望んでいた。

この4名の語りを振り返ったうえで、再度示しておきたいのは本章の目的である。本章は運動参加者が「見落とされている人が存在する」ことに反応している理由を「時代性」や「性分」という言葉を使わずに分析することを目指していた。先で確認したように、この4名はそれぞれ生まれた地域も境遇も経験も異なる人物であった。そのため、彼女たちが運動参加者になっていった物語を一言でまとめることは困難である。しかしながら、彼女たちの語りにはいくつかの共通項が見られることもまた、確かである。以下では、彼女たちの語りに共有されている点を2つ指摘する。そしてこれによって、なぜ運動参加者が「見落とされた関係者」の存在に反応しているのかという本章の問いに1つの答えを提示したい。

運動参加者たちの語りに見られる共通点の1つ目は、彼女たちが「共感」の語りを展開しているということだ。事実N氏は、力の強いものが力の弱いものを抑えつけることが許せず、困難を抱えている人に共感したいと考えていた。W氏はすべての社会問題は生活から始まっているため生活に向き合うようになったとしており、自分の生活から社会を変えようとしている。E氏は自身も公害被害者になるかもしれないという不安が原体験となって、弱いものに問題を押し付ける構造に反対しており、A氏は自身の娘が障害を持っていたことが運動参加のきっかけになっているほか、どんな境遇の人も理解したいという気持ちがあった。ここからは、今回話を聞いた4名の運動参加者は皆、自分のことを問題の当事者と認識していたり、当事者に共感にする人間でありたいと考えたりしていたことがわかる。運動参加者は必ずしも諸問題の直接的な当事者であったり被害を経験したりしたわけではなかったが、学習会などを通してその問題を知り、共感によって問題を自分事化していた。つまり、彼女たちは参加している運動に対して当事者としてのアイデンティティを持っており、それゆえに問題当事者である「見落とされた関係者」の構造にも共感・反応していたと解釈できる。

そして2つ目の共通点は、運動参加者たちは自分の経験を起点に、こうした「共感」の語りを展開しているという点である。例えば、N氏は自身の幼少期の転校経験が現在の自分を形作った、学生時代から社会問題に関心があったとしている。W氏は幼い頃に見たテレビ番組が印象に残っていると語りその番組のテーマは後の彼女の活動内容にも関係していた。さらに大学時代に障害者運動に関わったことが彼女の運動人生に大きな影響を与えたと理解できる。またE氏は幼少期に公害多発地域で暮らしていたこともあり社会問題に関心があったことを語っており、A氏も幼い頃クラスメイトが特殊学級に移ったことが自身の原点になっていると認識していた。いわば、彼女たちは共感の語りを展開すると同時に、自身が多摩ニュータウン入居前に経験した出来事が現在の自分の活動につながっている可能性があることと認識しているのだ。つまり幼少期や青年期など運動参加前に見てきたものや出会ったことの経験や記憶が活動をする上での動力資源となってい

るのである。この4名の運動参加者たちは、過去の経験や記憶をもとに活動する中で当事者としてのアイデンティティを育んできたのだといえる。このように歩んできたからこそ、彼女たちは見落とされた関係者の構造にも共感し強く反応できたのだと理解できよう。

以上のことから、この4名の運動参加者には①諸問題に対する当事者意識を持っていたり、持とうとしていたりしている、②過去の経験や記憶を、当事者意識を持ちながら活動するための資源として活用しているという2つの共通点があるように思われる。本地域での運動参加者は多数存在するため、全員がそうだというわけではもちろんない。ただし、本稿で取り上げた4名の方の例を見ると、運動参加や「見落とされた関係者」の存在に敏感に反応するようになった理由には、当事者意識と過去の経験や記憶というものが深く関係しているといえる。

では、彼女たちが取り組んできた諸問題に対して当事者意識を持っていた、または持とうとしていたということは、何を意味しているのだろうか。それは、彼女たち自身が広い意味で「見落とされた関係者」だったのだと言い換えることができる。彼女たちは自らの過去の経験や記憶によって「見落とされた関係者」の存在に共感し、問題を自分事化していく中で当事者としての自覚を持つようになった。これによって、彼女たちは社会問題に対して直接的利害関係がなかったとしても、広い意味での「見落とされた関係者」つまり問題当事者としての立場から運動に参加するようになったのではないだろうか。自身が広い意味での当事者であるからこそ、彼女たちは関係者であるにもかかわらずその声を無視される人々の苦しさや、その理不尽さに憤ることができたのである。自身が当事者だからこそ、声をあげなければいけないと考え、その気持ちを仲間同士で共有するようになったのだ。彼女たちにとっては、自分が暮らす地域のまちづくりに意見ができないことも、直接的利害関係がないように思える原発が引き起こす諸リスクもすべて自分の問題であり、自分の苦しみののだ。

7. 結論

7-1. 運動は「日常」の中にあった：本稿の結論

本稿では「なぜ多摩ニュータウンの人々は地域内外の運動に参加したのか」という問いに答えるべく、多摩ニュータウンの運動の精神、地域特性、運動参加者個人の生活史と運動の語りを見てきた。この3つの要素をそれぞれ命題化すると以下のようにまとめられる。1つ目は「多摩ニュータウンの運動、特に尾根幹線建設反対運動と反原発運動は、見落とされている関係者が存在することの理不尽さを批判する精神をもとに展開され、参加者個人はおかしいことには声をあげるという行動規範に従っていた」という命題。2つ目は「住宅不足に対応するべく新しく造成されたという本地域の特性が運動を生むと同時に、人々の間に新たなつながりを生じさせたため運動参加が促進された」という命題。3つ目は「運動参加者は、自身の過去の経験をもとに『見落とされた関係者』に共感しており、これによって諸社会問題に対して当事者意識を抱くようになるとともに、おかしいことには声をあげるべきだと考えるようになった」という命題である。つまり、自身の過去の経験から「見落とされた関係者」に共感し、それが生まれる構造に憤るようになった人々が、新しくできたまち特有の条件の下でつながって理念のある運動が生まれたのである。そして、自身の過去の経験から「見落とされた関係者」に共感しそれが生まれる構造に憤るようになった人々が、新しくできたまち特有の条件の下でつながったという部分が、本節冒頭に示した本稿の問いに対する答えになるだろう。

また、本研究では先の問いに答えるうえで、本地域住民が「非日常的な存在である運動に参加する」という運動に対する認識に関する壁と「居住地域から非居住地へ乗り込む」という参加する際の物理的距離という壁の2つを乗り越えている点にも注目してきた。この2点について改めて言及するのであれば、1つ目の認識に関する壁は、自身の経験の中でおかしいことには声を上げなくてはいけない、弱い立場にある者には共感し寄り添いたいと感じていたがために乗り越えることができたのだといえる。

2つ目の物理的距離の壁に関しても、認識の壁と同様に諸社会問題当事者に共感し、その問題を自分事としてとらえていたために乗り越えたのだと考えられる。居住地域外で発生した問題については、直接的利害関係はなかったとしても、その問題の根幹にある見落とされた関係者が生み出される構造は他の問題にも見られる。そのため、運動参加者にとっては居住地域外の問題も広い意味で自分の問題であったのだ。

運動参加者たちが運動の中で問うていた社会問題と出会ったきっかけの多くは、自身の生活の質の向上を目指す日常に根ざした活動からだった。しかし、彼女たちは自身の生活を地域の中のみでなく、日本社会全体の中でとらえていたのではないか。このように自身と日本社会とのつながりを感じていたからこそ、居住地域外で発生する諸社会問題に対しても当事者意識を持つことができたのだ。社会問題が発生した場所とは物理的距離があり直接的な利害関係者ではないように見えても、参加者たちにとっては自身の問題を解決するのと同じことだった。彼女たちにとって運動に参加するということは、日常の一部であったのだ。

本稿は4名の運動参加者に聞き取り調査を行い、そのデータをもとに執筆したものであった。ここまで見てきたように、彼女たちが参加してきた運動とその言葉には、彼女たちが歩んできた人生の風景や多摩ニュータウンの現実が鮮やかに刻まれていた。ただ、そこに刻印されていたのは単なる個人の足跡や地域社会の状況にとどまらない。彼女らの運動と発言は、多摩ニュータウンを取り巻く戦後日本の国土開発計画、そして戦後民主主義の光と闇をも雄弁に物語っていた。それゆえ、彼女たちの言葉を記録して振り返ることは、社会運動を通して戦後日本社会の歴史を把握することを意味しているのだ。

歴史の教科書には、その時期にどのような社会的変動が起こったかが記されている。しかし、そうした記

述はあくまで社会を鳥瞰的・マクロに見た場合のものであるし、教科書に載るような大規模な事件だけで、その先の社会が形作られてきたわけではない。どの時代にも、その社会を生きる無数の人々が存在していた。彼らはどのようにして日々を生き抜くかを自分なりに考えながら生きてきたことだろう。けれども、そうした人々の存在は、大きな歴史の中では捨象されてしまう。その意味で教科書的な歴史のみでは社会の全体像を掴むことはできない。ただ、社会を生きてきた人々が何を見て、何を考えてきたのかを虫瞰的・ミクロな視点から記述する方法でも社会を描くことは可能であり、この方法を取り入れることで社会をより詳しく見ることができる。マクロな視点からの歴史もミクロな視点からの歴史も共に当時の社会を反映したものである。

本稿は、こうした教科書的なマクロな歴史の中では捨象されてきた1970年代を生きる個人と当時の運動に注目してきた。一見すると個々人の人生の語りにはしか思えなかったとしても、彼女たちが何を見て、何を考え、どのように行動してきたか、そしてそれをどのように語るのかには、当時の日本の社会状況が如実に表れる。つまり個人の語りから、マクロ・メゾ・ミクロという三層から構成される日本の社会が見えるのだ。

7-2. 「人はなぜ運動をするのか」に答える：今後の展望

本稿では「なぜ多摩ニュータウンの人々は地域内外の運動に参加したのか」という問いをもとに、本地域における運動参加の論理とその構造について考えてきた。その結果、明確な理念が存在していることや地域の特性、運動参加者の過去の経験から生まれた共感によって運動参加がなされたことが示された。しかし、それは本地域の運動や運動参加者の歴史の一側面にすぎない。

特に、今回の調査対象者の4名は、イベント的なムーブメントとして1つの運動に短期間のみ参加するのではなく、長期間にわたって複数の運動を渡り歩いたり並行したりして運動に参加していることがわかった。つまり、本地域の運動やその参加者をより正確に知るためには、運動に参加した後の活動継続期間についても追究する必要があるだろう。今後は、多摩ニュータウンにおける複数の運動を渡り歩くという運動参加形態に注目し、社会運動の存在が運動参加者や地域社会に与えた影響について見ていきたい。本稿の研究結果と併せてこの観点から新たに研究を進めることで、「人はなぜ運動に参加するのか」というより大きく抽象的な問いに答える足掛かりを得ることができるはずだ。

そして、運動の継続を見ていく中ではもう1つより深く探求すべき点がある。それは本稿で示された「運動参加者は自身の経験から、見落とされた関係者の存在に共感し当事者意識をもっている」という分析である。ここからは、運動参加者が諸社会問題を自分が取り組むべき課題であると認識していることが読み取れる。社会全体の状況改善が自身の生活の向上につながるというふうに、彼女たちの状況と地域社会、日本社会のあり方が重なっている、またはそう認識している可能性がある。今後は運動参加者の状況と社会のあり方が重なっているという点についても考えていくことが肝要だろう。

また、この点について考えるうえでは、運動参加者の多くが女性であったということも重要な論点となる。今後は当時の女性が置かれていた状況を鑑みながら分析を進めていきたい。

おわりに

私にとって卒業論文を執筆するという行為は、多摩ニュータウンにおける運動参加の論理とその構造を問いつつ、自分が運動に参加してこなかった後ろめたさに向き合うというものであった。執筆し終えた今、運動参加者と自分との大きな違いは、社会全体の中で自分自身をとらえているか否かではないかと感じている。私はこの大きな社会とのつながりが希薄であるがゆえに、社会問題を緊迫感のある自分の問題として認識できていなかったのではないだろうか。しかし、緊迫感がなかったとしても私自身が現在の社会状況に問題意識を持っていることは確かである。本研究を通して私は、運動参加者の方々から問題に直接声をあげて抗議する方法だけでなく、事業化などの方法によって社会状況を改善する動きがあることも教えていただいた。今は、自分にできる方法で社会に向き合っていくことが重要だと考えている。このように自分と彼女たちの違いを冷静な視点から言葉にしたり、新たな世界を垣間見たりしたことで、以前に比べると運動に参加してこなかった自分に後ろめたさを感じることは少なくなってきたように思う。

また、それに気がつくと同時に私は、多摩ニュータウンで運動を続ける女性たちと自分の異質性に今までよりも強く惹かれるようになった。卒業論文を書き上げたというだけでは、多摩ニュータウンの運動やその参加者の方々を理解したということとはできない。なぜ運動参加者の状況と社会のあり方が重なっているように見えるのか、社会運動は地域社会や運動参加者にどのような影響を与えたのか、地域社会や運動参加者にとって運動はどのような意味を持つものなのか……知りたいことはまだまだ山のようにある。こうした研究の面白さや奥深さの一端を掴むことができたという意味でも、卒業論文を書くという行為は私にとって大きな価値があった。

そして、この卒業論文はインタビューを受けてくださった方々のご協力がなければ、決して完成させることはできなかった。ごこちないインタビューにもかかわらず、貴重なお時間を割いて大変興味深いお話を聞かせてくださった方々に心の底からの特別な感謝を捧げたい。

特に運動参加者やその関係者であるA氏、E氏、N氏、W氏、M氏、H氏から伺った運動や皆さんの人生についてのお話は大変示唆的であり、論文内にもその語りを何度も引用させていただいた。お話の内容はもちろんだが、インタビュー中には皆さんが過去を懐かしんでいる気持ちを感じる瞬間もあれば、悔しさや怒りを感じることもあった。こうした非言語的な情報を通して当時の感情や空気感をも垣間見ることができ、深い学びを得ることができたように思える。他にも膨大な量の資料をご持参いただいたうえ長期間お貸しいただいたり、おいしいお菓子やお茶をごちそうになったりするなどインタビュー外でも多大なサポートをいただき、感謝の念に堪えない。

URのY氏は計画推進側と運動参加側の両方の意見を取り入れて中立な視点を忘れたくないという私の気持ちを汲み取ってくださり、都市開発を行う側の視点や多摩ニュータウンの開発や道路計画に関して優しくご教示くださった。NPO法人よこはま里山研究所の松村正治先生からは、多摩ニュータウンの市民運動に関する様々な資料を快く譲っていただいたほか、多数の研究上のアドバイスをいただいた。この論文はこうしたやりとりや、お譲りいただいた資料によって得た知識を土台に執筆したものである。深くお礼申上げたい。

加えて、本稿を書き終えることができたのは、先生方のご指導のおかげに他ならない。特に担当教員である堀川三郎先生には大変お世話になった。私がまとまらない思考を吐露するたびにその悩みの中核をとらえ、ご助言をくださったたり、筆が止まりがちな私を急かすことなく励ましてくださったたりしたことは一度や二度ではない。他にもお世話になったことをあげればきりがなく、そのすべてに付き合ってくださいました堀川先生に

は感謝してもしきれない。多摩ニュータウンというフィールドの紹介を通して研究の面白さを教えてくださった三井さよ先生、私の不安を笑い飛ばしながら親身に指導をしてくださった鈴木智之先生にも感謝の気持ちをお伝えしたい。

3年間のゼミ生活の中では、卒業論文執筆という目標を共有する仲間がいたからこそ乗り越えられた局面が多々あった。共に学びを深め、同じ道を歩んでくれた真面目で粘り強い4人の同期にも深く感謝している。

最後になるが、私の選択を常に応援し続け、心身ともに支えて続けてくれた父、母、兄夫婦そして愛鳥の風太には特別な謝意を表したい。その他にも友人や先輩、後輩など、ここに名前を書くことは困難なほど多くの方々にサポートをしていただいた。心より感謝申し上げる。

参考文献

- 天野正子, 1996, 『「生活者」とはだれか——自律的市民像の系譜』中央公論新社.
- 安藤丈将, 2019, 『脱原発の運動史』岩波書店.
- 青木聡子, 2013, 『ドイツにおける原子力施設反対運動の展開——環境志向型社会へのイニシアティブ』ミネルヴァ書房.
- 荒又美陽, 2017, 「多摩ニュータウンと女性——仕事, 子育て, 地域活動」『多摩ニュータウン研究』19:4-6.
- 茅野恒秀・青木聡子編, 2023, 『地域社会はエネルギーとどう向き合ってきたのか』新泉社.
- 電気事業連合会, 「スリーマイルアイランド事故」, 電気事業連合会, (2024年12月2日取得, https://www.fepec.or.jp/nuclear/safety/past/three_mile/index.html).
- 浜日出夫, 2023, 『戦後日本社会論——「六子」たちの戦後』有斐閣.
- 濱西栄司, 2016, 『トゥレーヌ社会学と新しい社会運動理論』新泉社.
- 濱西栄司, 2025, 『社会運動は何を行うのか——運動理論の構築へ向けて』新泉社.
- 原武史, 2012, 『団地の空間政治学』NHK出版.
- 長谷川公一編, 2001, 『環境運動と政策のダイナミズム』(講座環境社会学第4巻) 有斐閣.
- 長谷川公一編, 2024, 『環境と運動』ミネルヴァ書房.
- 廣野俊輔, 2013, 「府中療育センター闘争の背景——なぜ, この施設で闘争は起こったのか」『福祉社会科学』2:33-55.
- 堀川三郎, 2018, 『町並み保存運動の論理と帰結——小樽運河問題の社会学的分析』東京大学出版会.
- 細野助博・中庭光彦編, 2010, 『オーラル・ヒストリー多摩ニュータウン』中央大学出版部.
- 深田耕一郎, 2015, 「荒木義昭・オーラルヒストリー——無免許運転・走行距離68,000キロが意味するもの」, 障害学会HOME, (2025年2月17日取得, https://www.jsds.org/jsds2015/jsds12_presentation/jsds12_presentation02_01.html).
- 北條晃敬, 2012, 『多摩ニュータウン構想の全貌: 私にとっての「多摩ニュータウン」』多摩ニュータウン歴史研究会.
- 影山穂波, 2004, 『都市空間とジェンダー』古今書院.
- 上川龍之進, 2018, 『電力と政治 上——日本の原子力全史』勁草書房.
- 金子淳, 2017, 『ニュータウンの社会史』青弓社.
- 小杉亮子, 2018, 『東大闘争の語り——社会運動の予示と戦略』新曜社.
- 小杉亮子, 2020, 「歴史的にはどういう意味があるのか?——1960年代の学生運動から」『問いから始める社会運動論』(有斐閣ストゥディア) 有斐閣, 49-82.
- 暮らしの実験室のホームページ, 2025, 「農場について」, 暮らしの実験室のホームページ, (2025年2月17日取得 <http://kurashilabo.net/%e5%bd%93%e8%be%b2%e5%a0%b4%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/>).
- LeBlanc, Robin M., 1999, *Bicycle Citizens: The Political World of the Japanese Housewife*. Oakland, CA: University of California Press. (=2012, 尾内隆之訳『バイシクル・シティズン——「政治」を拒否する日本の主婦』勁草書房.)
- 丸山康司・西城戸誠編, 2022, 『どうすればエネルギー転換はうまくいくのか』新泉社.
- 松原治郎・似田貝香門, 1976, 『住民運動の論理——運動の展開過程・課題と展望』学陽書房.
- 松村正治, 2020, 「多摩ニュータウンと市民運動」武蔵野文化協会編『武蔵野事典』雄山閣, 414-415.
- 松村真澄, 2018, 「多摩ニュータウンにおける市民の活動と再生」『都市住宅学』2018 (102):61-65.
- 三井さよ・児玉雄大編著, 2020, 『支援のてまえて——たこの木クラブと多摩の四〇年』生活書院.
- 文部科学省, 2022, 『学制百五十年史』文部科学省.
- 森岡次郎, 2006, 「『内なる優生思想』という問題——『青い芝の会』の思想を中心に」『大阪大学教育学年報』11:19-33.
- 長尾すみ江, 2020, 「尾根幹線道路の再整備に寄せて」『多摩ニュータウン研究』22:89-91.
- 中澤高師, 2009, 「廃棄物処理施設の立地における受苦の「分担」と「重複」——受益圏・受苦圏論の新たな視座への試論」『社会学評論』59:787-804.
- 日本住宅公団多摩開発局, 1969, 『多摩ニュータウン尾根幹線道路基本設計調査報告書』.
- 西城戸誠・角一典, 2006, 「転換期における生活クラブ生協運動の現状と課題」『現代社会学研究』19:21-40.
- 西城戸誠, 2008, 『抗いの条件——社会運動の文化的アプローチ』人文書院.
- 西尾漠, 2019, 『反原発運動四十五年史』緑風出版.
- 尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会, 1977a, 「おねかんニュース 1977年12月2日号」『尾根幹線工事における住民運動に関する資料 (製本資料) —おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』:11ページ.
- 尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会, 1977b, 「おねかんミニミニ情報」『尾根幹線工事における住民運動に関する資料 (製本資料) —おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』:1ページ.
- 尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会, 1977c, 「おねかんミニミニ情報 1977年7月12日号」『尾根幹線工事における住民運動に関する資料 (製本資料) —おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』:3ページ.
- 尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会, 1977d, 「おねかんニュース 1978年3月18日号」『尾根幹線工事にお

- ける住民運動に関する資料（製本資料）—おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』:14ページ。
- 尾根幹線を阻止して多摩の自然と生活を守る会, 1977e, 「声明文」『尾根幹線工事における住民運動に関する資料（製本資料）—おねかんミニミニ情報・おねかんニュース』:7ページ。
- 酒井宗一郎, 2002, 『多摩市の郷土史〔改訂版〕下巻』, 酒井宗一郎（自費出版）。
- 佐藤慶幸・天野正子・那須壽編著, 1995, 『女性たちの生活者運動——生活クラブを支える人びと——』マルジュ社。
- 資源エネルギー庁, 2018, 「日本における原子力の平和利用のこれまでとこれから」, (2025年1月12日取得, <https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/nuclear/nihonnonuclear.html>)。
- 末澤瑠里子, 2021, 「多摩ニュータウン開発と専業主婦の地域活動」東京都立大学大学院都市環境科学研究科都市政策科学域2020年度修士論文（A4判174ページ）。
- 菅原和子, 1994, 「『多摩ニュータウンづくり』への住民参加」『ふるさと多摩』多摩市史編集委員会, 6 :29-39。
- 玉野和志, 1993, 『近代日本の都市化と町内会の成立』行人社。
- 玉野和志, 2005, 『東京のローカル・コミュニティ——ある町の物語一九〇〇—八〇』東京大学出版会。
- 多摩市議会編, 1975, 『多摩市議会会議録昭和——50年第一回臨時会/第二回定例会』多摩市議会。
- 多摩市議会編, 1979, 『多摩市議会会議録——昭和54年第四回定例会』多摩市議会。
- 多摩市議会編, 1981, 『多摩市議会会議録——昭和56年第三回定例会』多摩市議会。
- 多摩市史編集委員会編, 1999, 『多摩市史——通史編2』多摩市。
- 多摩市史編集委員会編, 1998, 『多摩市史資料編4——近現代』多摩市。
- 多摩市役所都市整備部都市計画課, 2021, 「多摩ニュータウン」, (2025年1月12日取得, https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/005/030/newtown.pdf)。
- 富井久義, 2018, 「ボランティア活動におけるふるまいと認識についての社会学的研究——社会的意義と参加の論理の関係」筑波大学大学院人文社会科学部2017年度博士論文。
- 富永京子, 2025, 『なぜ社会は変わるのか——はじめての社会運動論』講談社。
- 都立第五福竜丸展示館, 「第五福竜丸とは」(2025年11月16日取得, <http://d5f.org/about>)。
- 都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編, 2006, 『多摩ニュータウン開発事業誌——通史編』都市再生機構。
- 都市再生機構東日本支社ニュータウン業務部編, 2008, 『多摩ニュータウン開発事業誌——市域編1多摩市域』都市再生機構。
- 東京都, 2015, 「南多摩尾根幹線の整備方針 都市計画道路 多摩3・1・6号南多摩尾根幹線の今後の進め方について」(2024年12月2日取得, <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/minamitama/pdf/pamphlet.pdf?1503v2>)。
- 東京都南多摩新都市開発本部, 1981, 『事業関係資料集（昭和56年2月）』東京都南多摩新都市開発本部。
- 東京都生活協同組合連合会創立三〇周年記念歴史編集委員会, 1983, 『東京の生協運動史』東京都生活協同組合連合会。
- 東京都都市整備局, 2016, 「多摩ニュータウンの概要について」(2025年2月17日取得, https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_bosai_tama_pdf_kentou_iinkai_06)。
- Touraine, Alain, 1978, *La voix et le regard ——Sociologie permanente 1 ——*, Paris: Seuil.(=2011, 梶田孝道訳『新装 声とまなざし——社会運動と社会学』新泉社.)
- 土を活かし、石油タンパクを拒否する会, 1975, 「土を活かし、石油タンパクを拒否する会ニュース」4。
- 上野淳・松本真澄, 2012, 『多摩ニュータウン物語——オールドタウンと呼ばせない』鹿島出版会。
- 上野千鶴子, 2021, 「「女の時代」の「生活者」の運動」『季刊ピープルズ・プラン——持続不可能な状況へのオルタナティブを探求する』ピープルズ・プラン研究所, 92:64-76。
- UR 都市機構, 「多摩ニュータウンの概要」(2024年12月2日取得, <https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/comp/outline.html>)。
- UR 都市機構, 「多摩ニュータウンの住宅」(2025年12月15日取得, <https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/comp/housing.html>)。
- 白田仁, 2020, 「南多摩尾根幹線問題とはなんだったのか」『多摩ニュータウン研究』22:84-88。
- 若林幹夫, 2007, 『郊外の社会学——現代を生きる形』(ちくま新書) 筑摩書房。

図表一覧

図1 多摩ニュータウンの地図	80
図2 尾根幹線断面図	85
表1 インタビュー対象者のプロフィール	72
表2 インタビューの詳細	72
表3 尾根幹線建設反対運動の歴史	84
表4 運動参加者のプロフィール	114
表5 参加した運動の詳細	114

母語を失うということ

—家庭内コミュニケーションと子どものアイデンティティの変容—

小海老澤 菜々子

【目次】

序章	159
0-1 問題意識	159
0-2 研究目的	160
0-3 研究の問いと仮説	160
0-4 論文の構成	160
第1章 基本的な概念の整理	162
1-1 用語の定義	162
1-2 母語喪失とは	162
1-3 家庭での言葉と親子の関係	162
1-4 言語とアイデンティティの関係	163
第2章 日本での母語教育の現状・先進国スウェーデンとの取り組み比較	164
2-1 日本における母語教育の現状と課題	164
2-2 スウェーデンにおける母語教育の制度と実践	165
2-3 両国における制度比較と示唆	166
2-4 まとめ	167
第3章 外国にルーツを持つ子どもSを対象とした事例研究	168
3-1 対象となる家庭と子どもの背景	168
3-2 研究の進め方と倫理的配慮	168
3-3 調査方法および記録の概要	168
3-3-1 調査方法	168
3-3-2 年表記録	170
3-3-3 場面記録	171
3-3-4 記録の整理	172
3-4 考察	174
3-4-1 家庭内コミュニケーションにおける言語の変化	174
3-4-2 母語喪失が親子関係に与える影響	175
3-4-3 母語喪失とアイデンティティ形成	176
3-5 仮説との検証	177
3-5-1 「母語喪失の進行にともない、家庭内の言語使用や コミュニケーションの形はどのように変化していくのか」	177

3-5-2 「その変化は親子の関係性や感情の共有にどのような影響を及ぼすのか」	178
3-5-3 「母語喪失の過程において、子どもは家庭と社会という二つの言語環境の中で、 どのように自己を理解し、アイデンティティを形成していくのか」	178
終章	180
4-1 本研究のまとめ	180
4-2 研究を通して見えてきた課題・今後の展望	181
4-2-1 母語喪失という「見えにくい問題」	181
4-2-2 家庭と学校をつなぐ存在としての教師の可能性	181
4-2-3 今だからこそ可能な支援のかたち	182
4-2-4 バイリンガリズムという視点の必要性	182
4-3 筆者自身の立場とこれから	183
参考文献	184

序章

0-1 問題意識

もし、ある日突然、家族と会話ができなくなったら――。

同じ家に暮らし、同じ時間を共有していながら、言葉が通じない。伝えたい思いや出来事があっても、それを言語化できず、あるいは理解してもらえない。こうした状況を、日常の延長として想像できる人は多くないだろう。日本で育った多くの人にとって、家族と同じ言語で会話ができることは、あまりにも当たり前のことだからである。

しかし、日本で生活する外国にルーツを持つ子どもたちの中には、その当たり前が成長とともに少しずつ揺らいでいく者がいる。来日当初、家庭内では母語が使われ、親子の会話に大きな支障はない。しかし、子どもは学校や友人関係を通して日本語に触れ、社会の中で自然に日本語を身につけていく。一方で、親は家庭外で日本語を使う機会が限られており、言語習得の速度には次第に差が生まれていく。

その結果、家庭の中では、子どもは日本語を、親は母語を主に用いるようになり、共通して使える言語が少しずつ失われていく。子どもは母語を使う機会が減り、次第に忘れていく一方で、親は日本語で十分に気持ちや考えを伝えることができない。こうした言語のズレが積み重なることで、親子の会話は必要最低限のやり取りに限られ、以前のように気持ちや出来事を共有することが難しくなっていくのである。

言葉が通じなくなることは、単に話せる言語が変わるという問題ではない。家庭の中で、感情や経験を共有することが難しくなっていくことを意味する。話しても分かってもらえないかもしれない、説明するのが大変だと感じることで、子どもは次第に会話そのものを避けるようになる。その結果、家庭内でのやりとりが減り、親子関係にも影響が出てくることもある。

ここで、改めて考えたい。家族と十分な会話ができないまま成長することは、その子どもにとってどのような意味をもつのだろうか。それは、日本語が身についたという成果の裏側で、見過ごされてきた問題ではないだろうか。

近年、日本で生活する外国にルーツを持つ子どもの数は増加している。文部科学省（2024）の調査によると、日本語指導が必要な児童生徒は約7万人にのぼり、学校現場にはさまざまな言語や文化の背景をもつ子どもたちが存在している。しかし、学校で行われている支援の多くは、日本語を身につけることに重点が置かれており、家庭で使われている母語や文化的背景については、十分に扱われていないのが現状である。

筆者がこれまで訪問やボランティア活動を行ってきた、外国にルーツを持つ子どもを支援する施設においても、支援の中心は日本語学習であった。日本語ができるようになることは、学校生活を送るうえで確かに重要である。しかしその一方で、母語を使う機会は少なく、家庭での言葉や文化が後回しにされがちであり、日本語を優先することが無意識のうちに当たり前だとされているように感じられた。

こうした環境の中で育つ子どもは、家庭では母語が弱まり、学校や社会では日本語を使うという二つの言語環境のあいだで生活することになる。この経験は、単なる言語の問題にとどまらず、子どもが自分をどのように理解し、どこに居場所を見いだすのかというアイデンティティの形成にも関わってくる。

筆者自身、複数の文化的背景や価値観のあいだで生きてきた経験を通して、日本社会の中では見過ごされがちな違和感や、言語によって生れる距離に関心を抱いてきた。本研究は、そうした個人的な問題意識を出発点とし、日本語教育の枠組みだけでは十分に捉えきれない、子どもの母語喪失に焦点を当てるものである。これは、今後の教育や支援のあり方を考えるうえでも重要な視点であると考えている。

0-2 研究目的

本研究の目的は、外国にルーツを持つ子どもが母語を失っていく過程の中で、家庭内の関係がどのように変化し、同時に子ども自身のアイデンティティがどのように揺らぎ、新たに形成されていくのかを明らかにすることである。

そこで本研究では、家庭内での会話や発話の変化、親子のすれ違い、そして子ども自身の語りに注目するとともに、親や学校関係者など、子どもを取り巻く人々の視点も含めて分析を行う。母語喪失によって家庭の関係がどのように変化していくのかを描き出すとともに、社会と家庭という二つの言語環境の中で、子どもがどのように自分を理解し、どのように生きようとするのかを考察する。

この分析を通して、母語喪失を単なる言語の問題としてではなく、家族関係や子どものアイデンティティ形成に関わる現象として捉え直すことを目指し、今後の言語支援のあり方を見つめ直す一助としたい。

0-3 研究の問いと仮説

本研究では、外国にルーツを持つ子どもにおける母語喪失の過程に着目し、家庭内コミュニケーションおよび子どものアイデンティティ形成にどのような影響が生じるのかを明らかにすることを目的とする。

そのため、以下の三点を研究の問いとして設定する。

- (1) 母語喪失の進行にともない、家庭内の言語使用やコミュニケーションの形はどのように変化していくのか。
- (2) その変化は、親子の関係性や感情の共有にどのような影響を及ぼしているのか。
- (3) 母語喪失の過程において、子どもは家庭と社会という二つの言語環境の中で、どのように自己を理解し、アイデンティティを形成していくのか。

これらの問いに対し、本研究では次のように仮説を立てる。

- (1) 母語を使用する機会が減少するにつれて、家庭内では日本語中心の会話が増え、言語使用の場面や会話の内容が変化する。これにより、生活上の連絡は可能であっても、感情や考えを共有する場面が減少すると考えられる。
- (2) 母語による深いコミュニケーションが難しくなることで、親子の間に気持ちのズレや心理的距離が生まれる。親は思いを十分に伝えられないもどかしさを抱え、子どもは「理解してもらえない」と感じるようになり、会話量が減少し、沈黙やすれ違いが増えると考えられる。
- (3) 母語でも日本語でも家族とのコミュニケーションがうまく取れない状況の中で、子どもは家庭と社会という二つの言語環境のあいだで揺れ動く。どちらの言葉も自分のものとして完全には受け入れられず、「自分はどこに属しているのか」、「自分は誰なのか」を模索するようになる。その過程で、言葉のズレや感情のすれ違いが積み重なり、子どもは家族とのつながりと社会との距離のあいだで葛藤しながら、アイデンティティを形成していくと考えられる。

0-4 論文の構成

本論文は、全5章から構成されている。本章（序章）では、本研究の問題意識および研究目的を明らかにし、研究の問いと仮説を提示したうえで、母語喪失というテーマをどのような視点から捉えるのかを示す。

第1章では、本研究の考察に必要な基本的な概念を整理するため、外国にルーツを持つ子ども、母語喪失、

家庭内コミュニケーション、言語とアイデンティティの関係といった基本概念について、先行研究をもとに検討する。

第2章では、日本における母語教育の現状を整理したうえで、先進的な取り組みが行われているスウェーデンの母語教育制度と比較し、制度的支援の違いおよびその課題について考察する。

第3章では、本研究の対象である外国にルーツを持つ子どもSの事例を取り上げ、場面記録や聞き取り調査をもとに、家庭内における言語使用の変化、親子関係への影響、ならびにアイデンティティ形成の過程について分析・考察を行い、仮説との検証を行う。

終章では、これまでの分析結果を踏まえて研究全体を総括し、母語喪失が子どもおよび家庭にもたらす影響についてまとめるとともに、今後求められる支援のあり方について考察する。

第1章 基本的な概念の整理

本章では、本研究に関連する基本的な概念や用語について整理していく。

1-1 用語の定義

本論文を進めるにあたり、まず本研究において用いる主要な語句について整理しておきたい。

一般に「外国にルーツを持つ子ども」とは、両親のいずれか、または両方が外国出身であり、日本語以外の言語・文化的背景を持つ子どもを指すことが多い。本論文ではその中でも、両親のいずれも日本語を母語とせず、家庭内では日本語以外の言語を用いる一方、学校や地域など家庭外では主に日本語で生活している子どもを対象とする。特に、家庭以外に母語を維持・継承する機会がなく、家庭が唯一の母語使用の場となっている子どもを想定する。

また、本論文では「母語」および「継承語」という用語についても整理しておく必要がある。一般的には、「母語 (first language)」は子どもが最初に習得する言語を、「継承語 (heritage language)」は家庭などで親から受け継ぎながらも社会的には主流でない言語を指すとされている。しかし本研究では、両者を厳密に区別せず、家庭で自然に身につけた親の言語全般を指して「母語」という語を統一的に用いる。

1-2 母語喪失とは

母語喪失とは、母語が日常的に使用されない環境で生活することで、語彙や文法の知識、自然な言い回しなどが失われていく現象である。

特に、幼少期に母語での基礎的な言語能力を習得した後、家庭外で第二言語環境に置かれた子どもは、言語能力の変化が急速に進みやすいとされている。湯川笑子 (2005) は、移民が子どもである場合、母語喪失がより急速かつ深刻に進行する傾向があることを示し、母語喪失が子どもの発達に及ぼす影響の大きさを指摘している。さらに、母語が弱くなる一方で新しい言語 (日本語など) の力が十分に育っていないと、認知や感情の発達にも影響が出る可能性があるという。

こうした母語喪失の背景には、第二言語環境への同化圧力や、母語の使用場面が家庭内などに限られ、社会的に支えられにくいという構造的な問題がある。石井美佳 (1999) によれば、母語が使えなくなることによって親子の意思疎通に支障が生じるケースもある。さらに、情緒が不安定になる、アイデンティティの混乱を招く可能性があることも指摘されており、言語喪失は家族やコミュニティにとって深刻な課題となりうる。

母語は単なる話すための道具ではなく、自己理解や感情表現、親子の関係性を支える重要な基盤である。家庭外での言語が日本語中心となり、家庭内でも母語の使用が減少していくと、子どもは「母語を理解してくれない親」と、「親に伝えきれない自分」という両面に向き合うことになる。その結果、言語喪失は、親子の距離感や子どもの内面の葛藤を生み出し、「自分は誰なのか」、「どこに属しているのか」といったアイデンティティの問いにも深く関わってくる。

1-3 家庭での言葉と親子の関係

家庭は、子どもにとって最も初期に出会う社会的な環境であり、言語的・情緒的な関係の基盤を育む場で

もある。とりわけ親子間のコミュニケーションにおいて、母語は単なる言葉以上の役割を果たしている。

中島和子(2016)は、家庭内で母語教育が欠如すると、親子の意思疎通がうまくいかなくなり、情緒の不安定やアイデンティティの混乱といった問題が生じる可能性があるとして指摘する。子どもが母語で気持ちを表現できなくなると、親との間に感情的なすれ違いが生じやすくなり、家庭内での安心感や一体感が損なわれるおそれがある。

また、三重県津市立白塚小学校(2010)による実践では、母語を保持することの重要性として、①親子間のコミュニケーションの維持、②アイデンティティの確立、③日本語習得や認知発達の基礎形成、という三点が挙げられている。つまり、母語は単に親との会話を支えるだけでなく、子ども自身が自分を理解し、社会の中で自信を持って生きていくための根幹ともいえる。

家庭において母語が維持されることで、子どもは親との間で安心して感情を共有し、自らのルーツを肯定的に捉えながら成長していくことができる。反対に、母語を介した対話が途絶えると、言葉だけでなく、親との距離感や自分自身への理解も曖昧になってしまうリスクがある。

1-4 言語とアイデンティティの関係

言語は、単なるコミュニケーションの手段にとどまらず、個人のアイデンティティの形成や維持に深く関わる要素であると考えられている。とくに日本社会で育つ外国ルーツの子どもたちは、「日本語話者としての自分」と「母語話者としての自分」という二つの言語的アイデンティティを、日々の生活の中で行き来している。

関西母語支援研究会(年不詳)の情報によれば、日本で育つ外国ルーツの子どもは「日本社会で生活する自分」、「ルーツの国の文化を持つ自分」という複数の自己像を持ち、場面や相手によって使う言語を切り替えながら、それぞれの自分を生きているという。このような中で、母語を話せるということは、単に一つのスキルを持つこと以上に、ルーツへの帰属意識や文化的自尊心の確立に直結しており、母語能力そのものがアイデンティティの核となると考えられている。

一方で、同化圧力が強い社会において、子どもが自らの母語を否定的に捉えるようになると、自分の出自や親世代の文化に対して劣等感を抱いたり、自分はどこにも完全には属していないという感覚に陥ったりする可能性がある。

石井(1999)は、母語や出自に対してネガティブな感情を持つことが、アイデンティティの混乱を引き起こす要因になると指摘している。

本研究の対象であるSも、家庭と学校という異なる言語環境の中で、自分がどのような存在なのか、どこに帰属しているのかを模索する姿が見られた。こうした状況において、母語が使えるかどうか、母語で深く語れる相手がいるかどうか、自己理解や自尊感情に与える影響は小さくないと考えられる。

第2章 日本での母語教育の現状・先進国スウェーデンとの 取り組み比較

本章では、日本とスウェーデンの母語教育に関する現状と制度的支援のあり方を比較し、両国の対応の違いについて整理する。

近年、日本に暮らす外国ルーツの子どもたちが増加する中で、学校教育において多言語・多文化に対応した支援の必要性が高まっている。一方、北欧のスウェーデンは、国民の約5人に1人が外国にルーツを持つ多民族社会であり、早くから母語教育の制度化を進めてきた国の一つである。

2-1 日本における母語教育の現状と課題

日本の公教育では、授業言語が原則として日本語に限定されており、外国にルーツをもつ子どもたちが母語で学ぶ機会はきわめて限られている。文部科学省（2024）の調査によると、日本語指導が必要な児童生徒は令和5年度時点で約7万人にのぼり、その背景となる母語はポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語など多岐にわたっている。しかし、公立学校の正規の教育課程には、こうした児童生徒の母語を保持・発展させるための授業枠は設けられておらず、日本語習得を中心とした支援が行われているのが現状である。

外国にルーツをもつ子どもへの教育支援は、1990年代以降、外国人労働者の増加とともに学校現場で徐々に課題として認識されるようになってきた。文部科学省は1991年から日本語指導が必要な外国人児童生徒数の調査を開始し、2000年代に入ると、外国につながる子どもの増加を背景に、教育現場における支援体制の整備が進められた。その一環として、2007年度には母語が分かる指導協力者を配置する巡回指導事業などが実施されるようになった（佐藤、2009）。

こうした取り組みの中で配置されてきた母語支援員は、教員と連携しながら、日本語学習の補助や母語による通訳・翻訳など、児童生徒の学校生活を支える橋渡し役を担ってきた。しかし、母語支援員はあくまで日本語指導を補完する存在として位置づけられており、母語そのものを体系的に教え、その保持や発達を目的とする制度ではないとされている（古川、2019）。

文部科学省の『外国人児童生徒受入れの手引き』においても、外国にルーツをもつ児童生徒への支援として中心的に位置づけられているのは、日本語指導の実施や学校生活への適応支援である。母語については、必要に応じて通訳や支援員を活用するなど、日本語理解を補助する手段として言及されるにとどまっており、母語そのものを教育課程の中で体系的に指導・保障する仕組みは示されていない（文部科学省、2019；2021）。このことから、日本の公教育制度は、日本語による教育を前提として構築されてきた側面が強く、外国にルーツをもつ子どもへの教育支援も、その枠組みの中で日本語習得を最優先に行われてきたと読み取ることができる。

さらに、日本語指導の実施方法や指導時間、担当者の専門性については、全国的な統一基準が設けられておらず、支援体制は自治体や学校ごとに大きく異なっている。そのため、日本語指導は制度として存在しているものの、実際の運用は必ずしも安定的・継続的であるとは言えない状況にある。こうした制度的制約のもとで、母語教育の公的保障は依然として不十分であると指摘されている（国立社会保障・人口問題研究所、2025）。

このように、学校現場で十分な母語教育の機会が確保されていないことは、子どもたちの母語能力の低下

や家庭内でのコミュニケーションの困難につながる可能性がある。また、自身の文化的・言語的ルーツとのつながりを見失うことは、子どものアイデンティティ形成や心理社会的発達にも影響を及ぼすと考えられている。

一方で、学校外では、NPO や国際交流協会、当事者コミュニティを中心に、継承語教室の取り組みが各地で行われている。たとえば中京地域では、南米系住民の要望を受け、地域の NPO がブラジル人児童を対象としたポルトガル語教室を開設し、読み書き指導や文化活動を実践している（公益財団法人 愛知県国際交流協会、2025）。しかし、こうした取り組みは地域や言語による偏在性が高く、全国規模で制度的に保障されたものにはなっていないと指摘されている（中島、2016）。

以上のように、日本の公教育における外国にルーツをもつ子どもへの支援は、日本語習得を中心とする枠組みの中で整備されてきた一方で、母語の保持・発達については十分な制度的保障がなされてこなかった。この点は、以下で研究事例を検討していく上での重要な前提条件である。

2-2 スウェーデンにおける母語教育の制度と実践

一方、スウェーデンでは「母語教育 (Modersmål/Hemspråk)」が公教育の一環として制度化されており、家庭でスウェーデン語以外の言語を使用する児童生徒には、母語教育を受ける権利が認められている。制度の概要としては、幼児教育段階から中等教育段階までを対象に、希望する児童生徒に対して母語授業が無償で提供され、母語教育は正規の教育活動として位置づけられている（日本語企画やかましむら、2024；YUKO CHAVS、2017）。

このような制度が成立している背景には、「母語の維持と発展は児童生徒の学力や社会適応に資する」というスウェーデンの教育哲学がある。国内の調査では、母語教育を受けた児童の方が学校成績が良好である傾向が示されており、さらに「移民の言語は社会の財産である」という認識が制度設計の基盤となっている。スウェーデンでは1960年代以降の移民受け入れの進展とともに母語教育の整備が進められてきたが、2009年に制定された言語法においては、「すべての人が母語を使用する権利を有する」ことが明記され、母語の使用と維持が法的にも保障されている（CHAVS、2017）。

母語教育は学習指導要領に基づく授業科目として扱われ、小学6年生以降は他教科と同様に成績評価の対象となる。授業内容は言語能力の育成にとどまらず、母語を通じた文化理解や、二言語・二文化にまたがるアイデンティティの形成を重視する点に特徴がある。林寛平（2015）は、1970年代以降の教育改革の中で、母語学習が生徒の認知的・学業的発達を支えると同時に、文化的アイデンティティを保護する教育的目標として明確に位置づけられてきたことを指摘している。

制度運用の面では、各自治体（コミューン）が母語教育の実施責任を担っており、同一言語を希望する児童生徒が5人以上いる場合には、当該言語の母語授業を提供する義務が生じる。このいわゆる「5人ルール」により、少数派言語の話者であっても、一定条件を満たせば制度的に学習機会が保障される仕組みが整えられている。林（2015）によれば、2013年度時点で母語教育を受ける権利を有する児童生徒は全国で約21万人にのぼり、そのうち半数以上が実際に母語授業を受講している。また、週当たりの授業時間は40～60分程度が一般的であり、高学年ほど授業時間が長くなる傾向がみられる。

さらに、母語教育は単独で実施されるのではなく、「第二言語としてのスウェーデン語教育」や「母語による学習ガイダンス」と組み合わせられることで、教科学習へのアクセスを支える役割を果たしている。澤野由紀子・小川早百合（2020）は、教授言語であるスウェーデン語の習得が十分でない児童生徒に対し、母語を用いた学習支援が学力形成の基盤として機能している点を明らかにしている。学習指導要領においても、

母語へのアクセスが言語発達のみならず、他教科の理解を促進することが明示されており、母語は学習資源として積極的に評価されている。

このような母語教育制度の背景には、「母語の維持と発展は児童生徒の学習到達度や社会的適応に資する」という教育理念がある。スウェーデンでは、移民の言語を個人の問題としてではなく、社会全体の資源として捉える考え方が共有されており、多言語性を前提とした教育制度が構築されてきた。一方で、実際の履修状況や支援の充実度には自治体や学校間で差があることも指摘されており、制度の理念が必ずしも一様に実現されているわけではない点には留意が必要である（林、2015；澤野・小川、2020）。

2-3 両国における制度比較と示唆

日本とスウェーデンの母語教育に関する取り組みを比較すると、以下のような制度的相違点が明らかになる。

項目	日本	スウェーデン
法的保障	なし。母語教育に関する法律・義務規定は存在しない。 (日本語教育推進法では母語より日本語支援を重視)。	あり。教育法で「母語教育を受ける権利」を保障。自治体は生徒5人以上・教師確保等の条件で母語授業開設が義務（少数民族言語は人数条件なし）。
公教育でのプログラム	制度なし。全国的な母語・継承語プログラムは未整備。 一部自治体やコミュニティによる自主的教室に留まる。	正規科目として提供。初等・中等教育で「母国語（家庭言語）教育」枠を設置。 主に授業外（放課後）に週1～2コマ実施。希望者は毎年申請が必要な場合あり。
政府・自治体支援	日本語習得支援が中心。文科省が日本語指導員加配等に対応。母語教育への直接予算措置は限定的。総務省交付金等で多文化共生事業の一環として母語支援員配置に補助例はあり。	公費で広範囲実施。1977年より国家的施策として実施。自治体が教師雇用・運営し、費用は公教育予算から支出。 2023年政府調査では約31.9万人の児童が母語授業受講（対象生徒の約50%受講）。
教員配置	専門教師は少数。非常勤通訳・支援員で対応（英語1524人、中国語1672人など延べ配置）。母語で教科指導できる教員の制度的配置はない。	大規模な教師ネットワーク。自治体の「母語センター」が教師を統括。 2023/24年時点で5,760人（常勤換算3,000人）の母語教師が全国で勤務主要言語（アラビア語等）では専門教員を多数配置。
教材・カリキュラム	体系的整備なし。現場のボランティア等が出身国の教科書や独自教材で対応する例が多い。文科省による標準カリキュラムは未策定（日本語指導は別途あり）。	国家カリキュラムに位置付く。教育庁(Skolverket)が各言語のカリキュラムを策定し、教師はそれに沿って指導。 ただし教材・教室確保は十分でなく、教師の自主工夫に委存する面も。
対応言語数	公的統計なし。外国人児童の母語は推計で50言語以上。主要は中国語・ポルトガル語・フィリピン語等。公立学校で体系的に教えられる継承語は事実上ゼロ。	約150言語（2021年）。話者数上位はアラビア語、フィンランド語、ソマリ語、ペルシア語(Dari)等。国内で話される約200言語の大半をカバーする体制。
母語教育受講者数	公的プログラム皆無。（民間の補習授業校等の参加者は不明）。 日本語指導が必要な児童生徒：約69,000人（2023年）（母語教育未整備により学習面の課題顕在）。	319,000人（2024年）（対象生徒の約50%が受講）。移民児童数の増加に伴い受講者も増加傾向。過去数十年で受講率横ばい。

表1：文部科学省2024、Umeå 大学ニュース2025、林2015を参考に筆者作成

このようにスウェーデンでは、母語教育が明確に制度化されており、子どもたちの学ぶ権利として保障されている。母語の授業は正規教科として時間割に組み込まれ、成績評価の対象にもなるほか、150種類以上の言語に対応したクラスが全国で提供されている。自治体は希望者がいれば母語教育を実施する義務を負っており、多様な言語背景を持つ子どもが自らの言語で学ぶ機会が制度的に整えられている点からも、その充実度がうかがえる。

一方、日本においては、母語教育が制度として確立されているとは言いがたい。文部科学省の施策は主に日本語指導に焦点が当てられており、母語に関する支援は、支援員の配置や通知レベルの配慮にとどまっている。野津隆志（2010）が述べるように、母語は「補助的なもの」として扱われる傾向が強く、正式な教科として位置づけられていない。荻田朋子（2023）も指摘するように、日本の母語教育支援は多文化社会を掲げる他国と比べても制度面で大きく遅れており、多言語環境で育つ子どもたちが家庭の中だけで母語を維持・発展させるには限界がある。

2-4 まとめ

以上のように、日本とスウェーデンでは、母語教育をめぐる制度的な整備に大きな違いがある。スウェーデンでは、母語は子どもたちの学ぶ権利として位置づけられ、正規教科として授業時間に組み込まれている。成績評価の対象ともなっており、全国で150言語以上に対応した授業が実施されている。自治体には提供義務もあり、母語の保持・発展を社会全体で支える仕組みが整っている。

一方、日本では、母語教育は制度的に保障されておらず、日本語習得の支援が中心となっている。文部科学省の取り組みも、日本語指導員や支援員の加配といった補助的な措置にとどまり、母語そのものを育てる体制はほとんど存在していない。教員配置や教材開発の面でも国主導の整備は見られず、地域によってはNPOや当事者の自主的な努力によって継承語教室が運営されているにすぎない。こうした取り組みは非常に重要ではあるものの、全国的な制度と呼ぶにはあまりに不安定で、言語や地域による格差が大きい。

その結果、多言語環境で育つ子どもたちは、母語の習得や維持を家庭に全面的に委ねられることになる。母語を育む環境が公的に整えられていないということは、家庭が唯一の母語環境となるということでもある。そしてその重みは、子ども自身だけでなく、家族との関係や感情の共有にも深く影響していく。

第3章 外国にルーツを持つ子ども S を対象とした事例研究

前章では母語教育をめぐる制度的な状況を整理した。本章では具体的な事例をもとに考察を進めていく。

3-1 対象となる家庭と子どもの背景

本研究で対象とする S は、筆者の親族にあたる子どもである。S はバングラデシュで生まれ、2021年の冬に母親とともに来日した。来日前、S と母親はバングラデシュの首都近郊で暮らしており、家庭内ではベンガル語のみを使用していた。2025年現在は小学2年生である。母親はバングラデシュ人で、来日後は日本で生活している。家庭内では主にベンガル語を使用している。父親もバングラデシュ人で、約30年前に来日し、日本で就労している。日常会話程度の日本語を使用することができるが、読み書きはほとんどできない。現在、家庭内では S が主に日本語を使用し、母親はベンガル語、父親は日本語を交えたベンガル語を用いるという言語環境にある。

3-2 研究の進め方と倫理的配慮

本研究では、研究協力者である家族に対し、研究の目的と内容を事前に説明し、同意を得たうえで観察と記録を行った。S 本人および両親から、会話や映像の記録、インタビュー内容を研究に使用することについて承諾を得ている。

また、研究過程においては、子どもの感情やプライバシーに十分配慮し、撮影や記録の際には本人の同意をその都度確認した。映像や音声データを含むすべての記録は、外部に漏れないよう適切に管理し、第三者が個人を特定できないように配慮している。なお、本稿で使用する名前はすべて仮名とし、個人が特定される情報は伏せている。

3-3 調査方法および記録の概要

本研究では、S およびその家族の言語使用の変化と親子関係の様子を多角的に把握するため、複数の調査手法を組み合わせて記録・分析を行った。本節では、まず調査方法について整理し、次に (1) から (4) の調査によって構成された年表記録を図表として提示する。その後、(5) によって得られた場面記録を示し、最後にこれら二つの記録をもとに、S の来日以降の言語使用の変化を年次ごとに整理する。

3-3-1 調査方法

本研究では、以下の5つの手法を用いて調査を行った。このうち (1) から (4) は年表記録の作成に用い、(5) は場面記録として独立して位置づけている。

(1) 家庭内における観察記録 (2021～2025年)

2021年から2025年にかけて、複数回の家庭訪問およびオンライン交流を通じて、家庭内での自然な会話の様子を観察した。なお、2021年から2022年の記録には、筆者が高校時代、「Overcoming language barriers」というテーマで、外国にルーツを持つ子どもたちの日本語教育についての研究を行った際に使用した記

録も一部活用している。日常生活の具体的な場面（例：食事中、宿題中、遊びの最中など）において、日本語とベンガル語がどのように使い分けられているかを確認し、Sの表情や反応、発話のタイミングといった非言語的要素も併せて記録した。

(2) 映像データの撮影および分析（2021～2025年）

2021年から2025年にかけて撮影した動画（家庭内や公園での交流場面など）をもとに、非言語的な要素を中心に分析を行った。発話のテンポ、声のトーン、沈黙の時間、間の取り方、視線の動きなどに着目し、同じような場면을時期ごとに比較することで、言語使用および家族関係の変化を時系列で把握した。

(3) LINEを通じたやり取りの記録（2021～2025年）

Sと筆者との間で行われたLINEでのやり取りをもとに、発話内容の自然さ、語彙の選び方、伝達方法の変化を通して、言語習得の進捗具合を分析した。メッセージの文法、表現の豊かさ、スタンプや写真の活用などにも着目した。

(4) 担任教員への聞き取り（2025年11月5日実施）

Sが通う小学校の担任教員Rに対して電話インタビューを実施し、学校生活における言語使用の様子、友人関係、授業参加の状況などを尋ねた。家庭内での観察内容と照らし合わせることで、Sの言語的なふるまいや社会的関係性を多面的に理解することを目指した。

(5) 日常的な聞き取りによる情報収集（2025年10月25日実施）

本研究では、対象となる子どもSおよびその両親の日本語運用力が十分でないこと、またSが8歳という発達段階にあることを考慮し、2025年10月25日にSの自宅を訪問し、父および母が同席する状況のもとで、形式的なインタビュー調査ではなく、日常的な団らんや対話の中で自然にやり取りを重ねながら聞き取りを行った。聞き手である筆者との信頼関係を基盤に、特定の質問に対して回答を引き出すという形ではなく、やり取りの流れの中で語られた内容をもとに情報を収集した。

3-3-2 年表記録

以下に示す年表記録は、(1) から (4) までの調査によって得られた各種記録をもとに、S の来日以降の生活や言語使用の変化を時系列に沿って整理したものである。

年度	対面時の様子(母親との関係)	LINE・電話等でのやり取り	家庭内での使用言語	家庭外での言語環境・様子
2021年 (11月来日)	<ul style="list-style-type: none"> 初めて会ったときは、母親の後ろに隠れて恥ずかしそうにしていた。こちらの声かけに対しても言葉はほとんど返ってこず、緊張した表情だった 筆者が話しかけると、「OK」とだけ返すことはあったが、会話が続き様子はなかった。 言葉よりも表情や動きで気持ちを伝えていたように思う。 公園に行き一緒にサッカーやキャッチボールをしようと一気に表情がやわらぎ、笑顔が見られるようになった。 何かあるとすぐに母親の方を見ていた 常に母親がそばにいないと不安そうだった 	<ul style="list-style-type: none"> 父親のスマホからビデオ通話で会話すると、恥ずかしくて画面外や母親の後ろに隠れる。 	母語(ベンガル語)のみ	<ul style="list-style-type: none"> 公的機関との関わりは特になし 公園で近所の子どもと、ことばを交わさず短時間一緒に遊ぶ。
2022年	<ul style="list-style-type: none"> 少しずつ人とのやり取りに慣れてきて、「Sくん」と呼びかけると、「はい！」と元気に返事をしてくれるようになった。声も大きくなり、手を挙げるジェスチャー付きだった 日本語を学ぶための動物カードで遊ぶときには、英語や母語っぽい発音で単語を話しながら楽しんでいて、まだ日本語では話したがらなかつた 筆者に伝えたいことがあるとき、Sが母親に母語でそと囁き、それを母親がGoogle翻訳に入力し、日本語の音声と一緒に聞きながらSが真似して伝えてくれた。 言葉が足りない中でも、気持ちをなんとか伝えたいという姿勢が感じられた 	<ul style="list-style-type: none"> ビデオ通話で顔を見せてくれるようになった 言語による発話は基本的になく、手を振ったり書いた絵を見せてくれる アプリ内の顔につくフィルターを面白がり、さまざまなものを試して見せてくれる 	母語と少しの日本語	<ul style="list-style-type: none"> 公園で出会った子どもと、「いいよ」や「だめ」などの簡単な日本語とジェスチャーを交えながら遊ぶ。
2023年 (幼稚園入園)	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な日本語のフレーズを覚えて、場面に合わせてうまく使うようになってきた。 「これいる」「だめ」など、必要な単語を選んでやり取りしている。 ひらがなも少しずつ読めたり書けたりするようになっていて、筆者が書いたメモやLINEの短い言葉も、指でなぞりながら一生懸命読もうとしていた。 同年代の友だちとのやり取りは、まだスムーズとは言えないけれど、単語を並べながら、自分の気持ちや希望を伝えようとしていた 言葉が足りない分は、手振りや表情、指差しなどをフル活用して、全身でコミュニケーションを取ろうとする様子が印象的だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の意思でビデオ電話をかけるようになった 「元気?」「おはよう」など、簡単なあいさつができるようになった 新しく買ったおもちゃなどを、画面越しに積極的に見せてくれる LINEメッセージの操作を覚え、スタンプや文字(意味のないもの)を送ってくるようになった 	母のみ母語、その他は日本語	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、初めは先生とのコミュニケーションのみに限られていたが、だんだんと同じクラスの友だちとも会話するようになる。 近所にとても仲のいい友だちができた。日本語を教えてもらいつつ、週に何回も長時間遊ぶように。 近所の大人にも少しずつ挨拶をするようになった。
2024年 (小学校入学)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語での基本的なコミュニケーションが可能となり、「おなかすいた」「○○がほしい」など、日常的な要求を自発的に表現できるようになった。初対面の日本人に対しても自己紹介ができるようになり、受け答えのテンポもスムーズになってきた。絵本や簡単な説明文を難なく読みこなす。特に父母に対してわがままや要求を率直に口にする場面が増えた。 母親が話すベンガル語の内容を理解できず、父親に翻訳してもらおうことが多くなってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 短文ながら、文法的に正確な日本語でメッセージを送ってくる 写真や動画を自分で撮って送信するようになった 「〇日空いてる?」など、予定を自分で確認しながら伝えられるようになり、父親を介さずに直接やり取りができるようになった 	日本語と簡単な母語	<ul style="list-style-type: none"> 近所の大人に積極的に自分から挨拶するようになり、可愛がられ、おかしやおもちゃをもらう。 母親に付き添われずに遊びに出かけることも増えてきた。(小学校での様子)入学当初、授業中に積極的に手を挙げて発言する様子は見られなかつた。教師や友人が使用する日本語の中には、理解できない言葉も含まれているようで、特に会話の細部において内容を十分に把握できていない場面が確認された。また、宿題の漢字ドリルでは誤答が多く見られたほか、保護者の確認権がある課題については提出が難しい様子である。
2025年 (現在)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語での会話が流暢になり、相手の問いに対しても理由付きで回答できる。指示しなくても「ありがとう」「ごめんさい」が言える 母親が冗談や注意をベンガル語で伝えても、意味がうまく伝わらず無反応であったり、文脈を取り違えるような場面もあった。 母親が伝えようとすることを途中で遮ったり、「わかんない」と一方的に会話を打ち切るような様子も見られ始めた。 父母の日本語表現に間違いがあると「それ違うよ」と指摘する場面が増えた 勉強や宿題に関して、父母が声をかけても、「教えてもわかんない」と返す 	<ul style="list-style-type: none"> 長文で内容の通った日本語メッセージを送ってくるようになった 小学校で習った漢字に加えて、変換機能を使いこなし、常用漢字を含むメッセージを送信してくる 相手の発言を正確に理解し、「お父さんに聞いてみて」といった指示にも対応し、返答が返ってくる 以前は父親が仲介していた連絡も、現在は父親自身のLINEで完結している 音声入力やスタンプなどのオプション機能も使いこなし、アプリの操作に慣れている様子が見られる 	日本語と簡単な母語	<ul style="list-style-type: none"> 学校の友だちと遊ぶ約束をして帰ってくる。一緒にいたずらをする場面もあった。(小学校での様子)時間の経過とともにSは日本語に対して自信をつけ始め、時折自分から発言する場面も見られるようになった。グループ活動においても、会話の流れについていけず、大きな支障はないようである。一方で、休み時間などで他の児童が話題にするアニメなどの日本カルチャーに関する内容については、理解が追いついていない様子があり、文化的な背景知識の不足が浮き彫りになっている。また、九九の学習においては、教師が家庭での練習を宿題として指示する場面があるものの、Sの家庭では十分に実行できていないようである。

図1：年表記録

3-3-3 場面記録

以下に示す場面記録は、2025年10月25日に筆者がSの家を訪問した際に得られた記録であり、当日はSとSの両親が同席していた。家庭内での日常的なやり取りのすべてを示すものではなく、その中から、言語使用や親子関係の変化が印象的に表れていた場面を4つ抜粋したものである。

【場面①】

母親：「帽子と上着持って行って、寒いから。あとおもちゃを買ってもらっちゃだめだよ。」(ベンガル語)

S：(沈黙して父親の方を見る)

父親：(母親の言葉を簡単な日本語で翻訳)

筆者：「ママのベンガル語わからないの？」

S：「なんか最近ベンガル語忘れてきちゃった。」

筆者：「ママの言っていることわかるの？」

S：(首をふる)

父親：「簡単なベンガル語ならわかる、行くとか食べるとか。それ以外はだんだんわからなくなってきた。」

筆者：「家以外で話すことないものね。」

筆者：「たとえば...椅子ってベンガル語で何ていうの？」

S：「わかんない。」

筆者：「寒いって何ていうの？」

S：「うーん...忘れた。早く出かけよう。」

【場面②】

S：「学校でみんなにベンガル語話してみてもって言われるけど、忘れちゃったし、恥ずかしい。」

母親：「Sは、友達や先生の前ではペラペラ日本語を話す。私と公園に行っても何も話さないが、友達が来た瞬間、急にたくさん喋る。私のいうことを聞かない。」

筆者：「ベンガル語を教えてあげているの？」

母親：「教えようとしているけど、なかなかやりがらない。勉強嫌いみたい(笑)。」

筆者：「お母さんは、日本語どのくらい習得したの？」

父親：「簡単な言葉はわかるけど、Sみたいに学校に通っているわけでもないしね。」

筆者：「バイト先では？」

母親：「日本語を話す機会はほとんどない。働いているのも外国人が多い。」

【場面③】

母親：「筆者、Sの宿題があっているか見てくれないか？」

筆者：「パパとママに勉強教えてもらっているの？」

S：「ううん、一人でやっている。」

筆者：「教えてもらったらいいいじゃん。」

S：「パパとママの日本語間違っているから。」

父親：「すぐパパの日本語違うよって注意してくる(笑)。」

母親：「音読とか、漢字とか九九とか教えてあげたいけど教えられない。宿題をやるのが大変。」

S：「宿題に九九の練習あるけどやってない。」

筆者：「わかっているの？」

S：「みんな先に家で練習してきているのだよ。ずるい。」

筆者：「そっか。今習った段はどこまで？先のも練習してみようか。」

S：「3の段までやった。」

(筆者と練習して4の段をいえるようになった。)

【場面④】

筆者：「S、将来はどこで暮らしたいの？」

S：「うーん。バングラデシュに戻りたい。それかな（筆者の呼び名）と暮らしたい。」

筆者：「どうしてバングラデシュに戻りたいの？」

S：「友達とか他の家族に会いたいから。」

筆者：「日本にも友達いる？」

S：「いるよ、だから日本でもいいけど...。」

3-3-4 記録の整理

ここからは、年表記録および場面記録の二つの記録をもとに、Sの来日以降の生活や家庭内における言語使用の変化について、年次ごとに整理する。

年表記録には、来日や入学といった出来事の整理に加え、当時の様子を記した観察的な記述や、LINE・ビデオ通話を通じたやり取りの記録も含まれている。また、家庭内での具体的なやり取りについては、別途まとめた場面記録を参照しながら記述する。

なお、本節では記録から読み取れる事実の整理に重点を置き、解釈や考察については次節以降で行う。そのため、記録の出所を明確にする目的で、以下の記号を用いて引用元を示す。

(T-T)：年表記録（出来事・年次情報）

(T-O)：年表記録に含まれる観察的記述

(T-L)：年表記録に含まれるLINE・ビデオ通話の記録

(O-1～O-4)：独立して整理した場面記録（場面①～④）

【2021年（来日直後）】

- ・Sは冬、母親とともに来日した（T-T）。
- ・この時期、家庭内で使用されていた言語はベンガル語のみであり、S自身も母語以外の言語を使用する様子は見られなかった（T-O）。
- ・筆者が初めて対面した際、Sは母親の後ろに隠れ、声をかけてもほとんど発話がなく、「OK」と小さく返す程度であった。言葉よりも表情や身振りで反応する場面が多く、母親がそばにいないと不安そうな様子が見られた（T-O）。
- ・LINEやビデオ通話では、父親のスマートフォン越しにやり取りを行うことがあったが、Sは恥ずかしがって画面外に隠れたり、母親の背後に回ったりする様子が確認された。発話はほとんどなく、視覚的な反応にとどまっていた（T-L）。

【2022年】

- ・Sは幼稚園への入園が叶わず、地域の公文式教室に母親の付き添いのもと通い始めた（T-T）。

- ・この頃から、日本語学習用のカードなどを使った活動が見られるようになったが、日本語で自発的に話す様子は少なかった (T-O)。
- ・Sが筆者に伝えたいことがある際、まず母親にベンガル語で囁き、母親が Google 翻訳に入力し、その日本語音声で S が真似て発話するというやり取りが確認された (T-O)。
- ・この時点では、家庭内の主要言語は依然としてベンガル語であったが、日本語を介した伝達が一部で行われ始めていた (T-O)。
- ・LINE やビデオ通話では、S が顔を見せるようになり、発話はないものの、手を振ったり、自分の描いた絵を画面に見せたりする行動が見られた。また、アプリの顔フィルターを使って遊ぶ様子も確認された (T-L)。

【2023年】

- ・Sは幼稚園（年長）に入園した (T-T)。
- ・この頃から、日本語の簡単なフレーズを場面に応じて使用する様子が見られるようになった。「これいる」、「だめ」など、必要最低限の言葉を用いたやり取りが確認されている (T-O)。
- ・家庭内では、母親に対してはベンガル語で話しかけられる場面が多かったが、S自身は母語での返答が難しい様子も見られた (T-O)。
- ・筆者が書いた短い日本語のメモや LINE の文章を、指でなぞりながら読もうとする姿が観察された (T-O)。
- ・LINE では、自分からビデオ通話をかけるようになり、「おはよう」、「元気？」などの簡単な日本語のあいさつを用いるようになった。また、新しく買ってもらった物を画面越しに見せるなど、能動的な行動が増えている (T-L)。

【2024年】

- ・Sは小学校に入学した (T-T)。
- ・日本語での日常的なコミュニケーションが可能となり、「おなかすいた」、「〇〇がほしい」など、自発的な要求表現が増加した (T-O)。
- ・母親がベンガル語で外出準備について指示を出した際、Sは内容を理解できず沈黙し、父親の方を見る様子が確認された。父親が日本語に訳すことで、初めて指示を理解していた (O-1)。
- ・「寒い」、「椅子」といった基本的な語彙についても、ベンガル語では答えられない様子が見られた (O-1)。
- ・LINE では、短文ながら文法的に整った日本語のメッセージを送るようになり、写真や動画を自分で撮影して共有する行動が見られた。「〇日空いてる？」など、予定確認のやり取りも行われるようになっている (T-L)。
- ・家庭内の使用言語は、日本語が中心となり、母語は簡単な理解に限られる状況が見られた (T-O)。

【2025年（現在）】

- ・Sは小学2年生である (T-T)。
- ・日本語での会話は流暢になり、質問に対して理由を添えて答える様子が確認されている。また、「ありがとう」、「ごめんなさい」といった表現を指示なしで使用するようになった (T-O)。
- ・「学校でみんなにベンガル語を話してみてもと言われるが、忘れてしまったし恥ずかしい」と語る場面が見られた (O-2)。
- ・母親がベンガル語で話しかけても、Sが無反応であったり、「わかんない」と会話を打ち切ったりする様子

が見られた (T-O)。

- ・学習場面において、Sが「一人でやっている」、「パパとママの日本語は間違っている」と発言しており、家庭内での学習支援が成立しにくい様子が確認された (O-3)。
- ・LINEでは、長文の日本語メッセージを送るようになり、漢字変換や音声入力、スタンプなどの機能を使いこなしている。以前は父親が仲介していた連絡も、現在はS本人とのやり取りで完結する場面が多くなっている (T-L)。
- ・将来について「バングラデシュに戻りたい」、「でも日本にも友達がいる」と語り、両方の場所に言及する発言が見られた (O-4)。

以上、本節では事例の記録を整理した。

3-4 考察

ここからは、前節までに整理した記録をもとに、Sの母語喪失の過程について、三つの観点から考察を行う。

3-4-1 家庭内コミュニケーションにおける言語の変化

Sの家庭における言語使用の変化は、単に母語であるベンガル語から日本語へと切り替わった過程として捉えることはできない。記録を振り返ると、家庭内で共通して用いられてきた言語が、時間の経過とともに次第に成立しにくくなっていった様子を読み取れる。

来日直後のSにとって、家庭はベンガル語によって支えられた安心できる空間であった。この時期の家庭内コミュニケーションでは、言葉を多く交わさなくとも、表情や身振りを通して気持ちが共有され、母親がその意図をくみ取ることによりやり取りが成立していた。ここでは、文法的な正確さよりも、伝わることそのものが重視されていたと考えられる。

しかし、日本での生活が長くなり、幼稚園や小学校といった日本語環境で過ごす時間が増えるにつれて、Sが日常的に使用する言語は日本語が中心となっていった。一方で、家庭内では母親が引き続きベンガル語を用いていたため、家の中には複数の言語が存在する状況が生じていた。

ここで注目すべきなのは、二つの言語が併存していたという点ではなく、それらが同じように機能していたわけではないという点である。幼稚園期以降の観察記録では、母親のベンガル語による声かけがSに十分に理解されず、父親が日本語で補足することで初めて意味が共有される場面が複数回確認されている。このことから、家庭内のやり取りは、一つの言語のみでは成立せず、仲介を必要とする形へと変化していたことがうかがえる。

米澤千晶 (2023) は、家庭内で継承語が継続的に使用されるためには、保護者の意識的な取り組みに加え、子ども自身がその言語を使うことに価値を見出し、肯定的な経験を積み重ねることが重要であると指摘している。しかしSの家庭では、母親がベンガル語を使い続けていたにもかかわらず、そのやり取りが円滑に成立しない場面が確認されており、ベンガル語はSにとって、使われてはいるが、通じにくい言語として位置づけられていった可能性がある。

また、ゴロウィナ・吉田・徳永 (2021) は、在日外国人家庭において母語が維持されにくくなる背景として、家庭内の努力だけでなく、日本社会における母語使用のしにくさや、家族内での言語関係の非対称性といった社会心理的要因を挙げている。Sの家庭でも、日本語話者である父親が家庭内のやり取りを仲介する

役割を担っていたことから、日本語が最も確実に通じる言語として機能する構造が形成されていたと考えられる。

このような状況の中で、Sは日本語を家庭内で最も安定して通じる言語として使用するようになっていったと考えられる。Sが母語について「忘れてきた」と表現した背景には、語彙や文法の習得状況だけでなく、母語を用いてもやり取りが円滑に進まない経験が積み重なっていたことが影響していた可能性がある。言語は、使われ、相手に理解されることで初めて日常的に機能するものであり、その成立しやすさが使用の継続に大きく関わっている。

以上より、Sの家庭における言語の変化は、本人が意識的に母語を手放した結果ではなく、家庭内で円滑にコミュニケーションが成立する言語に限られていく中で、日本語のみが安定して機能する言語として残っていった過程として捉えることができる。家庭内の言語が変化することは、単に使用言語が変わるという問題にとどまらず、家庭内でのコミュニケーションの成立の仕方そのものを変化させていく可能性を含んでいる。

3-4-2 母語喪失が親子関係に与える影響

Sの家庭における母語喪失は、単に言葉が通じなくなったという問題にとどまらず、親子関係のあり方そのものに、時間をかけて静かな変化をもたらしていたと考えられる。とくに母親との関係において、その影響ははっきりと表れている。

来日当初、Sと母親のあいだにはベンガル語という共通の言語があり、日常的なやり取りは十分に成り立っていた。Sが多くを話さなくても、母親は表情やしぐさから意図をくみ取り、言葉を補いながら関わっていた。このようなやり取りが成立していたとすれば、当時の親子の意思疎通は、言語だけに依存したものではなかったと考えられる。

一般的に、対人コミュニケーションは言語的手段だけでなく、表情や身体動作といった非言語的手段を含むものとして捉えられている。深田博己(2021)は、コミュニケーションとは「言語によるか、非言語的手段による情報の伝達」であり、非言語的行動もまた、感情や態度を伝える重要な要素であると整理している。この観点から考えると、たとえ母語での言語的な意思疎通が徐々に困難になったとしても、表情やしぐさを通じたやり取りが残り、Sにとって母親が「言葉はあまり通じないが、自分を理解してくれる存在」として認識され続ける可能性も想定できる。

しかし、Sの生活の中心が学校をはじめとする日本語環境へと移行するにつれて、家庭内のやり取りには少しずつ変化が生じていった。観察記録では、母親がベンガル語で話しかけてもSが理解できず、父親が日本語に訳して初めて意味が伝わる場面が繰り返し見られるようになった。ここで注目すべきなのは、母親の言葉がSに直接届きにくくなっていった点である。

母親の発話内容自体は父親の通訳を通してSに伝えられているものの、その過程において、母親は直接語りかける存在ではなくなり、やり取りの中心から少しずつ外れていくことになる。大野恵理(2016)は、言語的制約を抱える保護者の場合、子どもと関わろうとする意図があっても、結果として関与が間接化しやすいことを指摘している。Sの家庭においても、母親が関わろうとする姿勢は保たれていたものの、会話の主軸は次第に父親とSのあいだに移っていったと考えられる。

また、Sが母親の発話に対してすぐに理解できない反応を示したり、会話を途中で終わらせたりする様子は、単なる言語理解の問題としてのみ捉えることは難しい。そこには、理解できない言語で話しかけられることへの負担や、「どうせ通じない」という感覚が含まれていると考えられる。

宮崎幸江(2014)は、母語の喪失が進行することで、親子のコミュニケーションが生活上の連絡に限定されやすくなり、結果として親子関係の質にも影響を及ぼす可能性を指摘している。Sの事例においても、

言語外的なコミュニケーションが完全に消失したわけではないものの、「通じにくさ」を伴う経験が積み重なることによって、会話そのものを避ける感覚が形成されていった可能性がある。

さらに、学習場面で見られた S の発言からは、言語能力の逆転が親子関係に影響を与えている様子がうかがえる。本来、家庭内の学習場面では親が子どもを支援する立場にあるが、S は親の言語能力を十分に信頼せず、自分の方が正しい立場に立っていると捉えているように見受けられた。

米澤 (2023) は、家庭内で子どもの言語能力が親を上回る状況において、親子間の役割や力関係が変化しやすいことを指摘している。S の事例も、言語をめぐる力関係が親子のあいだで徐々に再編成されていった過程を示しているといえる。

このような変化は、親子関係における安心感や信頼感にも影響を及ぼす。親は関わりたい気持ちがあっても言葉が届かず、教えたいと思っても十分に関われないという無力感を抱きやすくなる。一方で子どもは、家庭よりも学校や友人関係といった日本語環境の方が通じる場であるという感覚を強めていく。その結果、親子は同じ空間にいらながらも、心理的な距離を感じるようになっていった可能性がある。

以上のことから、S の家庭における母語喪失は、親子関係を急激に断絶させたわけではないが、家庭内の言語使用やコミュニケーションの形を変化させることで、時間をかけて関係のあり方を変えていったと考えられる。言語外的なコミュニケーションが一定程度残存する可能性を踏まえた上でも、言葉が直接届かない経験の積み重ねは、会話を控える感覚や伝わらないことへの諦めを生み、それが親子関係の変容につながっていったのである。

3-4-3 母語喪失とアイデンティティ形成

S の事例からは、母語喪失が単なる言語能力の変化にとどまらず、自己理解やアイデンティティの形成にも影響を及ぼしていることがうかがえる。特に注目すべきなのは、S が家庭と学校という異なる言語環境のあいだで、自身の立ち位置を模索している点である。

現在の S は、日本語を用いて学校生活を大きな問題なく送っており、友人関係においても日本語を通じて円滑にコミュニケーションを取っている。一方で、家庭内では母親との間で十分な言語的共有が成立しにくくなっており、家庭が必ずしも安心して自分を表現できる場として機能していない状況が見られる。このように、社会では日本語話者として適応している一方で、家庭では言語的な居場所が不安定になっているという状態が、S の自己認識に影響を与えていると考えられる。

白皓 (2025) は、母語や家庭内で用いられる言語が、重要な他者との関係を媒介し、自己を再確認する基盤となりうることを指摘している。母語は単なる意思伝達的手段ではなく、感情や経験を共有し、自分がどのような存在であるかを確認するための言語でもある。この視点に立てば、家庭内で母語によるやり取りが十分に成立しにくくなっている S の状況は、母親との関係を通じて自己を確かめる機会が減少している状態として捉えることができる。

(O-4) において、S が「バングラデシュに戻りたい」と述べつつ、「日本にも友達はある」と語っている点は象徴的である。この発言からは、S がどちらか一方の場所や文化を明確に選び取っているのではなく、二つの世界のあいだで自己を位置づけようとしている様子が読み取れる。嶋田珠巳・三上剛史 (2023) は、アイデンティティを固定的な属性としてではなく、言語使用や社会的実践を通じてその都度構成されるものとして捉える必要性を指摘している。この立場から見ると、S の揺れは不安定さや未熟さを示すものというよりも、異なる言語環境の中で自己を調整している形成過程の一段階として理解することができる。

一方で、母語であるベンガル語の運用能力が低下している現在の S にとって、バングラデシュは戻りたい場所であると同時に、完全には戻れない場所となりつつある可能性がある。(O-2) で見られた「忘れちゃっ

たし、恥ずかしい」という発言は、母語が誇りや安心感の源ではなく、使えなくなったことを意識させる存在へと変化していることを示している。

この点について三宅和子(2023)は、「母語」という概念が、単に最初に獲得した言語を指すものではなく、話者の自己理解や社会的な位置づけと強く結びついていることを指摘している。母語を十分に使えないという経験は、自身のルーツや帰属意識との距離を自覚させる契機となり、アイデンティティの揺らぎを生み出しうる。Sの発言に見られる恥じらいは、個人的な感情の問題というよりも、出自と現在の言語能力とのあいだに生じたズレが内面化された結果であると考えられる。

このように、Sは日本語で生活し、日本語で評価される学校という場に身を置く一方で、家庭では母親の言葉を十分に理解できず、自身の出自と現在の言語実践とのあいだにズレを抱えている。このズレは、「自分は何者なのか」、「どこに属しているのか」という問いを、Sの中で静かに浮かび上がらせている可能性がある。また、家庭内で母語による深い対話が成立しにくいことは、感情や経験を家族と共有する機会を制限し、自己理解の形成過程にも影響を及ぼしていると考えられる。

以上の点から、Sの母語喪失は、家庭と社会という二つの言語環境のあいだで生じるズレを通して、アイデンティティ形成に複雑な影響を与えているといえる。Sは現時点で強い葛藤を明確に言語化しているわけではないが、複数の場所や言語に言及する発言や、母語に対する恥じらいの表出は、アイデンティティが形成途上にあることを示している。Sの事例は、母語喪失が子どもの内面においても静かに作用し、自己理解や帰属意識の形成に関与していることを示唆している。

次節では、ここまでの考察をもとに、設定した仮説と照らし合わせながら検証を行う。

3-5 仮説との検証

本研究では、外国にルーツを持つ子どもSの事例を通して、母語喪失の進行が家庭内コミュニケーションと親子関係、そして子どものアイデンティティ形成にどのような影響を与えるのかを検討してきた。年表記録、場面記録、LINE・ビデオ通話の記録をもとに分析した結果、母語喪失は、単に使う言語が変わるといいう変化にとどまらず、家庭内でのやり取りのあり方や、親子の距離感、子どもの自己理解にも影響を及ぼしていることが明らかになった。以下では、設定した問いと仮説に照らし合わせながら検証を行う。

3-5-1 「母語喪失の進行にともない、家庭内の言語使用やコミュニケーションの形はどのように変化していくのか」

本項では、母語喪失の進行にともなう家庭内の言語使用やコミュニケーションの変化について、設定した仮説がどのように当てはまるのかを検証する。序章では、母語を使う機会が減るにつれて、家庭内でも日本語中心のやり取りが増え、会話の場面や内容が変化するという仮説を立てていた。

Sの事例では、この仮説は概ね当てはまるといえる。来日直後は、家庭内の共通言語はベンガル語であり、Sにとって家庭は安心できる場として機能していた。しかし、幼稚園・小学校という日本語環境で過ごす時間が増えるにつれて、Sの日常的な使用言語は日本語へと移っていき、家庭内には母親のベンガル語と、父親およびSの日本語が併存する状況が生まれた。

ただし重要なのは、日本語が増えたことそのものよりも、家庭内で共通して通じる言語が成立しにくくなった点である。母親の発言がSに直接届かず、父親が日本語で補足することで初めて意味が共有される場面が繰り返し確認されたことから、家庭内の会話は、一つの言語だけでは成り立たない形へと変化していた。したがって、家庭内の言語変化は単純な言語交替ではなく、やり取りが成立しやすい言語が次第に限られて

いく過程として捉えることができる。

3-5-2 「その変化は親子の関係性や感情の共有にどのような影響を及ぼすのか」

本項では、家庭内の言語使用の変化が、親子の関係性や感情の共有にどのような影響を及ぼしているのかについて検証する。序論では、母語での深いコミュニケーションが難しくなることで、親子の間に気持ちのズレや心理的距離が生まれ、会話量が減少するという仮説を立てていた。

Sの事例からは、この仮説が支持される部分が確認できる。母親のベンガル語による声かけがSに伝わりにくくなる中で、父親が通訳のような役割を担い、会話の中心が父親とSに移っていく場面が見られた。また、Sが会話を途中で終わらせたり、学習場面で親の支援を拒んだりする様子からは、通じにくさが積み重なることで、会話そのものを避ける感覚が生まれていった可能性がある。つまり、母語を通して気持ちや考えを共有する機会は減り、親子の距離が広がっていく方向は一定程度確認できた。

一方で、本研究からは、母語喪失の影響が必ずしも単純な断絶として現れるわけではないことも示された。Sの事例から考えると、その理由はいくつか挙げられる。

第一に、父親が仲介役となることで、最低限のやり取りが保たれていた点である。母親の言葉が直接Sに届かなくても、父親の補足によって意味だけは共有されるため、会話が完全に途切れる状況にはなりにくかった。これは、親子関係が良好なままであったというよりも、断絶に至らないための支えが家庭内に存在していたことを示している。宮崎（2014）も、母語喪失が親子関係を一気に断ち切るのではなく、日常的なやり取りの質を変えながら影響を及ぼす点を指摘している。

第二に、言語以外のコミュニケーションや、日常生活そのものが関係を支えていた可能性である。家庭では、言葉だけでなく、表情やしぐさ、食事や世話といった日々の関わりを通して、家族としてのつながりが維持される。そのため、言葉が通じにくくなったとしても、関係がすぐに失われるわけではなく、別の形でつながりが残り続ける。

第三に、断絶しないことは必ずしも前向きな状態を意味しない点である。Sの家庭では、関係は続いているように見えても、母親がやり取りの中心から外れたり、通じないという感覚が積み重なったりしていた。つまり、親子関係は保たれている一方で、その内側では少しずつ形が変わり、距離が生まれていったと考えられる。このように、母語喪失の影響は、断絶ではなく、不安定化や間接化として表れやすいと整理できる。

以上より、第二の仮説は、心理的距離やすれ違いが生じるという点で一定程度支持された。ただしその影響は、会話が完全になくなって関係が切れるというよりも、仲介や非言語的な支えによって関係が保たれながら、やり取りの質が変化し、時間をかけて不安定になっていく形で現れると考えられる。

3-5-3 「母語喪失の過程において、子どもは家庭と社会という二つの言語環境の中で、どのように自己を理解し、アイデンティティを形成していくのか」

本項では、母語喪失の過程において、子どもが家庭と社会という二つの言語環境の中でどのように自己を理解し、アイデンティティを形成していくのかを検証する。序章では、母語でも日本語でも家庭とのコミュニケーションがうまくいかない状況の中で、子どもが揺れながら帰属意識を模索すると仮説を立てていた。

Sの発言からは、仮説に当てはまる側面が確認できる。「バングラデシュに戻りたい」と言いつつ、「日本にも友達はある」と語った点は、どちらか一方に決めきれない状態を示している。また、「忘れちゃったし、恥ずかしい」という発言からは、母語が安心できる存在ではなく、うまく使えない自分を意識させるものへと変化している可能性がうかがえる。これらは、母語喪失がSの自己理解や帰属意識に影響していることを示している。

ただし、Sは日本語を通して学校生活に適応し、友人関係も築いている。そのため、仮説で想定していた、どちらの言語も自分のものにできない状態がそのまま続いているわけではない。むしろSは、日本語の側では比較的安定した社会的自己を形成しつつある一方で、家庭では母親との言語的共有が難しいことによる違和感を抱え、その両者の間で自己を調整している段階にあると考えられる。嶋田・三上(2023)が述べるように、アイデンティティは固定されたものではなく、関係や状況の中で形作られていくものであるとすれば、Sの揺れも形成過程の一部として理解できる。

以上より、第三の仮説は、揺れやズレが生じるという点で一定程度支持された。ただし、Sの事例では、日本語環境への適応が進んでいる点を踏まえ、アイデンティティ形成を一方向の否定的な混乱として捉えるのではなく、複数の言語環境の中で自己を組み立て直していく過程として整理する必要がある。

終章

4-1 本研究のまとめ

本研究では、外国にルーツを持つ子どもにおける母語喪失の過程に着目し、家庭内での言語使用の変化、親子関係への影響、そして子どものアイデンティティ形成との関わりについて、一事例をもとに考察してきた。

第1章では、基本概念を整理し、母語喪失を言語能力の問題にとどまらず、家庭内の関係性や子どもの内面にも関わる現象として捉える視点を確認した。第2章では、日本における母語教育の現状と課題を整理するとともに、母語教育が公教育の一環として制度化されているスウェーデンの取り組みを概観し、両国の制度的背景や考え方の違いを明らかにした。そのうえで、第3章では、Sの事例を取り上げ、母語喪失が実際の生活の中でどのように進行していくのかを検討してきた。第3章で整理した記録からは、Sの来日以降、家庭内で使われる言語が段階的に変化してきた様子が読み取れた。来日当初、家庭は母語であるベンガル語によって成り立っており、Sにとって言語的な不安は比較的少ない環境であった。しかし、日本語環境で過ごす時間が増えるにつれ、家庭内でも日本語が使われる場面が増え、結果として母語を用いたやり取りは次第に減少していった。

この変化は、S自身が意識的に母語を避けたというよりも、日本語での生活が日常化する中で、母語を使う必要性や機会が自然と失われていった結果であると考えられる。母語を「使わなくなった」というより、「使えなくなっていった」と表現した方が近い状況であった。

また、家庭内の言語使用の変化は、親子関係にも影響を及ぼしていた。特に母親との関係においては、共通言語によるやり取りが成立しにくくなり、父親が通訳や仲介の役割を担う場面が増えていた。意味としては伝わっていても、母親の言葉が直接Sに届かない状況が続くことで、親子の関わり方そのものが変化していった様子が確認された。

さらに、Sの発言や行動からは、母語喪失が自己理解や帰属意識とも関係していることがうかがえた。日本語を用いて学校生活には適応している一方で、「バングラデシュに戻りたい」と語りつつ、「日本にも友達がいる」と話す姿や、母語について「忘れた」、「恥ずかしい」と表現する様子は、Sが家庭と社会という二つの環境のあいだで揺れ動いていることを示している。

これらのことから、本事例における母語喪失は、単なる言語能力の変化ではなく、家庭内の関係性や子どもの内面にも静かに影響を及ぼしていたと考えられる。母語喪失は目に見えにくく、当事者自身もその影響を明確に言語化することは難しい。しかし、記録を通して丁寧に見ていくことで、その変化が生活のさまざまな場面に重なり合って現れていることが明らかになった。

第2章で確認したように、日本では家庭内の母語使用や母語教育が制度的に十分に支えられているとは言い難い。一方、スウェーデンでは、家庭で使用される言語を子どもの重要な資源として捉え、学校教育の中で母語を維持・発展させる仕組みが整えられている。本研究の事例は、こうした制度的背景の違いが、子どもと家庭の言語環境に少なからず影響を与えうることを、具体的な生活のレベルから示しているともいえる。

以上より、本研究は、母語喪失が家庭、親子関係、アイデンティティ形成という複数の側面に関わる問題であることを示した。これは一家庭の事例ではあるが、今後同様の背景を持つ子どもが増えていく日本社会において、決して例外的な問題ではないと考えられる。

4-2 研究を通して見えてきた課題・今後の展望

以下では、これまでの研究結果を踏まえ、母語喪失をめぐる明らかになった課題と、今後どのような支援や研究が求められるのかについて整理していく。

4-2-1 母語喪失という「見えにくい問題」

本研究を通して改めて強く感じたのは、日本社会における外国にルーツを持つ子どもへの支援が、日本語習得を中心とした枠組みに大きく偏ってきたという点である。日本語を身につけることが、学校生活や社会参加において重要であることは言うまでもない。しかし、その過程で母語が失われていくことによる影響については、これまで十分に考慮されてこなかったように思われる。

第3章のSの事例を振り返ると、日本語能力の向上と引き換えに、家庭内で共有されていた母語が使われなくなり、親子のあいだに言語的なズレが生じていた。このような状況は、特定の家庭に限った例外的なものではなく、現在の日本の支援のあり方の中で、誰にでも起こり得る問題であると考えられる。日本語ができるようになることは評価されやすい一方で、母語が使われなくなっていく過程は見えにくく、問題として認識されにくい。

第2章で整理したように、日本の学校制度において母語は学習の対象として十分に位置づけられておらず、家庭で使われるもの、あるいは学校教育とは切り離されたものとして扱われている。そのため、子どもが学校で過ごす時間が増えるほど、母語に触れる機会は自然と減少していく。母語を維持する責任は、暗黙のうちに家庭に委ねられているが、家庭だけでそれを支え続けることには限界がある。特に、保護者自身が日本語環境の中で生活している場合、母語を意識的に保ち続けることは容易ではない。

このように考えると、日本の母語教育の問題は、制度が整っていないという点だけでなく、母語が失われることを前提とした支援のあり方にあるのではないだろうか。日本語を身につける過程で母語が弱くなることは、仕方のないこと、よくあることとして受け止められがちであり、その結果として、家庭内でのずれ違いや子どもの内面で起こる変化が見過ごされてきた可能性がある。Sのように、日本語での生活に大きな支障がない子どもほど、困難を抱えている存在として認識されにくい。しかし実際には、家庭内で十分に言葉を共有できないことや、自身のルーツに対して距離を感じるなど、表に出にくい課題を抱えている場合もある。本研究を通して、こうした見えにくい問題に目を向ける必要性を強く感じた。

今後の日本社会において、外国にルーツを持つ子どもがさらに増えていくことを考えれば、日本語を教えることだけで支援を完結させることには限界がある。子どもがもともと持っている言語や背景を、どのように扱い、どのように支えていくのかという視点が不可欠である。母語を失うことを前提とする支援から、母語を含めた子どもの背景そのものを尊重する支援へと、考え方を転換していく必要があるといえる。

4-2-2 家庭と学校をつなぐ存在としての教師の可能性

第3章で行ったSの担任教師へのインタビューからは、小学校において、Sが日本語の使用や集団活動には徐々に適応していった一方で、家庭学習や文化的背景の違いについては、学校側が十分に把握しきれていなかった側面もあったことがうかがえた。

第2章で整理したように、日本では家庭で使用される言語や文化的背景について、学校が制度的に関与する仕組みが十分に整っているとは言い難い。そのため、家庭での生活や言語環境と、学校で求められる学びとのあいだに生じたずれを、子ども自身が調整しなければならない状況がある可能性が示唆される。

家庭内では、父親が母親と子どものあいだで言葉の違いを補い、やり取りを支える存在として重要な役割

を担ってきた。同様に学校においても、教師が家庭の言語的・文化的背景を理解し、それを学校生活の中に位置づけることで、子どもが一人で家庭と学校のずれを背負わずに済む可能性がある。

このように、教師が家庭と学校の双方に目を向け、両者をつなぐ存在として関わることができれば、母語喪失をめぐる問題は家庭内部の努力だけに委ねられるものではなくなる。親・子ども・学校という三者の関係の中で教師の役割を捉え直すことは、母語教育や継承語支援のあり方を考える上で、今後の重要な視点になると考えられる。

4-2-3 今だからこそ可能な支援のかたち

本研究を通して、母語喪失の問題は、一つの家や個人での努力だけで解決できるものではないことが明らかになった。Sの事例からも、日本語の習得が順調に進んでいるように見える一方で、その裏で母語が使われなくなり、家庭内で言葉を共有することが次第に難しくなっていく現実が確認された。このことは、日本語能力の向上だけでは、子どもの言語的な安心や家庭内の関係性が十分に支えられない場合があることを示している。

これまで日本では、日本語習得を中心とした支援が重視されてきたが、その過程で母語が失われていくことによる影響については、十分に検討されてきたとは言い難い。今後は、日本語教育と母語の維持を対立するものとして捉えるのではなく、両者が子どもの生活の中でどのように共存しうるのかを考えていく視点が求められる。

一方で、現在は、従来よりも多様な支援の方法を選択できる環境が整いつつある。オンライン教材や動画、翻訳アプリ、ビデオ通話などを活用すれば、学校に正式な母語教育の制度がなくても、家庭の外で母語に触れる機会をつくることは可能である。Sの家庭においても、翻訳アプリやLINEを通して言葉を補い合う場面が見られ、こうしたツールが日常の中で自然に使われていた。今後は、このような既存の手段が、母語とのつながりを保つためにどのような役割を果たしうるのかを、より具体的に検討していく必要がある。

先行研究においても、オンラインを活用した言語支援は、場所や人手の制約を補う手段として有効であることが示されている。また、継続的に言葉に触れられる環境そのものが、子どもの安心感や自己肯定感につながるという指摘もある（王笑桜、2020）。こうした知見を踏まえると、母語を完全に習得させることを目標としなくても、母語との関係を細くでも保ち続けることには十分な意義があると考えられる。

今後の展望として重要なのは、完璧な母語教育を目指すことではなく、母語が生活の中から完全に消えてしまわないようにすること、そして子どもが自分の背景を否定せずいられる環境をどのように支えていくかである。母語に触れる時間がわずかであっても、それは子どもにとって、自分の居場所が一つ失われずに済んだという感覚につながりうる。

今だからこそ可能な支援とは、制度が整うのを待つことではなく、今ある関係や環境、手段を活かしながら、できることから少しずつ積み重ねていくことである。母語教育を特別な問題として切り離すのではなく、子どもが自分らしく生きていくための身近で現実的な支えとして捉え直していくことが、今後の課題である。本研究の事例は、その検討を進めていくための一つの出発点を示しているといえる。

4-2-4 バイリンガリズムという視点の必要性

外国にルーツをもつ子どもをめぐる議論では、これまで日本語をどれだけ早く、どれだけ正確に身につけるかが重視されてきた。その一方で、家庭で使われてきた母語や、複数の言語をもつこと自体の意味については、十分に扱われてこなかったように思われる。こうした状況の中で、近年あらためて重要性が指摘されているのが、バイリンガリズムという考え方である。

第2章で取り上げたスウェーデンの母語教育では、家庭で使用される言語を子どもの発達にとって重要な

資源として捉え、学校教育の中でそれを維持・発展させることが重視されていた。このような言語観は、バイリンガリズムという考え方と深く結びついている。バイリンガリズムは、二つの言語を常に同じレベルで使いこなす状態を指すものではない。複数の言語が個人の生活や思考の中で共存し、場面や相手に応じて使い分けられている状態を含む概念である。どちらか一方を完全に選択することを前提とするのではなく、複数の言語が機能的に用いられていること自体を肯定的に捉える視点であるとされている（ジェイコブス、2018）。

バイリンガリズムの視点に立つことで、言語を単なる能力や技能としてではなく、子どもの経験や背景、自己理解と深く結びついたものとして捉えることが可能になる。母語か日本語かという二者択一ではなく、どちらもその子どもを形づくる重要な要素であると考え、言語の偏りや使い分けを否定的に捉える必要はなくなる。

また、バイリンガリズムは外国にルーツをもつ子どもに限った特別な現象ではない。人が複数の文化や価値観に触れながら生きることは、今後さらに一般的になっていくと考えられる。そのような社会において、複数の言語や文化を行き来する経験は、他者理解の視点を広げ、自身のあり方を柔軟に捉える力につながる可能性をもっている。

このように、バイリンガリズムを前提とした視点は、外国にルーツをもつ子どもを単に支援の対象として捉えるのではなく、多様な背景をもつ一人の主体として理解するための重要な枠組みである。言語を失わないことのみを目的とするのではなく、複数の言語とともに生きることそのものを肯定的に捉える姿勢が、今後の教育や支援のあり方を考える上で不可欠であるといえる。

4-3 筆者自身の立場とこれから

本研究を行うにあたり、筆者自身の立場もまた切り離すことのできない要素であったと考える。筆者はバングラデシュにルーツを持ちながら、日本で生活する中で、日本の文化や価値観に強く影響を受けて育ってきた。その過程では、自身の背景について深く考える機会が少ないまま、日本社会に適応することを優先せざるを得なかった経験がある。

こうした経験があったからこそ、Sの言語の変化や家庭内で生じている小さなすれ違いを、見過ごすことができなかった。母語が失われていく過程や、家庭の中で言葉が十分に共有されなくなっていく状況は、単なる成長の側面ではなく、子どもの自己理解や家族関係に深く関わる問題であると感じたからである。

本研究は、一つの家庭、一人の子どもを対象とした小さな事例研究にすぎない。しかし、そこで明らかになった母語喪失や言語をめぐる課題は、今後、日本社会の中で同様の背景をもつ子どもが増えていく中で、繰り返し生じうる問題でもある。これまでの日本社会では、こうした課題が制度や支援の枠組みの中で十分に可視化されてこなかったが、本研究はその一端を示すものとなったと考えている。

研究としては本章をもって一区切りとなるが、Sとの関わりは今後も続いていく。だからこそ筆者自身も、この問題を論文の中だけで完結させるのではなく、一人の当事者として、また身近な大人として、どのような関わりや支援ができるのかを考え続けていきたい。制度や社会の変化を待つだけでなく、家庭や日常の中でできることに目を向ける姿勢もまた重要であると感じている。

母語喪失は、誰か一人の努力によって解決できる問題ではない。しかし、日々の中での小さな気づきや関わり方の積み重ねが、子どもが自分の背景を否定することなく、自分らしく生きられる社会につながっていくと信じている。本研究が、そのような視点を共有するための一つのきっかけとなることを願い、本論文の結論としたい。

参考文献

- 石井美佳, 1999, 「多様な言語背景を持つ子どもの母語教育の現状—神奈川県内の母語教室調査報告」『中国帰国者定着促進センター紀要』7: 148-187.
- 白井智美・朱燕男, 2021, 「外国にルーツのある子どもへのオンラインでの学習支援の意義—X小学校でのZoomを利用した遠隔支援事例の検討を通じて—」『大阪教育大学紀要』70: 281-300.
- 王笑桜, 2020, 「多言語環境で育つ子どもの母語保持の重要性に関する一考察—就学接続期の支援を中心に—」『教育学論究』12: 137-146.
- 大野恵理, 2016, 「外国につながる子どもたちの保護者の教育参加—『母』としての移住女性のかかわりに注目して—」『上越教育大学研究紀要』35: 105-115.
- 荻田朋子, 2023, 「少数言語組み合わせ家庭の継承語教育を支援する取り組み—日蘭家庭を対象として—」『日本語教育学会オンライン講演資料』(2026年1月7日閲覧).
<https://www.nkg.or.jp/musubu/.assets/sekai-oranda202303.pdf>
- 関西母語支援研究会(編), n.d., 「母語とアイデンティティとは」『多文化な子どもの学び〜母語を育む活動から〜』(2026年1月7日閲覧).
<https://education-motherlanguage.weebly.com>
- 清田淳子, 2019, 「言語少数派の子どもに対する母語を活用した遠隔型強化学習支援の試み—スカイプを利用して—」『日本語教育』174: 31-44.
- 公益財団法人愛知県国際交流協会, 2025, 「あいちの国際交流団体 国際交流ハンドブック」(2026年1月7日閲覧).
<https://www2.aia.pref.aichi.jp/kikaku/j/handbook/Handbook2025/handbook2025.pdf>
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2025, 「外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障を担保する自治体の体制についての基礎的研究プロジェクト」『所内研究報告』115 (2026年1月7日閲覧).
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/shonai115.pdf>
- 小林普子, 2021, 「外国にルーツを持つ子どもの言語環境の現実と展望」『一般財団法人自治体国際化協会多文化共生ポータルサイト』(2026年1月7日閲覧).
<https://x.gd/6Lxcl>
- ゴロウイナ・クセーニヤ・吉田千春・徳永あかね, 2021, 「国内の多言語環境家庭における親子の言語使用—オンラインアンケート調査の結果に着目して—」『東洋大学社会学部紀要』59 (28): 51-71.
- 齋藤ひろみ, 1997, 「中国帰国者子女の母語喪失の実態—母語保持教室に通う4名のケースを通して—」『言語文化と日本語教育』14: 26-40.
- 佐藤郡衛, 2009, 「日本における外国人教育政策の現状と課題—学校教育を中心に—」『移民政策学会誌』1 (1): 42-54.
- 澤野由紀子・小川早百合, 2020, 「スウェーデンにおける難民・移民の子どもに対する言語教育の現状」『聖心女子大学論叢』136: 182-238.
- ポール・ジェイコブス, 2018, ワールド・ファミリー・バイリンガルサイエンス研究所 (IBS), (2026年1月7日閲覧).
<https://bilingualscience.com/introduction/%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%83%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6%E3%83%87%E3%>
- 嶋田珠巳・三上剛史, 2023, 「言語使用とアイデンティティ構成—社会言語学と現代社会論の交差—」『社会言語科学』25 (2): 9-24.
- 嶋本圭子, 2022, 「外国人「生活者」の日本語支援の現状と課題」『和歌山大学クロスカル教育機構研究紀要』3: 52-70.
- 中家晶瑛, 2023, 「ニューカマー親子の継承語教育・学習への認識と親子関係の様相」『移動する子どもたち』14: 3-30.
- 中島和子, 2016, 「これまでの継承語教育と今後の課題」『2016年8月8日MHB年次大会基調講演資料』(2026年1月7日閲覧).
https://mhb.jp/wp/wp-content/uploads/2016/07/2016MHB_HLE_Nakajima3.pdf
- 中島和子, 2017, 「継承語ベースのマルチリテラシー教育」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』13: 1-32.
- 西川朋美・劉蓉蓉, 2020, 「日本で育つ外国ルーツの子ども・若者と継承語学習」『子どもの日本語教育研究』3: 18-37.
- 野津隆志, 2010, 「母語教育の研究動向と兵庫県における母語教育の現状」『科研報告書 外国人 児童への母語学習支援体制の構築に関する国際比較研究』「母語教育の研究動向—『なぜ母語教育は必要か』についての主張や理論の整理—」(2026年1月7日閲覧).
<https://education-motherlanguage.weebly.com/uploads/1/0/6/9/10693844/research.pdf>
- 白皓, 2025, 「名前と家族のことが紡ぐアイデンティティー—成人した中国系移民第二世代のオートエスノグラフィー—」

- 『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』21: 24-38.
- 林寛平, 2015, 「スウェーデンにおける外国人生徒の教育課題」『外国人児童生徒の教育課題』51: 26-36.
- 潘寧, 2016, 「母語支援者の実践からみるインターネット上の資源の活用可能性-来日してまもない新渡日生への支援を中心に-」, 『関係性の教育学』1号15: 37-50.
- 深田博己, 2021, 「わが国における対人コミュニケーション能力・スキル測定尺度の開発に関する研究: 文献案内」『対人コミュニケーション研究』8: 23-100.
- 古川教子, 2019, 「外国人児童生徒教育における母語支援員の役割—母語支援員・日本語指導担当教員・管理職へのインタビュー調査から—」(2026年1月7日閲覧).
<https://x.gd/m52zR>
- 文化庁, 2019, 「日本語教育の推進に関する法律」(2026年1月7日閲覧).
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/1418260.html
- 三重県教育委員会, 2010, 「母語は親子をつなぐ大切な言葉」『日本語指導の手引き③』(2026年1月7日閲覧).
<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000055313.pdf>
- 三宅和子, 2023, 「『母語』を問い直す—曖昧な意味に潜むイデオロギーと誤解の根源—」『東洋大学人間科学総合研究所紀要』24: 67-87.
- 宮崎幸江, 2014, 「多文化の子どもの家庭における言語使用と言語意識」『上智大学短期大学部紀要』: 117-135.
- 文部科学省, 2021, 「外国人児童生徒等教育の現状と課題」(2026年1月7日閲覧).
https://www.mext.go.jp/content/20250425-mxt_kyokoku-000041756_005.pdf
- 文部科学省, 2024, 「令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」(2026年1月7日閲覧).
https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_101.pdf
- 湯川笑子, 2005, 「バイリンガルの言語喪失を語るための基礎知識」『母語・継承語・バイリンガル教育研究』1: 1-24.
- 湯川笑子・真嶋潤子, 2024, 「母語・継承語・バイリンガル教育研究の軌跡と今後」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』特別号: 1-30.
- 米澤千晶, 2023, 「家庭での継承語教育継続の成功要因に関する一考察—家庭での取り組みと子どもの動機づけの変化に着目して—」『大阪教育大学紀要』72: 153-168.
- Kodure Stockholm, n.d., 「母国語教育とは? Modersmål Japanska」, Kodure Stockholm, (2026年1月7日閲覧).
<https://kodurestockholm.wordpress.com/modersmaljapanska/>
- Umeå 大学ニュース, 2025, 「Mother tongue education – marginalised but viable」, Umeå University News, (2026年1月7日閲覧).
https://www.umu.se/en/news/mother-toung-education--marginalised-but-viable_12050986
- YUKO CHAVS, 2017, 「スウェーデンの母国語教育とは?」, CHIik! (チーク), (2026年1月7日閲覧).
<https://chiik.jp/szwje>

法政大学社会学部

優秀卒業論文集 2025

2026年3月31日 発行

編 集 法政大学社会学部

発 行 法政大学社会学部

〒194-0298 東京都町田市相原町4342

電話 042-783-2351

印 刷 三協美術印刷株式会社

©法政大学社会学部